

鏡

1. 工事名

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事
工事地名	東京都八王子市大船町地先

副所長(技)	課 長	係 長	担 当

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 4月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 5月
2) 事務所名	相武国道事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026041008	1 4) 単価適用年月	2026年 5月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 5月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路改良工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	284日間 自 令和 8年 7月21日 (当初) 至 令和 9年 4月30日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	東京都	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	八王子地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	八王子南バイパス	2 2) 処 分 費 等	196,578
		2 3) 公 告 日	令和 8年 4月 6日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路改良		式	1		159,944,416				
道路土工		式	1		2,484,544				
掘削工 (ICT)		式	1		227,344				
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3	520	437.2	227,344			単-1号	
路体盛土工 (ICT)		式	1		2,257,200				
橋台部背面盛土 (ICT)	再生クラッシャーラン RC-40	m3	990	2,280	2,257,200			単-2号	
地盤改良工		式	1		2,720,068				
固結工		式	1		2,720,068				
中層混合処理	改良深度 2m<L≤5m 施工規模 1000m3未満	m3	442	6,154	2,720,068			単-3号	
擁壁工		式	1		87,518,206				
作業土工		式	1		5,991,582				
床掘り (1) 逆T式擁壁	土砂 H≤2.0m	m3	620	341.9	211,978			単-4号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
床掘り (2) 逆T式擁壁	土砂 H2.0m<H≦5.0m	m3	840	561.8	471,912			単-5号	
床掘り (3) 逆T式擁壁	土砂 5.0m<H≦20.0m	m3	1,100	1,413	1,554,300			単-6号	
床掘り (4) 逆T式擁壁	土砂 1.0m≦W(施工幅) <2.0m	m3	10	391.6	3,916			単-7号	
床掘り (5) 逆T式擁壁	土砂 H≦5.0m 地下水 位あり	m3	290	399.8	115,942			単-8号	
埋戻し (1) 逆T式擁壁	発生土 W(最小埋戻し 幅)≦4.0m	m3	1,600	565.6	904,960			単-9号	
埋戻し (2) 逆T式擁壁	発生土 1.0m≦W<4.0 m	m3	770	2,167	1,668,590			単-10号	
埋戻し (3) 逆T式擁壁	発生土 W<1.0m	m3	4	3,576	14,304			単-11号	
基面整正		m2	180	540	97,200			単-12号	
掘削補助機械搬入搬出		回	1	51,360	51,360			単-13号	
積込(ルース) (補強土壁不足土)	土砂 土量50,000m3未 満	m3	1,200	255.7	306,840			単-14号	
土砂等運搬 (補強土壁不足土)	土砂(岩塊・玉石混り土 含む)	m3	1,200	491.9	590,280			単-15号	
場所打擁壁工		式	1		51,177,033				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
均しコンクリート	18-8-25(高炉) W/C指定なし 敷厚 10 c m	m2	180	3,460	622,800			単-16号	
コンクリート	逆T型・L型擁壁 擁壁の平均高さ 15.8m 30-12-25(高炉)W/C=55%以下 一般養生 コンクリート夜間割増無	m3	617	29,620	18,275,540			単-17号	
鉄筋 (1)	SD345 D38	t	28.77	238,400	6,858,768			単-18号	
鉄筋 (2)	SD345 D35	t	22.44	250,300	5,616,732			単-19号	
鉄筋 (3)	SD345 D29～D32	t	10.14	272,200	2,760,108			単-20号	
鉄筋 (4)	SD345 D16～D25	t	11.76	326,200	3,836,112			単-21号	
鉄筋 (5)	SD345 D13	t	4.39	383,300	1,682,687			単-22号	
機械式鉄筋定着加工費 (1)	D16	箇所	475	332	157,700			単-23号	
機械式鉄筋定着加工費 (2)	D13	箇所	678	295	200,010			単-24号	
型枠	一般型枠	m2	680	11,010	7,486,800			単-25号	
足場	安全ネット必要	掛m2	550	5,842	3,213,100			単-26号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
目地板		樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	m2	49	4, 943	242, 207			単-27号
水抜パイプ		VU φ 50 フィルター有	m	13	685. 9	8, 916			単-28号
透水マット		t=20mm 300×300	箇所	8	569. 2	4, 553			単-29号
縦排水		VP φ 300	箇所	1	211, 000	211, 000			単-30号
ジオテキスタイル補強土壁工(二重壁タイプ)			式	1		30, 349, 591			
補強土壁基礎		18-8-25(高炉) W/C=60 %以下	m	123	7, 456	917, 088			単-31号
補強土壁壁面材組立・設置			m2	437	33, 140	14, 482, 180			単-32号
補強材取付			m2	1, 672	2, 220	3, 711, 840			単-33号
碎石投入		単粒度碎石 5号 20-13 mm	m3	152	7, 580	1, 152, 160			単-34号
まき出し・敷均し、締固め			m3	2, 000	1, 429	2, 858, 000			単-35号
目地板 (1)		樹脂発泡体(30倍発泡) t=10	m2	0. 4	3, 883	1, 553			単-36号
目地板 (2)		樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	m2	0. 3	4, 943	1, 482			単-37号

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
壁面上端処理	幅 0.3m							単-38号	
		m	123	30,700	3,776,100				
天端排水材								単-39号	
		m2	564	1,097	618,708				
排水管敷設 (横断方向)	管径 150mm							単-40号	
		m	6	5,964	35,784				
基盤排水層	C-40 t=450							単-41号	
		m3	204	9,240	1,884,960				
吸出し防止材 (基盤排水層用)								単-42号	
		m2	438	588.7	257,850				
流出防止材	W1.3×L3.0							単-43号	
		m2	133	421.7	56,086				
吊足場								単-44号	
		m	120	4,965	595,800				
舗装工									
		式	1		5,758,822				
アスファルト舗装工 (車道舗装)									
		式	1		5,630,047				
下層路盤(車道・路肩部)	再生クワッシャー RC-40 仕上り厚 300mm							単-45号	
		m2	825	1,240	1,023,000				
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm							単-46号	
		m2	825	688.3	567,847				
基層(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 舗装厚100mm							単-47号	
		m2	825	3,167	2,612,775				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	825	1,729	1,426,425			単-48号	
アスファルト舗装工 (乗入舗装)		式	1		128,775				
上層路盤(歩道部)	再生粒度調整碎石 RM-40 仕上り厚 250mm	m2	17	2,065	35,105			単-49号	
基層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	17	2,789	47,413			単-50号	
表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	17	2,721	46,257			単-51号	
排水構造物工		式	1		51,700				
側溝工		式	1		51,700				
L型街渠 (1)	乗入れすり付け部	m	1	18,200	18,200			単-52号	
L型街渠 (2)	車道乗入れ部	m	2	16,750	33,500			単-53号	
縁石工		式	1		334,466				
縁石工		式	1		334,466				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
アスカーブ	再生細粒度アスコン(13) 195cm2以上215cm2未満	m	253	1,322	334,466			単-54号	
道路付属施設工		式	1		182,080				
道路付属物工		式	1		182,080				
車線分離標	固定式(貼付式) 10本未満	本	8	22,760	182,080			単-55号	
区画線工		式	1		752,356				
区画線工		式	1		752,356				
溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	854	435.5	371,917			単-56号	
溶融式区画線(2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	26	988.6	25,703			単-57号	
溶融式区画線(3)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	13	1,019	13,247			単-58号	
区画線消去	削取り式	m	424	805.4	341,489			単-59号	
防護柵工		式	1		729,090				
路側防護柵工		式	1		729,090				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
置型カーブレール		m	246	1,705	419,430			単-60号	
置型カーブレール運搬		t	26	11,910	309,660			単-61号	
構造物撤去工		式	1		1,277,280				
防護柵撤去工		式	1		213,233				
防護柵撤去(カーブパイプ)		m	65	2,415	156,975			単-62号	
置型カーブレール撤去		m	31	1,418	43,958			単-63号	
車止め撤去		箇所	2	6,150	12,300			単-64号	
構造物取壊し工		式	1		498,333				
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m	180	771	138,780			単-65号	
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4 c m	m2	500	654.9	327,450			単-66号	
コンクリート板撤去	t=10cm	m2	27	1,189	32,103			単-67号	
排水構造物撤去工		式	1		254,446				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
L型街渠撤去 (1)		一般部	m	106	2, 378	252, 068			単-68号
L型街渠撤去 (2)		乗入れすり付け部	m	1	2, 378	2, 378			単-69号
運搬処理工			式	1		311, 268			
殻運搬 (1)		コンクリート殻(無筋)	m3	24	2, 302	55, 248			単-70号
殻運搬 (2)		アスファルト殻	m3	20	2, 334	46, 680			単-71号
殻処分 (1)		コンクリート殻(無筋)	m3	24	5, 222	125, 328			単-72号
殻処分 (2)		アスファルト殻	m3	20	3, 525	70, 500			単-73号
現場発生品運搬			t	1. 2	11, 260	13, 512			単-74号
仮設工			式	1		58, 135, 804			
土留・仮締切工			式	1		55, 274, 702			
鋼矢板 (1)		VL型 平均鋼矢板長さ 15m 鋼矢板打込長 14 . 4m 平均鋼矢板引抜 長 14m	枚	36	279, 500	10, 062, 000			単-75号

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鋼矢板 (2)		IV型 平均鋼矢板長さ 13.5m 鋼矢板打込長 12.5m 平均鋼矢板引 抜長 12.5m	枚	4	180,900	723,600			単-76号
鋼矢板 (3) (継有り)		III型 平均鋼矢板長さ 13.5m 鋼矢板打込長 12.5m 平均鋼矢板引 抜長 12.5m	枚	70	348,600	24,402,000			単-77号
鋼矢板 (4)		III型 平均鋼矢板長さ 9.5m 鋼矢板打込長 9m 平均鋼矢板引抜長 9m	枚	20	148,500	2,970,000			単-78号
油圧圧入機据付・解体 (1)		圧入	回	2	502,700	1,005,400			単-79号
油圧圧入機据付・解体 (2)		引抜	回	2	67,260	134,520			単-80号
切梁・腹起し			t	66.2	184,900	12,240,380			単-81号
中間杭		H-300×300×10×15 L =12m	本	3	105,200	315,600			単-82号
頭部連結材		[-150×75×6.5×10	t	0.5	165,700	82,850			単-83号
等辺山形鋼		L-250×250×25	t	1.7	382,400	650,080			単-84号
横矢板		松矢板 横矢板厚さ 0. 035m	m2	8	8,884	71,072			単-85号
薬液注入		溶液型アルカリ系無機瞬結 タイプ°、溶液型アルカリ系無 機緩結タイプ°	本	9	290,800	2,617,200			単-86号

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬処理工			式	1		224, 402			
殻運搬		横矢板	m3	0. 3	3, 118	935			単-87号
殻処分		横矢板	m3	0. 3	2, 500	750			単-88号
現場発生品運搬		仮設材（山留材）	t	18. 7	11, 910	222, 717			単-89号
交通管理工			式	1		2, 636, 700			
交通誘導警備員			人日	141	18, 700	2, 636, 700			単-90号
直接工事費			式	1		159, 944, 416			
共通仮設費			式	1		31, 318, 937			
共通仮設費			式	1		11, 917, 937			
運搬費			式	1		7, 012, 912			
建設機械運搬費		油圧式杭圧入引拔機	台	2	321, 800	643, 600			単-91号
重建設機械分解組立輸送費			回	3	1, 380, 000	4, 140, 000			単-92号

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
仮設材運搬費 (1)	往路	t	168	6,835	1,148,280			単-93号	
仮設材運搬費 (2)	復路	t	161.3	6,702	1,081,032			単-94号	
技術管理費		式	1		2,222,025				
土質等試験費 (1)	六価クロム試験	検体	1	7,800	7,800			単-95号	
土質等試験費 (2)	平板載荷試験 100kN以内	箇所	4	251,000	1,004,000			単-96号	
システム初期費 (ICT)		式	1		1,146,000			内-1号	
道路施設基本データ作成費用		式	1		64,225			内-2号	
現場環境改善費 (率計上)		式	1		2,683,000				
共通仮設費 (率計上)		式	1		19,401,000				
純工事費		式	1		191,263,353				
現場管理費		式	1		60,551,000				
工事原価		式	1		251,814,353				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
一般管理費等		式	1		40,985,647				
工事価格		式	1		292,800,000				
消費税相当額		式	1		29,280,000				
工事費計		式	1		322,080,000				

一式当たり内訳書

システム初期費 (ICT)
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費 (I C T)	フルト-サ	式	1		548, 000			
システム初期費 (I C T)	バックホ	式	1		598, 000			
合 計					1, 146, 000			

一式当たり内訳書

道路施設基本データ作成費用

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本データ作成費用	技術員：1. 75人	式	1		64, 225			
合 計					64, 225			

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一1号	掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5, 000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	437. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 5, 000m3未満	m 3	1	437. 2	437. 2		
計						437. 2		
単価						437. 2	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-2号	橋台部背面盛土 (ICT)	再生クラッシャーラン RC-40	単位	m3	数量	1	単価	2, 280
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土（I C T）		20, 000m3未満 有り	m 3	1	553. 3	553. 3		
【材料費】								
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1. 26	1, 370	1, 726. 2		
※再生クラッシャーランはロス率含む(1. 2/0. 95≒1. 26)								
計						2, 279. 5		
単価						2, 280	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一3号	中層混合処理	改良深度 2m<L≤5m 施工規模 1000m3未満	単位	m3	数量		単価	
						1		6, 154
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
中層混合処理工		2m<L≤5m 1, 000m3未満 105kg/m3 有	m 3	1	6, 154	6, 154		
計						6, 154		
単価						6, 154	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一4号	床掘り (1) 逆T式擁壁	土砂 H≤2. 0m	単位	m3	数量		単価	
						1		341. 9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 標準 自立式 無し	m 3	1	341. 9	341. 9		
計						341. 9		
単価						341. 9	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.05 2026.05 1.000-00-00-2-0	
単一5号	床掘り (2) 逆T式擁壁	土砂 H2.0m<H≤5.0m	単位	m3	数量		1	単価 561.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 標準 切梁腹起式 有り	m 3	1	561.8	561.8		
計						561.8		
単価						561.8	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.05 2026.05 1.000-00-00-2-0	
単一6号	床掘り (3) 逆T式擁壁	土砂 5.0m<H≤20.0m	単位	m3	数量		1	単価 1,413
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 掘削深さ5m超20m以下 切梁腹起式 有り	m 3	1	1,413	1,413		
計						1,413		
単価						1,413	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.05 2026.05 1.000-00-00-2-0	
単一7号	床掘り (4) 逆T式擁壁	土砂 1.0m≦W(施工幅)<2.0m	単位	m3	数量	1	単価	391.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 平均施工幅1m以上2m未満 自立式 無し	m 3	1	391.6	391.6		
計						391.6		
単価						391.6	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.05 2026.05 1.000-00-00-2-0	
単一8号	床掘り (5) 逆T式擁壁	土砂 H≦5.0m 地下水位あり	単位	m3	数量	1	単価	399.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 標準 自立式 有り	m 3	1	399.8	399.8		
計						399.8		
単価						399.8	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一9号	埋戻し (1) 逆T式擁壁	発生土 W(最小埋戻し幅) ≤ 4. 0m	単位	m3	数量	1	単価	565. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		最小埋戻し幅4m以上	m 3	1	565. 6	565. 6		
計						565. 6		
単価						565. 6	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一10号	埋戻し (2) 逆T式擁壁	発生土 1. 0m ≤ W < 4. 0m	単位	m3	数量	1	単価	2, 167
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		最大埋戻し幅1m以上4m未満	m 3	1	2, 167	2, 167		
計						2, 167		
単価						2, 167	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一11号	埋戻し (3) 逆T式擁壁	発生土 W<1. 0m	単位	m3	数量	1	単価	3, 576
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		最大埋戻幅1m未満	m 3	1	3, 576	3, 576		
計						3, 576		
単価						3, 576	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一12号	基面整正		単位	m2	数量	1	単価	540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基面整正			m 2	1	540	540		
計						540		
単価						540	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一13号	掘削補助機械搬入搬出		単位	回	数量	1	単価	51, 360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削補助機械搬入搬出		標準	回	1	51, 360	51, 360		
計						51, 360		
単価						51, 360	円／回	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一14号	積込(ルーズ) (補強土壁不足土)	土砂 土量50, 000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	255. 7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50, 000m3未満	m 3	1	255. 7	255. 7		
計						255. 7		
単価						255. 7	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一15号	土砂等運搬 (補強土壁不足土)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量		単価	
						1		491. 9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 0. 5km以下	m 3	1	491. 9	491. 9		
計						491. 9		
単価						491. 9	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一16号	均しコンクリート	18-8-25(高炉) W/C指定なし 敷厚 10 c m	単位	m2	数量		単価	
						179. 6		3, 460
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	m 3	18	32, 690	588, 420		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	5. 9	5, 575	32, 892. 5		
計						621, 312. 5		
単価						3, 460	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一17号	コンクリート	逆T型・L型擁壁 擁壁の平均高さ 15.8m 30-12-25(高炉)W/C=55%以下 一般養生 コンクリート夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	29, 620
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート (場所打擁壁)		各種 一般養生 延長無し	m 3	1	29, 620	29, 620		
計						29, 620		
単価						29, 620	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一18号	鉄筋 (1)	SD345 D38	単位	t	数量	1	単価	238, 400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D38 標準	t	1	238, 400	238, 400		
計						238, 400		
単価						238, 400	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一19号	鉄筋 (2)	SD345 D35	単位	t	数量	1	単価	250, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D35 標準	t	1	250, 300	250, 300		
計						250, 300		
単価						250, 300	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一20号	鉄筋 (3)	SD345 D29～D32	単位	t	数量	1	単価	272, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D29～D32 標準	t	1	272, 200	272, 200		
計						272, 200		
単価						272, 200	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一21号	鉄筋 (4)	SD345 D16～D25	単位	t	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	326, 200	326, 200		
計						326, 200		
単価						326, 200	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一22号	鉄筋 (5)	SD345 D13	単位	t	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	383, 300	383, 300		
計						383, 300		
単価						383, 300	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－23号	機械式鉄筋定着加工費 (1)	D16	単位	箇所	数量	1	単価	332
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械式鉄筋定着加工費		D16 2m以下	箇所	1	332	332		
計						332		
単価						332	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－24号	機械式鉄筋定着加工費 (2)	D13	単位	箇所	数量	1	単価	295
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械式鉄筋定着加工費		D13 2m以下	箇所	1	295	295		
計						295		
単価						295	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－25号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11, 010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	1	11, 010	11, 010		
計						11, 010		
単価						11, 010	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－26号	足場	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5, 842
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	1	5, 842	5, 842		
計						5, 842		
単価						5, 842	円／掛m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一27号	目地板	樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	単位	m2	数量	1	単価	4, 943
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	m 2	1	4, 943	4, 943		
計						4, 943		
単価						4, 943	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一28号	水抜パイプ	VU φ50 フィルター有	単位	m	数量	1	単価	685. 9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 直管 50～150mm 全ての費用	m	1	685. 9	685. 9		
計						685. 9		
単価						685. 9	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一29号	透水マット	t=20mm 300×300	単位	箇所	数量	10	単価	569. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
排水材設置（構造物背面排水材）			m	3	805. 2	2, 415. 6		
【材料費】								
宅地擁壁用透水マット		厚1～2cm	m 2	0. 9	3, 640	3, 276		
※ロス率含む（+0. 05）								
計						5, 691. 6		
単価						569. 2	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一30号	縦排水	VP φ300	単位	箇所	数量	1	単価	211, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
縦排水工 配管の設置のみ		VP コンクリート穿孔・アンカーピン・支持金具設置含む	m	5. 6	13, 490	75, 544		
【材料費】								
硬質塩化ビニル管		一般管 VP－300	m	5. 2	8, 550	44, 460		
※ロス率含む (+0. 01)								
90° エルボ		φ300	個	1	22, 900	22, 900		
取付金具		φ300用 SS400 SM400A 溶融亜鉛めっき	個	4	17, 000	68, 000		
計						210, 904		
単価						211, 000	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一31号	補強土壁基礎	18-8-25(高炉) W/C=60%以下	単位	m	数量	122. 7	単価	7, 456
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基礎碎石		17. 5cmを超え20. 0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	65. 8	1, 531	100, 739. 8		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 18-8-25(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	13. 9	34, 540	480, 106		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	59. 9	5, 575	333, 942. 5		
計						914, 788. 3		
単価						7, 456	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一32号	補強土壁壁面材組立・設置		単位	m2	数量	1	単価	33, 140
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強土壁壁面材組立・設置		ジオテキスタイル補強土壁（二重壁タイプ）	m 2	1	2, 616	2, 616		
【材料費】								
補強土壁壁面材（材料費）			m 2	1	30, 520	30, 520		
計						33, 136		
単価						33, 140	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一33号	補強材取付		単位	m2	数量	1	単価	2, 220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強材取付(ｼﾞｮｳｷﾞｽﾀｲﾙ補強土壁(二重壁ﾀｲﾌﾟ))			m 2	1	285	285		
【材料費】								
補強材（材料費）(ｼﾞｮｳｷﾞｽﾀｲﾙ補強土壁(二重壁ﾀｲﾌﾟ))			m 2	1	1, 935	1, 935		
計						2, 220		
単価						2, 220	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一34号	碎石投入	単粒度碎石 5号 20-13mm	単位	m3	数量	1	単価	7, 580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
碎石投入			m 3	1	2, 036	2, 036		
【材料費】								
単粒度碎石		5号20-13mm	m 3	1. 2	4, 620	5, 544		
※ロス率含む (+0. 2)								
計						7, 580		
単価						7, 580	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-35号	まき出し・敷均し、締固め		単位	m3	数量	1, 978. 6	単価	1, 429
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
まき出し・敷均し、締固め		ジオテキスタイル補強土壁（二重壁タイプ）	m 3	1, 978. 6	1, 267	2, 506, 886. 2		
【材料費】								
水平排水材		EF-3 幅30cm×長50m	m	752. 5	425	319, 812. 5		
※ロス率含む（+0. 01）								
計						2, 826, 698. 7		
単価						1, 429	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一36号	目地板 (1)	樹脂発泡体(30倍発泡) t=10	単位	m2	数量	1	単価	3, 883
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡) t=10	m 2	1	3, 883	3, 883		
計						3, 883		
単価						3, 883	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一37号	目地板 (2)	樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	単位	m2	数量	1	単価	4, 943
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡) t=20	m 2	1	4, 943	4, 943		
計						4, 943		
単価						4, 943	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一38号	壁面上端処理	幅 0.3m	単位	m	数量	122. 7	単価	30, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 パヅカホリ(クレーン機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生	m 3	24. 8	41, 470	1, 028, 456		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	2. 43	383, 300	931, 419		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	161. 5	11, 010	1, 778, 115		
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡)t=10	m 2	6. 6	3, 883	25, 627. 8		
目地板		30m2以上 樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	m 2	0. 6	4, 943	2, 965. 8		
計						3, 766, 583. 6		
単価						30, 700	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一39号	天端排水材		単位	m2	数量	1	単価	1, 097
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
吸出し防止材設置			m 2	1	1, 097	1, 097		
※長繊維ホ [®] リエステル系不織布 1. 0～1. 1mm 目付300g/m2								
計						1, 097		
単価						1, 097	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一40号	排水管敷設 (横断方向)	管径 150mm	単位	m	数量	1	単価	5, 964
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 波状管 各種 50～150mm 不要 全ての費用	m	1	5, 964	5, 964		
計						5, 964		
単価						5, 964	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一41号	基盤排水層	C-40 t=450	単位	m3	数量	1	単価	9, 240
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フィルター層敷設			m 3	1	9, 240	9, 240		
計						9, 240		
単価						9, 240	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一42号	吸出し防止材 (基盤排水層用)		単位	m2	数量	1	単価	588. 7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
吸出し防止材設置			m 2	1	588. 7	588. 7		
※長繊維ポ リエステル系不織布 1. 0～1. 1mm 目付100g/m2								
計						588. 7		
単価						588. 7	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一43号	流出防止材	W1. 3×L3. 0	単位	m2	数量	1	単価	421. 7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
流出防止材設置工		XA-5201-B	m 2	1	101. 7	101. 7		
【材料費】								
流出防止材		XA-5201-B	m 2	1	320	320		
計						421. 7		
単価						421. 7	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一44号	吊足場		単位	m	数量	10	単価	4, 965
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
吊足場		足場固定金具取付含む	m	10	3, 325	33, 250		
【材料費】								
固定金具		吊足場用	組	8	2, 050	16, 400		
計						49, 650		
単価						4, 965	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一45号	下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 300mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	1, 240	
	下層路盤 (車道・路肩部)	300mm 2層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	1, 240	1, 240		
	計					1, 240		
	単価					1, 240	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一46号	上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整碎石 RM-40 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	688. 3	
	上層路盤 (車道・路肩部)	再生粒度調整碎石 RM-40 150mm 1層施工 全ての費用	m 2	1	688. 3	688. 3		
	計					688. 3		
	単価					688. 3	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一47号	基層(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 舗装厚100mm	単位	m2	数量		単価	
						1		3,167
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(車道・路肩部)		再生瀝青安定処理材(40) 3.0m超 100mm プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	3,167	3,167		
計						3,167		
単価						3,167	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一48号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	単位	m2	数量		単価	
						1		1,729
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層(車道・路肩部)		3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン(20) タックコート PK-4 全ての費用	m 2	1	1,729	1,729		
計						1,729		
単価						1,729	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一49号	上層路盤(歩道部)	再生粒度調整碎石 RM-40 仕上り厚 250mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	上層路盤 (歩道部)	250mm 2層施工 再生粒度調整碎石 RM-40 全ての費用	m 2	1	2, 065	2, 065		
	計					2, 065		
	単価					2, 065	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一50号	基層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1. 4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	基層 (歩道部)	1. 4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン (2 0) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	2, 789	2, 789		
	計					2, 789		
	単価					2, 789	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一51号	表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1. 4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	2, 721
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層 (歩道部)		1. 4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン (2 0) タックコート PK-4 全ての費用	m 2	1	2, 721	2, 721		
計						2, 721		
単価						2, 721	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一52号	L型街渠 (1)	乗入れすり付け部	単位	m	数量	10	単価	18, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 各種 (600mm以下、50kg未満) 1. 65個/m 無し 無し	m	10	7, 015	70, 150		
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	1. 5	40, 330	60, 495		
※18-8-25 (20) 高炉 W/C=指定なし								
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	4. 1	9, 955	40, 815. 5		
基礎碎石		7. 5cmを超え12. 5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	7. 7	1, 367	10, 525. 9		
計						181, 986. 4		
単価						18, 200	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一53号	L型街渠 (2)	車道乗入れ部	単位	m	数量	10	単価 16, 750
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック		設置 各種 (600mm以下、50kg未満) 1. 65個/m 無し 無し	m	10	5, 561	55, 610	
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	1. 5	40, 330	60, 495	
※18-8-25 (20) 高炉 W/C=指定なし							
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	4. 1	9, 955	40, 815. 5	
基礎碎石		7. 5cmを超え12. 5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	7. 7	1, 367	10, 525. 9	
計						167, 446. 4	
単価						16, 750	円／m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一54号	アスカブ	再生細粒度アスコン(13) 195cm2以上215cm2未満	単位	m	数量	10	単価	1, 322
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
アスカブ		195cm2以上215cm2未満 再生細粒度アスコン (1 3) 全ての費用	m	10	1, 322	13, 220		
計						13, 220		
単価						1, 322	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一55号	車線分離標	固定式(貼付式) 10本未満	単位	本	数量	1	単価	22, 760
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路付属物設置工 (車線分離標 (ラバーポール) 設置)		固定式(貼付式) 手間+材料費 本体(柱)径φ80 ベース径φ250 高さ650mm 10本未満 無	本	1	22, 760	22, 760		
計						22, 760		
単価						22, 760	円／本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一56号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	435. 5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	435. 5	435. 5		
計						435. 5		
単価						435. 5	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一57号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	988. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	988. 6	988. 6		
計						988. 6		
単価						988. 6	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一58号	溶融式区画線 (3)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水 性舗装無	単位	m	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1, 019	1, 019		
	計					1, 019		
	単価					1, 019	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一59号	区画線消去	削取り式	単位	m	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線消去	無し 削取り式 無し 無し 全ての費用	m	1	805. 4	805. 4		
	計					805. 4		
	単価					805. 4	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一60号	置型ガードレール		単位	m	数量	1	単価	1, 705
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設防護柵設置		無し 無し H鋼基礎	m	1	1, 705	1, 705		
計						1, 705		
単価						1, 705	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一61号	置型ガードレール運搬		単位	t	数量	1	単価	11, 910
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]通称4～4. 5t積級 吊能力2. 9t 有り 1. 5km以下	t	1	943. 2	943. 2		
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]通称4～4. 5t積級 吊能力2. 9t	t	1	10, 960	10, 960		
計						11, 903. 2		
単価						11, 910	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一62号	防護柵撤去 (ガードパイプ)		単位	m	数量	10	単価	2, 415
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵撤去工 (ガードパイプ撤去工)		コンクリート建込 無 無	m	10	1, 820	18, 200		
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	0. 5	11, 890	5, 945		
計						24, 145		
単価						2, 415	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一63号	置型ガードレール撤去		単位	m	数量	1	単価	1, 418
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設防護柵撤去		無し 無し H鋼基礎	m	1	1, 418	1, 418		
計						1, 418		
単価						1, 418	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一64号	車止め撤去		単位	箇所	数量	1	単価	6, 150
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
車止め撤去			基	1	6, 150	6, 150		
計						6, 150		
単価						6, 150	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一65号	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	771
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	771	771		
計						771		
単価						771	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一66号	舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4 c m	単位	m2	数量		1	単価 654. 9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	654. 9	654. 9		
計						654. 9		
単価						654. 9	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一67号	コンクリート板撤去	t=10cm	単位	m2	数量		1	単価 1, 189
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	0. 1	11, 890	1, 189		
計						1, 189		
単価						1, 189	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一68号	L型街渠撤去 (1)	一般部	単位	m	数量	1	単価	2, 378
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	0. 2	11, 890	2, 378		
計						2, 378		
単価						2, 378	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一69号	L型街渠撤去 (2)	乗入れすり付け部	単位	m	数量	1	単価	2, 378
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	0. 2	11, 890	2, 378		
計						2, 378		
単価						2, 378	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一70号	殻運搬 (1)	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 10.9km以下 全ての費用	m 3	1	2,302	2,302		
	計					2,302		
	単価					2,302	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一71号	殻運搬 (2)	アスファルト殻	単位	m3	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	殻運搬	舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 7.0km以下 全ての費用	m 3	1	2,334	2,334		
	計					2,334		
	単価					2,334	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一72号	殻処分 (1)	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	5, 222
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3) (コンクリート殻)			m 3	1	5, 222	5, 222		
計						5, 222		
単価						5, 222	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一73号	殻処分 (2)	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	3, 525
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3) (アスファルト殻)			m 3	1	3, 525	3, 525		
計						3, 525		
単価						3, 525	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一74号	現場発生品運搬		単位	t	数量	1	単価	11, 260
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	現場発生品及び支給品運搬	トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2. 9t 有り 1. 5km以下	t	1	891	891		
	現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	トラック[クレーン装置付]通称2t積級 吊能力2. 9t	t	1	10, 360	10, 360		
	計					11, 251		
	単価					11, 260	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一75号	鋼矢板 (1)	VL型 平均鋼矢板長さ 15m 鋼矢板打込長 14.4m 平均鋼矢板引抜長 14m	単位	枚	数量	36	単価 279, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板圧入 (5 0 < N m a x ≤ 6 0 0)		50<Nmax≤100 VL型 15m以下	枚	36	175, 600	6, 321, 600	
鋼矢板頭部溶接工 (材工)		アーク溶接突合せ 開先V型	m	35	14, 500	507, 500	
鋼矢板引抜き		陸上 VL型 15m以下	枚	36	12, 490	449, 640	
ガス切断		鋼矢板 (II, III, IV, V, VL, IIw, IIIw, IVw, 10H, 25H型)	箇所	36	6, 944	249, 984	
【材料費】							
【リース L=15m・返却 L=14.5m 不足分 L=0.5m】							
鋼矢板賃料 (普通鋼矢板)		VL型 15m/枚 233日 無 無	枚	36	44, 040	1, 585, 440	
鋼矢板 修理費および損耗費		V L 型 L=14.5m	枚	36	16, 440	591, 840	
鋼矢板 (賃料) 不足分弁償金		中古 5型 5 L 型	t	1. 89	187, 000	353, 430	
【0.5m/枚×0.105t/m×36枚=1.89t】							
計						10, 059, 434	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一75号	鋼矢板 (1)	VL型 平均鋼矢板長さ 15m 鋼矢板打込長 14. 4m 平均鋼矢板引抜長 14m	単位	枚	数量	36	単価	279, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						279, 500	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一76号	鋼矢板 (2)	IV型 平均鋼矢板長さ 13. 5m 鋼矢板打込長 12. 5m 平均鋼矢板引抜き長 12. 5m	単位	枚	数量	1	単価 180, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板圧入 (5 0 < N m a x ≤ 6 0 0)		50<Nmax≤100 IV型 15m以下	枚	1	138, 800	138, 800	
鋼矢板引抜き		陸上 IV型 15m以下	枚	1	12, 360	12, 360	
【材料費】							
鋼矢板賃料 (普通鋼矢板)		IV型 13. 5m/枚 223日 無 有 3650円 有 1回	枚	1	29, 670	29, 670	
計						180, 830	
単価						180, 900	円／枚

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一77号	鋼矢板 (3) (継有り)	III型 平均鋼矢板長さ 13. 5m 鋼矢板打込長 12. 5m 平均鋼矢板引抜長 12. 5m	単位	枚	数量	70	単価 348, 600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板圧入継施工 (継施工箇所数 1箇所)		50<Nmax≤100 III型 鋼矢板長L=13. 5m 圧入長L=12. 5m	枚	70	253, 000	17, 710, 000	
継施工費		III型	箇所	70	8, 650	605, 500	
鋼矢板引抜き		陸上 III型 15m以下	枚	48	12, 360	593, 280	
鋼矢板吊上げ撤去 (切断含まず)		III型 L=3. 332m	枚	22	6, 904	151, 888	
ガス切断		鋼矢板 (II, III, IV, V, VI, IIw, IIIw, IVw, 10H, 25H型)	箇所	118	6, 944	819, 392	
【継手部 (48箇所×2) +残置部 (22箇所) =118箇所】							
【材料費】							
【リース L=13. 5m・返却 L=12. 5m 不足分 L=1. 0m】							
鋼矢板賃料 (普通鋼矢板)		III型 13. 5m/枚 226日 無 無	枚	48	15, 930	764, 640	
鋼矢板 修理費および損耗費		III型 L=12. 5m	枚	48	7, 117	341, 616	
鋼矢板 (賃料) 不足分弁償金		中古 3型	t	2. 88	180, 000	518, 400	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一77号	鋼矢板 (3) (継有り)	III型 平均鋼矢板長さ 13. 5m 鋼矢板打込長 12. 5m 平均鋼矢板引抜長 12. 5m	単位	枚	数量	70	単価	348, 600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【N=48枚 L=1. 0m 1. 0m×0. 06t/m×48枚=2. 88t】								
鋼矢板・H形鋼 (一部撤去) (L=13. 5m N=22枚)		撤去部分スクラップ 長未満 鋼矢板III型 中古品	t	17. 82	162, 400	2, 893, 968		
【13. 5m/枚×0. 06t/m×22枚=17. 82t (購入品)】								
計						24, 398, 684		
単価						348, 600	円/枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一78号	鋼矢板 (4)	III型 平均鋼矢板長さ 9.5m 鋼矢板打込長 9m 平均 鋼矢板引抜長 9m	単位	枚	数量	20	単価 148, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板圧入 (5 0 < N m a x ≤ 6 0 0)		50<Nmax≤100 III型 9m以下	枚	20	82, 690	1, 653, 800	
鋼矢板引抜き		陸上 III型 9m以下	枚	10	8, 692	86, 920	
鋼矢板吊上げ撤去 (切断含まず)		III型 L=2.732m	枚	10	6, 904	69, 040	
ガス切断		鋼矢板(II, III, IV, V, VI, IIw, IIIw, IVw, 10H, 25H型)	箇所	10	6, 944	69, 440	
【材料費】							
鋼矢板賃料 (普通鋼矢板)		III型 9.5m/枚 221日 無 有 3650円 有 1回	枚	10	16, 370	163, 700	
鋼矢板・H形鋼 (一部撤去) (L=9.5m N=10枚)		撤去部分スクラップ 長未満 鋼矢板III型 中古品	t	5.7	162, 400	925, 680	
【9.5m/枚×0.06t/m×10枚=5.7t(購入品)】							
計						2, 968, 580	
単価						148, 500	円/枚

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一79号	油圧圧入機据付・解体 (1)	圧入	単位	回	数量	2	単価	502, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		圧入 (50<Nmax≦180) VL型 陸上	回	1	525, 100	525, 100		
油圧式杭圧入引抜機据付・解体 (Ⅲ型・Ⅳ型)		圧入 (50<Nmax≦180) Ⅳ型 陸上	回	1	480, 300	480, 300		
【Ⅲ型・Ⅳ型用】								
計						1, 005, 400		
単価						502, 700	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一80号	油圧圧入機据付・解体 (2)	引拔	単位	回	数量	2	単価	67, 260
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
油圧式杭圧入引拔機据付・解体		引抜き VL型 陸上	回	1	67, 530	67, 530		
油圧式杭圧入引拔機据付・解体 (Ⅲ型・Ⅳ型)		引抜き IV型 陸上	回	1	66, 980	66, 980		
【Ⅲ型・Ⅳ型用】								
計						134, 510		
単価						67, 260	円／回	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一81号	切梁・腹起し		単位	t	数量	66. 16	単価 184, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切梁・腹起し設置・撤去		設置・撤去 無 標準(1. 0)	t	66. 16	60, 610	4, 009, 957. 6	
スルーサーB設置・撤去工		H40-W160 576kg/本	本	12	36, 580	438, 960	
箱抜き部分表面仕上げ		H400用 (スルーサーB)	箇所	12	20, 030	240, 360	
【材料費】							
山留材質料		無 175日 無 有 4700円 有 9400円 有 330000円 1回/現場	t	47. 02	54, 950	2, 583, 749	
スルーサーB		H40-W160 576kg/本	本	12	391, 000	4, 692, 000	
プライマー		0. 8kg/m2	m 2	13. 7	4, 306	58, 992. 2	
※ロス率含む (+0. 1)							
無収縮モルタル			L	697	299	208, 403	
※ロス率含む (+0. 1)							
計						12, 232, 421. 8	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一81号	切梁・腹起し		単位	t	数量	66. 16	単価	184, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						184, 900	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一82号	中間杭	H-300×300×10×15 L=12m	単位	本	数量	1	単価	105, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
W J 併用パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み		陸上 油圧式 排出ガス対策型(第3次) 242kW 無し H300 12m以下 50≤Nmax<100	本	1	71, 020	71, 020		
パイプロハンマ施工によるH形鋼引抜き		陸上 油圧式242kW 12m以下	本	1	8, 120	8, 120		
【材料費】								
H形鋼杭賃料		H300 12m/本 195日 無 有 3650円 有 1回	本	1	25, 980	25, 980		
計						105, 120		
単価						105, 200	円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一83号	頭部連結材	[-150×75×6. 5×10	単位	t	数量	1	単価	165, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切梁・腹起し設置・撤去		設置・撤去 無 標準(1. 0)	t	1	60, 610	60, 610		
【材料費】								
溝形鋼		大形 SS400 6. 5×150×75	t	1	105, 000	105, 000		
計						165, 610		
単価						165, 700	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一84号	等辺山形鋼	L-250×250×25	単位	t	数量	1. 7	単価	382, 400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
等辺山形鋼設置・撤去工		L-250×250×25 コンクリート穿孔、接着系アンカー、アンカーボルト含	t	1. 7	170, 100	289, 170		
【材料費】								
等辺山形鋼		SS400 L-250×250×250	t	1. 7	180, 000	306, 000		
接着あと施工アンカー（カプセル方式）		穿孔径18mm 埋込深さ100mm	本	36	584	21, 024		
アンカーボルト		M16 ねじ切り40mm L140	本	36	940	33, 840		
計						650, 034		
単価						382, 400	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一85号	横矢板	松矢板 横矢板厚さ 0.035m	単位	m2	数量	1	単価	8,884
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
横矢板設置・撤去		設置・撤去 0.035m	m 2	1	8,884	8,884		
計						8,884		
単価						8,884	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一86号	薬液注入	溶液型アルカリ系無機瞬結タイプ [°] 、溶液型アルカリ系無機緩結タイプ [°]	単位	本	数量	9	単価	290, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
二重管ストレーナ工法		2セット 0m 7. 2m 2. 3m 2. 97m 2322L/本 無 無	本	9	96, 250	866, 250		
注入設備据付・解体		二重管ストレーナ工法 2セット	現場	1	539, 400	539, 400		
【材料費】								
注入材		溶液型無機系瞬結タイプ [°]	L	5, 221	58	302, 818		
注入材		溶液型無機系緩結タイプ [°]	L	15, 664	58	908, 512		
計						2, 616, 980		
単価						290, 800	円／本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－87号	殻運搬	横矢板	単位	m3	数量	1	単価	3, 118
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
廃木材運搬		廃木材	m 3	1	3, 118	3, 118		
計						3, 118		
単価						3, 118	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－88号	殻処分	横矢板	単位	m3	数量	1	単価	2, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3） 木材			m 3	1	2, 500	2, 500		
計						2, 500		
単価						2, 500	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一89号	現場発生産品運搬	仮設材（山留材）	単位	t	数量	1	単価	11, 910
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生産品及び支給品運搬		トラック[クレーン装置付]通称4～4. 5t積級 吊能力2. 9t 有り 1. 5km以下	t	1	943. 2	943. 2		
現場発生産品及び支給品積込み・荷卸し		トラック[クレーン装置付]通称4～4. 5t積級 吊能力2. 9t	t	1	10, 960	10, 960		
計						11, 903. 2		
単価						11, 910	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一90号	交通誘導警備員		単位	人日	数量	1	単価	18, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	18, 700	18, 700		
計						18, 700		
単価						18, 700	円／人日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一91号	建設機械運搬費	油圧式杭圧入引拔機	単位	台	数量	2	単価 321, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
<油圧式杭圧入引拔機 II型、III型、IV型用>							
【往路】							
貨物自動車による運搬（1車1回）		油圧式杭圧入引拔機 鋼矢板II・III・IV型用 39.9km 無 有 43800円	台	1	130, 800	130, 800	
【復路】							
貨物自動車による運搬（1車1回）		油圧式杭圧入引拔機 鋼矢板II・III・IV型用 40km 無 有 43800円	台	1	130, 800	130, 800	
<油圧式杭圧入引拔機 VL型用>							
【往復】							
貨物自動車による運搬		油圧式杭圧入引拔機 鋼矢板VL型用 往復/回	回	1	275, 900	275, 900	
貨物自動車運送料金（片道）		運搬中の損料 鋼矢板VL型用	台	2	53, 000	106, 000	
計						643, 500	
単価						321, 800	円／台

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一92号	重建設機械分解組立輸送費		単位	回	数量	3	単価	1, 380, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
重建設機械分解組立輸送		分解組立+輸送(往復) 中層混合処理機 機械質量20t以上60t以下 標準(1. 0)	回	1	2, 259, 000	2, 259, 000		
重建設機械分解組立輸送		分解組立+輸送(往復) BH系山積1. 0上1. 5m3下(油圧ｸﾗﾑ・ﾚｽｺ0. 4上0. 6m3下) 標準(1. 0)	回	1	550, 800	550, 800		
重建設機械分解組立輸送		分解組立+輸送(往復) ｸﾛｰｸﾚｰﾝ系 35t吊超80t吊以下(ｸﾗﾑ平積0. 6m3超2m3下) 標準(1. 0)	回	1	1, 328, 000	1, 328, 000		
計						4, 137, 800		
単価						1, 380, 000	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－93号	仮設材運搬費 (1)	往路	単位	t	数量	168	単価	6,835
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬		北海道・東北・関東・北陸・中部 39.9km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	68.3	4,990	340,817		
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬		北海道・東北・関東・北陸・中部 39.9km 12mを超え15m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	99.7	5,570	555,329		
仮設材等の積込み，取卸し費		積込み, 取卸し(片道分)	t	168	1,500	252,000		
計						1,148,146		
単価						6,835	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－94号	仮設材運搬費 (2)	復路	単位	t	数量	161.3	単価	6,702
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬		北海道・東北・関東・北陸・中部 40km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	102.4	4,990	510,976		
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬		北海道・東北・関東・北陸・中部 40km 12mを超え15m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	58.9	5,570	328,073		
仮設材等の積込み，取卸し費		積込み, 取卸し(片道分)	t	161.3	1,500	241,950		
計						1,080,999		
単価						6,702	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－95号	土質等試験費 (1)	六価加圧試験	単位	検体	数量	1	単価	7, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土質等試験費（一式入力）		7. 8千円	式	1		7, 800		
計						7, 800		
単価						7, 800	円／検体	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－96号	土質等試験費 (2)	平板載荷試験 100kN以内	単位	箇所	数量	1	単価	251, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
平板載荷試験		100kN以内	箇所	1	251, 000	251, 000		
計						251, 000		
単価						251, 000	円／箇所	

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事

国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路改良		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工 (ICT)		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3		520		
路体盛土工 (ICT)		式		1		
橋台部背面盛土 (ICT)	再生クラッシャーラン RC-40	m3		990		
地盤改良工		式		1		
固結工		式		1		
中層混合処理	改良深度 2m<L≤5m 施工規模 1000m3未満	m3		442		
擁壁工		式		1		
作業土工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
床掘り (1) 逆 T 式擁壁	土砂 H $\leq$ 2.0m	式		1		
床掘り (2) 逆 T 式擁壁	土砂 H2.0m<H $\leq$ 5.0m	式		1		
床掘り (3) 逆 T 式擁壁	土砂 5.0m<H $\leq$ 20.0m	式		1		
床掘り (4) 逆 T 式擁壁	土砂 1.0m $\leq$ W(施工幅)<2.0m	式		1		
床掘り (5) 逆 T 式擁壁	土砂 H $\leq$ 5.0m 地下水位あり	式		1		
埋戻し (1) 逆 T 式擁壁	発生土 W(最小埋戻し幅) $\leq$ 4.0m	式		1		
埋戻し (2) 逆 T 式擁壁	発生土 1.0m $\leq$ W<4.0m	式		1		
埋戻し (3) 逆 T 式擁壁	発生土 W<1.0m	式		1		
基面整正		式		1		
掘削補助機械搬入搬出		式		1		
積込(ルーズ) (補強土壁不足土)	土砂 土量50,000m ³ 未満	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
土砂等運搬 (補強土壁不足土)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
場所打擁壁工		式		1		
均しコンクリート	18-8-25(高炉) W/C指定なし 敷厚 10 c m	m2		180		
コンクリート	逆 T 型・L 型擁壁 擁壁の平均高さ 15 . 8m 30-12-25(高炉)W/C=55%以下 一般養生 コンクリート夜間割増無	m3		617		
鉄筋 (1) 下り線	SD345 D38 太径鉄筋補正有	t		28. 77		
鉄筋 (2) 上り線	SD345 D35 太径鉄筋補正無	t		22. 44		
鉄筋 (3) 下り線	SD345 D29～32 太径鉄筋補正有	t		5. 81		
鉄筋 (4) 上り線	SD345 D29～32 太径鉄筋補正無	t		4. 33		
鉄筋 (5) 下り線	SD345 D16～25 太径鉄筋補正有	t		7. 3		
鉄筋 (6) 上り線	SD345 D16～25 太径鉄筋補正無	t		4. 46		
鉄筋 (7) 下り線	SD345 D13 太径鉄筋補正有	t		1. 54		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
鉄筋 (8) 上り線	SD345 D13 太径鉄筋補正無	t		2.85		
機械式鉄筋定着加工費 (1)	D16	箇所		475		
機械式鉄筋定着加工費 (2)	D13	箇所		678		
型枠	一般型枠	式		1		
足場	安全ネット必要	式		1		
目地板	樹脂発泡体 (30倍発泡) t=20	m2		49		
水抜パイプ	VU φ50 フィルター有	式		1		
透水マット	t=20mm 300×300	箇所		8		
縦排水	VP φ300	箇所		1		
ジオテキスタイル補強土壁工 (二重壁タイプ)		式		1		
補強土壁基礎	18-8-25 (高炉) W/C=60%以下	m		123		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
補強土壁壁面材組立・設置		m2		437		
補強材取付		m2		1, 672		
碎石投入	単粒度碎石 5号 20-13mm	m3		152		
まき出し・敷均し、締固め		m3		2, 000		
目地板 (1)	樹脂発泡体 (30倍発泡) t=10	m2		0. 4		
目地板 (2)	樹脂発泡体 (30倍発泡) t=20	m2		0. 3		
壁面上端処理	幅 0. 3m	m		123		
天端排水材		m2		564		
排水管敷設 (横断方向)	管径 150mm	m		6		
基盤排水層	C-40 t=450	m3		204		
吸出し防止材 (基盤排水層用)		m2		438		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
流出防止材	W1.3×L3.0	m2		133		
吊足場		式		1		
剛性防護柵工 (補強土壁部)		式		1		
基礎砕石	RC-40 t=500	m3		106		
均しコンクリート	18-8-25(高炉) W/C指定なし 敷厚 10 c m	m2		166		
コンクリート	24-12-25(高炉) W/C=55%以下	m3		157		
鉄筋 (1)	SD345 D16~25	t		0.9		
鉄筋 (2)	SD345 D13	t		12.38		
型枠	一般型枠	式		1		
ゴムプレート	t=10mm 1.0m×0.3m	m2		37		
発泡スチロール	t=50mm 3.24m×0.5m	m2		61		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
目地板 (1)	樹脂発泡体 (30倍発泡) t=10	m2		15		
目地板 (2)	樹脂発泡体 (30倍発泡) t=20	m2		3		
Vカット	40×20	m		20		
舗装工		式		1		
アスファルト舗装工 (車道舗装)		式		1		
下層路盤 (車道・路肩部)	再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 300mm	m2		825		
上層路盤 (車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2		825		
基層 (車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材 (40) 舗装厚 100mm	m2		825		
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン (20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2		825		
アスファルト舗装工 (乗入舗装)		式		1		
上層路盤 (歩道部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250mm	m2		17		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
基層 (歩道部)	再生粗粒度アスコン (20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		17		
表層 (歩道部)	再生密粒度アスコン (20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		17		
排水構造物工		式		1		
側溝工		式		1		
L型街渠 (1)	乗入れすり付け部	m		1		
L型街渠 (2)	車道乗入れ部	m		2		
縁石工		式		1		
縁石工		式		1		
アスカ-プ	再生細粒度アスコン (13) 195cm2以上215cm2未満	m		253		
道路付属施設工		式		1		
道路付属物工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
車線分離標	固定式(貼付式) 10本未満	本		8		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		854		
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		26		
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		13		
区画線消去	削取り式	m		424		
防護柵工		式		1		
路側防護柵工		式		1		
置型ガードレール		m		246		
置型ガードレール運搬		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
構造物撤去工		式		1		
防護柵撤去工		式		1		
防護柵撤去 (ｶﾞｰﾄﾞﾊﾟｲﾌﾟ)		式		1		
置型ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ撤去		式		1		
車止め撤去		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破碎	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 4 c m	m2		500		
ｺﾝｸﾘｰﾄ板撤去	t=10cm	m2		27		
排水構造物撤去工		式		1		
L型街渠撤去 (1)	一般部	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
L型街渠撤去 (2)	乗入れすり付け部	式		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬 (1)	コンクリート殻(無筋)	m3		24		
殻運搬 (2)	アスファルト殻	m3		20		
殻処分 (1)	コンクリート殻(無筋)	m3		24		
殻処分 (2)	アスファルト殻	m3		20		
現場発生品運搬		式		1		
仮設工		式		1		
土留・仮締切工		式		1		
鋼矢板 (1)	VL型 平均鋼矢板長さ 15m 鋼矢板打込長 14.4m 平均鋼矢板引抜長 14m	式		1		
鋼矢板 (2)	IV型 平均鋼矢板長さ 13.5m 鋼矢板打込長 12.5m 平均鋼矢板引抜長 12.5m	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
鋼矢板 (3) (継有り)	III型 平均鋼矢板長さ 13.5m 鋼矢板打込長 12.5m 平均鋼矢板引抜長 12.5m	式		1		
鋼矢板 (4)	III型 平均鋼矢板長さ 9.5m 鋼矢板打込長 9m 平均鋼矢板引抜長 9m	式		1		
油圧圧入機据付・解体 (1)	圧入	式		1		
油圧圧入機据付・解体 (2)	引抜	式		1		
切梁・腹起し		式		1		
中間杭	H-300×300×10×15 L=12m	式		1		
頭部連結材	[-150×75×6.5×10	式		1		
等辺山形鋼	L-250×250×25	式		1		
横矢板	松矢板 横矢板厚さ 0.035m	式		1		
薬液注入	溶液型アルカリ系無機瞬結タイプ、溶液型アルカリ系無機緩結タイプ	本		9		
運搬処理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
殻運搬	横矢板	m3		0.3			
殻処分	横矢板	m3		0.3			
現場発生品運搬	仮設材 (山留材)	式		1			
交通管理工		式		1			
交通誘導警備員		式		1			
直接工事費		式		1			
共通仮設費		式		1			
共通仮設費		式		1			
運搬費		式		1			
建設機械運搬費	油圧式杭圧入引抜機	式		1			
重建設機械分解組立輸送費		式		1			

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設材運搬費 (1)	往路	式		1		
仮設材運搬費 (2)	復路	式		1		
技術管理費		式		1		
土質等試験費 (1)	六価クロム試験	式		1		
土質等試験費 (2)	平板載荷試験 100kN以内	式		1		
システム初期費 (ICT)		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区 改良工事

特記仕様書

令和 8 年 4 月

国土交通省関東地方整備局
相 武 国 道 事 務 所

第 1 章 総則

第 1 条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和 7 年度版)(以下「共通仕様書」という。)という特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL https://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000015.html

第 2 条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。

第 4 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第 5 条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。
 - (1) 建設業法第 26 条第 3 項第二号による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。
 - (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例 2 号の場合の監理技術

者に求める技術検定種目と同じであること。

(3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(4) 同一の専任特例 2 号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に 2 件までとする。なお、専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)

(5) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務できる工事は東京都内の工事でなければならない。

(6) 専任特例 2 号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

(7) 専任特例 2 号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

(8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2. 現場の安全管理体制について、平成 7 年 4 月 21 日付基発第 267 号の 2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

3) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINS の写し）

4. 工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第 1 項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。

5. 工事において、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第 6 条 コリンズ（CORINS）への登録

1. カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

2. 注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第7条 コリنز（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 東京都八王子市大船町地先 緯度 35° 37' 46" 経度 139° 18' 55"
終点 東京都八王子市大船町地先 緯度 35° 37' 45" 経度 139° 18' 50"

第8条 コリنز（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にする
こと。

記載例）

本工事は、国道20号八王子南バイパスにおいて、寺田地区の切土工事区間の掘削及び大型ブロックを構築する改良工事である。

第9条 コリنز（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリنزへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
R2G国道20号八王子南BP2工区道路設計業務	4044180312
R5G国道20号八王子南BP道路詳細修正設計他業務	4052306666

第10条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社
	 印

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第 1 1 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - （2）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - （3）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は相武国道事務所のホームページにより公表する。
 - （4）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第 1 2 条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第 8 5 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合

においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第 13 条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

①大型ブロック積工

第 14 条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第 15 条 工事書類の作成

1. 事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和 7 年 3 月）」に基づき実施するものとする。
2. 事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和 7 年 3 月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第 16 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第 17 条 情報共有システムの活用

1. 工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 7 年 3 月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次件を満たすものとする。

- ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）

令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）

3. 督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第18条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第19条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第20条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第21条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
 - ・「ワンデーレスポンス」とは
受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第22条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第23条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第24条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材

料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適當となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第25条 工事現場発生品

1. 施工箇所から発生する現場発生品の引渡し場所は、みなみ野資材置き場（八王子市みなみ野5丁目）（運搬距離 L=0.6 km）とする。
2. 現場発生品は下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	引継場所	運搬距離 (km)	摘要
ガードパイプ	Gp-Cp-2B	m	64.7	みなみ野資材置き場 (八王子市みなみ野5丁目)	0.6	
車止め		基	2			
鋼矢板	SP-VL 型 L=0.5m	枚	36			
	SP-Ⅲ 型 L=1.0m		48			
	SP-Ⅲ 型 L=3.3m		22			
	SP-Ⅲ 型 L=2.7m		10			
副部材 B		t	-			
頭部連結材	-150×75×6.5 ×10	m	26			
等辺山形鋼	L=250×250×25	m	17.8			
スルーサーB	H400 用	個	12			
仮設 ガードレール	H 鋼式 ガードレール 5.0m	m	215.7			

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第26条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

1. 受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	RC	橋台部背面盛土(ICT)、補強土壁基礎、基礎碎石、 下層路盤(車道・路肩部)、L型街渠(1)、(2)
再生粒度調整碎石	RM	上層路盤(車道・路肩部)、上層路盤(歩道)
再生瀝青安定処理材(40)	RAst	基層(車道・路肩部)
再生粗粒度アスファルト混合物	RA①	基層(歩道部)
再生密粒度アスファルト混合物	RA②	表層(車道・路肩部)、表層(歩道部)

再生細粒度アスファルト混合物（13）	RA③	アスカープ
--------------------	-----	-------

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

なお、上記に示す再生コンクリート砂の使用箇所は、透水性を有し、浸透した水が土壌又は公共用水域へ拡散するおそれのある箇所であることから、六価クロムについて、土壌の汚染に係る環境基準に適合していなければならない。確認方法は、平成3年8月23日付け環境庁告示46号に規定される測定方法に基づき実施するものとする。また、測定試料は再生コンクリート砂製品を直接使用し、1購入先当たり1検体の測定試験を実施するものとする。

2. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ■無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ■無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 ☐ 有 ■無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

2) 再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地
アスファルト殻	前田道路(株) 西東京合材工場	東京都八王子市北野町 589-1 (運搬距離 L = 6.0km)
コンクリート殻 (無筋)	(有)高興	東京都八王子市高月町 515 (運搬距離 L = 10.8km)

木材 (横矢板)	青南建設(株) 片倉工場	東京都八王子市片倉町 1778-1 外 2 筆 (運搬距離 L = 2.5km)
-------------	-----------------	---

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
 なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

前田道路(株) 西東京合材工場：8時00分～17時00分

(有)高興：8時30分～17時30分

青南建設(株) 片倉工場：7時40分～18時00分

3. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

4. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第27条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手(建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。)するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第28条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022 (再生骨材 M を用いたコンクリート)、JIS A 5023 (再生骨材 L を用いたコンクリート) により実施しなければならない。また、再生骨材 M を用いたプレキャストコンクリート製品の検

査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第29条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第30条 工事完成図の作成、納品

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（CD入り）】

- ・完成平面図 SXF データ（.P21）
- ・完成縦断図 SXF データ（.P21）
- ・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

- ・チェック結果記録
- ・完成平面図
- ・完成縦断図
- ・「完成平面図」チェック結果記録
- ・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第31条 施工管理

1. 工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領(令和7年3月改定)の関連要領等一覧(URL
「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」)によるものとする。

第32条 デジタル工事写真の黒板情報電子化について

デジタル工事写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等以降、「使用機器」と称する)については、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)(以下、写真管理基準)「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL

「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。

また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、(一社)施工管理ソフトウェア産業協会、<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準(以下、デジタル写真管理情報基準)に準ずるが、同条2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３３条 デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

１．デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事（以下、「本工事」という。）」は、受注者における「段階確認に伴う準備作業（鉄筋へのマーカー設置等）、手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、段階確認時の配筋の出来形計測をデジタルカメラ等で撮影した画像計測により行うものである。

撮影画像（計測結果）は、遠隔地から確認することも可能であり、監督職員の遠隔臨場を実施する場合は、「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」、及び「建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」に準拠するものとする。

２．実施内容

（１）段階確認時の実施内容

段階確認時の配筋間隔の計測において、従来のスケール等による実測とデジタルカメラで撮影した画像計測を併用し、両者の計測値の差を整理するものとする。また、計測時の条件（撮影箇所、撮影距離、気象条件等）は、必ず記録するものとする。

（２）機器の準備

本工事に要する画像計測機器等は、受注者が手配するものとし、詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。

（３）計測精度の検証

本工事による画像計測の精度検証のため、計測データを監督職員に提出するものとする。

（４）効果の検証

本工事を通じた効果の検証（生産性向上効果の検証）及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

本工事にかかる費用については、本工事契約後に監督職員と協議するものとする。

第34条 ICT活用工事（土工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の標準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量

- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

ただし、土工数量 1,000 m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記 1)～7) 以外の従来手法による起工測量を実施しても ICT 活用工事とする。

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT 建設機械による施工、及び 3 次元出来形管理を行うための 3 次元設計データを作成する。

③ ICT 建設機械による施工

5. ②で作成した 3 次元設計データを用い、以下に示す ICT 建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するにあたっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和 7 年 3 月 31 日 国土交通省告示第 240 号）付録 1 測量機器検定基準 2-6 の性能における検定基準を満たすこと。

（1）3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する 3 次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する 3 次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ ICT 建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合も ICT 活用工事とするが、丁張設置等には積極的に 3 次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

（1）出来形管理

出来形管理にあたっては、上記の 5)～8) による出来形管理を実施するものとする。なお、監督職員と協議のうえ上記 1)～4) の他、以下 9) 10) による出来形管理を実施してもよい。

9) モバイル端末を用いた出来形管理

10) 地上写真測量を用いた出来形管理

【変更特記記載例】

(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用計上がある場合)

本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等については別途計上する。(している。)

1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理

2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

(実施する(した)出来形管理を具体的に掲載する。)

(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用計上がない場合)

本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等については計上していない。

5) TS等光波方式を用いた出来形管理

6) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理

7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

8) 施工履歴データを用いた出来形管理

(実施する(した)出来形管理を具体的に掲載する。)

(2) 品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理(締固め度)について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はRI計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、TS・GNSSを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

なお、河川土工(掘削工、盛土工、法面整形工)において、3次元計測技術を用いて出来形管理(面管理)を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はLASのポイントファイルとする。

6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデ

ータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第35条 ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第36条 ＩＣＴ活用工事の費用について

1. ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

- ・ ＩＣＴ活用工事（土工 1,000 m³以上）積算要領
- ・ ＩＣＴ活用工事（土工 1,000 m³未満）積算要領
- ・ ＩＣＴ活用工事（砂防土工）積算要領
- ・ ＩＣＴ活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１） 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２） 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

土工数量 1,000 m³未満における3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しない。

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するＩＣＴ活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもＩＣＴ活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目

については、各段階を設計変更の対象とする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第37条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第38条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能

（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（９）サニタリーボックス

（女性用トイレに必ず設置）

（１０）鏡と手洗器

（１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）

（１３）擬音装置（機能を含む）

（１４）着替え台

（１５）臭気対策機能の多重化

（１６）室内温度の調整が可能な設備

（１７）小物置き場

(トイレトーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

(1)～(6)及び(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事(施工箇所)※までとする。また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2 基/工事(施工箇所)※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費(率)を充当することができる。現場環境改善費(率)の充当を希望する場合は、上記 2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費(率)を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 39 条 BIM/CIM 活用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事(発注者指定型)である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料 1 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。3 次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

活用内容	活用内容の詳細
【義務項目】	
出来あがり全体イメージの確認	出来あがりの完成形状を 3 次元モデルで視覚化することで、関係者で全体イメージの共有を図る。
特定部の確認	2 次元モデルでは表現が難しい箇所を 3 次元モデルで視覚化することで、関係者の理解促進や 2 次元図面の精度向上を図る。

施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
【推奨項目】	
施工数量算出	3次元モデルを利用し、体積、面積、員数等を算出する。
現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。
I C T施工での活用	設計で作成した3次元モデルを基にI C T建設機械等に取り込み施工に利用する。

(参考) 3次元モデル作成の目安

詳細度	200～400程度※ ¹ ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報※ ² ※2 部材等の名称、規格、仕様等の情報	オブジェクト分類名※ ³ のみを入力し、その他は任意とする。 ※3 道路土構造物、橋梁等の分類の名称

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成担当者
- 8) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 9) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 10) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
 - 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
 - 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）
4. その他
- 最新の情報はBIM/CIM ポータルサイト
(<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第40条 DX データセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DX データセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DX データセンターの詳細については、DX データセンターの参考資料
(<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト
(<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第41条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板的記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

なお、本工事は「国土強靱化5か年加速化対策」に関する工事であり、標示施設の明示に当たっては別添—05を参考とすること。

5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、下表のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導警備員	備考
すべての工種	昼間	150人（うち有資格者0人）	

6. UAV等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等においてUAV等を使用する場合、安全面への配慮として「公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準（案）」（国土地理院・平成28年3月）に基づいてUAV等を使用すること。

第42条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

（1）真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

（2）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（3）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まな

い。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \ast$$

※ 真夏日補正係数：1. 2

第43条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第44条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第45条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第46条 交通規制日数の報告

現道上での（改築・維持修繕）工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第47条 環境対策（特定調達品目の調達実績の調査）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和8年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第48条 環境対策（低騒音型建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第49条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛（以下、本工事関係車輛とい

う。)が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県ディーゼル車排出ガス規制条例(以下、関係法令等という。)の適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合」する車輌の使用について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第50条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第51条 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輌、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第52条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書 1-1-1-36 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

①車両に関する特殊車両通行許可証

②現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）

車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第53条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第54条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1) 仮設備関係
環境負荷の低減を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係
現場事務所の快適化、現場休憩所の快適化を実施するものとする。
 - (3) 安全関係
盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。
 - (4) 地域連携
社会貢献を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第55条 工期変更

1. 工期は、雨天、休日等120日を見込み、令和9年4月30日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	40日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数 実働日数×係数）	0.85

※ 雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：29日間

ロ）8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：13日間（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2021年～2025年）の気象庁（東京観測所）及環境省（東京地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

4. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年4月30日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第56条 工程表（工事工程クリティカルパスの共有）

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

- ②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第57条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第58条 週休二日の対応（完全週休2日（土日））

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

①完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乘じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位

の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第59条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、八王子観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第60条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	全ての工種	8：00～17：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。
ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第61条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期(予定)
R7国道20号八王子南BP 大船寺田高架橋床版工事	No. 219+8.5～No. 229+17.0	令和7年9月1日～ 令和8年10月30日
R7国道20号八王子南BP 改良他工事	No. 221～No. 223	令和8年3月2日～ 令和8年9月30日
R7国道20号八王子南BP 館高架橋遮音壁工事	No. 356+16.80～No. 358+16.80	令和8年4月6日～ 令和8年12月25日

第62条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <http://www.netis.mlit.go.jp>

2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第63条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、第62条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が第62条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS 申請者が負担する。

6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請

者の負担とする。

7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 6 4 条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

- ① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し定めるものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してもよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したもののメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間(日単位)割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日(国不建第578号)」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第65条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者(監督職員・検査職員)における「現場実地(現場臨場)の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ、360度カメラ等)とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領(案)』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法(対面書類検査、現場実地検査)を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

（1）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

（2）機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

（3）遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

（4）効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（5）費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

（6）不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 66 条 契約後 V E 方式

1. V E 提案の定義

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方

法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. VE提案の意義及び範囲

- 1) 受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
- 2) 以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。
 - ①施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - ②契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - ③提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. VE提案書の提出

- 1) 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書(別紙様式-1~4)に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - ①設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由
 - ②VE提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - ③VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - ④発注者が別途発注する関連工事との関係
 - ⑤工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項
 - ⑥その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項
- 2) 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
- 3) 受注者は、前項のVE提案を契約の締結日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
- 4) VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. VE提案の審査

提出されたVE提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、VE提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. VE提案を採否等

- 1) VE提案の採否について、原則として、VE提案の受領後14日以内に書面(別紙様式-5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、VE提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. VE提案を採用した場合の設計変更等

- 1) VE提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
- 2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
- 3) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額(以下「VE管理費」という。)を削減しないものとする。
- 4) VE提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、VE管理費については、原則として変更しないものとする。

7. VE提案の活用と保護

評定の結果、当該VE提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

8. 責任の所在

発注者がVE提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第67条 六価クロム溶出試験

本工事は、「六価クロム溶出試験」の対象工事であり、下記に示す工種について、六価クロム溶出試験を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

- ・六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数
地盤改良工 中層混合処理工法：1検体

第68条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第62条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第69条 出来高部分払方式

本工事は、部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第70条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第71条 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

（共通仕様書第3編3-1-1-1の適用）

2. 共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

（合意単価の公表）

3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第72条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託している。

また、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第73条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託している。

また、本工事の施工体制の点検補助を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第74条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員で

ある。

3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第75条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第76条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第77条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象

外とする。

2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第78条 書類限定調査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。
なお、以下の工事については対象外とする。
 - ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第79条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第80条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO₂排出量（コンクリートの材料のCO₂排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと同等以上のCO₂排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議す

るものとする。

- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
- ・低炭素型コンクリート製品の見積書
- ・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が 55% 以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

② 試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③ 試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第 2 章 個人情報情報の取り扱いについて

第 8 1 条 基本的事項

受注者は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第 8 2 条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第 8 3 条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第 8 4 条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第 8 5 条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第 8 6 条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委

託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第87条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第88条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙一2）を発注者に提出しなければならない。
2. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第89条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第90条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第91条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第3章 土工

第92条 建設発生土の受け入れ地

1. 発生土の受け入れ場所は、仮置き場（東京都八王子市みなみ野5丁目）とする。（運搬距離0.5km）
2. なお、現場から運搬した発生土については、仮置き場にて整地を行うものとする。
3. 工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第93条 掘削工

1. 掘削土は路体盛土に流用するものとする。
2. 構造物の床掘により、発生した土砂は、埋戻しに利用し、残土は路体盛土に流用するものとする。

第4章 無筋・鉄筋コンクリート

第94条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし下記の仕様によるものとする。

工種	用途	粗骨材の 最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び 強度	セメント種類
擁壁工	均しコンクリート	25mm	8cm	—	18N/mm ²	高炉セメント
擁壁工	コンクリート	25mm	12cm	W/C=55%以下	30N/mm ²	高炉セメント
擁壁工	補強土壁基礎	25mm	8cm	W/C=60%以下	18N/mm ²	高炉セメント
擁壁工	壁面上端処理	25(20)mm	12cm	—	24N/mm ²	高炉セメント
擁壁工	コンクリート	25(20)mm	12cm	W/C=55%以下	24N/mm ²	高炉セメント
排水 構造物工	L型街渠(1)・(2)	25(20)mm	8cm	—	18N/mm ²	高炉セメント

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

3. 上表のコンクリート打設については、コンクリートポンプ車による圧送を見込んでいるが、現地条件等に変更が生じた場合は、監督職員と協議のうえ変更するものとする。

第95条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管(函)渠等(φ600未満、600mm×600mm未満)の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。

- ・耐久性を期待しない構造物。
- ・河川における護岸構造物(特殊堤及び船着場等は除く。)

第96条 機械式鉄筋継手

機械式鉄筋定着工法を採用する場合は、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン（平成28年7月）」に基づき実施するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的認証機関による建設技術審査証明の写しを監督職員へ提出し、承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付箇所の品質確認方法について、監督職員と協議するものとする。

第97条 型枠穴孔の修復

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げる。型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第5章 一般施工

第98条 路側防護柵工

受注者は、既設防護柵の撤去時に支柱の状況を確認するとともに、支柱の切断等が発見された場合には、その内容を監督職員に直ちに報告しなければならない。

第99条 歩道舗装

1. 本工事の施工にあたっては、低騒音、低振動型の建設機械を使用するものとする。
2. 工事を行う際は舗装切断を行うなど適切な措置を行うものとする。
3. 施工にあたり、横断方向の勾配は2%を標準とする。縦断方向の勾配は5%以下とするが、沿道の状況等によりやむを得ない場合には8%以下とすることができる。また、交通の支障とならないようにするものとする。なお、縦断勾配を設ける箇所には、横断勾配は設けないものとする。段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。
4. 工事着手前に工事区域内及びその周辺について状況調査を実施し、現状を十分把握しておくこと。
5. 本工事区画内の境界杭・境界鉄について調査を行い、破損等がある場合には監督職員と協議するものとする。
6. 歩道の施工に際しては、車椅子等の通行を考慮し、極力勾配を少なくするよう段差・切下げ等について配慮すること。（別添一3）

なお、詳細については監督職員と協議するものとする。

7. 横断勾配箇所は、車椅子等の通行を考慮し、横断勾配の低減を行い配慮すること。

8. 横断歩道等に接続する歩道等の部分の縁端は、車道等の部分より高くするものとし、その段差は2cmを標準とするものとする。
9. 詳細については監督職員と協議するものとする。

第100条 場所打擁壁工（水抜きパイプ）

水抜き孔は、5mに1箇所程度設置するものとし、その設置位置については、監督職員の承諾を得るものとする。

第101条 固結工（中層混合処理）

1. 本工事で施工する深層混合処理工法は、設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 上記の決定にあたっては、下記条件等を遵守するものとする。なお、下記条件等に変更が生じた場合には、監督職員と協議するものとする。

①設計基準強度

工法	改良箇所	一般圧縮強度 (KN/m ²)	添加量 (kg/m ³)
中層混合処理 (パワーブレンダー工法)	3号補強土壁	1,640	105

3. 標準配合量は上記を想定しているが、施工に先立ち、配合試験を行い、決定するものとする。

第102条 中温化アスファルト舗装の試行

本工事において、中温化アスファルト舗装の試行の実施について、監督職員と協議するものとする。なお、中温化アスファルト混合物の流通状況等により、実施が困難な場合もあるため、本試行の実施は任意とする。

<試行内容>

- ・新規合材を対象とする。
- ・実施範囲や実施時期等の詳細については、監督職員と協議する。
- ・中温化アスファルト混合物は製造時の加熱温度をマイナス20℃又はマイナス30℃低減させて製造されるものを使用する。
- ・機械式フォームド方式を基本とするが、監督職員と協議の上、添加剤方式も可とする。
- ・本試行に伴う追加費用は設計変更の対象とする。
- ・本試行を実施した場合、実施後に監督職員より送付されるアンケートに協力するものとする。

第5章 舗装工

第103条 碎石

構造物の基礎には、再生クラッシャーラン（RC-40）を使用するものとする。

第104条 材料

再生粒度調整路盤材料は、RM-40とする。

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒径 (mm)	アスファルト量 (%)	摘要
-----	--------	--------------	----------------	----

RA①	再生粗粒度アスコン	20	4.5～6	上層路盤 (車道・路肩部)
RA②	再生密粒度アスコン	20	5～7	基層 (歩道部)
RA③	再生細粒度アスコン	13	4.5～6	表層 (車道・路肩部・歩道部)
RAst	再生瀝青安定処理材	40	—	アスカープ

第105条 加熱アスファルト

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物(以下「混合物」という。)で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第6章 土木工事材料

第106条 区画線工

塗装厚は、下表のとおりとする。

1. 熔融式

幅 (cm)	厚 (mm)	摘要
15~45	1.5	夜間の視認性が優れたもの。

2. 設置様式は、別添一2のとおりとする。

第107条 目地板

伸縮目地材は下記のとおりとする。場所打擁壁工、ジオテキスタイル補強土壁工(二重壁タイプ)、剛性防護柵工は樹脂発泡体(発泡倍率30倍)とし、厚さは10mmとする。場所打擁壁工、ジオテキスタイル補強土壁工(二重壁タイプ)、剛性防護柵工は樹脂発泡体(発泡倍率30倍)とし、厚さは20mmとする。

第108条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、高炉セメントでセメント量は、1:3とする。

第7章 その他

第109条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第110条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付 属 物 お よ び 付 属 施 設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I . T . V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
				E150	雪崩防止施設
構造物	D010	橋梁		E160	落石防止施設
	D020	橋側歩道橋		E170	消雪パイプ
	D030	横断歩道橋		E180	ロードヒーティング
	D040	トンネル		E190	除雪ステーション
	D050	洞門		E200	防災備蓄
	D060	スノーシェッド		E210	共同溝
	D070	地下横断歩道		E220	C A B 電線共同溝
	D080	道路BOX等		E230	植栽
	D090	横断BOX等		E240	遮音施設
	D100	パイプカルバート		E250	遮光フェンス
	D120	擁壁		E270	流雪溝
	D130	スノーシェルター		E310	防雪林
	E010	防護柵		E320	路側放送
	E020	道路照明		E330	光ケーブル施設
	E030	視線誘導標（反射式）		E340	道路反射鏡
	E040	視線誘導標（自光式）		E350	ビーコン
	E050	道路標識			

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。
5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
 - ①道路施設台帳作成総括表
 - ②道路施設基本データ総括表
 - ③道路施設基本データ一覧表
 - ④道路施設台帳チェックシート
 - ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑦工事数量総括表

第111条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

以上

概略工事工程表
工事名：R8国道20号八王子南B P大船地区改良工事

工種	単位	数量	令和8年度							令和9年度				備考 (パーティ (pt) 数等)
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
余裕期間	式	1												
準備工	式	1												40日間
掘削工	式	1												(1pt)
路体盛土工	式	1												(1pt)
地盤改良工	式	1												(1pt)
現場打擁壁工	式	1												(1pt)
補強土壁工	式	1												(1pt)
舗装工	式	1												(1pt)
区画線工	式	1												(1pt)
防護柵工	式	1												(1pt)
構造物撤去工	式	1												(1pt)
仮設工	式	1												(1pt)
後片付け工	式	1												20日間

制約条件	関係工事調整	—												R7国道20号八王子南B P大船寺田高架橋床版工事
	関係機関協議	—												R7国道20号八王子南B P改良他工事
	関係機関協議	—												R7国道20号八王子南B P館高架橋遮音壁工事
	住民合意	—												
	支障物件の移設	—												
	年末年始、お盆出水期間	—												・8月中旬、12月下旬
	路上工事抑制期間	—												

《余裕期間制度（フレックス）の活用について》
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。
なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

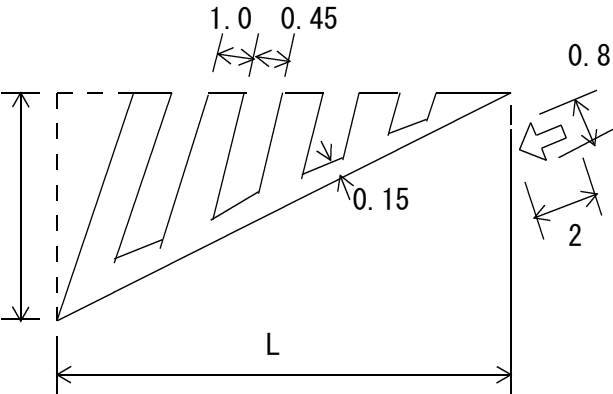
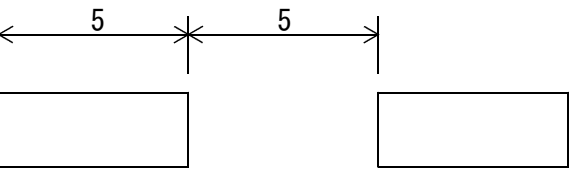
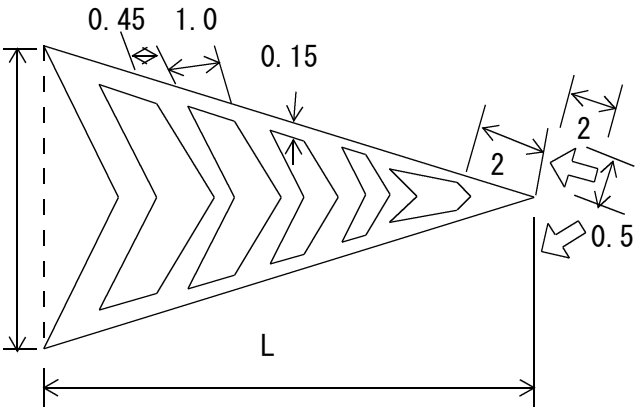
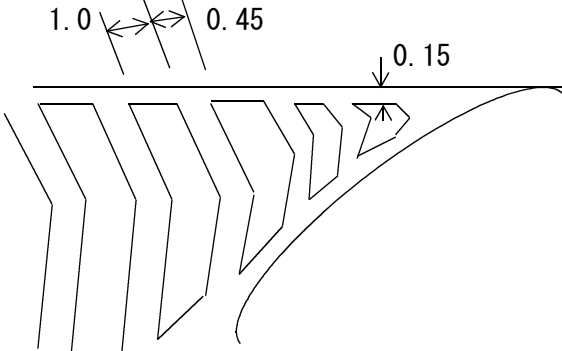
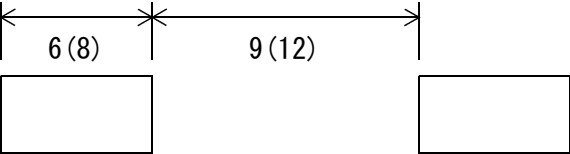
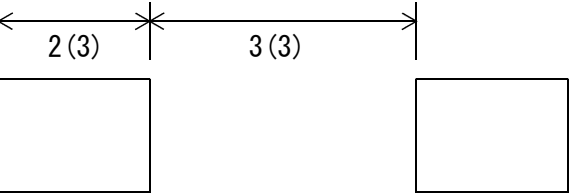
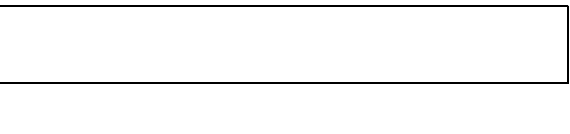
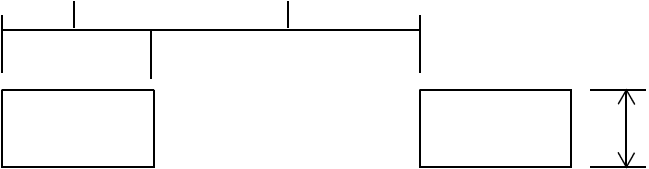
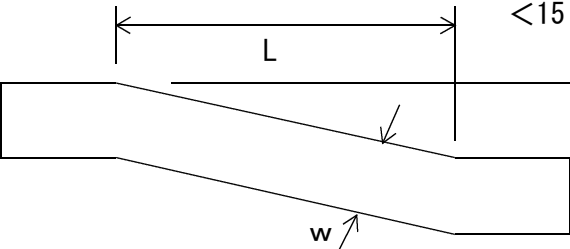
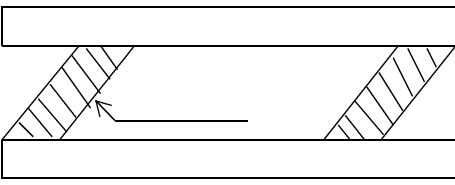
《関係機関協議》
工事着手にあたっての関係機関協議、地元説明は、発注者が主体となって実施します。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に 影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ☐ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、 施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 6 1 条 第 6 0 条 第 5 5 条 第 5 5 条
公害関係	☐ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、 建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第 4 8、第 4 9 条
建設副産物関係	☐ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処 理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、 距離、時間等の処分条件。	第 2 6 条
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数 量、削孔延長及び注入量、注入圧等。	第 9 8 条
その他	☐ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、 引き渡し場所等。	第 2 5 条

区画線設置様式（例）

（単位：m）

区 分			幅 ・ 長 さ ・ 間 隔	区 分	幅 ・ 長 さ ・ 間 隔		
車 道 中 央 線 (101)	実 線 1 本			路 の 上 障 害 物 近 (106)	物 害 障 害 d		
	実 線 2 本					$L > d$	
	破 線						
車 線 境 界 線 (102)	実 線			導 流 帯 (107)			
	破 線						
	登 坂 加減速 バス停						
車 道 (103)	外側線			路 駐 上 車 場 (108)			
車 道 の 幅 員 変 更 (105)				チャット による バ ー			

（ ）内は自動車専用道路に適用

標示施設のイメージ（案）

〇〇の工事をしています。
ご協力をお願いします。

（対策又はプロジェクト名等）

〇〇〇〇のため、
〇〇の工事をしています

工事期間：令和〇年〇月〇日まで

きょうじんか
国土強靱化対策工事
（5か年加速化対策）

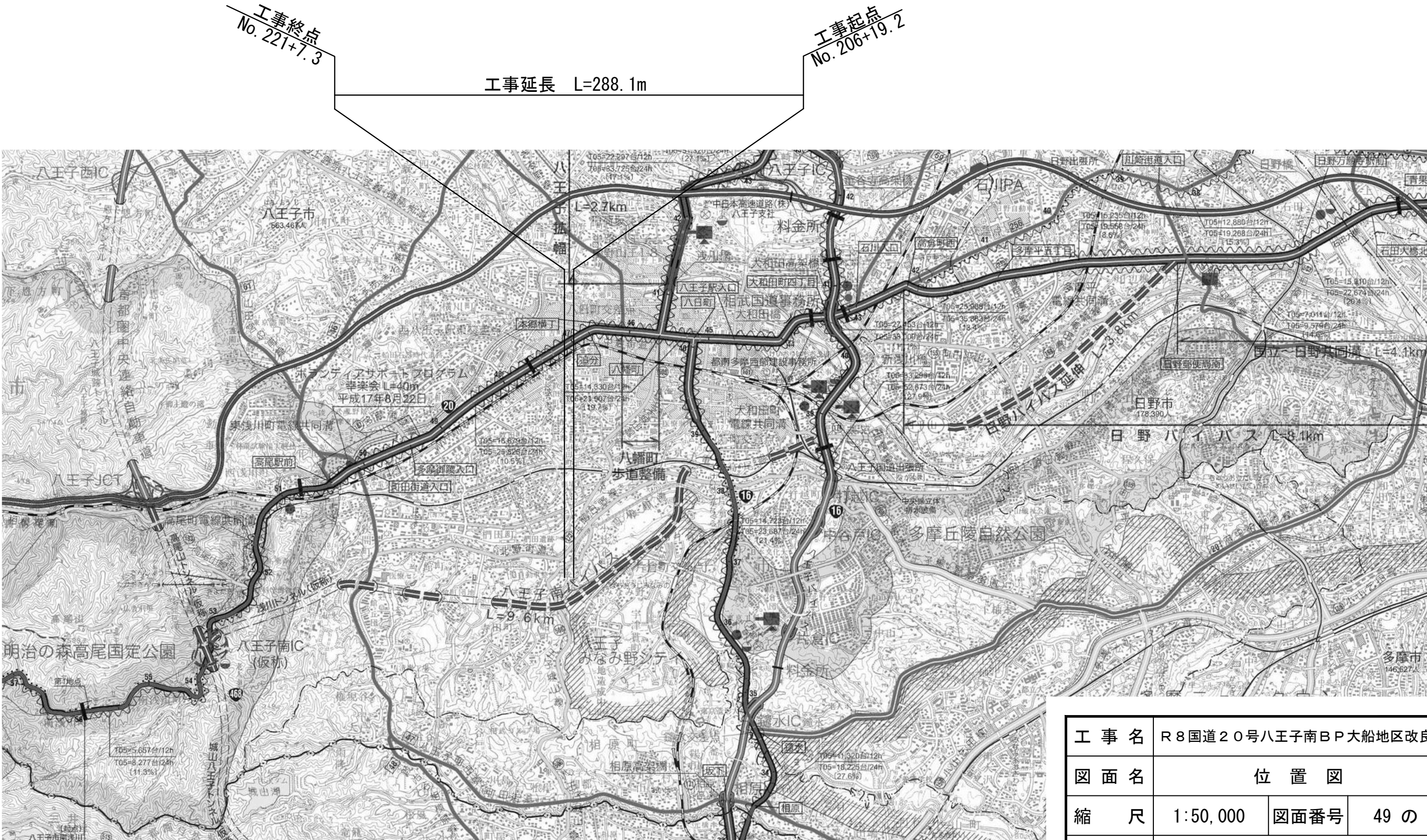
発注者 国土交通省〇〇地方整備局
□□□□事務所△△出張所
電話 **－*****－*****
受注者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 **－*****－*****

一般国道20号平面図

(八王子南バイパス)

位置図

S=1:50,000



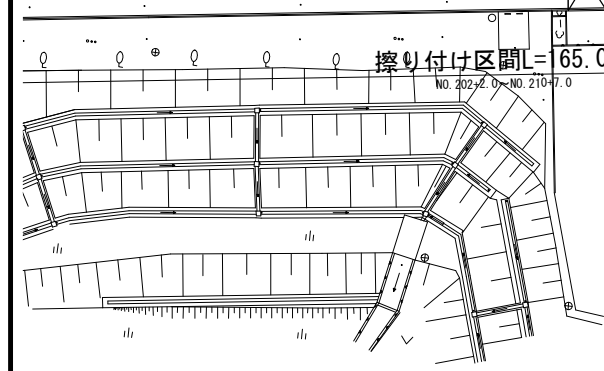
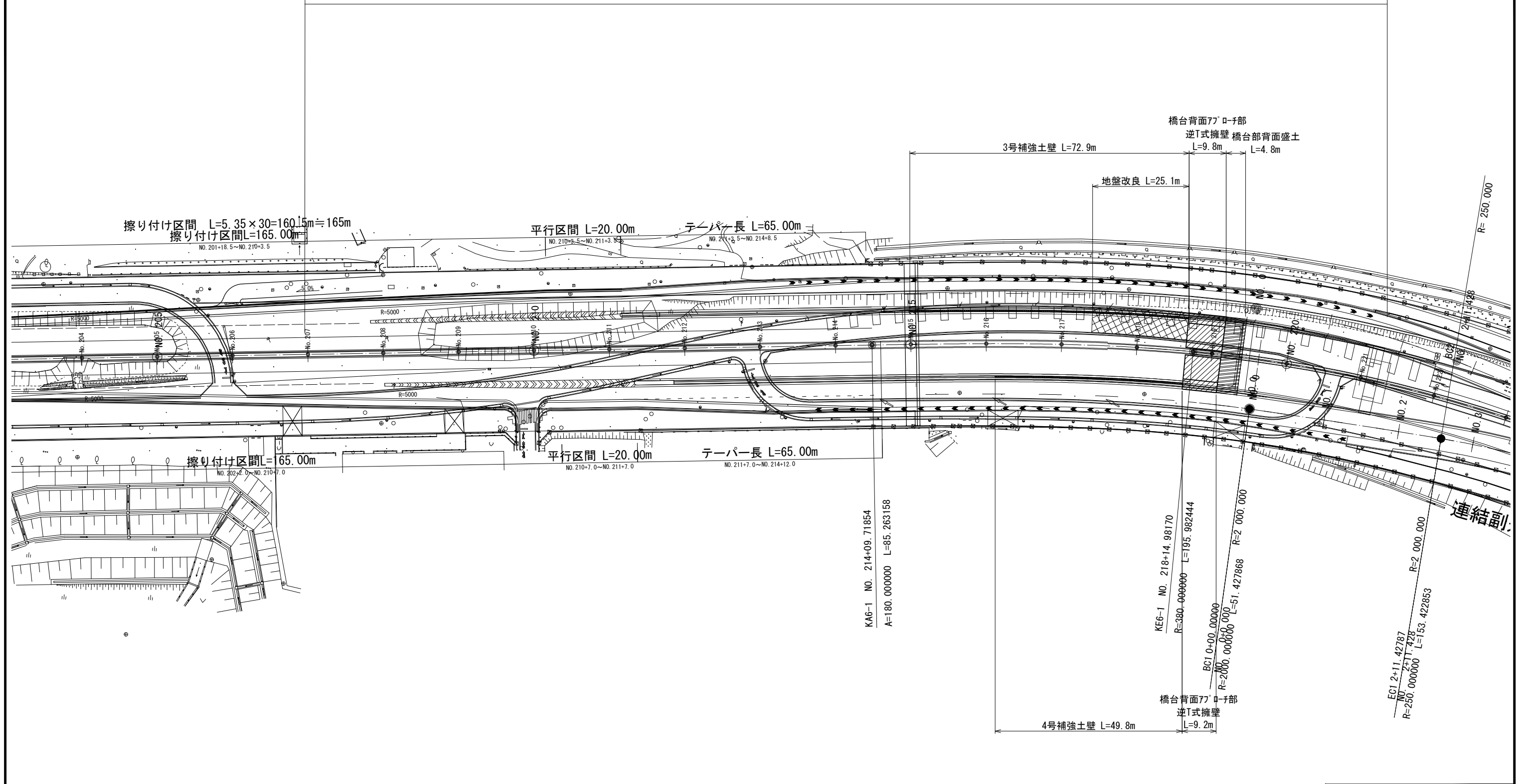
工 事 名		R 8 国 道 2 0 号 八 王 子 南 B P 大 船 地 区 改 良 工 事							
図 面 名		位 置 図							
縮 尺		1:50,000		図面番号		49 の 1			
年 月 日		令和 8 年 4 月 日							
設計会社名		セントラルコンサルタント株式会社 大日本コンサルタント株式会社 株式会社 建設技術研究所							
所		副		課		係		設	
長		所		長		長		計	
事務所名		国土交通省 相武国道事務所							

平面図 S=1:500

工事起点
No. 206+19.2

工事延長 L=288.1m
道路土工 1式 地盤改良工 1式 擁壁工 1式 舗装工 1式 排水構造物工 1式 縁石工 1式
道路附属施設工 1式 区画線工 1式 防護柵工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式

工事終点
No. 221+7.3



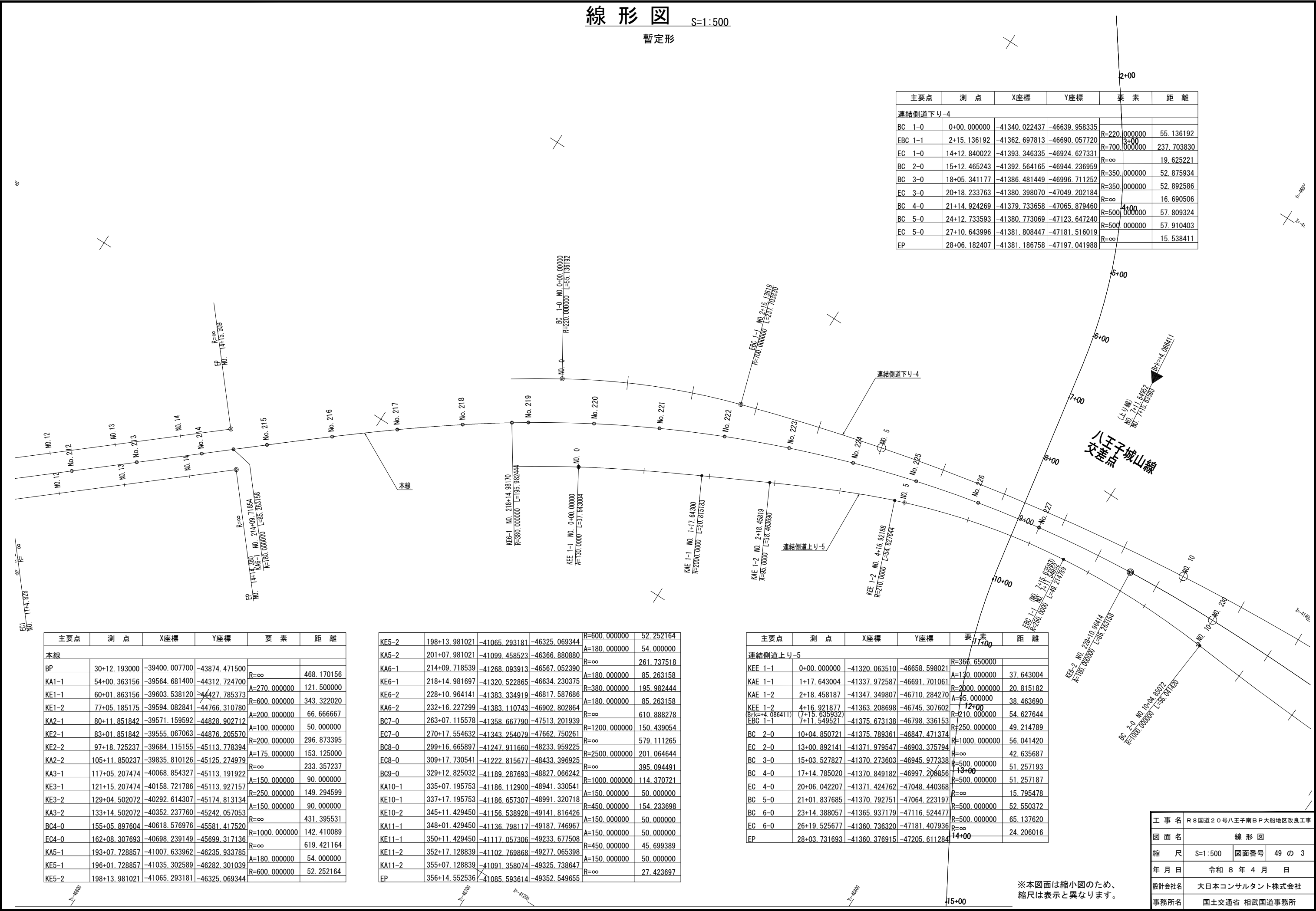
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図 面 名	平 面 図		
縮 尺	S=1:500	図面番号	49 の 2
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

線 形 図

S=1:500

暫定形



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	線 形 図		
縮 尺	S=1:500	図面番号	49 の 3
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

V=1 : 200
H=1 : 1000

本線施工範圍
L=0.915km

No.	本線施工範圍
	L=0.915km



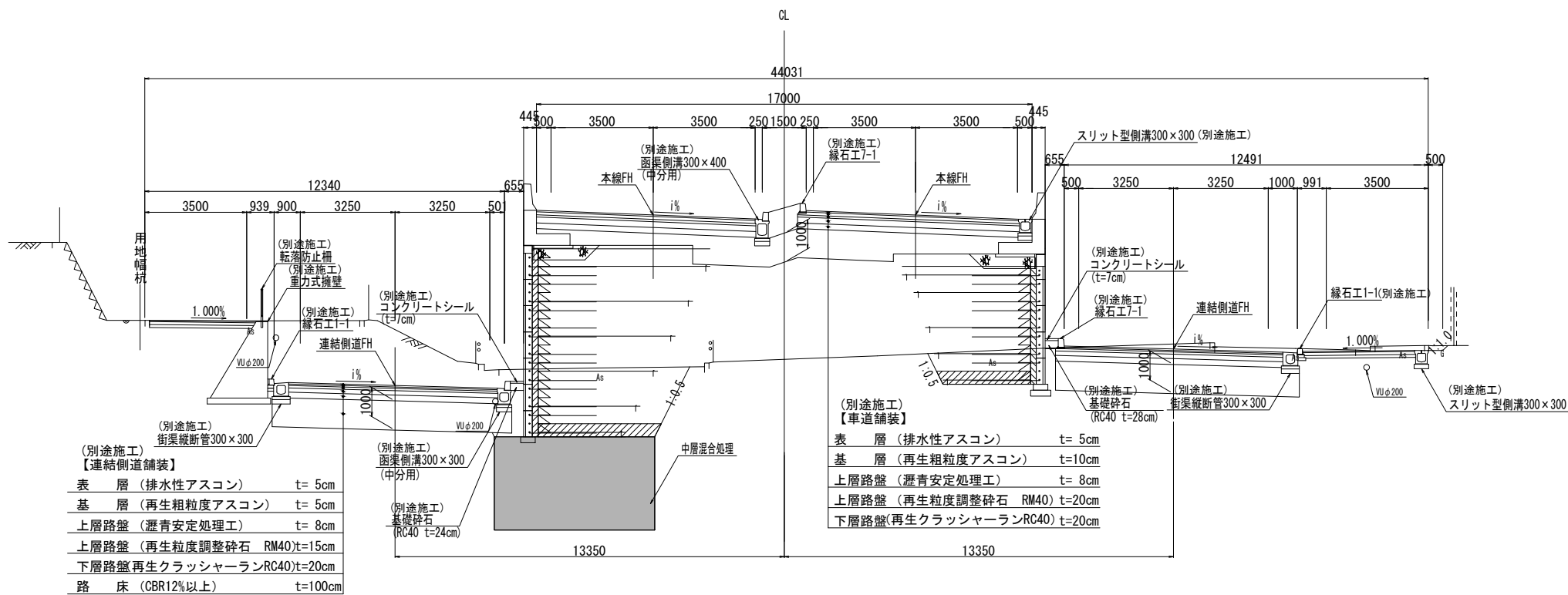
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B.P大船地区改良工事		
図 面 名	本線縦断図		
縮 尺	V=1:200 H=1:1000	図面番号	49 の 4
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

標準横断図 S=1:100

完成4車線部

NO. 218



本線

道路規格	第4種第1級
設計速度	V = 60km/h
交通区分	N7
設計CBR	12%
TA	33cm

本線4-2すり付け区間

道路規格	第4種第1級
設計速度	V = 60km/h
交通区分	N7
設計CBR	12%
TA	33cm

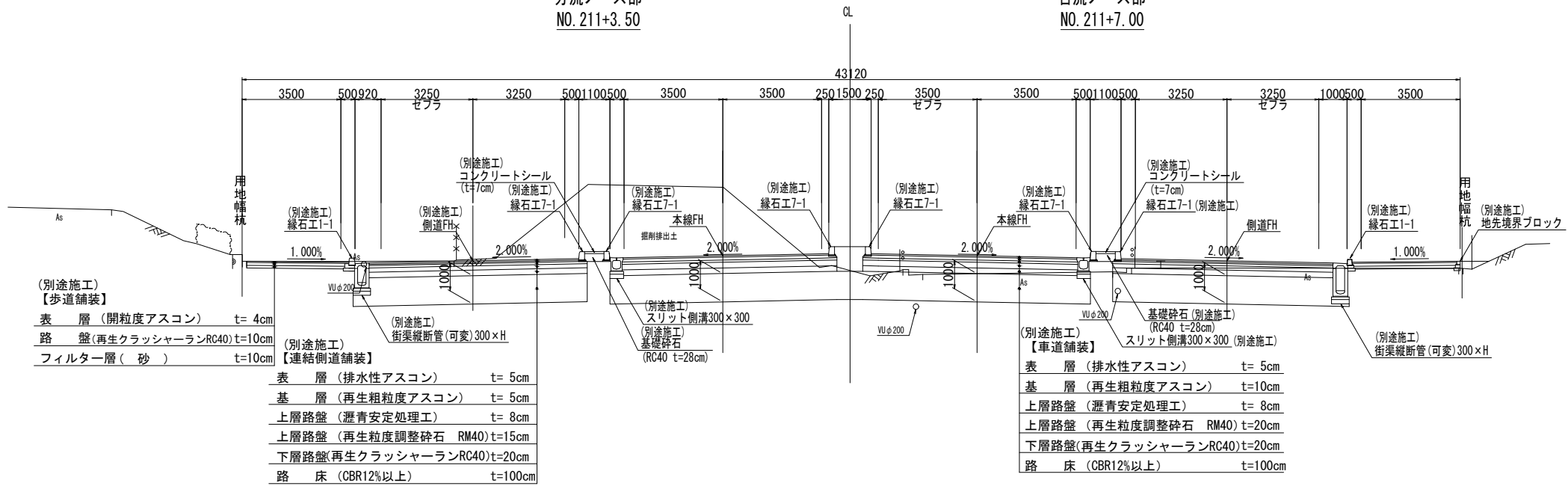
連結側道

道路規格	第4種第1級
設計速度	V = 40km/h
交通区分	N6
設計CBR	12%
TA	26cm

完成4車ノーズ部

分流ノーズ部
NO. 211+3.50

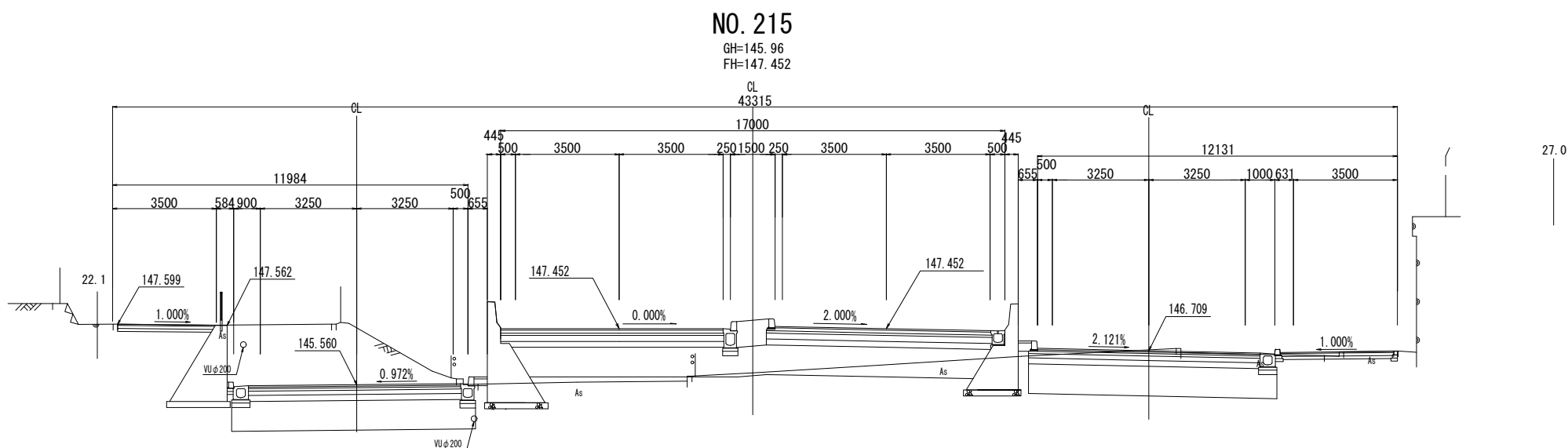
合流ノーズ部
NO. 211+7.00



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図面名	標準横断図		
縮尺	S=1:100	図面番号	49の5
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図(1) S=1:100

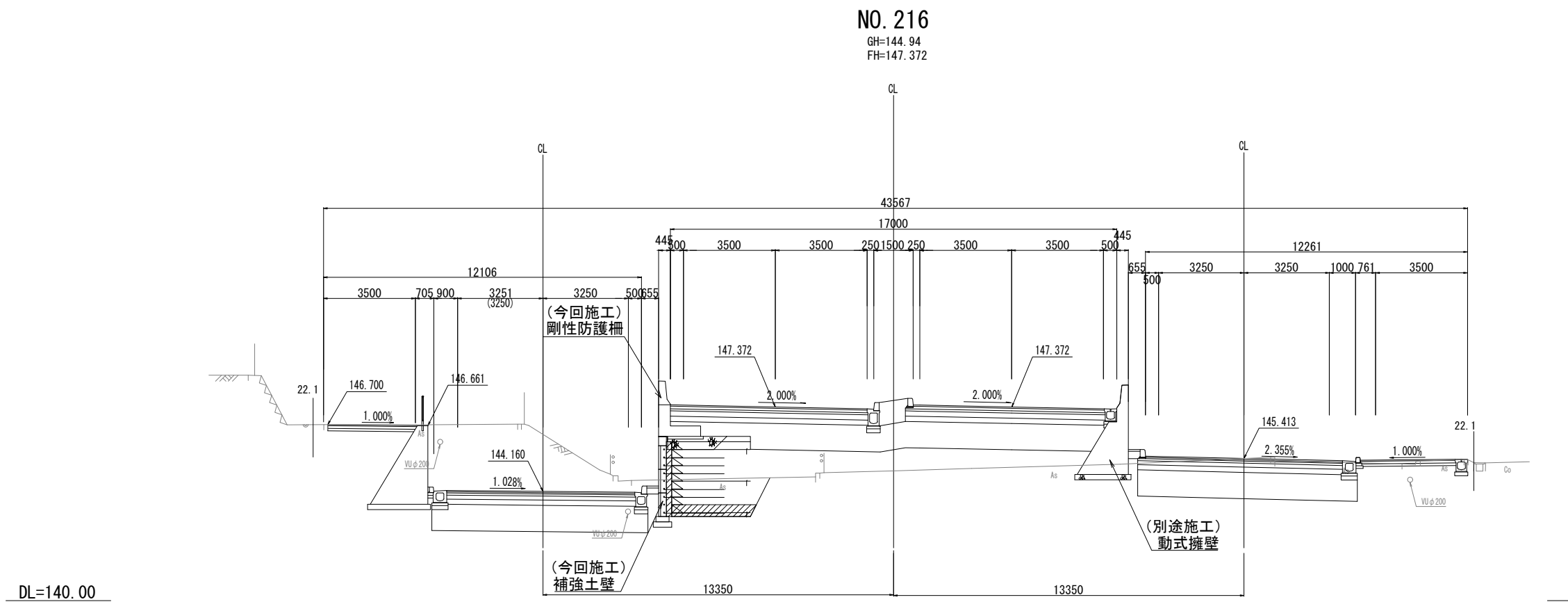
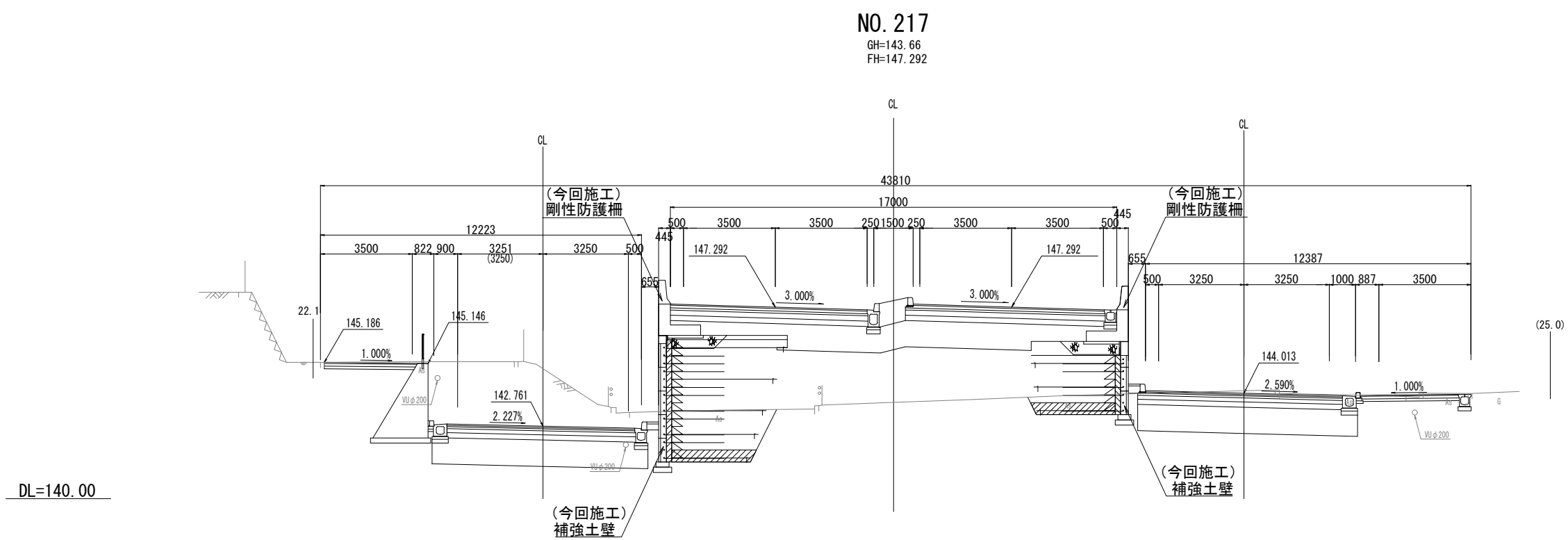


※ 斜幅員旗揚げは()で提携記載

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	横 断 図 (1)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	49 の 6
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図 (2) S=1:100



※ 斜幅員旗揚げは()で提携記載

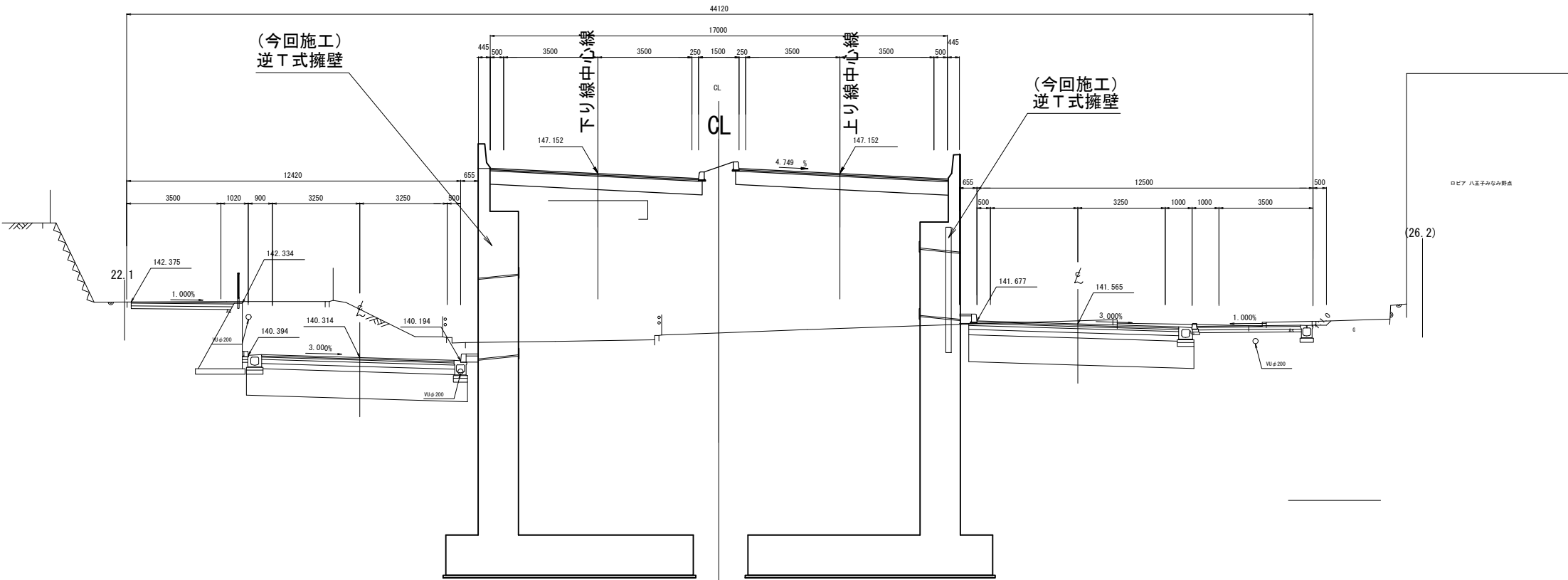
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	横 断 図 (2)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	49 の 7
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図 (3) S=1:100

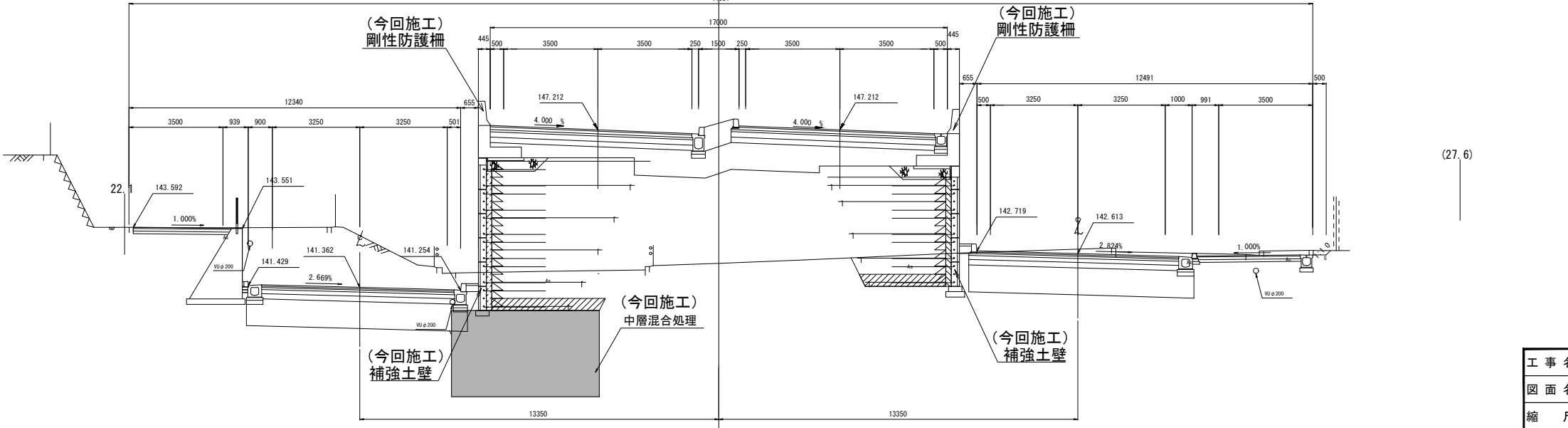
KE6-1
NO. 218+14. 982

GH=141. 22
FH=147. 152



NO. 218

GH=142. 26
FH=147. 212



(今回施工)
中層混合処理

(今回施工)
補強土壁

(今回施工)
補強土壁

(今回施工)
剛性防護柵

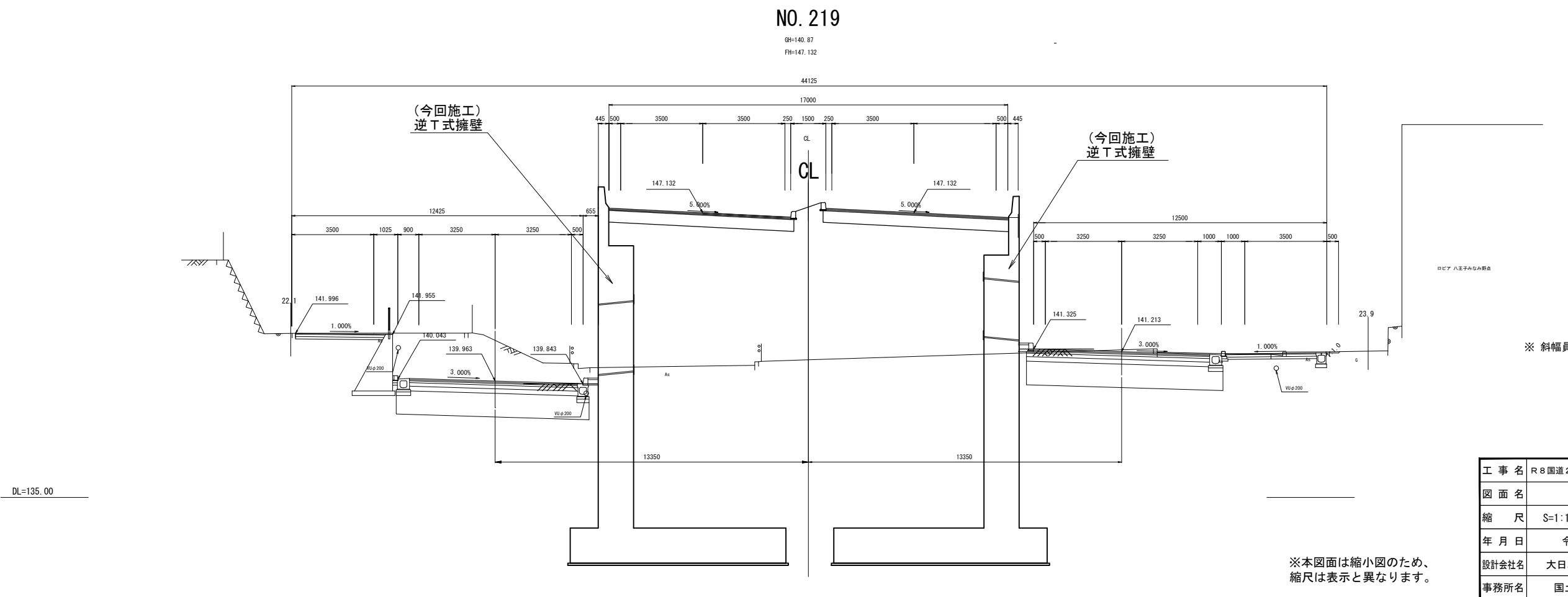
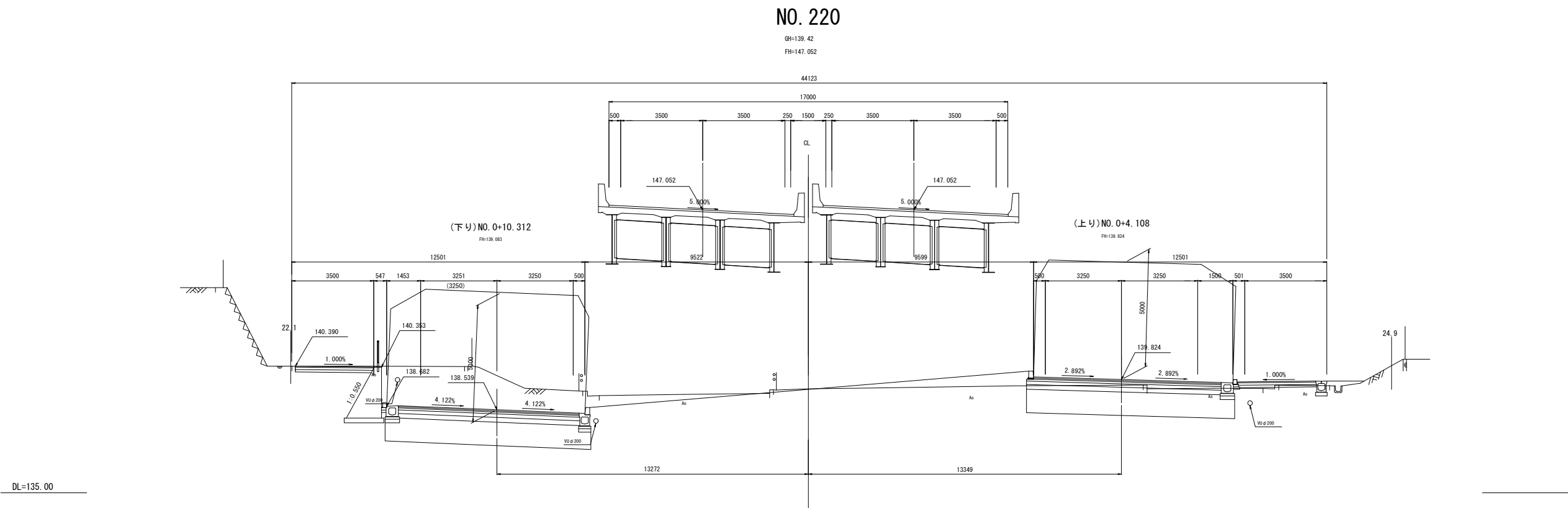
(今回施工)
剛性防護柵

※ 斜幅員旗揚げは()で提携記載

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南B P 大船地区改良工事		
図 面 名	横 断 図 (3)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	49 の 8
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

横断図 (4) S=1:100

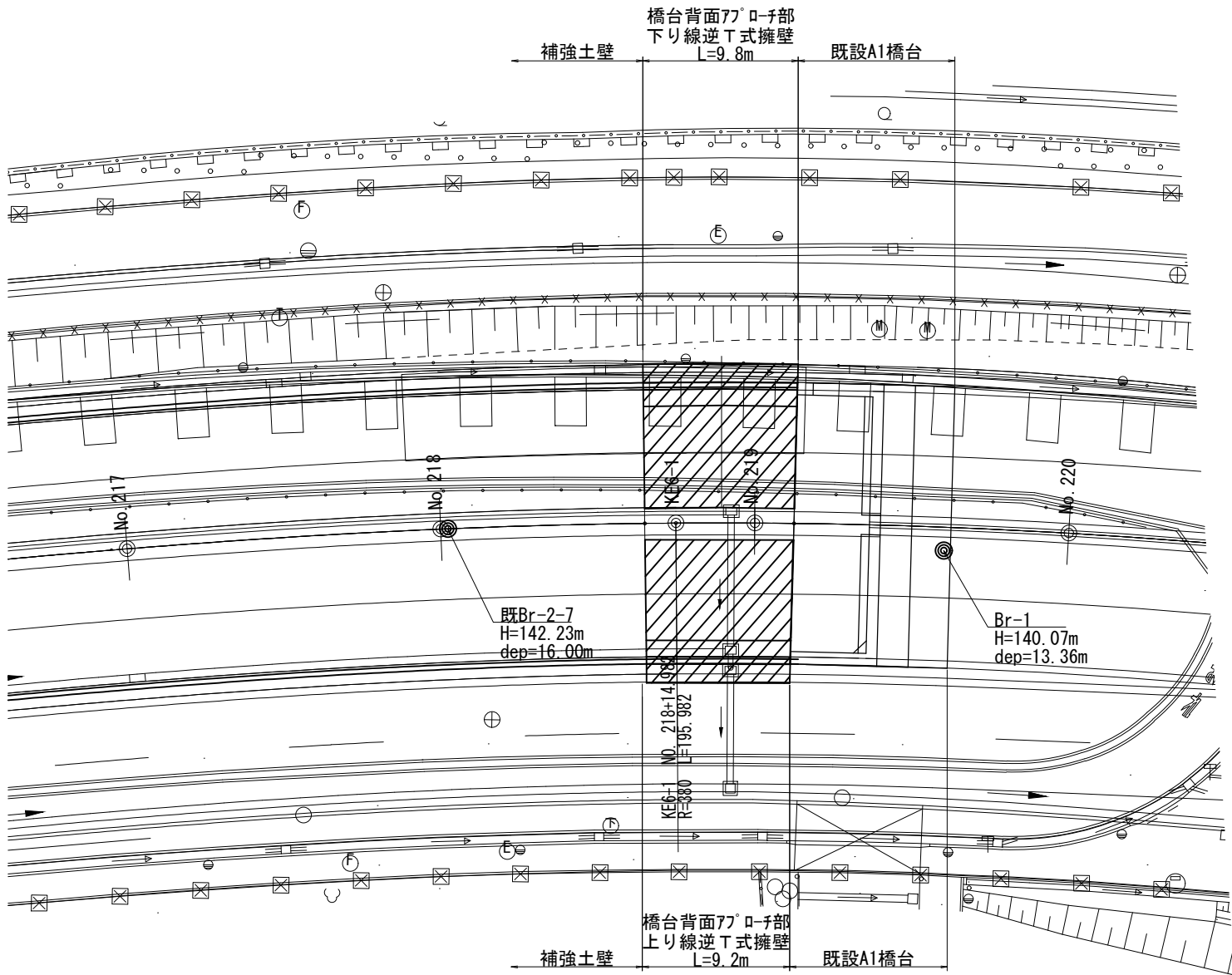


工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	横 断 図 (4)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	49 の 9
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

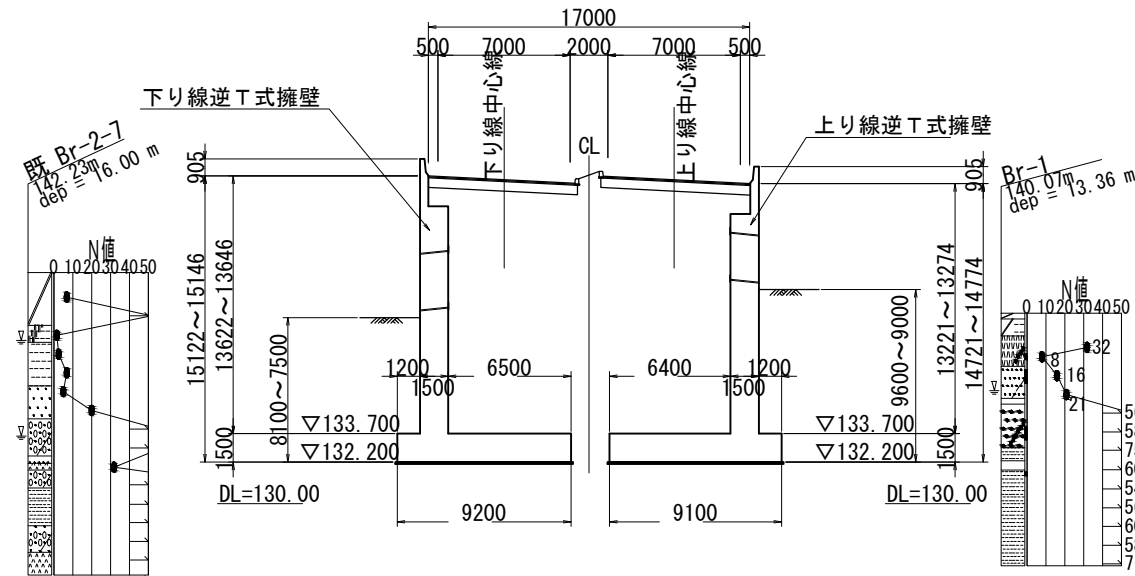
場所打擁壁 一般図
(逆 T 式擁壁)

S=1:200

平面図



断面図



逆 T 式擁壁 設計条件

構造形式	逆 T 式擁壁
重要度	重要度1
単位体積重量	鉄筋コンクリート $\gamma_c=24.5\text{kN/m}^3$ 裏込め土 $\gamma_s=19\text{kN/m}^3$
裏込め土	せん断抵抗角 $\phi=30^\circ$ 粘着力 $C=0\text{kN/m}^2$
使用材料	鉄筋コンクリート $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$ 鉄筋 SD345
鉄筋コンクリート許容応力度	コンクリート曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}=10\text{N/mm}^2$ せん断応力度 $\tau_a=0.25\text{N/mm}^2$ 鉄筋引張応力度 $\sigma_{sa}=160\text{N/mm}^2$
基礎底面摩擦係数	$\mu=0.60$
上載荷重	活荷重 $q=10\text{kN/m}^2$
衝突荷重	$P=35\text{kN}$, $h=0.8\text{m}$ (SC種、フロリダ型)
地震時設計水平震度	$k_h=0.16$ (I 種地盤、レベル2地震動)
主な準拠指針等	道路土工擁壁工指針 H24.7 土木構造物設計マニュアル (案) H11.1

最大地盤反力度

擁壁名		逆 T 式擁壁	
		下り線	上り線
常時	鉛直力 V (kN/m)	2742.165	2682.320
	有効載荷幅 B' (m)	6.646	6.588
	地盤反力度 $q=V/B'$ (kN/m ²)	412.604	407.152
短期 (地震時)	鉛直力 V (kN/m)	3028.331	2951.247
	有効載荷幅 B' (m)	5.720	5.698
	地盤反力度 $q=V/B'$ (kN/m ²)	529.428	517.944
最大地盤反力度 $q_{\max}$ [常時値] (kN/m ²)		352.952	345.296

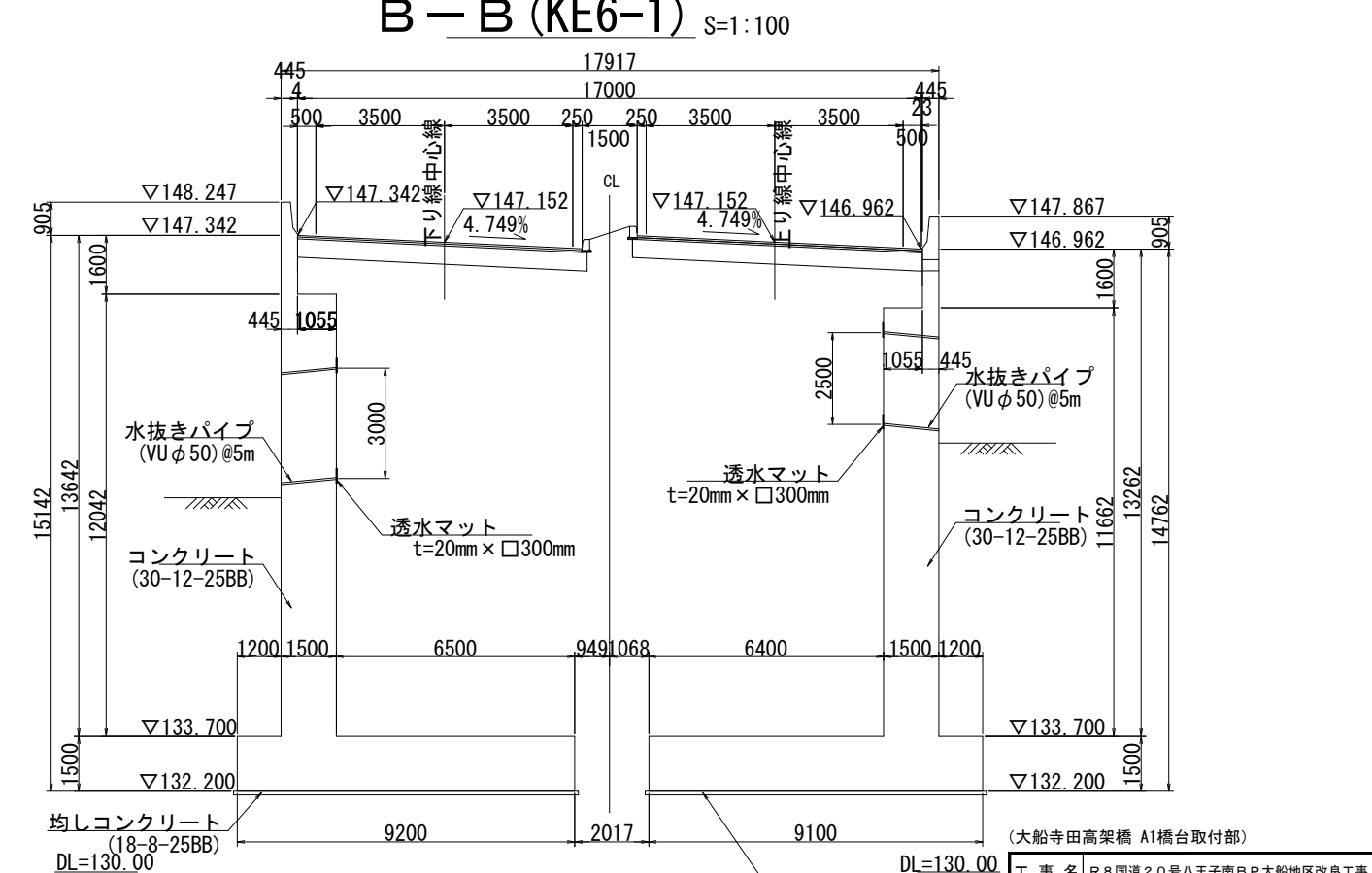
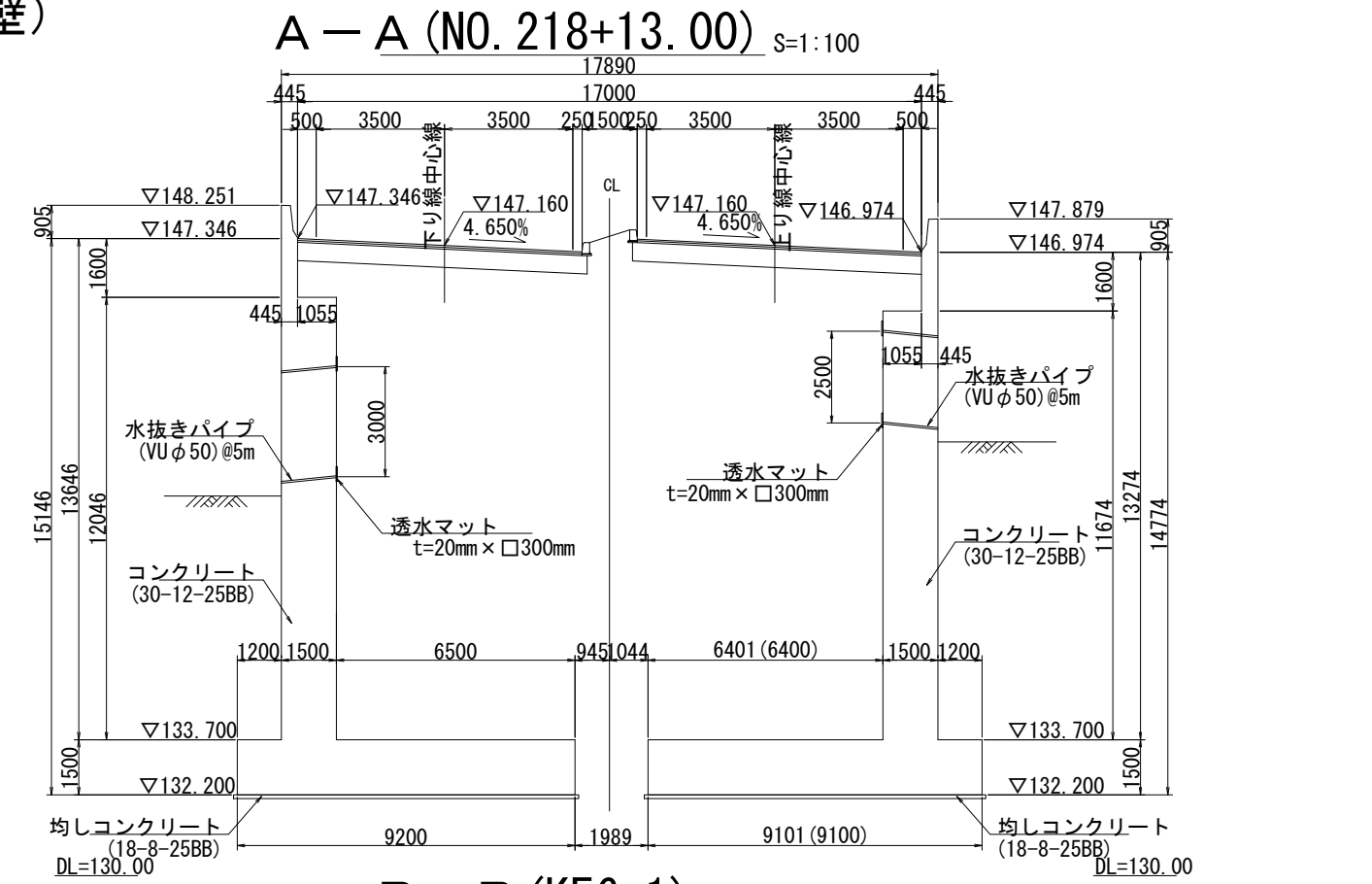
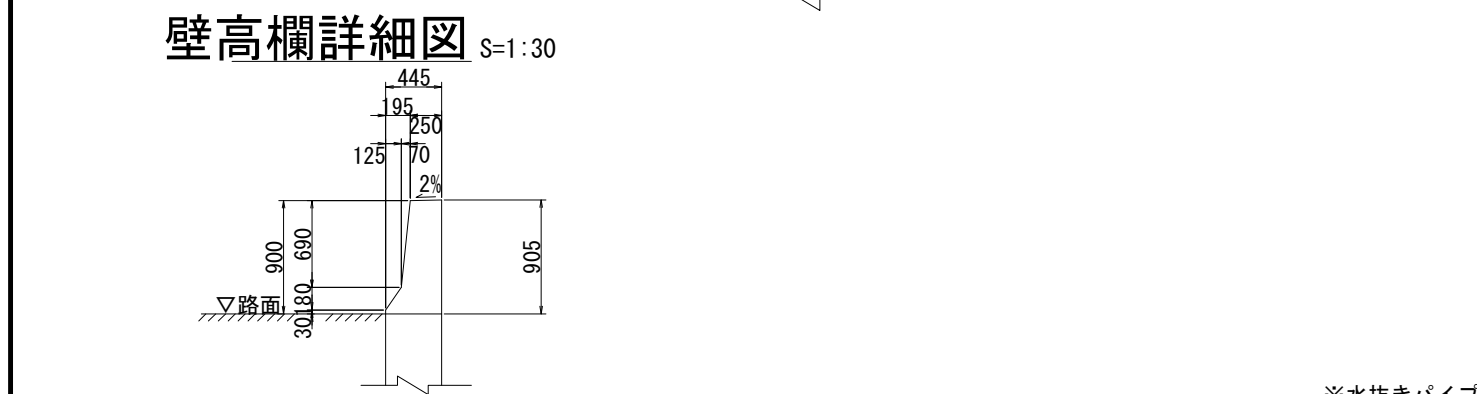
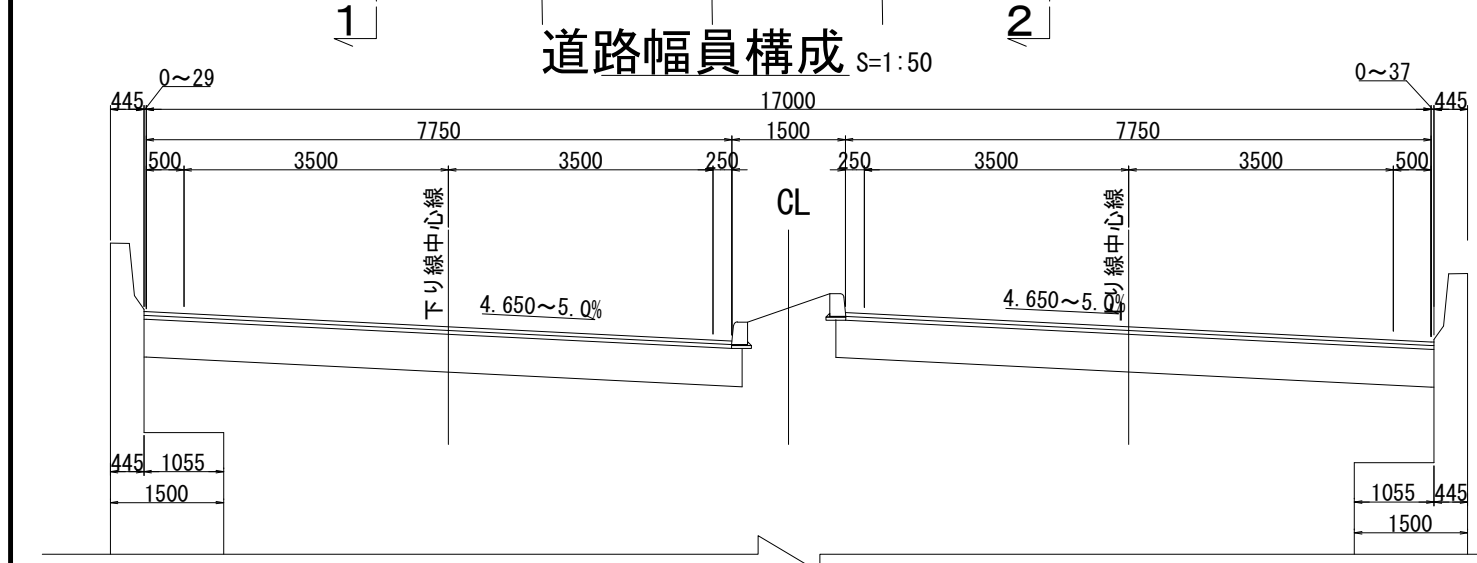
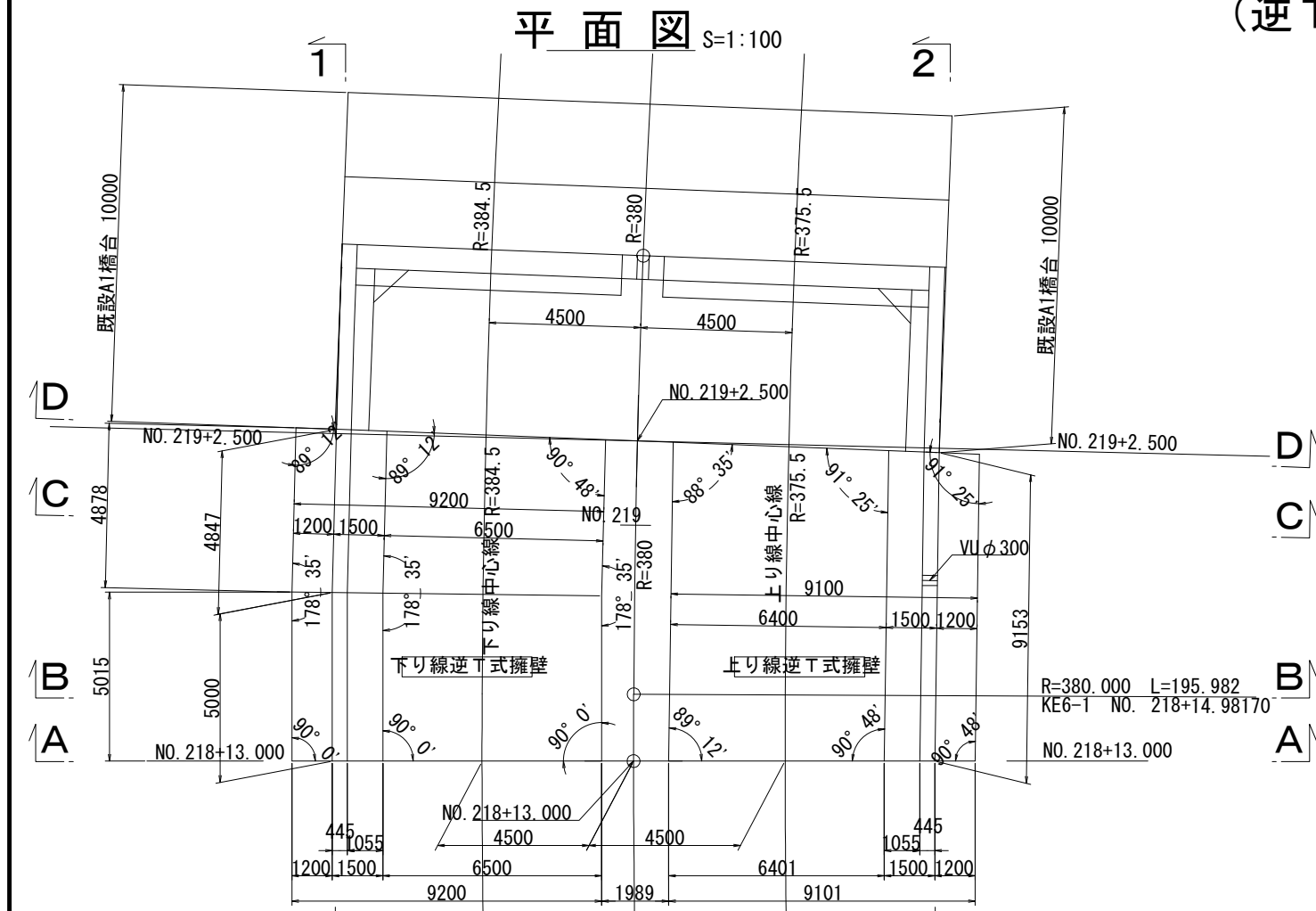
※ 擁壁支持地盤の地耐力を平板載荷試験等で確認すること。

(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)

工事名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図面名	場所打擁壁 一般図		
縮尺	S=1:200	図面番号	49 の 10
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

場所打擁壁 構造図(1)
(逆T式擁壁)



※水抜きパイプは「道路土工擁壁工指針H24. 7」P. 209より、奥行き方向5mに配置することとした。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

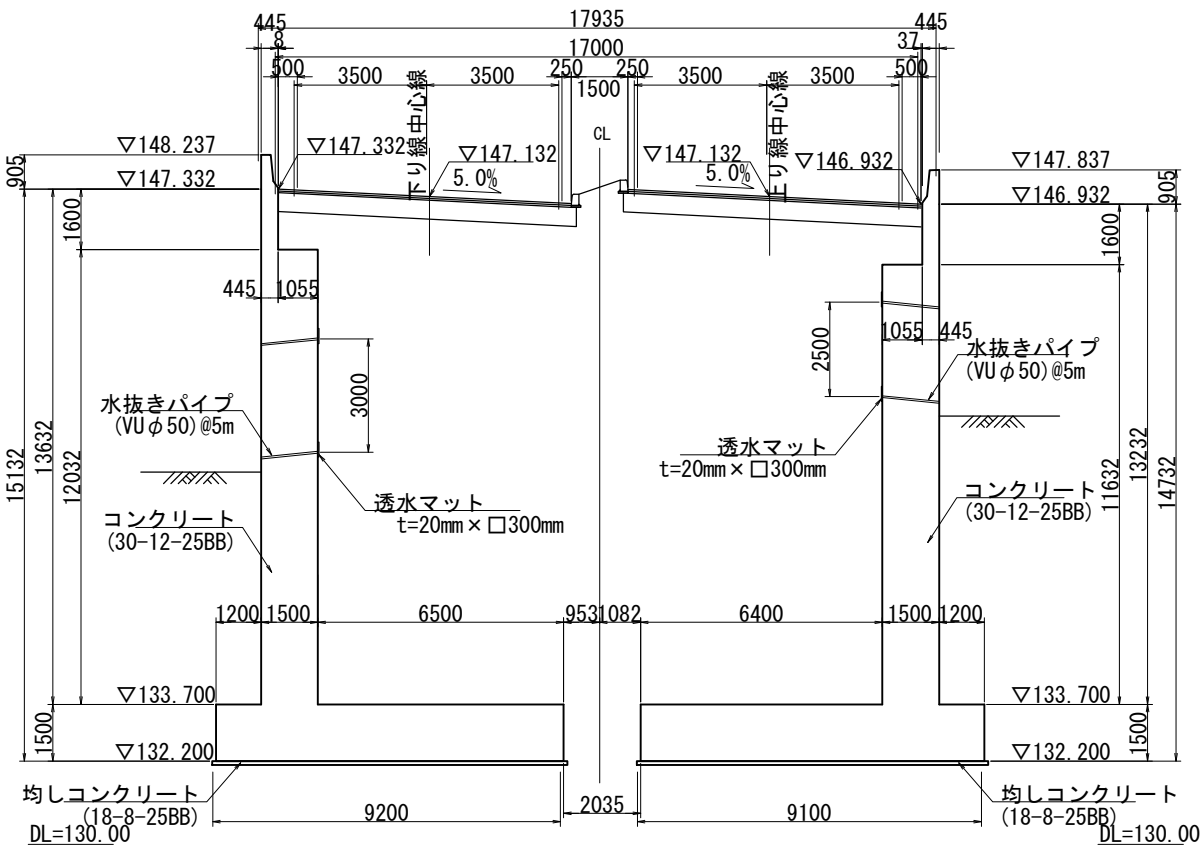
工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 構造図(1)		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 11
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 構造図(2)

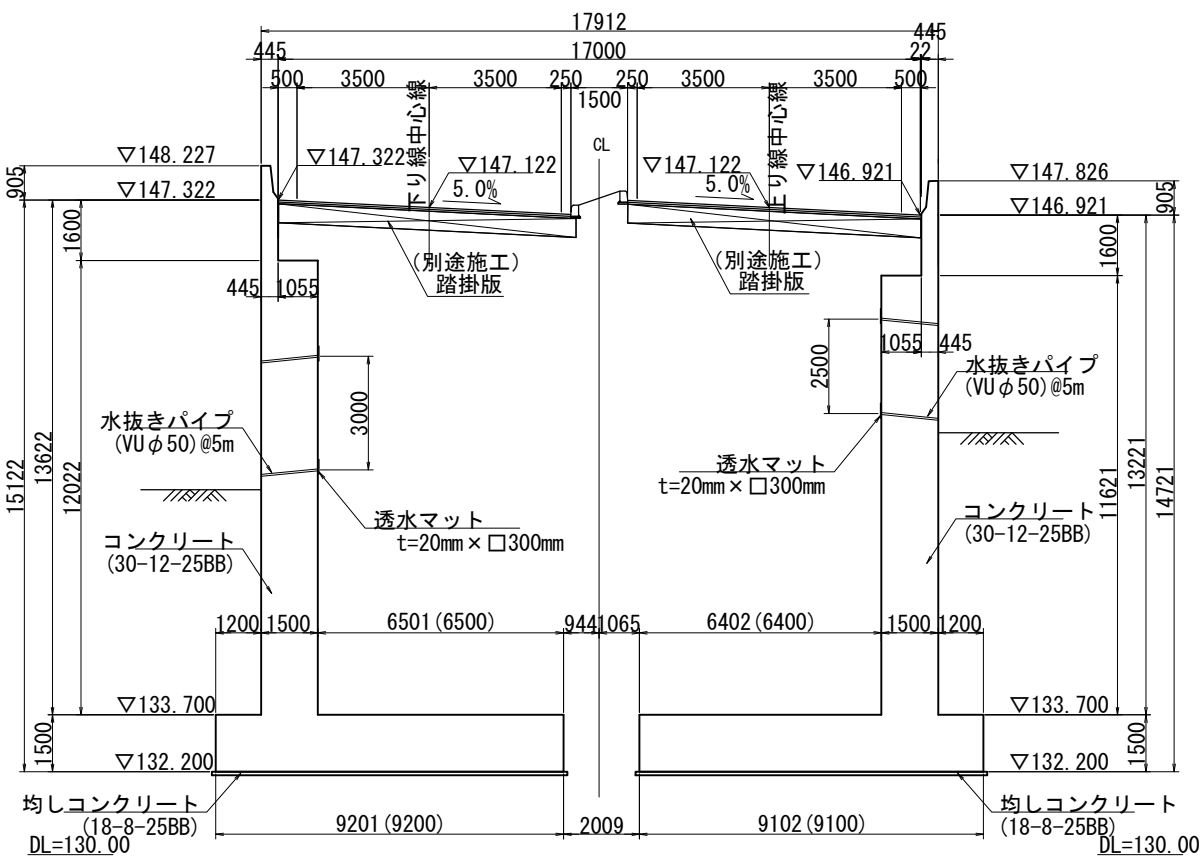
S=1:100

(逆T式擁壁)

C-C (NO. 219)

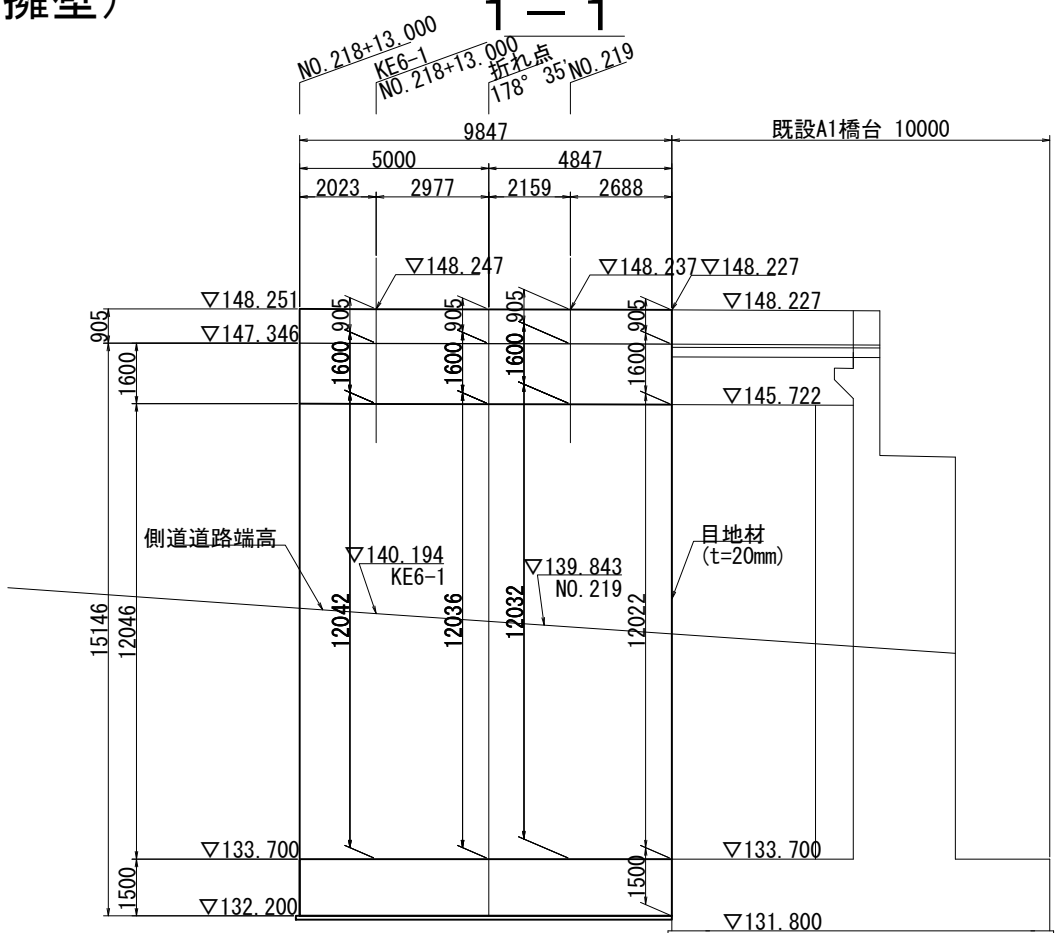


D-D (NO. 219+2.500)

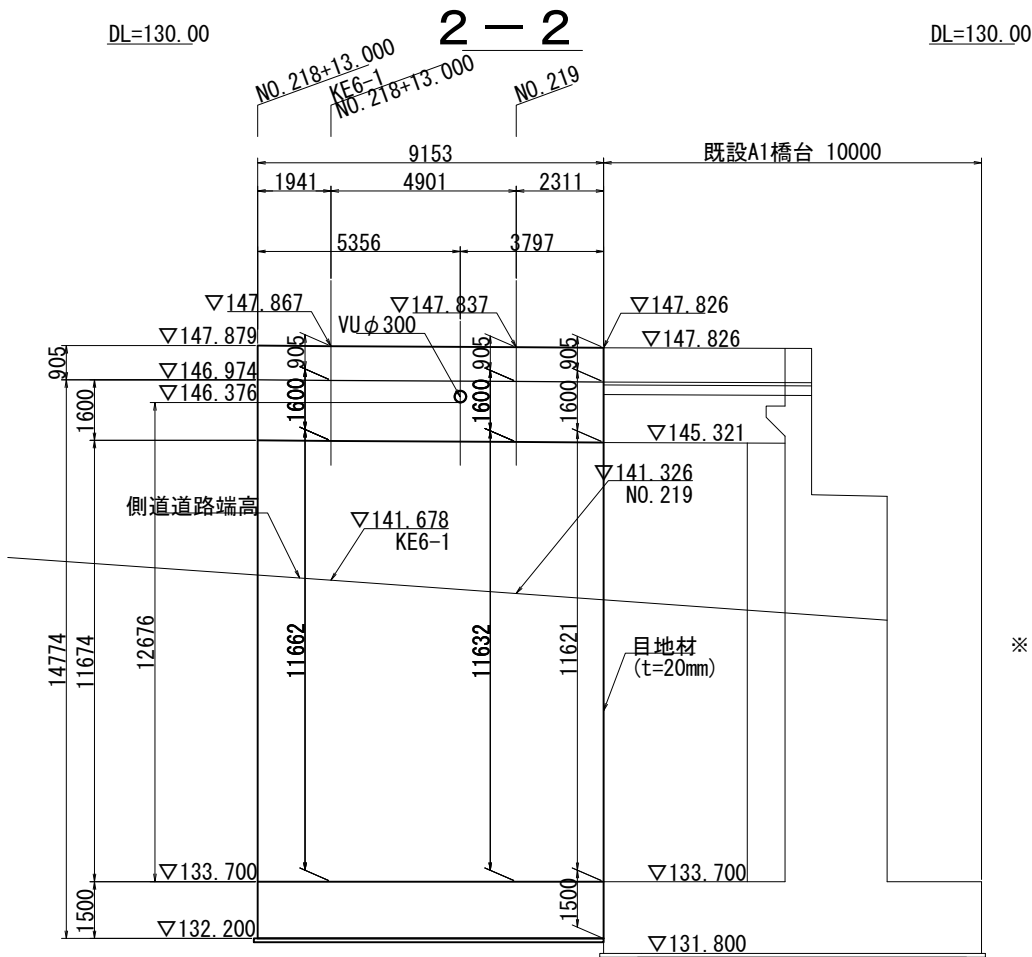


※水抜きパイプは「道路土工擁壁工指針H24.7」P.209より、奥行き方向5mに配置することとした。

1-1



2-2



※ 縦排水管VPφ300の設置位置は、施工前に最新の排水系統図等で縦排水管の設置位置を確認すること。

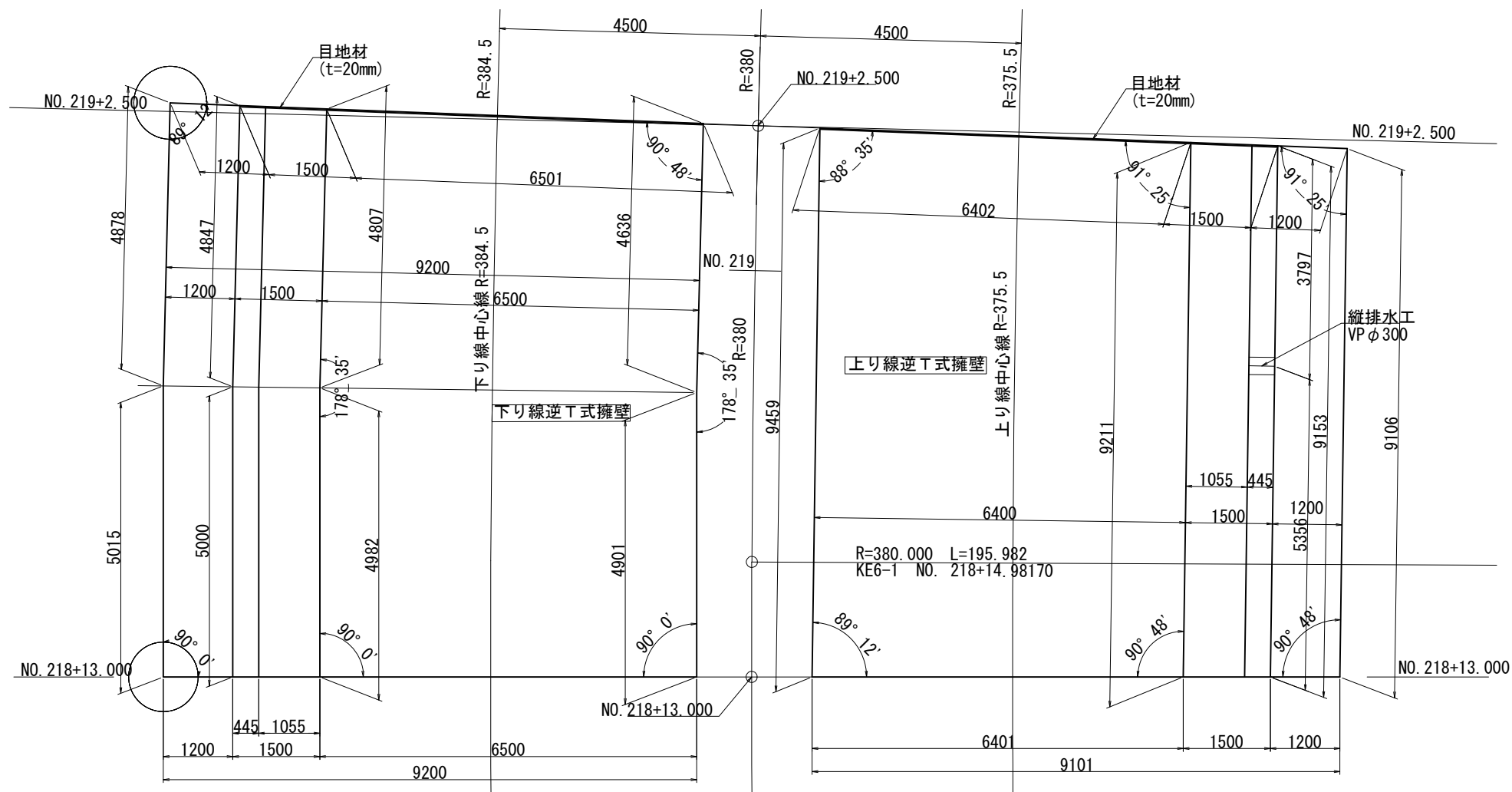
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)

工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 構造図(2)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	49 の 12
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

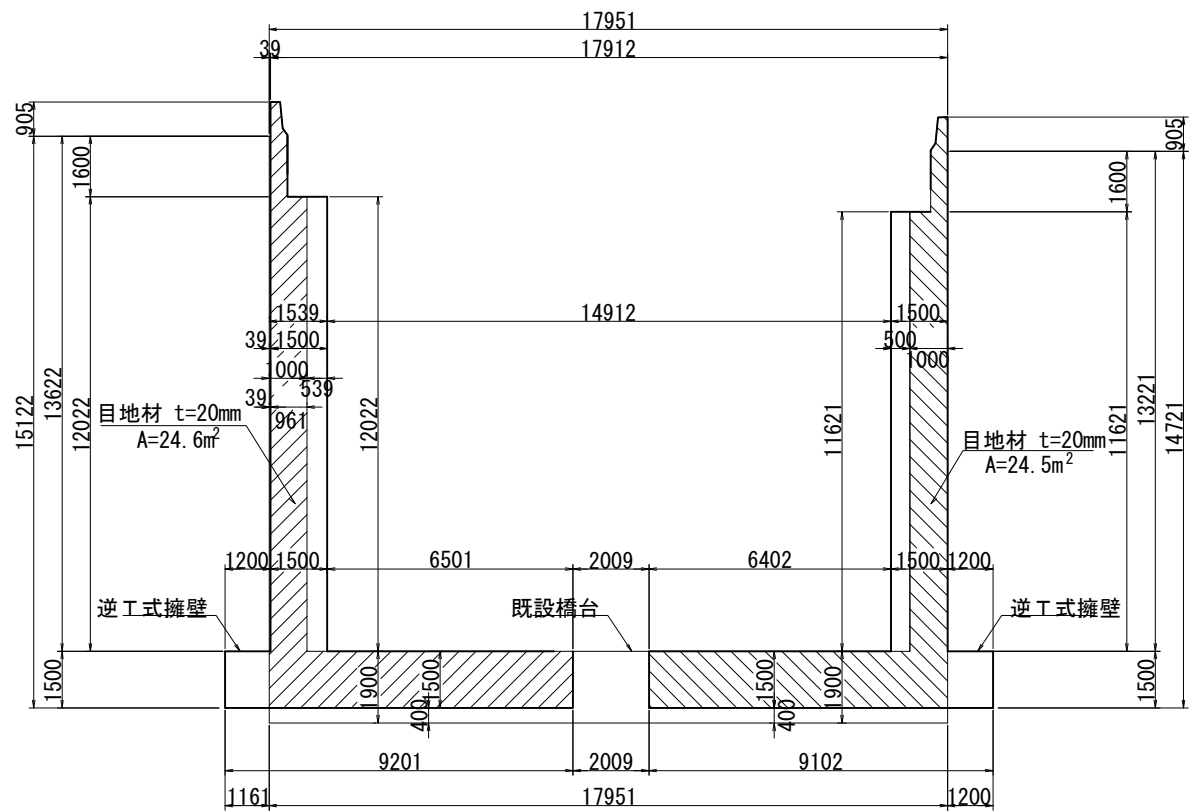
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

場所打擁壁 構造図(3)
(逆T式擁壁)

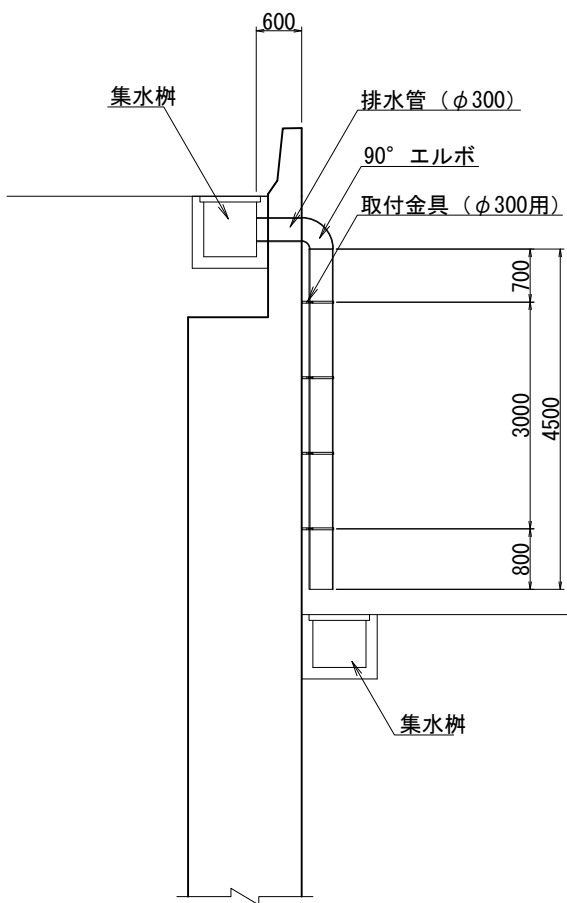
平面形状寸法図 S=1:50



目地材寸法図 S=1:100



縦排水工図 S=1:50



材 料 表

項 目	規格寸法	単位	数 量	摘 要
排水管設置	φ300	m	5.6	曲管含む
90° エルボ	φ300用	本	1	
排水管	VP φ300	m	5.2	
固定金具	φ300用 SS400 SM400A 溶融亜鉛めっき	個	4	ボルト・ナット・アンカー込み

※ 縦排水管VPφ300の設置位置は、施工前に最新の排水系統図等で縦排水管の設置位置を確認すること。

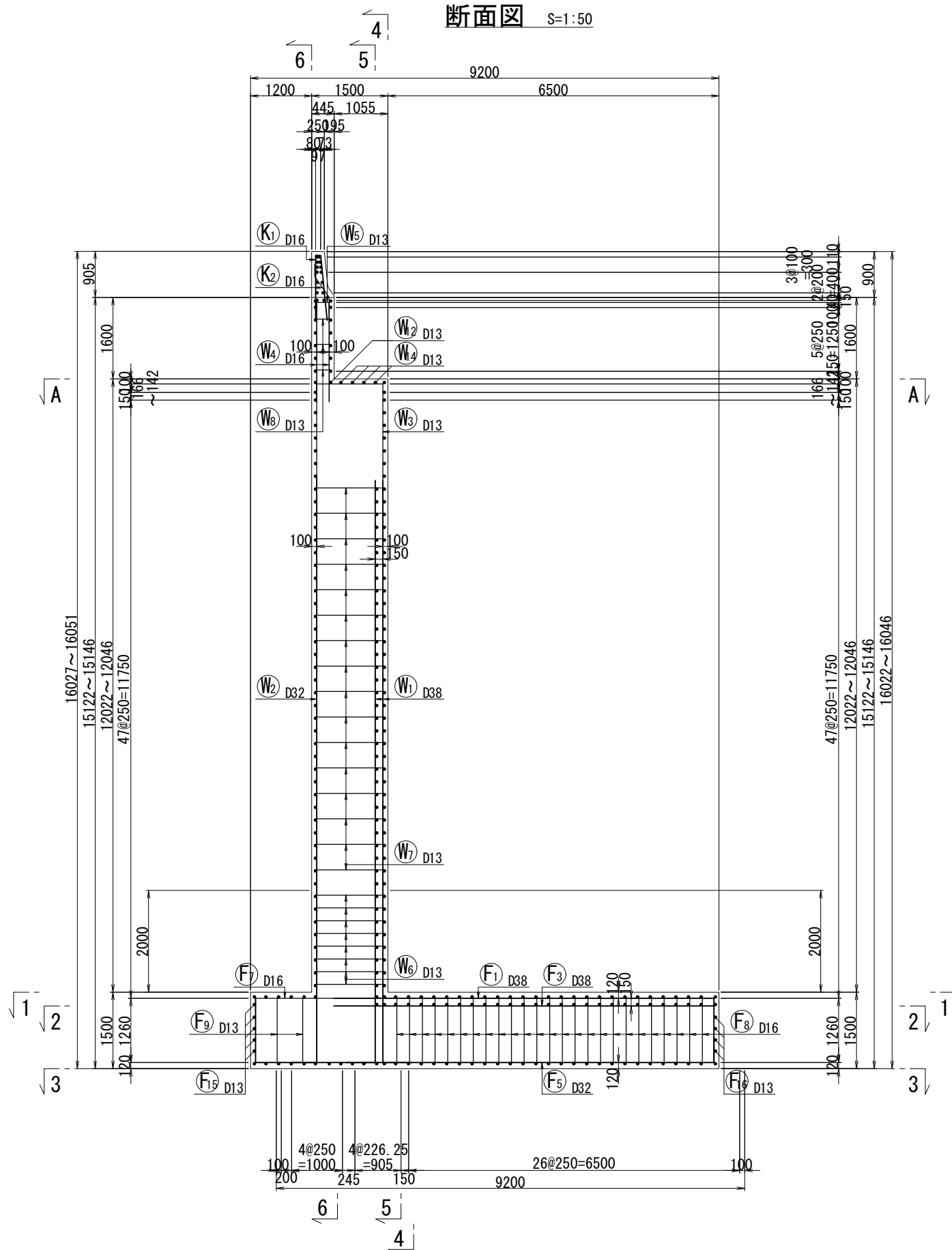
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)

工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 構造図(3)		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 13
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

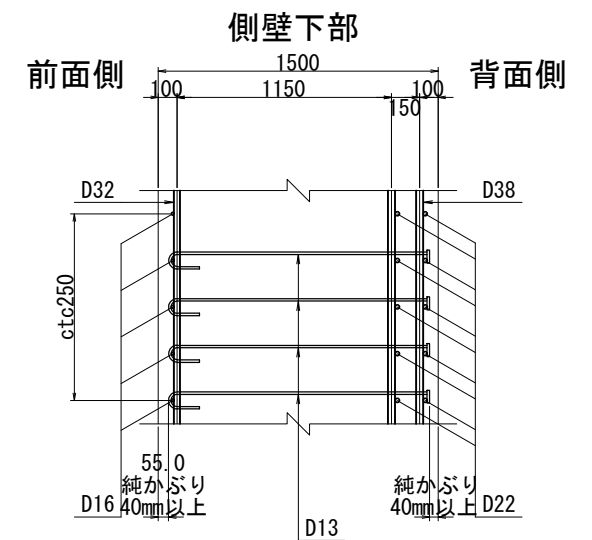
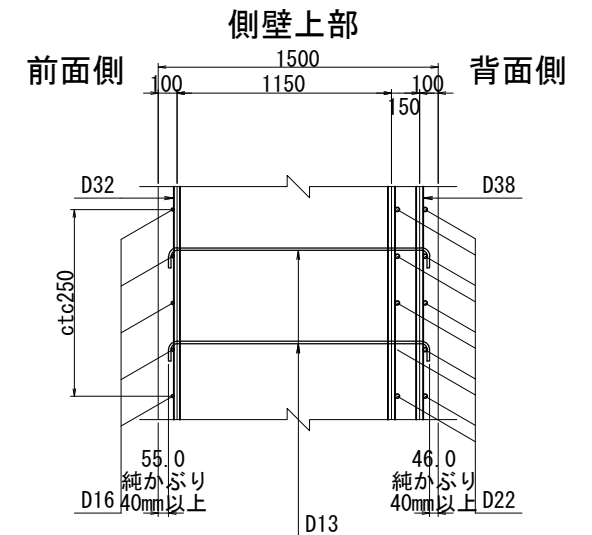
場所打擁壁 配筋図(1)
(逆T式擁壁 下り線)

断面図 S=1:50

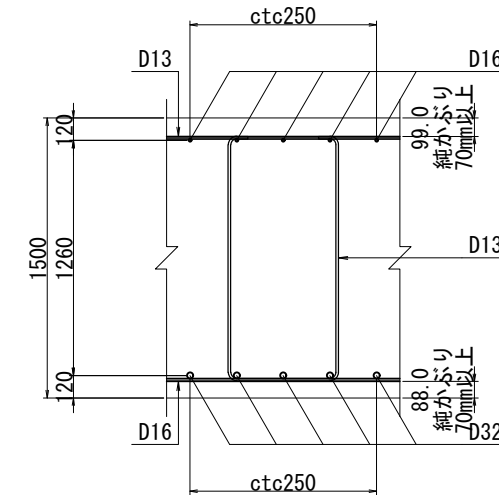


主鉄筋組立図

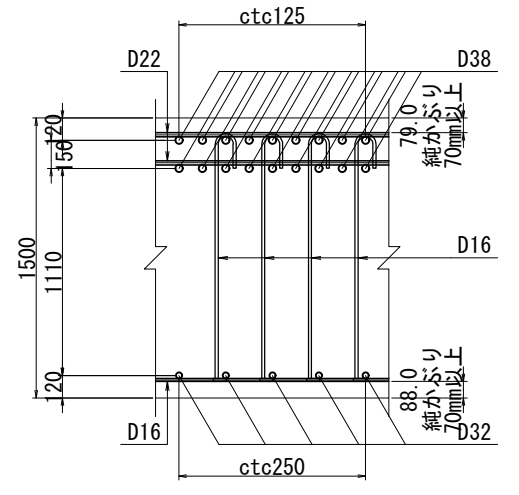
組立図 S=1:20



底版部[つま先版]



底版部[かかと版]



注) ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、
下記の基準等を満足すること。
1. 道路橋示方書-同解説 (H29. 11日本道路協会)
2. 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン
(H28. 7機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
なお、定着体の設置方向は、施工条件に応じて定着体と
半円形フックの設置方向を変更してもよい。

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

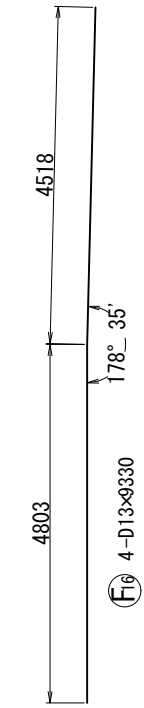
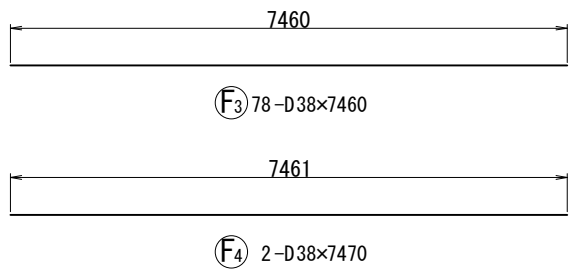
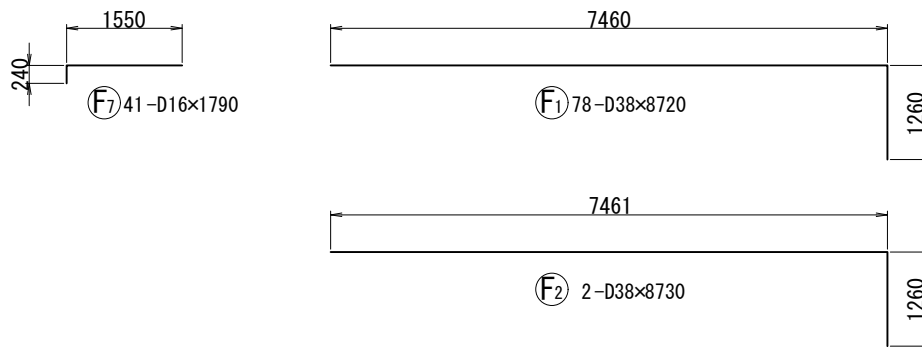
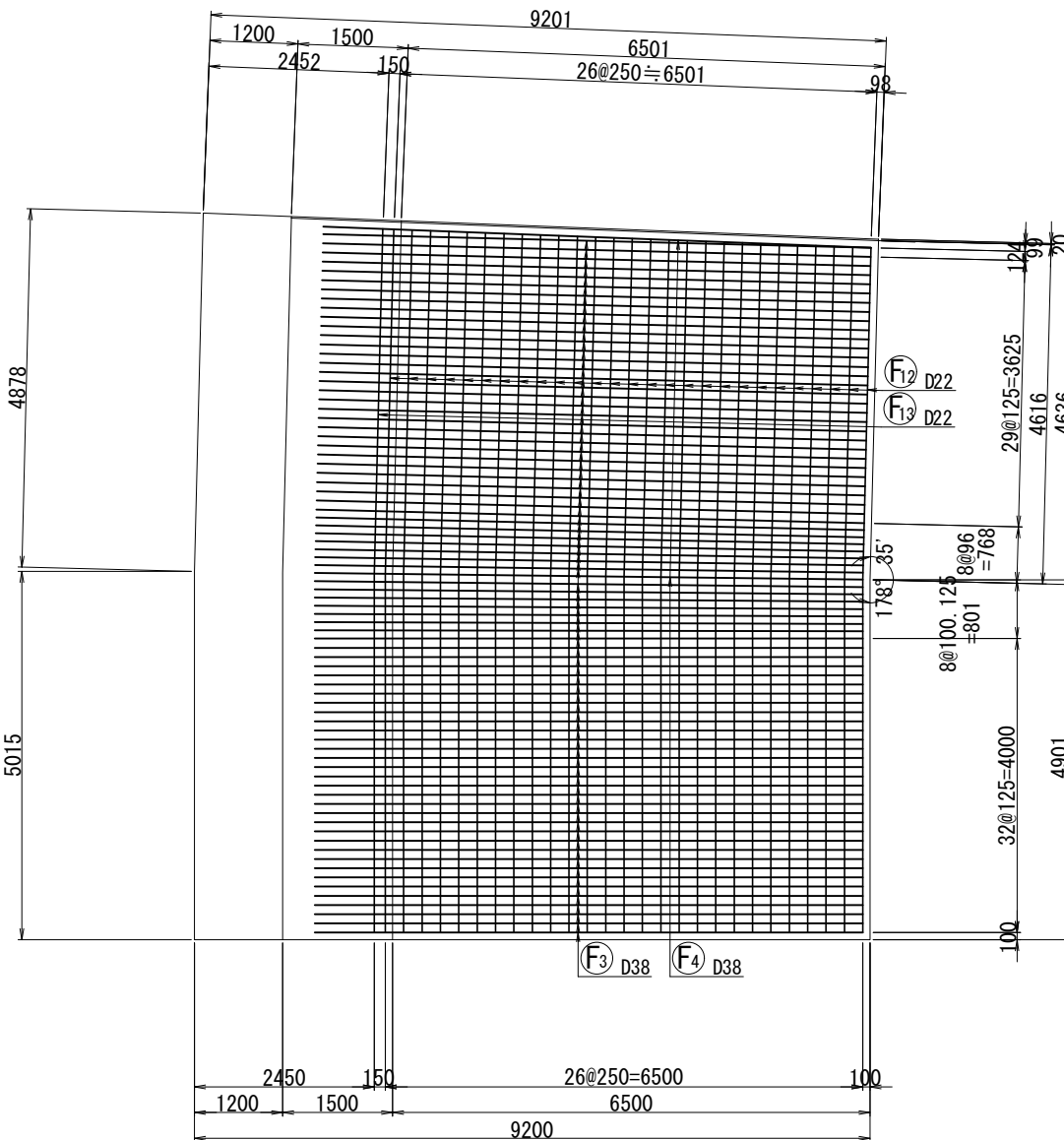
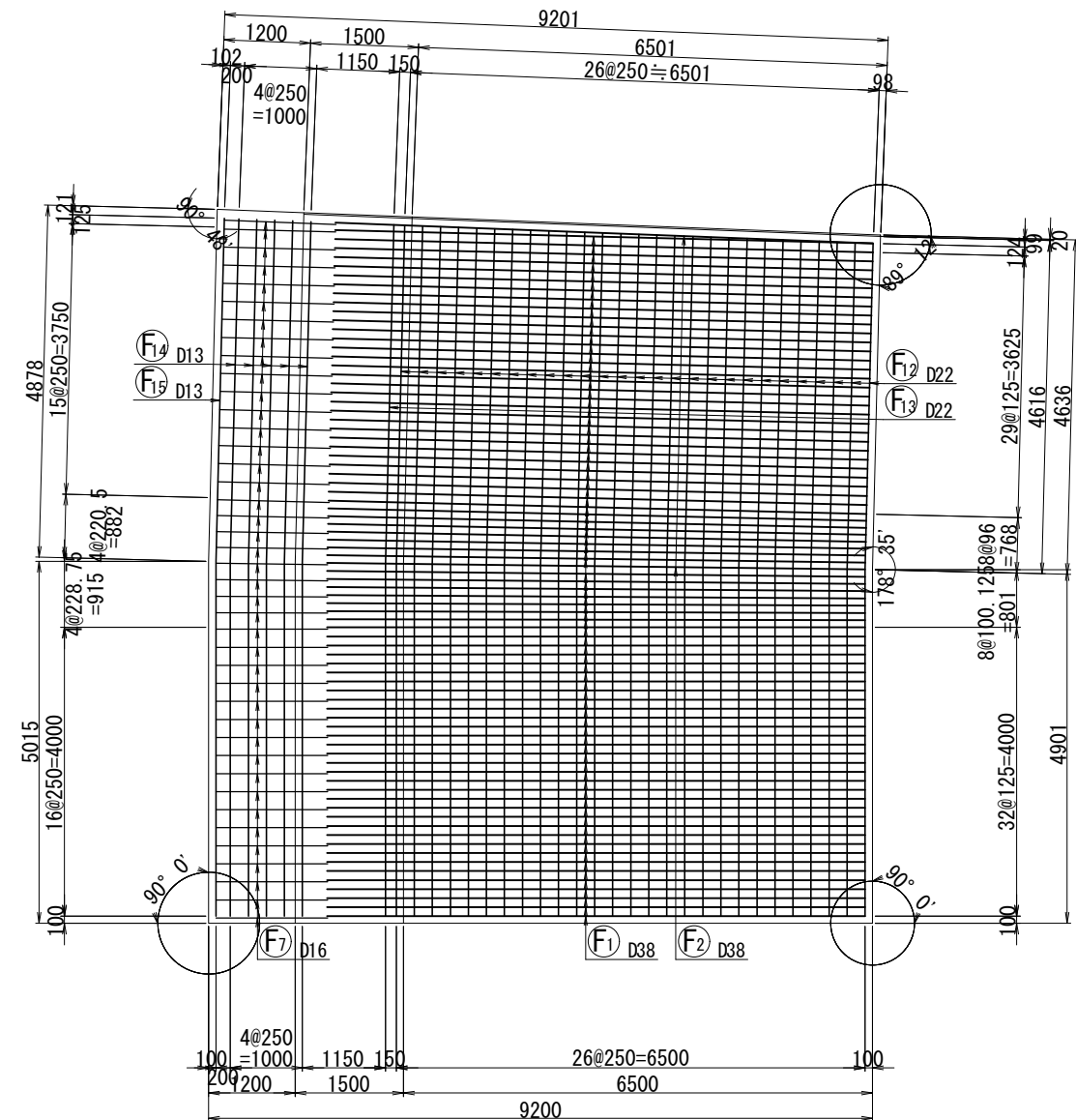
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)

工 事 名	R8国道20号八王子南B.P大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 配筋図(1)		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 14
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(2) S=1:50
(逆T式擁壁 下り線)

底版上面(1-1)

底版上面(2-2)



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

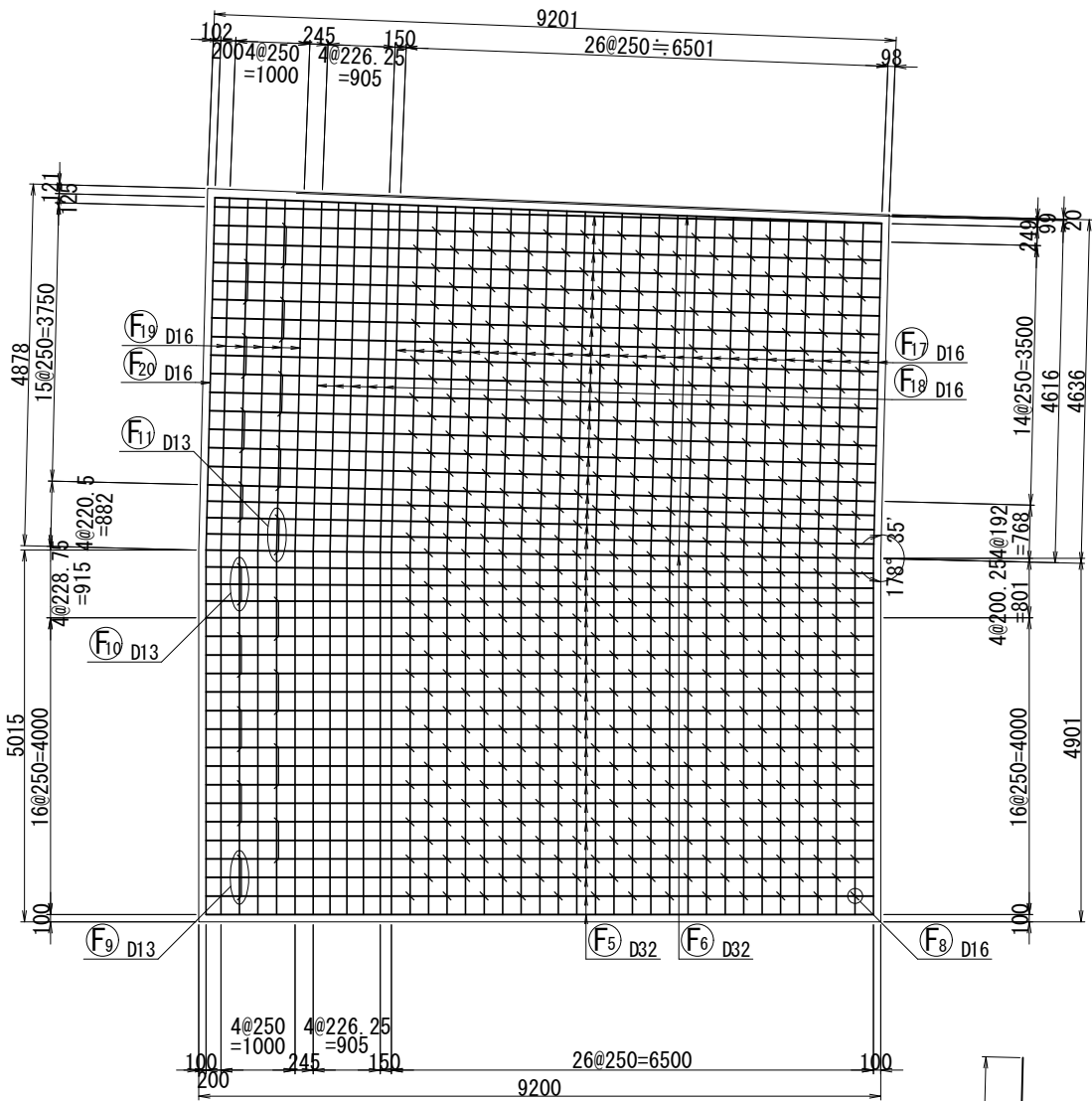
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工事名	R8国道20号八王子南B.P大船地区改良工事		
図面名	場所打擁壁 配筋図(2)		
縮尺	S=1:50	図面番号	49 の 15
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(3)

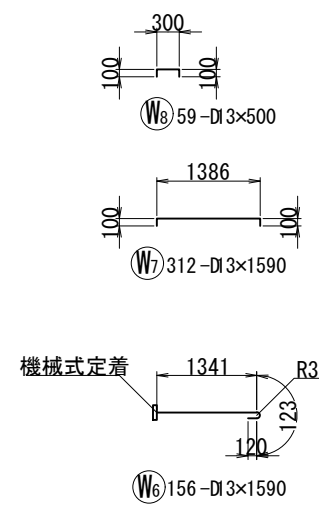
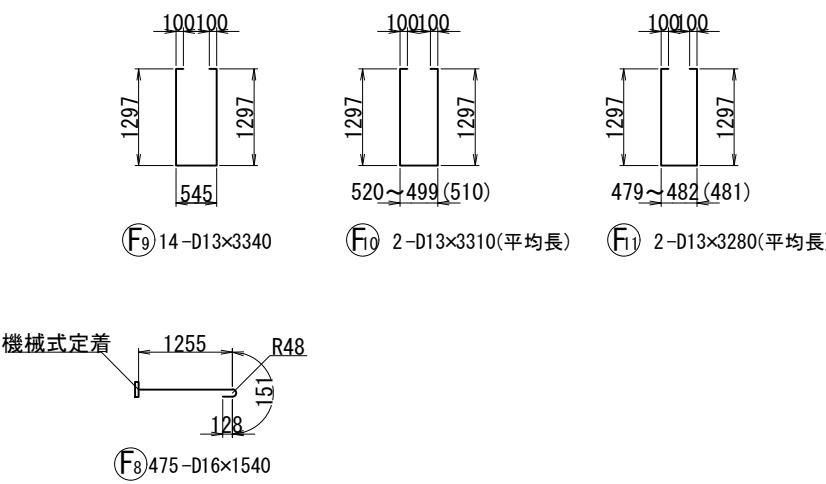
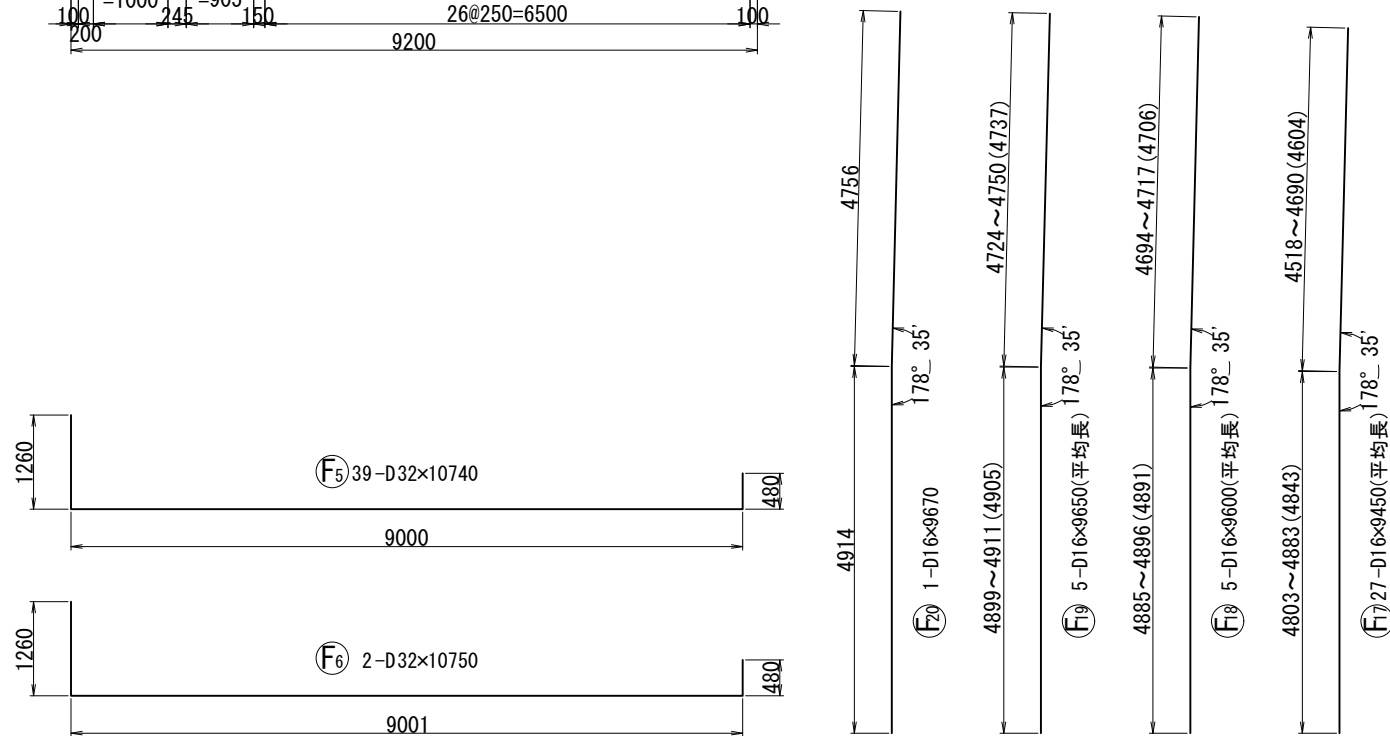
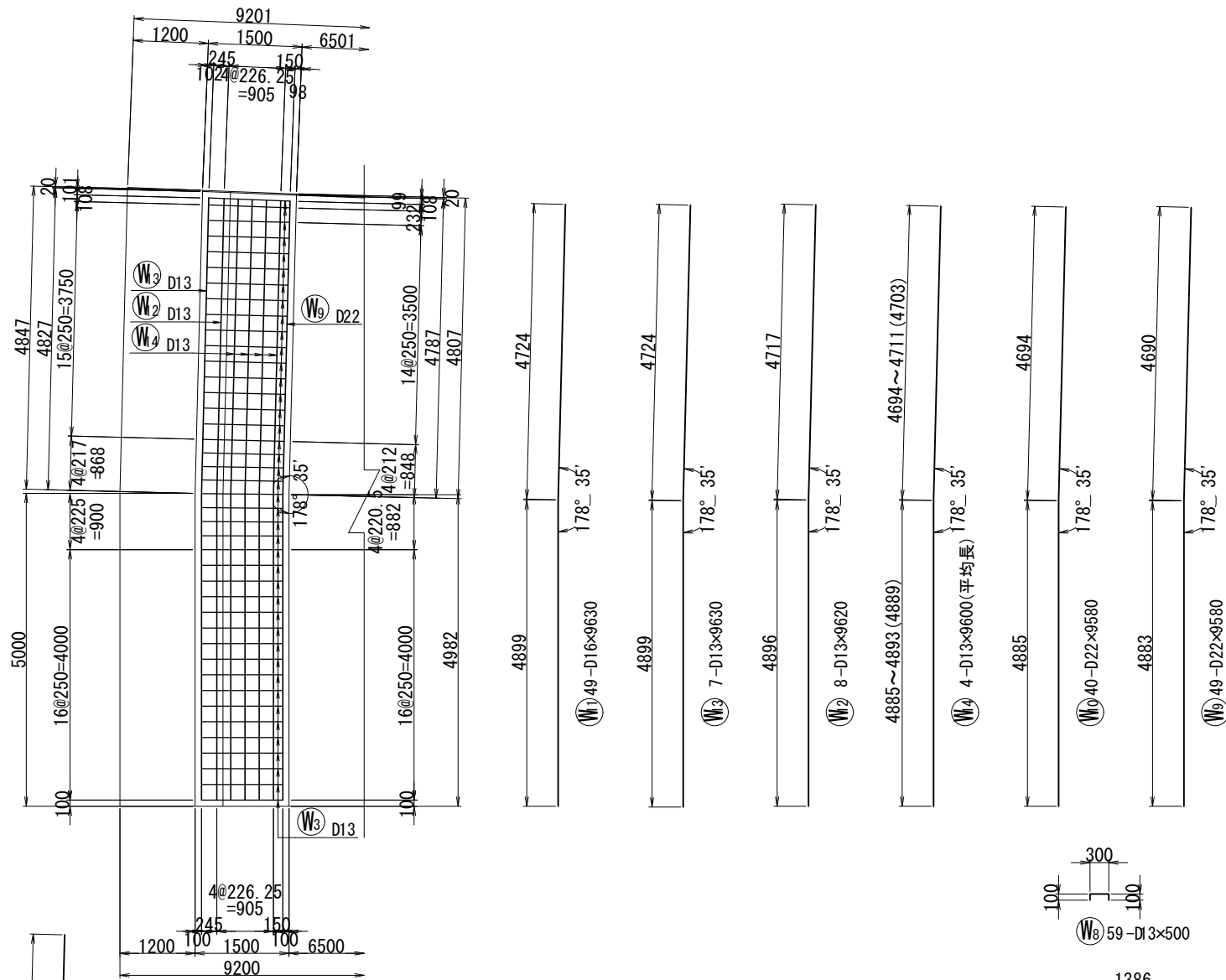
S=1:50

(逆T式擁壁 下り線)

底版下面(3-3)



天端平面図(A-A)



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

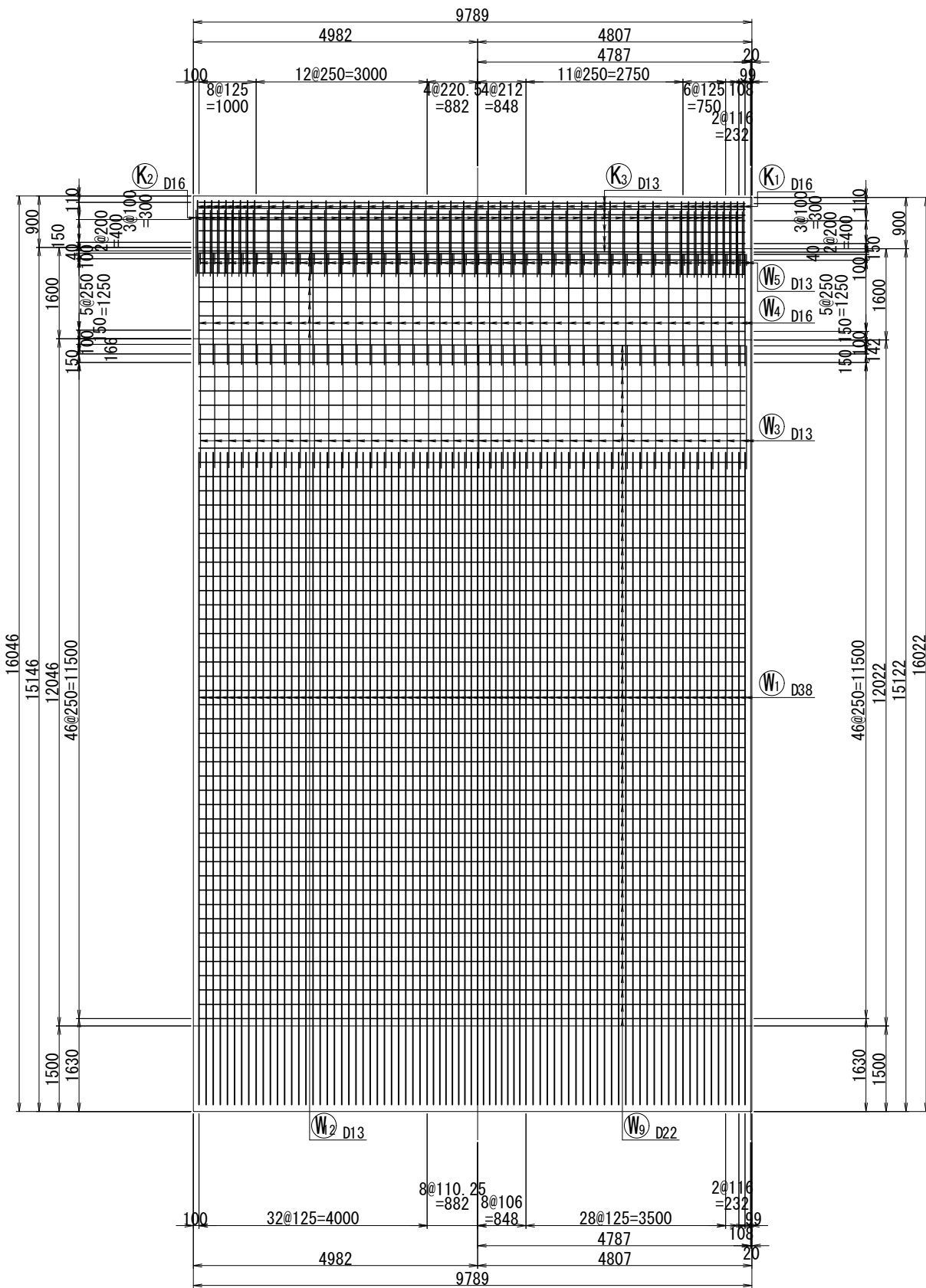
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工事名	R8国道20号八王子南B.P大船地区改良工事		
図面名	場所打擁壁 配筋図(3)		
縮尺	S=1:50	図面番号	49の16
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(4)

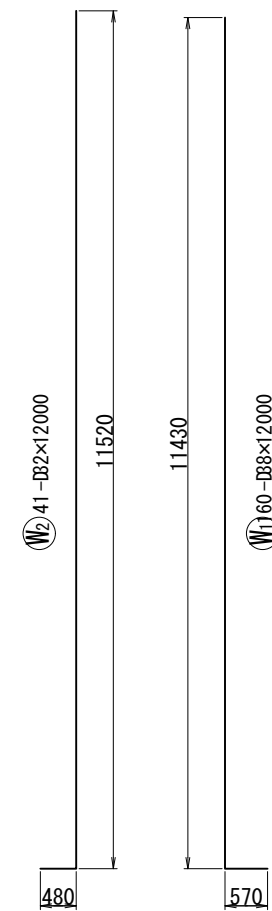
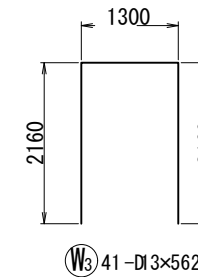
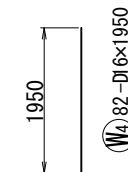
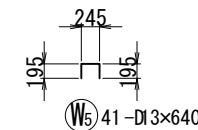
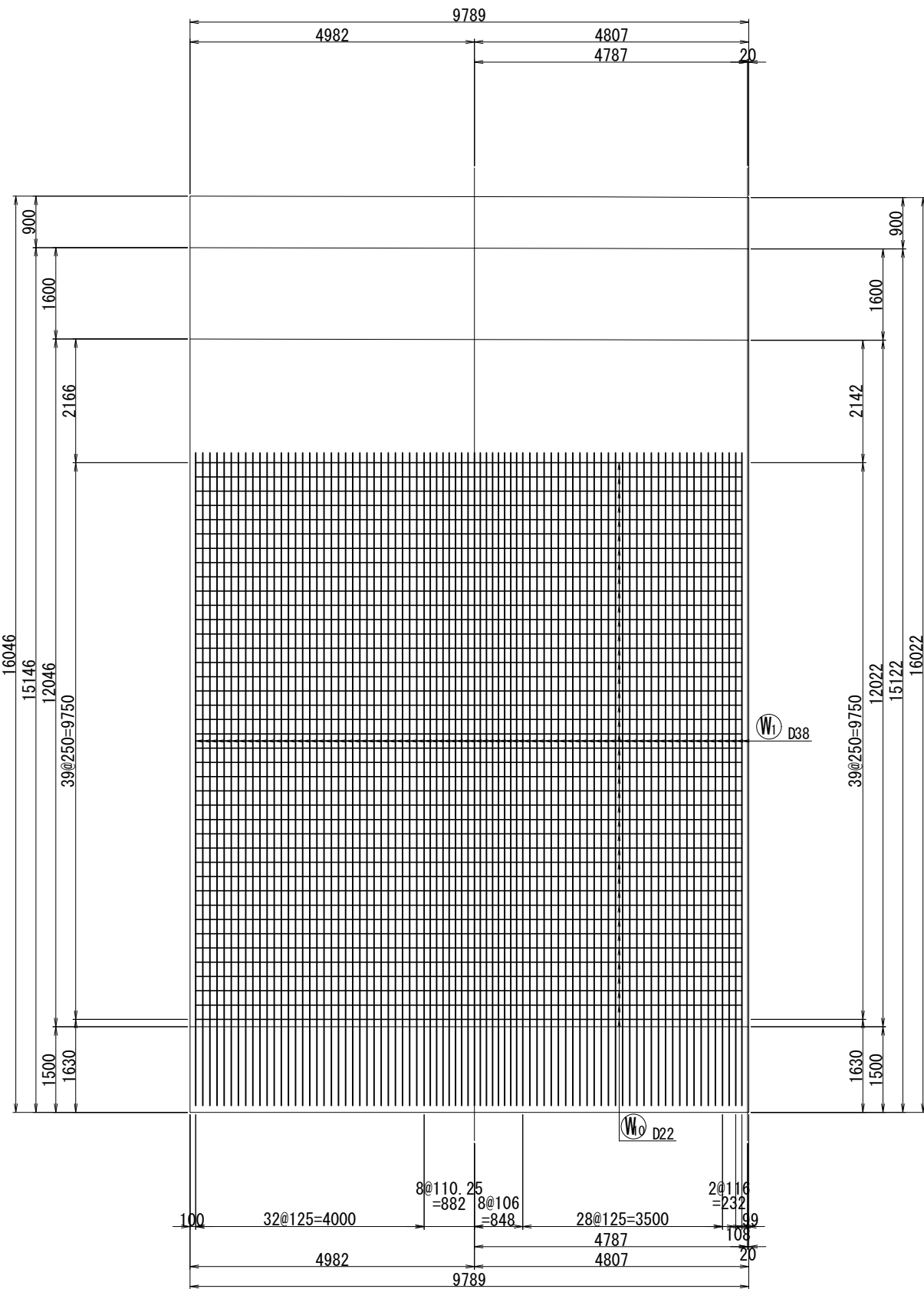
S=1:50

(逆T式擁壁 下り線)

側壁背面(4-4)



側壁背面(5-5)



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

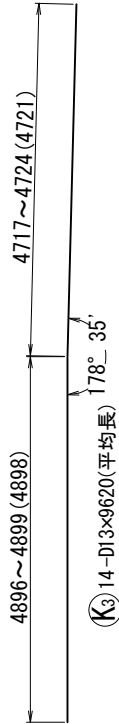
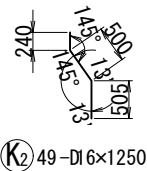
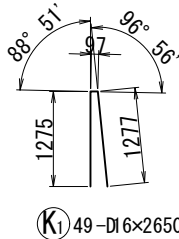
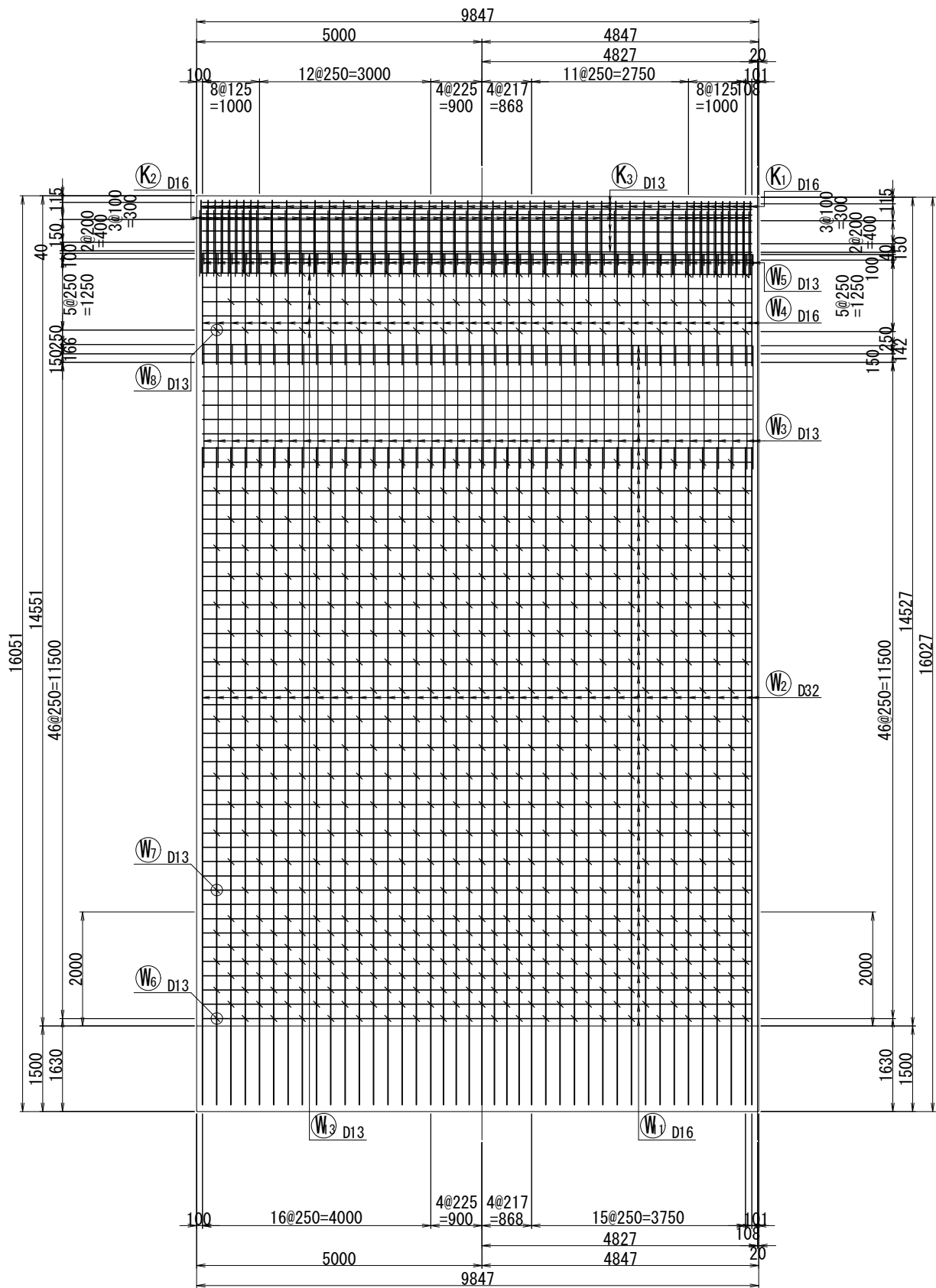
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工事名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図面名	場所打擁壁 配筋図(4)		
縮尺	S=1:50	図面番号	49 の 17
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(5)

S=1:50

(逆T式擁壁 下り線)

側壁前面(6-6)



鉄筋質量表

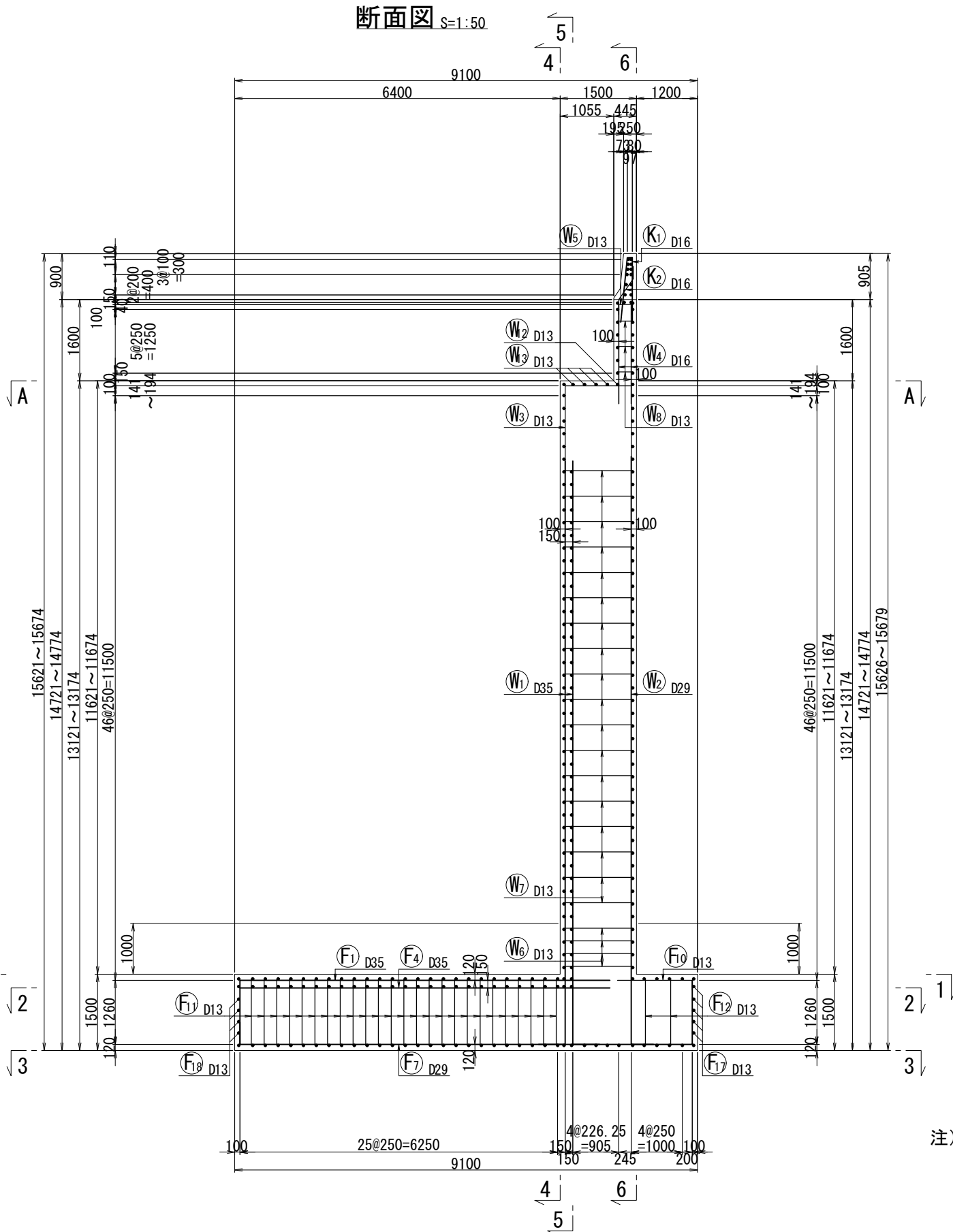
記 号	径	長さ	本 数	単位質量	一本当り質量	質 量	摘 要	
F	1	D38	8720	78	8.95	78.04	6087	
	2	D38	8730	2	8.95	78.13	156	
	3	D38	7460	78	8.95	66.77	5208	
	4	D38	7470	2	8.95	66.86	134	
	5	D32	10740	39	6.23	66.91	2609	
	6	D32	10750	2	6.23	66.97	134	
	7	D16	1790	41	1.56	2.79	114	
	8	D16	1540	475	1.56	2.40	1140	(機械式定着)
	9	D13	3340	14	0.995	3.32	46	
	10	D13	3310	2	0.995	3.29	7	(平均長)
	11	D13	3280	2	0.995	3.26	7	(平均長)
	12	D22	9450	54	3.04	28.73	1551	(平均長)
	13	D22	9580	2	3.04	29.12	58	
	14	D13	9650	5	0.995	9.60	48	(平均長)
	15	D13	9670	6	0.995	9.62	58	
	16	D13	9330	4	0.995	9.28	37	
	17	D16	9450	27	1.56	14.74	398	(平均長)
	18	D16	9600	5	1.56	14.98	75	(平均長)
	19	D16	9650	5	1.56	15.05	75	(平均長)
	20	D16	9670	1	1.56	15.09	15	
W	1	D38	12000	160	8.95	107.40	17184	
	2	D32	12000	41	6.23	74.76	3065	
	3	D13	5620	41	0.995	5.59	229	
	4	D16	1950	82	1.56	3.04	249	
	5	D13	640	41	0.995	0.64	26	
	6	D13	1590	156	0.995	1.58	246	(機械式定着)
	7	D13	1590	312	0.995	1.58	493	
	8	D13	500	59	0.995	0.50	30	
	9	D22	9580	49	3.04	29.12	1427	
	10	D22	9580	40	3.04	29.12	1165	
	11	D16	9630	49	1.56	15.02	736	
	12	D13	9620	8	0.995	9.57	77	
	13	D13	9630	7	0.995	9.58	67	
	14	D13	9600	4	0.995	9.55	38	(平均長)
K	1	D16	2650	49	1.56	4.13	202	
	2	D16	1250	49	1.56	1.95	96	
	3	D13	9620	14	0.995	9.57	134	(平均長)
(機械式定着)								
D38				28769kg				
D32				5808kg				
D22				4201kg				
D16				3100kg				475箇所
D13				1543kg				156箇所
(SD345) 合 計				43421kg				631箇所

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

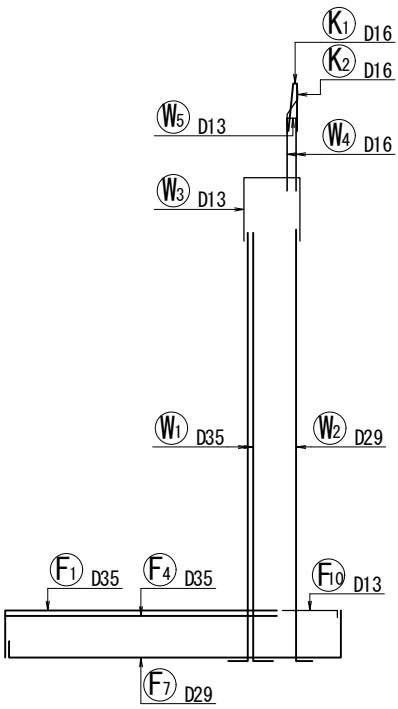
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工事名	R8国道20号八王子南B.P大船地区改良工事		
図面名	場所打擁壁 配筋図(5)		
縮尺	S=1:50	図面番号	49 の 18
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(6)
(逆T式擁壁 上り線)

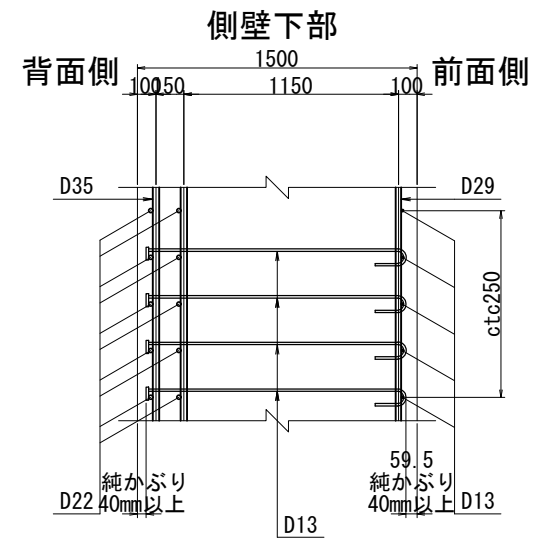
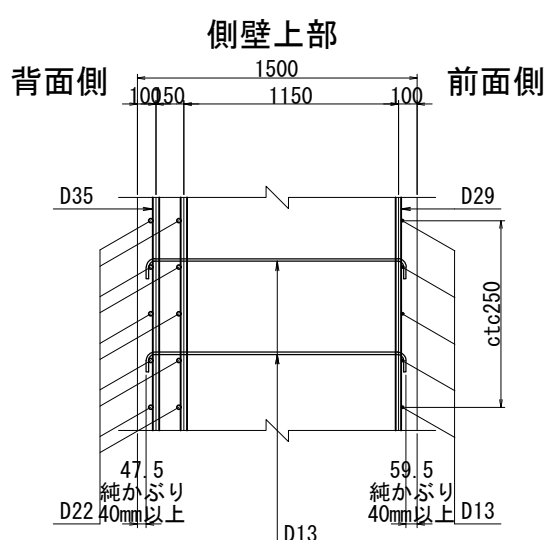
断面図 S=1:50



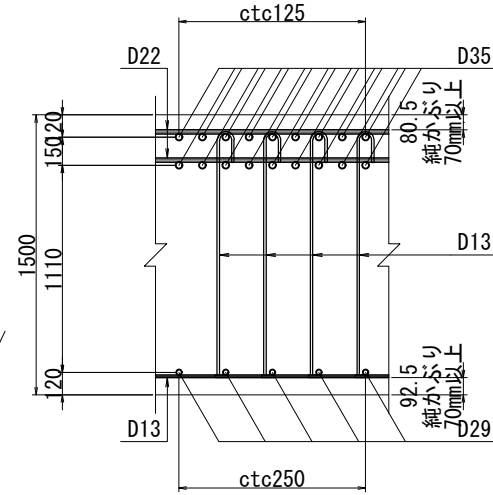
主鉄筋組立図



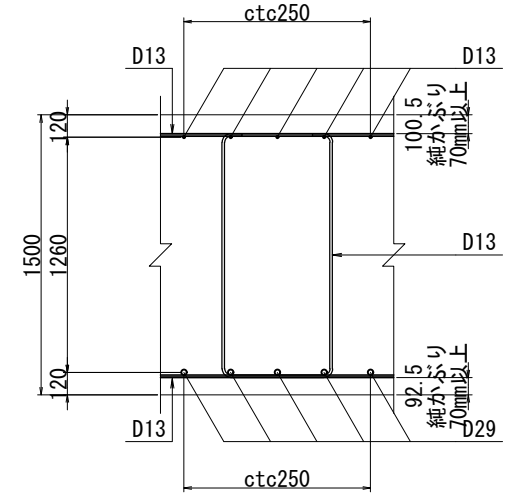
組立図 S=1:20



底版部[かかと版]



底版部[つま先版]



注) ※印表記は機械式鉄筋定着工法を示すものであり、
下記の基準等を満足すること。
1. 道路橋示方書-同解説(H29.11日本道路協会)
2. 機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン
(H28.7機械式鉄筋定着工法技術検討委員会)
なお、定着体の設置方向は、施工条件に応じて定着体と
半円形フックの設置方向を変更してもよい。
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)	
工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事
図 面 名	場所打擁壁 配筋図(6)
縮 尺	図 示 図面番号 49 の 19
年 月 日	令和 8 年 4 月 日
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 相模国道事務所

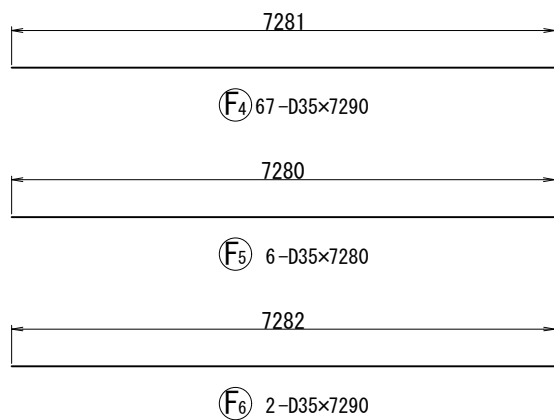
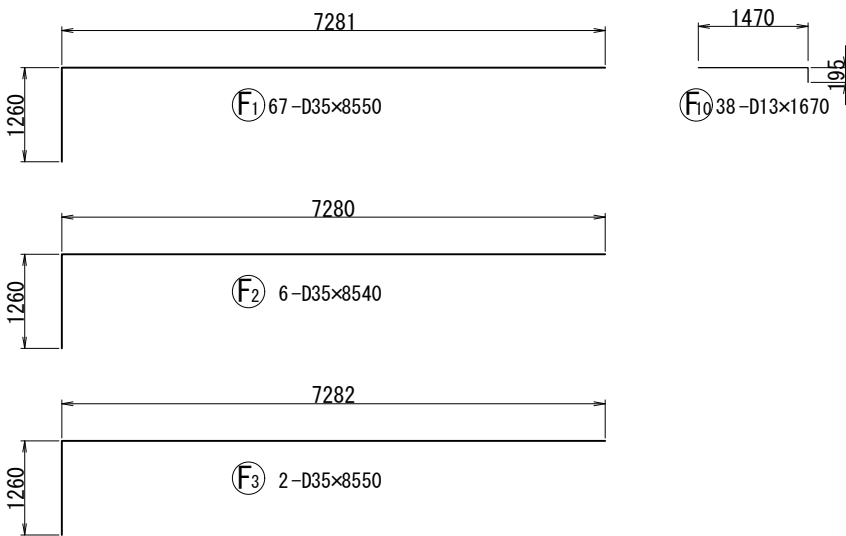
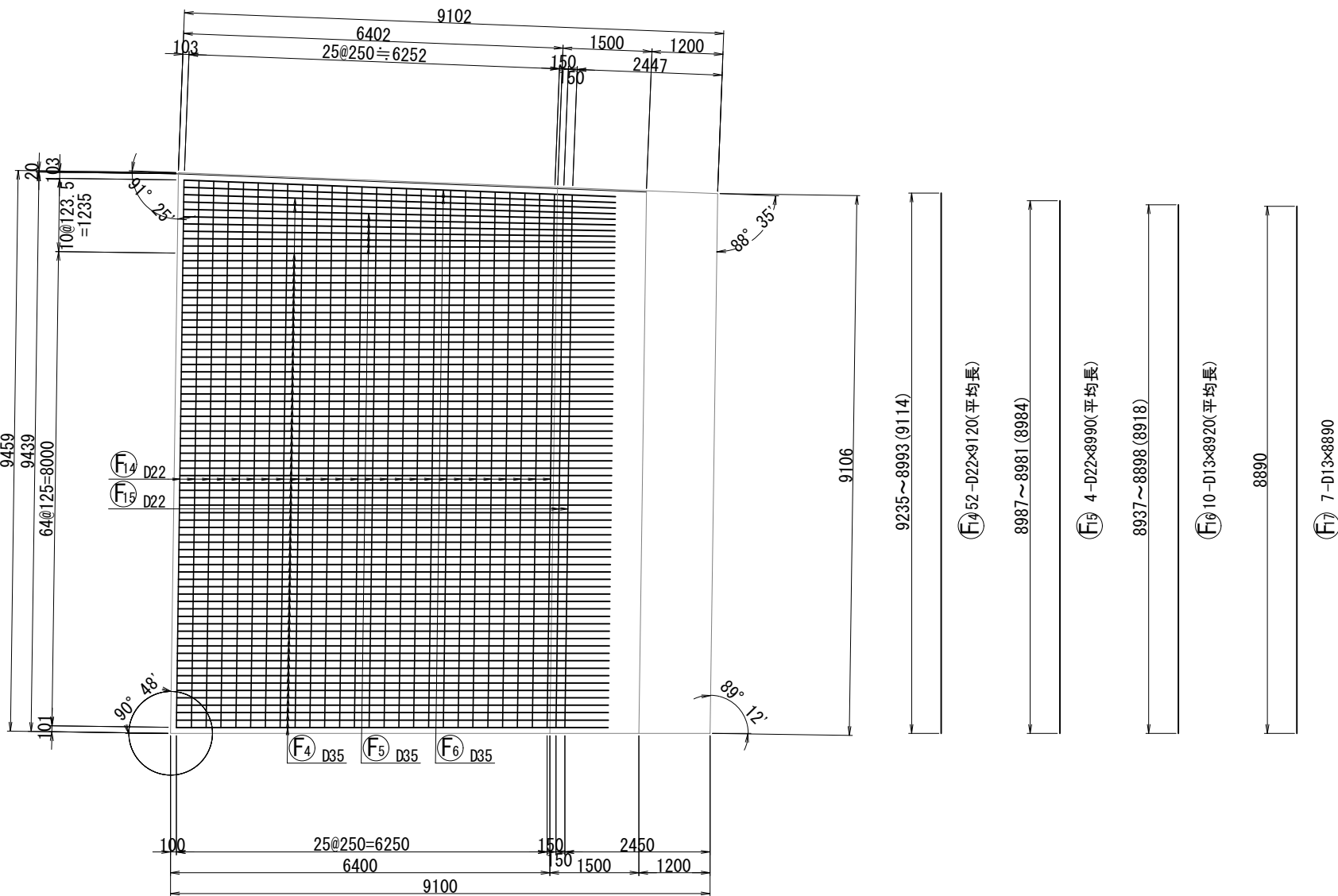
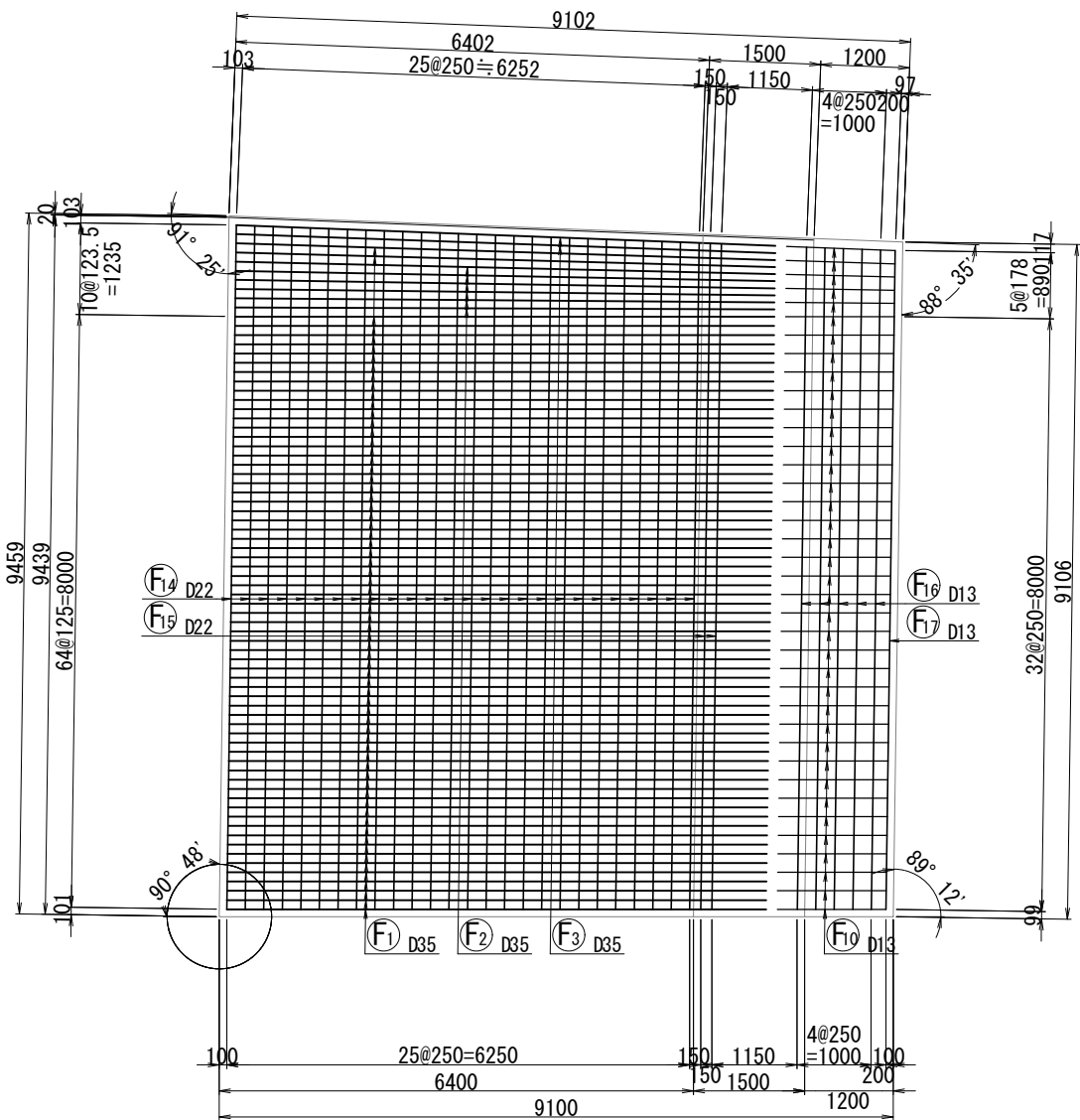
現場打擁壁 配筋図(7)

S=1:50

(逆T式擁壁 上り線)

底版上面(1-1)

底版上面(2-2)

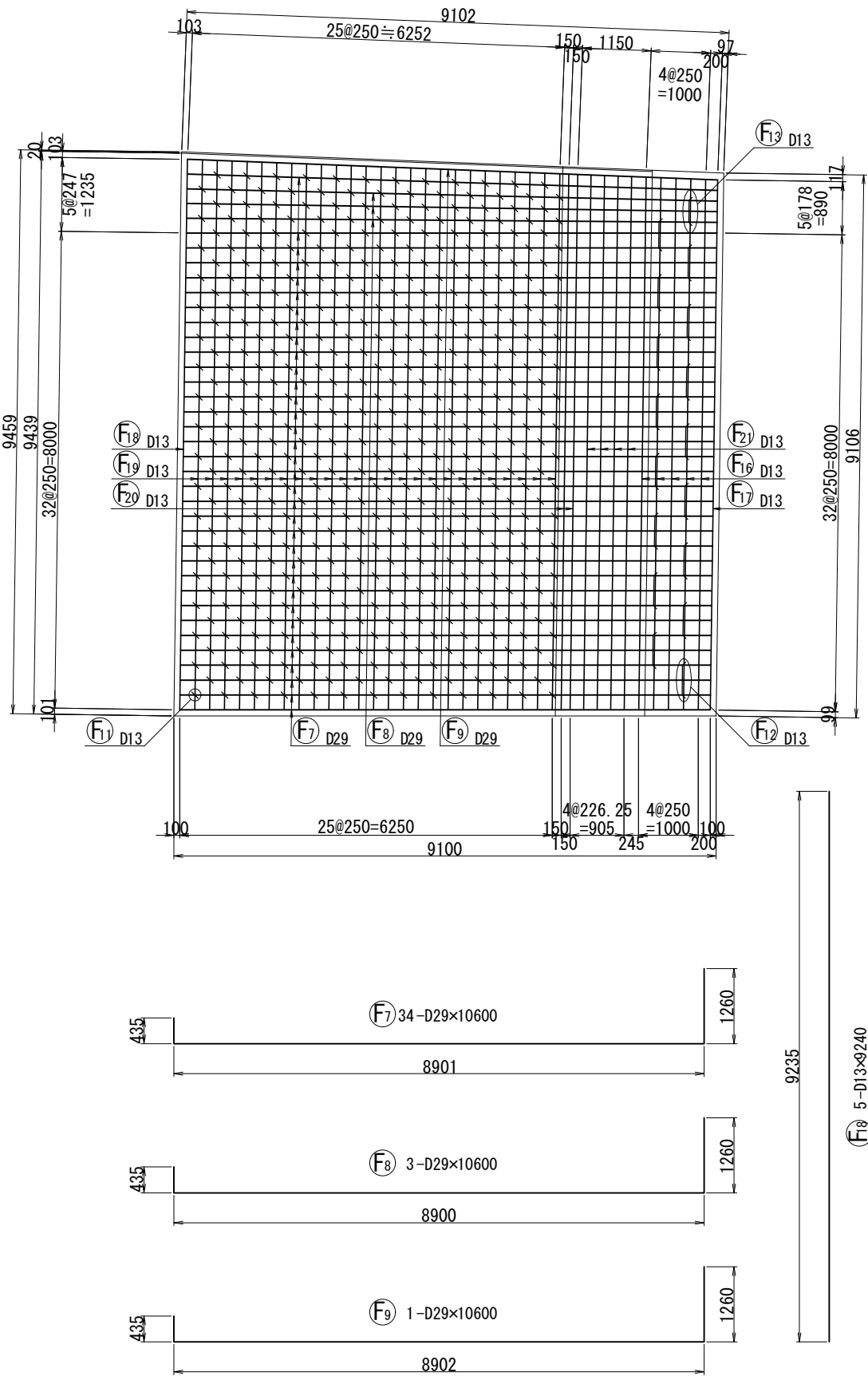


※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

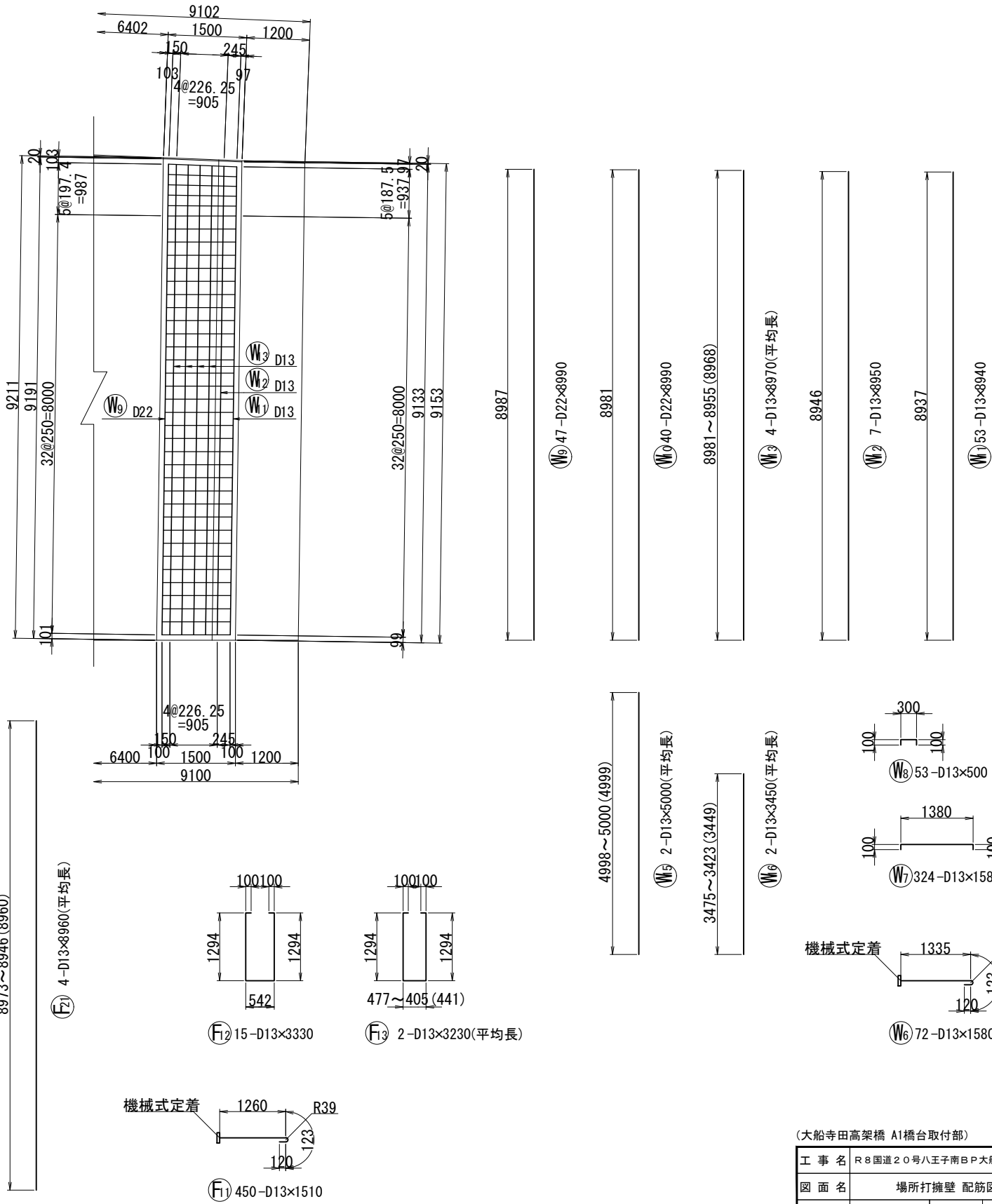
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工事名	R8国道20号八王子南B.P大船地区改良工事		
図面名	場所打擁壁 配筋図(7)		
縮尺	S=1:50	図面番号	49 の 20
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(8) S=1:50
(逆T式擁壁 上り線)

底版下面(3-3)



天端平面図(A-A)



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

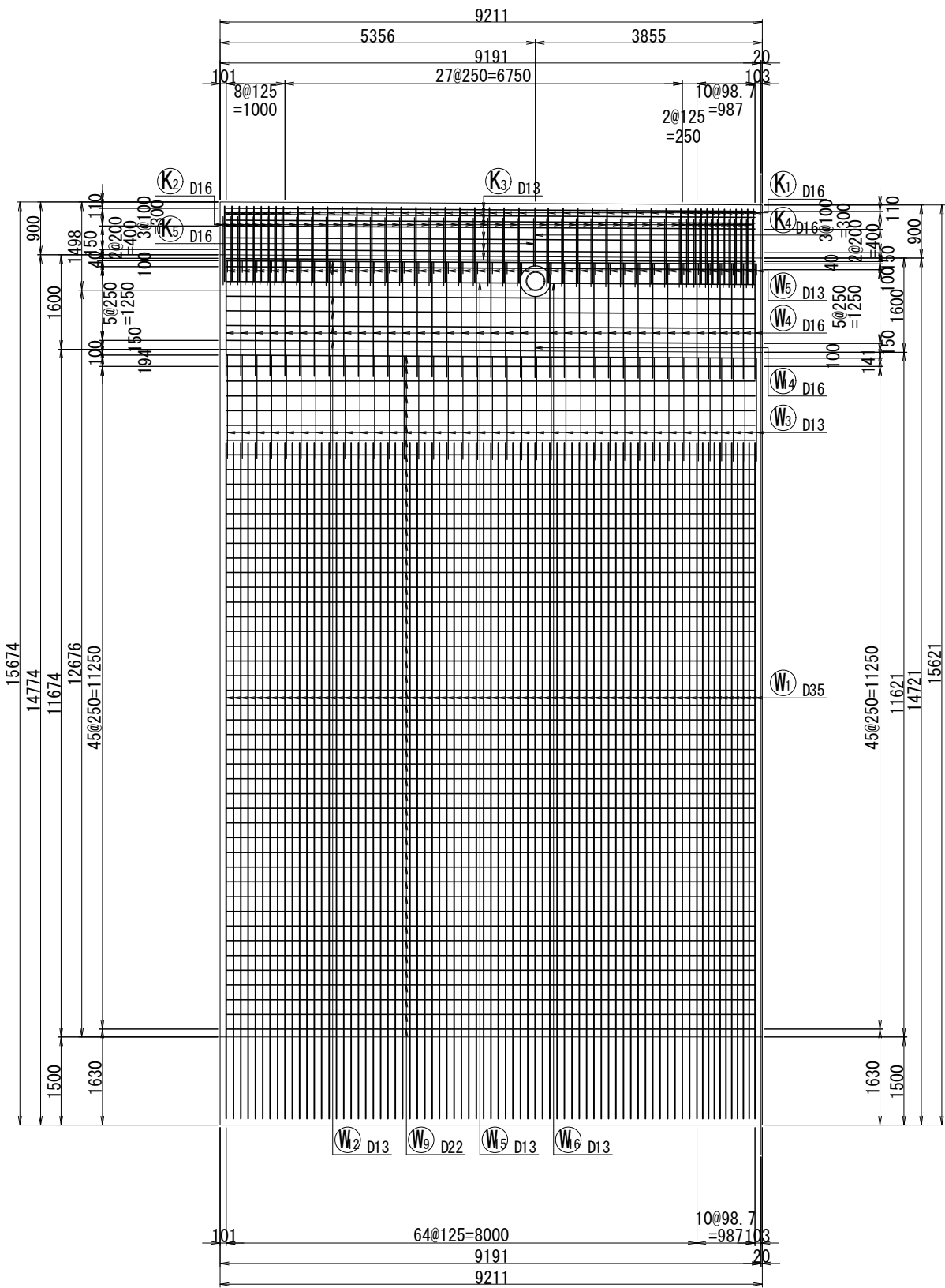
(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 配筋図(8)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	49 の 21
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

場所打擁壁 配筋図(9)

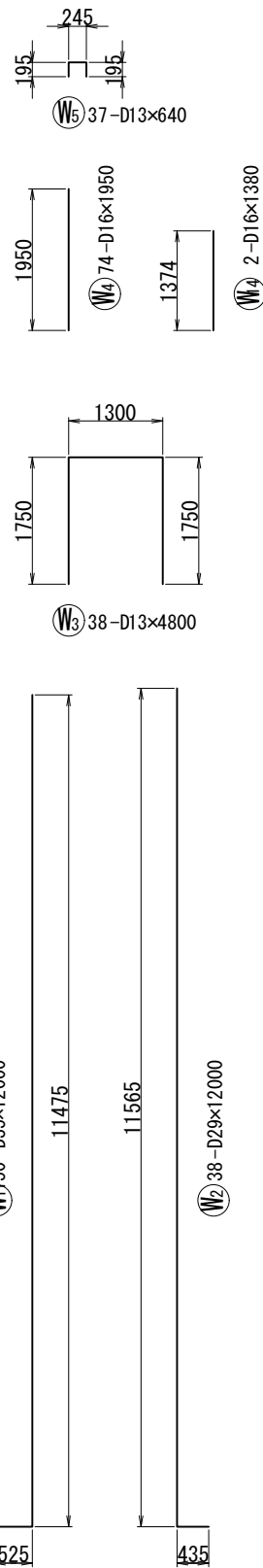
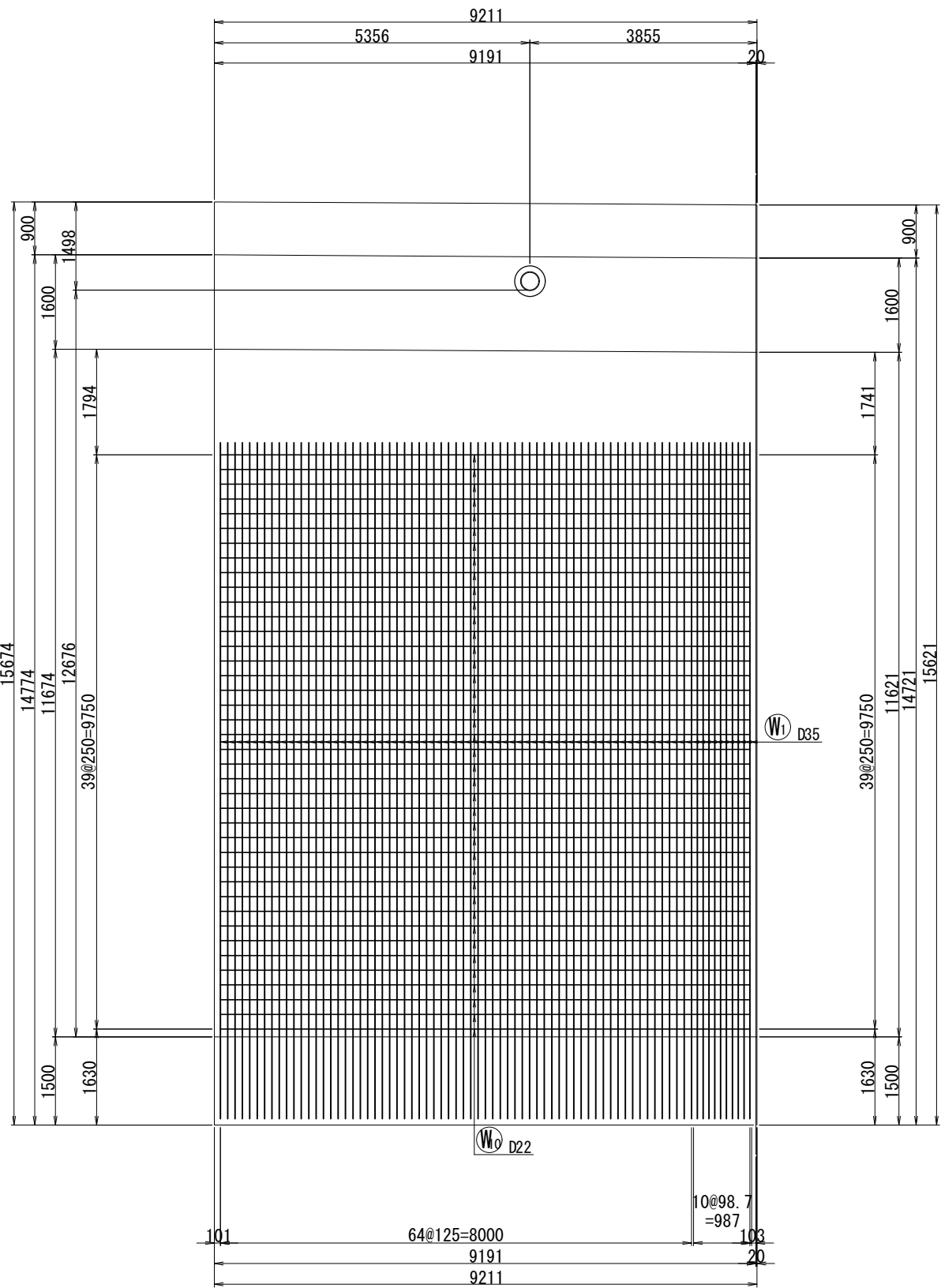
S=1:50

(逆T式擁壁 上り線)

側壁背面(4-4)



側壁背面(5-5)

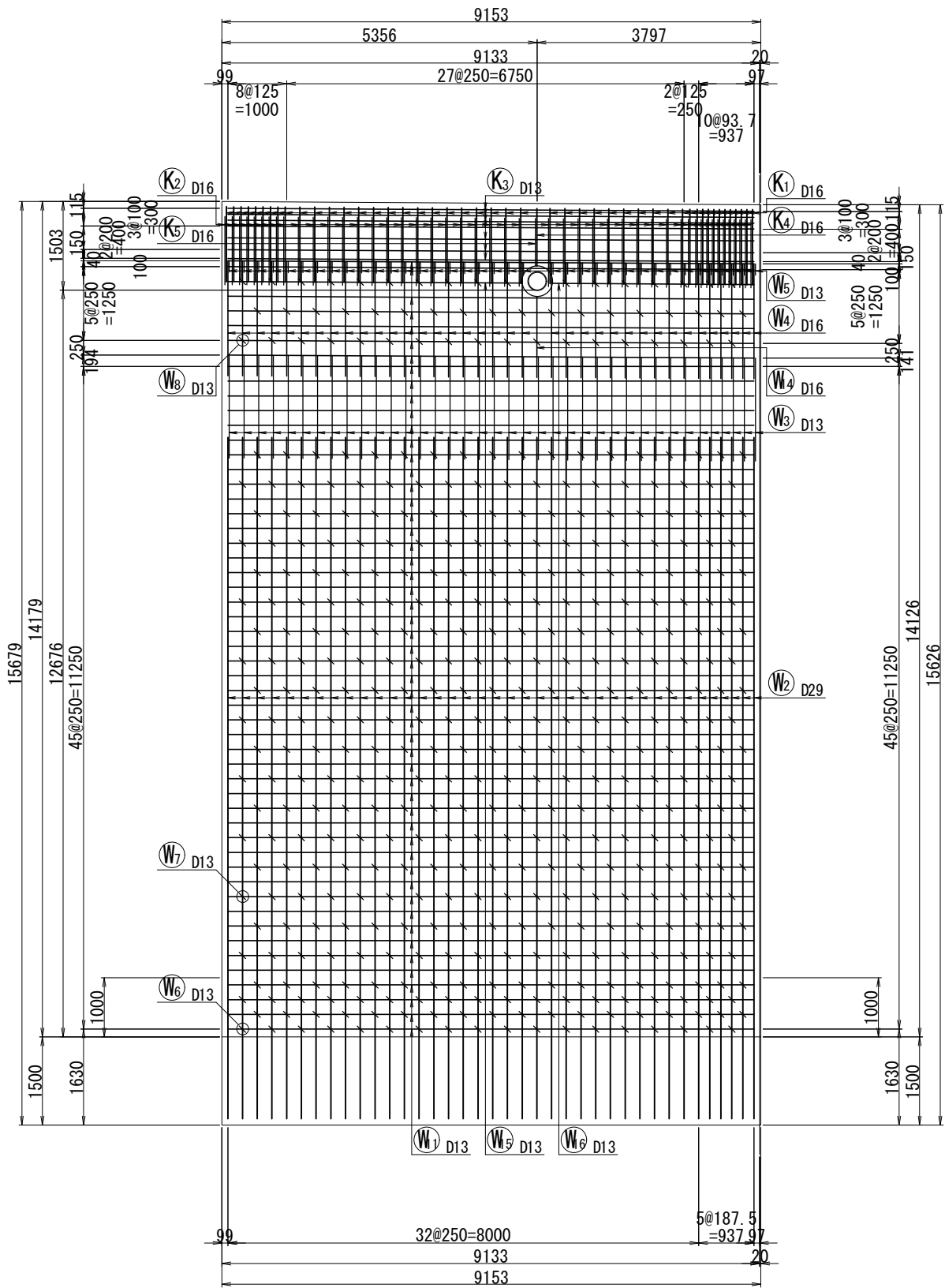


(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 配筋図(9)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	49 の 22
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

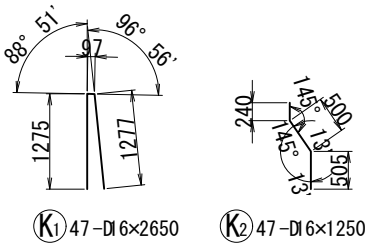
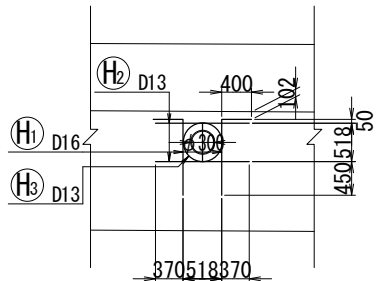
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

場所打擁壁 配筋図(10) S=1:50
(逆T式擁壁 上り線)

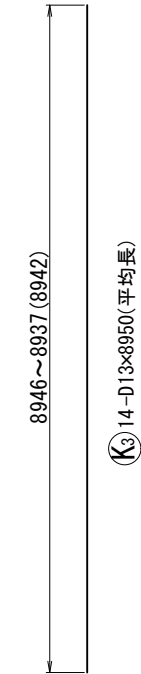
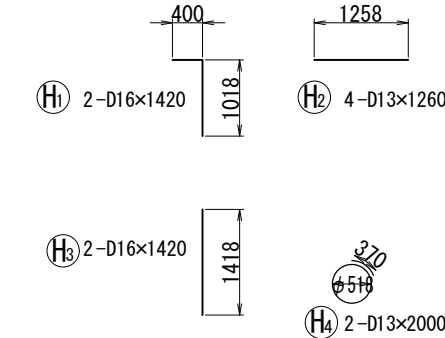
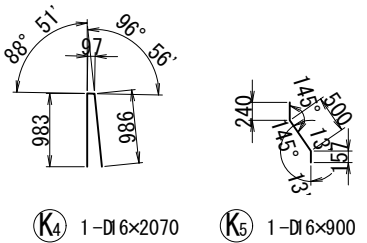
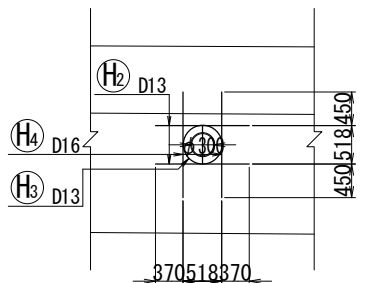
側壁前面(6-6)



開口補強(4-4)



開口補強(6-6)

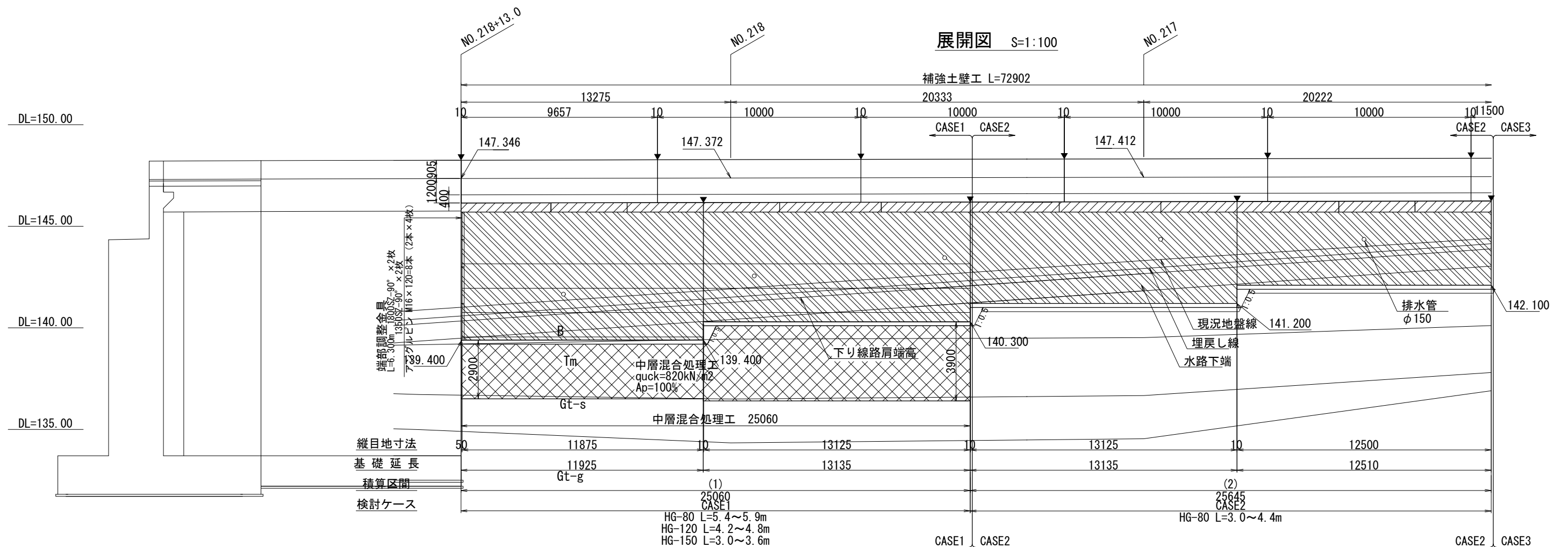


鉄筋質量表								
記 号	径	長さ	本 数	単位質量	一本当り質量	質 量	摘 要	
F	1	D35	8550	67	7.51	64.21	4302	
	2	D35	8540	6	7.51	64.14	385	
	3	D35	8550	2	7.51	64.21	128	
	4	D35	7290	67	7.51	54.75	3668	
	5	D35	7280	6	7.51	54.67	328	
	6	D35	7290	2	7.51	54.75	110	
	7	D29	10600	34	5.04	53.42	1816	
	8	D29	10600	3	5.04	53.42	160	
	9	D29	10600	1	5.04	53.42	53	
	10	D13	1670	38	0.995	1.66	63	
	11	D13	1510	450	0.995	1.50	675	(機械式定着)
	12	D13	3330	15	0.995	3.31	50	
	13	D13	3230	2	0.995	3.21	6	(平均長)
	14	D22	9120	52	3.04	27.72	1441	(平均長)
	15	D22	8990	4	3.04	27.33	109	(平均長)
	16	D13	8920	10	0.995	8.88	89	(平均長)
	17	D13	8890	7	0.995	8.85	62	
	18	D13	9240	5	0.995	9.19	46	
	19	D13	9110	25	0.995	9.06	227	(平均長)
	20	D13	8990	2	0.995	8.95	18	(平均長)
	21	D13	8960	4	0.995	8.92	36	(平均長)
W	1	D35	12000	150	7.51	90.12	13518	
	2	D29	12000	38	5.04	60.48	2298	
	3	D13	4800	38	0.995	4.78	182	
	4	D16	1950	74	1.56	3.04	225	
	5	D13	640	37	0.995	0.64	24	
	6	D13	1580	72	0.995	1.57	113	(機械式定着)
	7	D13	1580	324	0.995	1.57	509	
	8	D13	500	53	0.995	0.50	27	
	9	D22	8990	47	3.04	27.33	1285	
	10	D22	8990	40	3.04	27.33	1093	
	11	D13	8940	53	0.995	8.90	472	
	12	D13	8950	7	0.995	8.91	62	
	13	D13	8970	4	0.995	8.93	36	(平均長)
	14	D16	1380	2	1.56	2.15	4	
	15	D13	5000	2	0.995	4.98	10	(平均長)
	16	D13	3450	2	0.995	3.43	7	(平均長)
K	1	D16	2650	47	1.56	4.13	194	
	2	D16	1250	47	1.56	1.95	92	
	3	D13	8950	14	0.995	8.91	125	(平均長)
	4	D16	2070	1	1.56	3.23	3	
	5	D16	900	1	1.56	1.40	1	
H	1	D16	1420	2	1.56	2.22	4	
	2	D13	1260	4	0.995	1.25	5	
	3	D16	1420	2	1.56	2.22	4	
	4	D13	2000	2	0.995	1.99	4	
(機械式定着)								
D35				22439kg				
D29				4327kg				
D22				3928kg				
D16				527kg				
D13				2848kg		522箇所		
(SD345) 合 計				34069kg		522箇所		

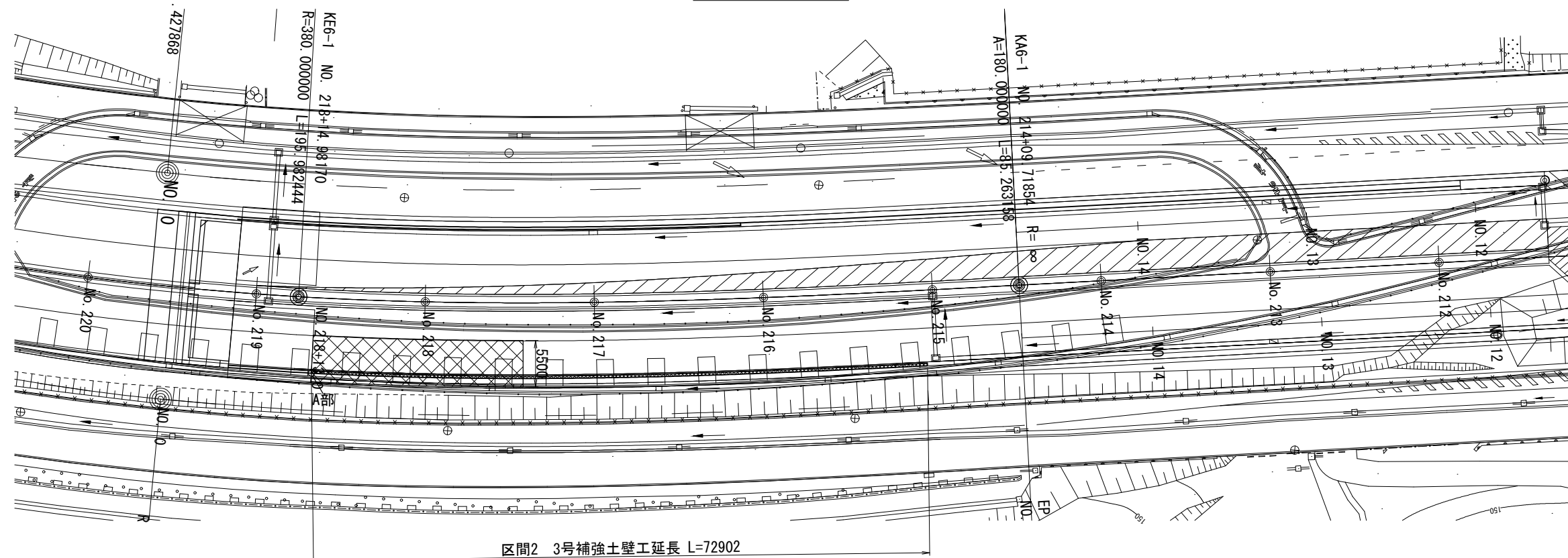
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

(大船寺田高架橋 A1橋台取付部)			
工 事 名	R 8 国 道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事		
図 面 名	場所打擁壁 配筋図(10)		
縮 尺	S=1:50	図面番号	49 の 23
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

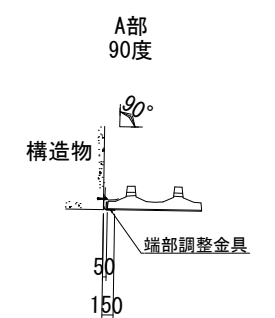
3号補強土壁 一般図(1)



位置図 S=1:300



調整金具詳細図 S=1:50



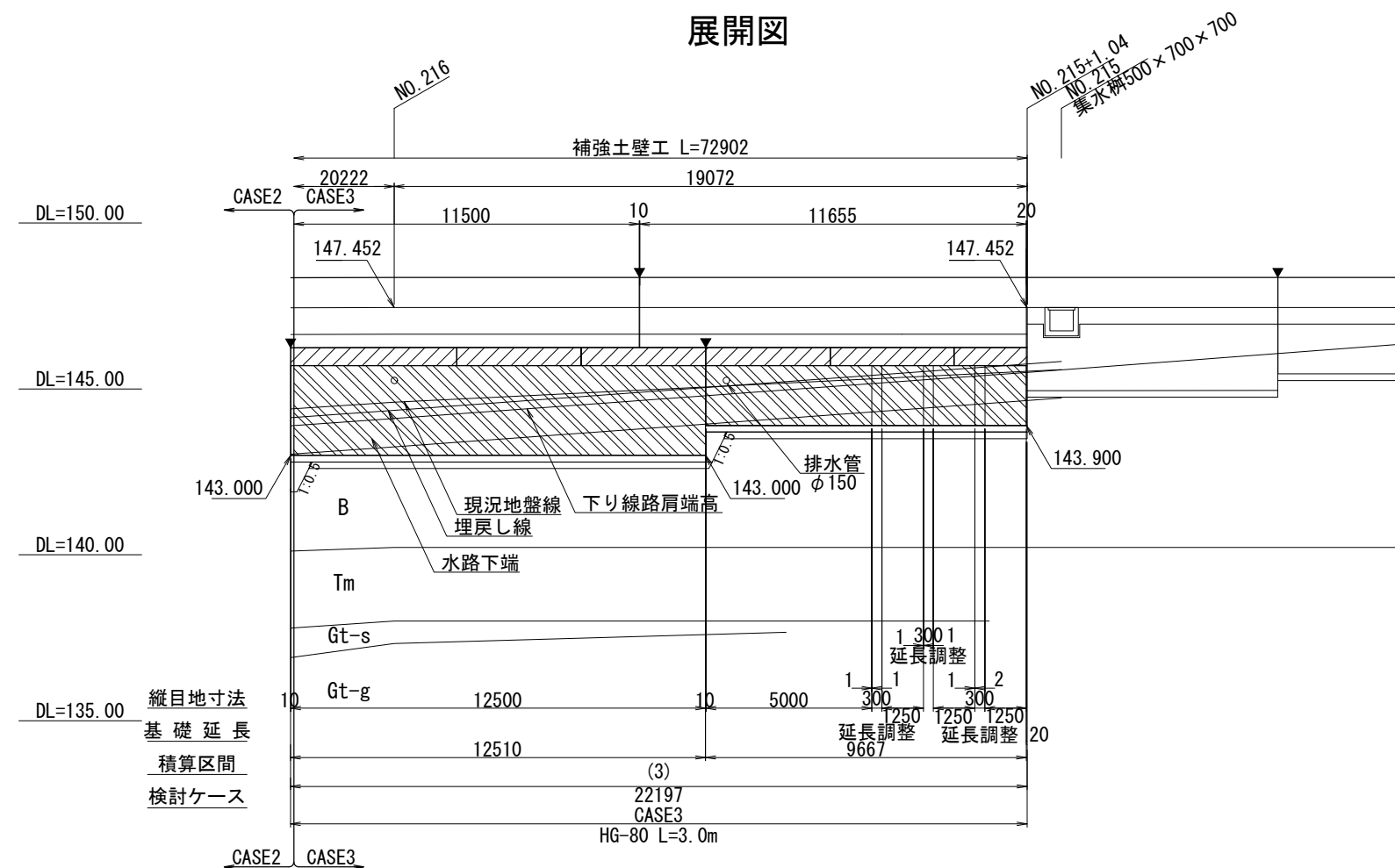
- 基礎地盤の地盤定数は「R1国道20号八王子南BP大船寺田地区地質調査業務（基礎地盤C）」を採用しており、B層については施工時に必ず平板載荷試験により地耐力を確認すること。

工 事 名	R8国道20号八王子南B・大船地区改良工事		
図 面 名	3号補強土壁 一般図(1)		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 24
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

3号補強土壁 一般図(2) S=1:100

展開図

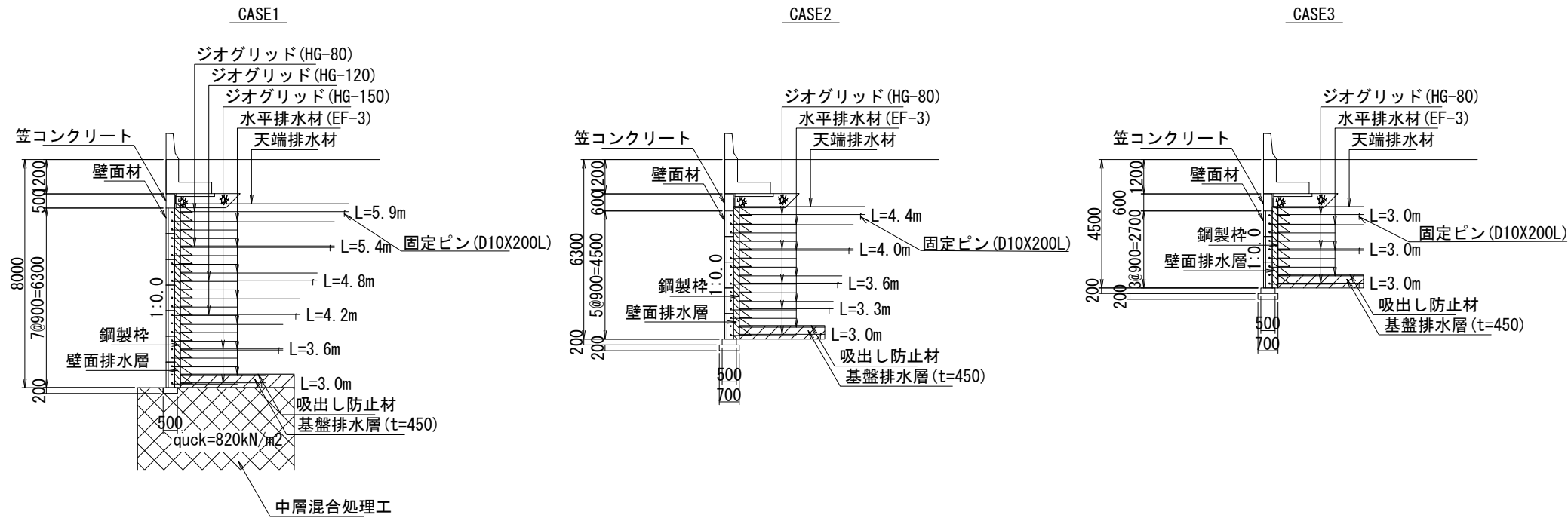


- 基礎地盤の地盤定数は「R1G国道20号八王子南BP大船寺田地区地質調査業務（基礎地盤C）」を採用しており、B層については施工時に必ず平板載荷試験により地耐力を確認すること。

工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	3号補強土壁 一般図(2)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	49 の 25
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

3号補強土壁 標準断面図 S=1:100



設計条件		
盛土材	単位体積重量	$\gamma = 19.0 \text{ kN/m}^3$
	内部摩擦角	$\phi = 30.0^\circ$
	粘着力	$c = 0.0 \text{ kN/m}^2$
基礎地盤	内部摩擦角	$\phi = 40.0^\circ$
	粘着力	$c = 0.0 \text{ kN/m}^2$
水平震度	内的・外的安定	$k = 0.16$
	全体安定	$k = 0.16$

※全体安定検討時、盛土材の粘着力に $c=10\text{kN/m}$ 考慮する

必要地耐力

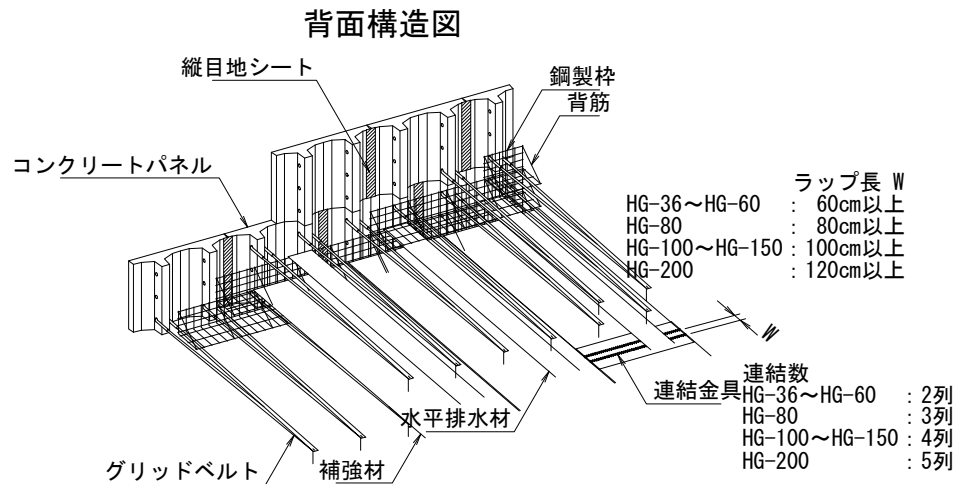
CASE	検討高	単位	常時	地震時
1	H=8.00m	kN/m^2	271.314	249.387
2	H=6.30m	kN/m^2	181.778	165.980
3	H=4.50m	kN/m^2	107.257	97.765

※上記に示す値以上の許容支持力度を確保すること。

特記事項

建設技術審査証明: 第0804号

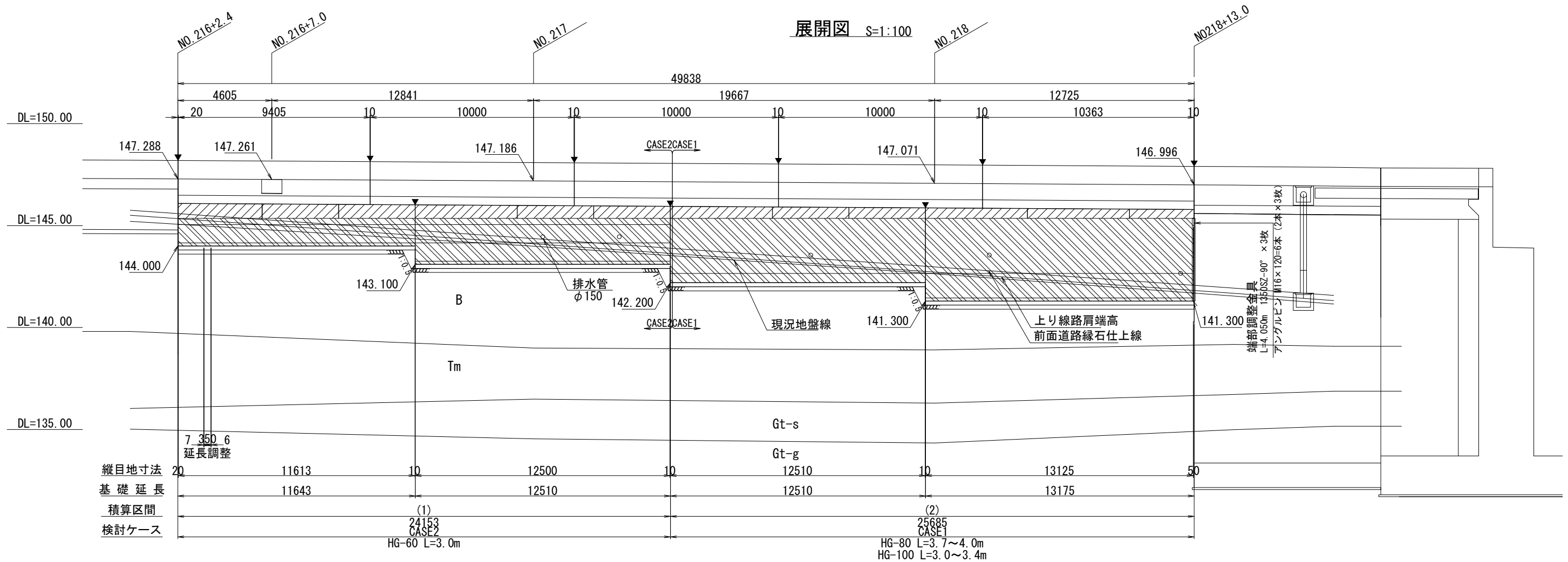
補強土壁工	面状補強材（ジオテキスタイル）を層状に敷設し、補強材の引張力と土との摩擦抵抗力によってせん断強さを補強し、安定した二重壁構造を有する盛土構造物を構築する		
	土質条件	単位体積重量 $\gamma=19.0\text{kN/m}^3$	粘着力 $c=0.0\text{kN/m}^2$ せん断抵抗角 $\phi=30.0^\circ$
盛土材料	・施工前に盛土材の土質試験を実施し、設計定数を確認する ・発注機関の定める規定値に従い、締固め管理を行う ・盛土材料は適切な含水比とする		
基礎地盤	・良好な地盤又は適切な処置が施された地盤とする ・床掘り完了後に所定の支持力を満足するか確認する		
排水工	・適切な排水処理を施す ・予期せぬ湧水が確認された場合は速やかに排水対策を行う ・施工中は仮排水工を設けるなどして、盛土本体や壁面部へ水を導かないよう排水処理を行う ・補強土壁の底盤は排水対策を施す		
壁面材	・補強盛土体を長期的に保護でき、排水層の碎石による土圧に対して十分な耐力をもち、耐久性に優れ長期の使用が可能な材料を用いる		
補強材	・補強材は(財)土木研究センターの建設技術審査証明報告書を有する製品とする ・補強材は、4.5%程度の伸度で所定の引張強さを発現する面状の材料とする ・礫材等による補強材の耐衝撃性は、90%以上の強度保持率を有する材料とする ・耐食性に優れた材料とする ・隣接する補強材の敷設は、最大3cm程度の間隔とする（ラップする必要はない） ・曲線部や折れ部において、隣接する主補強材間の隙間が10cm程度以上となった場合は、同質・同等の材料にて隙間を埋める		
安全管理	・労働安全衛生法および労働安全衛生規則などに遵守する		



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

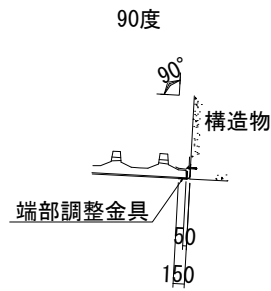
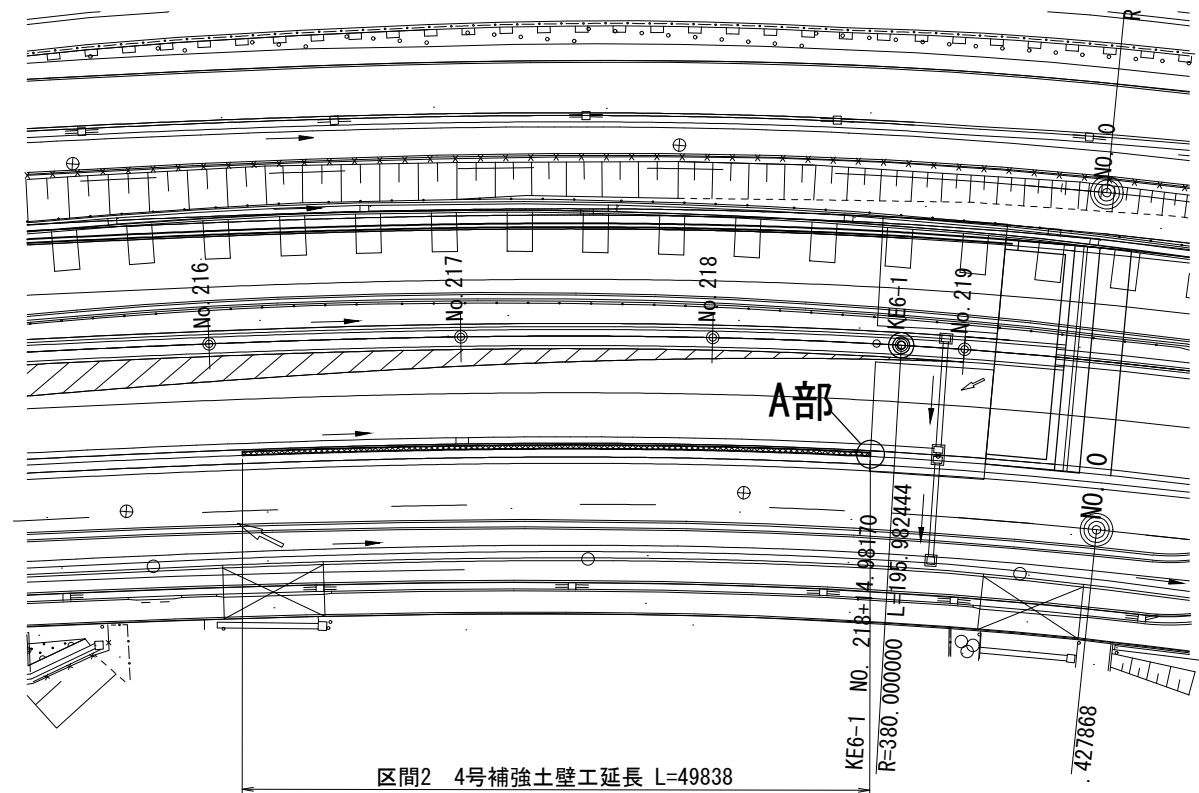
工事名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図面名	3号補強土壁 標準断面図		
縮尺	S=1:100	図面番号	49 の 26
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

4号補強土壁 一般図



位置図 S=1:300

A部調整金具詳細図 S=1:50



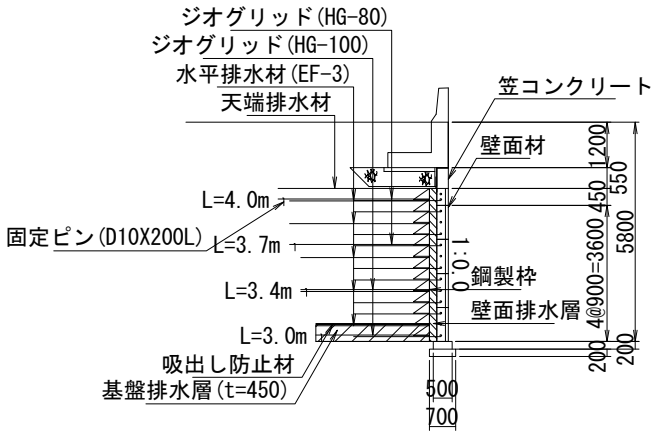
・基礎地盤の地盤定数は「R16国道20号八王子南BP大船寺田地区地質調査業務（基礎地盤C）」を採用しており、B層については施工時に必ず平板載荷試験により地耐力を確認すること。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

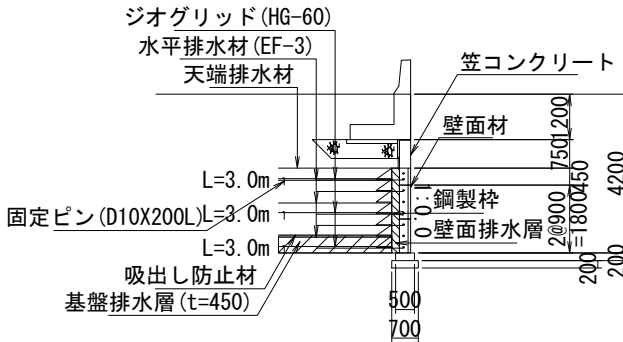
工事名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図面名	4号補強土壁 一般図		
縮尺	図示	図面番号	49の27
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

4号補強土壁 標準断面図

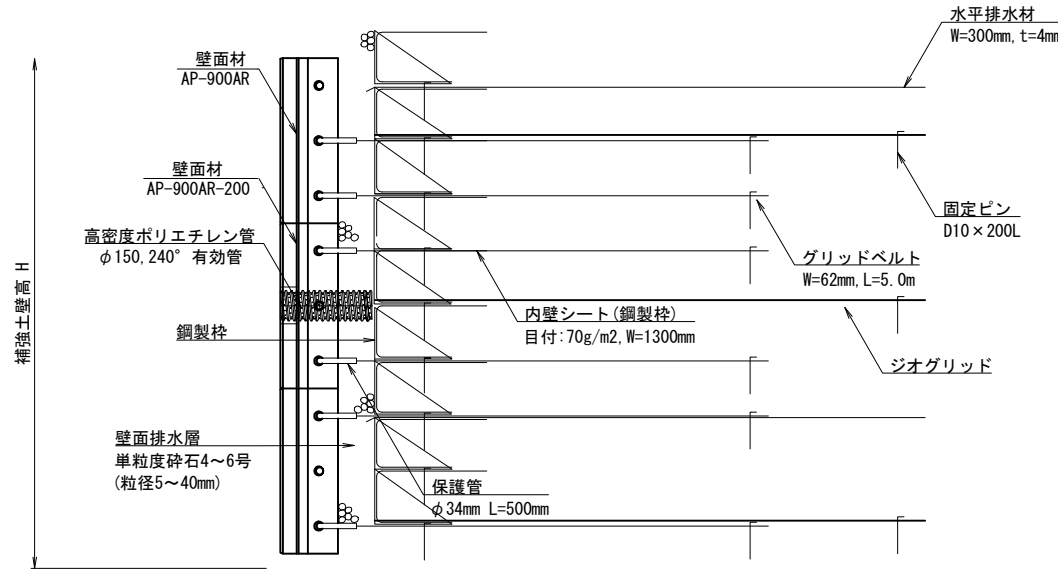
CASE1 S=1:100



CASE2 S=1:100



排水管構造図 S=1:20



設計条件	
盛土材	単位体積重量 $\gamma = 19.0 \text{ kN/m}^3$ 内部摩擦角 $\phi = 30.0^\circ$ 粘着力 $c = 0.0 \text{ kN/m}^2$
基礎地盤	内部摩擦角 $\phi = 40.0^\circ$ 粘着力 $c = 0.0 \text{ kN/m}^2$
水平震度	内的・外的安定 $k_v = 0.16$ 全体安定 $k_v = 0.16$

※全体安定検討時、盛土材の粘着力に $c=10\text{kN/m}$ 考慮する

必要地耐力

CASE	検討高	単位	常時	地震時
1	H=5.80m	kN/m^2	159.718	145.482
2	H=4.20m	kN/m^2	100.181	90.484

※上記に示す値以上の許容支持力を確保すること。

特記事項

建設技術審査証明: 第0804号

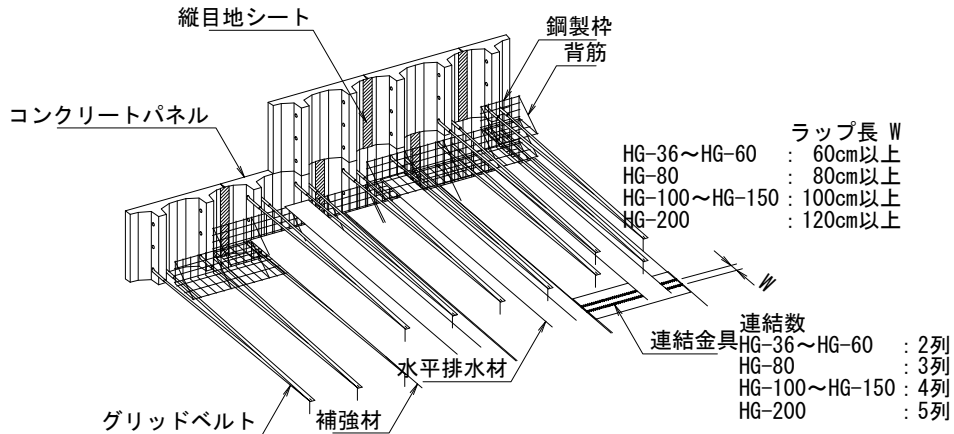
補強土壁工	面状補強材（ジオテキスタイル）を層状に敷設し、補強材の引張力と土との摩擦抵抗力によってせん断強さを補強し、安定した二重壁構造を有する盛土構造物を構築する
土質条件	単位体積重量 $\gamma = 19.0 \text{ kN/m}^3$ 粘着力 $c = 0.0 \text{ kN/m}^2$ せん断抵抗力 $ca = 10.0 \text{ kN/m}^2$ 内部摩擦角 $\phi = 30.0^\circ$
盛土材料	・施工前に盛土材の土質試験を実施し、設計定数を確認する ・発注機関の定める規定値に従い、締固め管理を行う ・盛土材料は適切な含水比とする
基礎地盤	・良好な地盤又は適切な処置が施された地盤とする ・床掘り完了後に所定の支持力を満足するか確認する
排水工	・適切な排水処理を施す ・予期せぬ湧水が確認された場合は速やかに排水対策を行う ・施工中は仮排水工を設けるなどして、盛土本体や壁面部へ水を導かないよう排水処理を行う ・補強土壁の底盤は排水対策を施す
壁面材	・補強盛土体を長期的に保護でき、排水層の碎石による土圧に対して十分な耐力をもち、耐久性に優れ長期の使用が可能なる材料を用いる
補強材	・補強材は(財)土木研究センターの建設技術審査証明報告書を有する製品とする ・補強材は、4.5%程度の伸度で所定の引張強さを発現する面状の材料とする ・礫材等による補強材の耐衝撃性は、90%以上の強度保持率を有する材料とする ・耐食性に優れた材料とする ・隣接する補強材の敷設は、最大3cm程度の間隔とする（ラップする必要は無い） ・曲線部や折れ部において、隣接する主補強材間の隙間が10cm程度以上となった場合は、同質・同等の材料にて隙間を埋める
安全管理	・労働安全衛生法および労働安全衛生規則などに遵守する

排水管数量表

名称	規格	単位	数量	備考
高密度ポリエチレン管	$\phi 150 \text{ } 240^\circ \text{ 有孔管}$	m	10.0	

10m当り

背面構造図

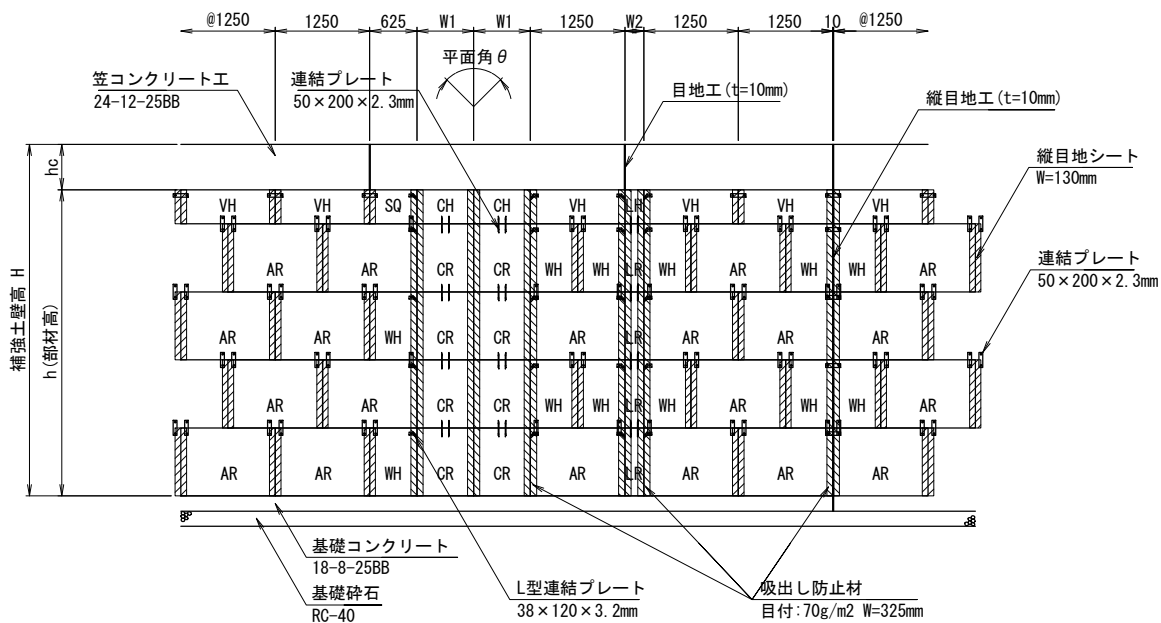


※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南P大船地区改良工事		
図 面 名	4号補強土壁 標準断面図		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 28
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

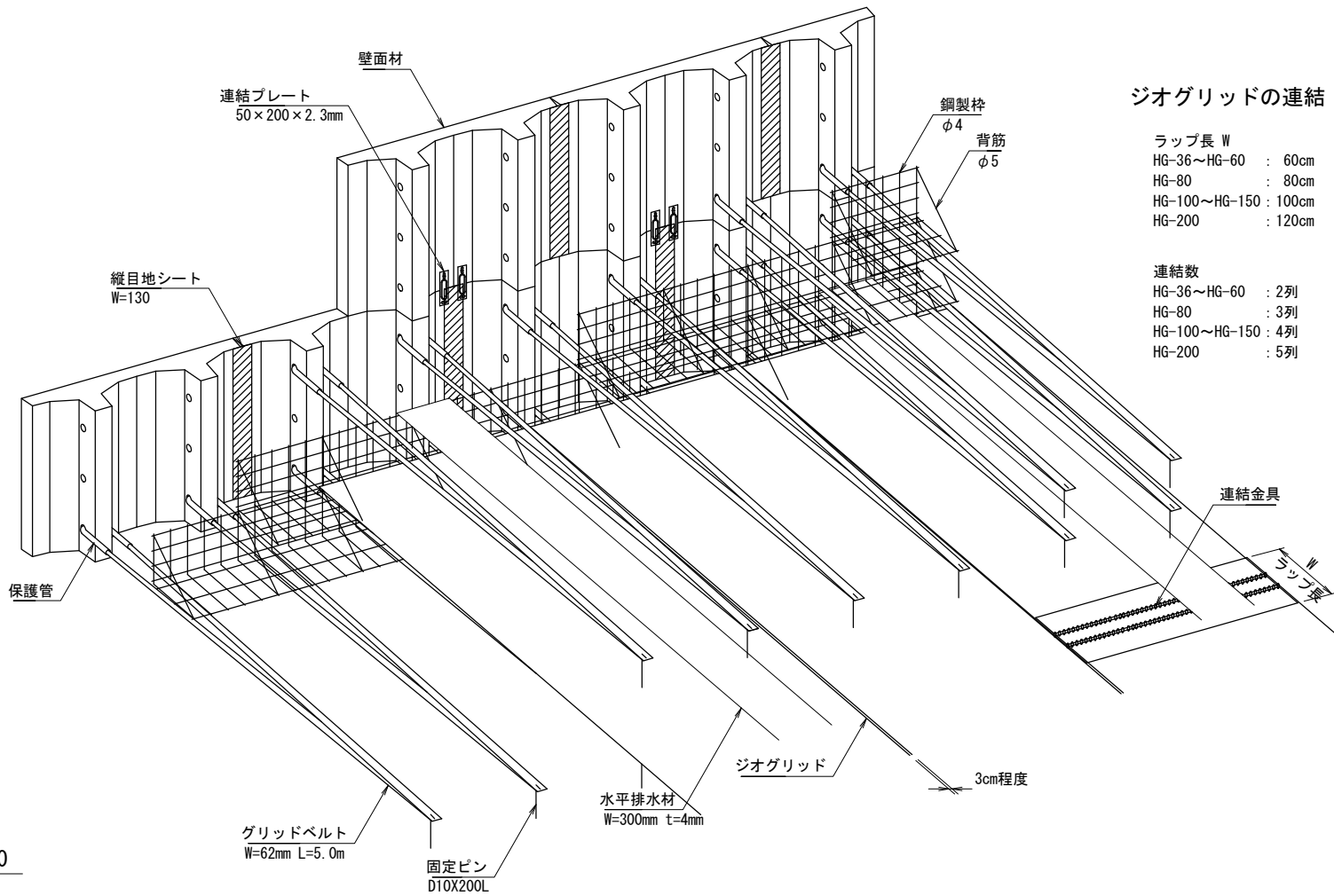
補強土壁 詳細図(1)

壁面材背面図例 S=1:50



壁面材	単位：mm		
壁面タイプ	寸 法	備 考	
壁面材-AR	1250×900	標準パネル	
壁面材-VH	1250×450	標準パネル	
壁面材-WH	625×900	標準パネル	
壁面材-SQ	625×450	標準パネル	
壁面材-CR	W1 × 900	角度調整パネル	
壁面材-CH	W1 × 450	角度調整パネル	
壁面材-LR	W2 × 900	延長調整パネル	
壁面材-LH	W2 × 450	延長調整パネル	

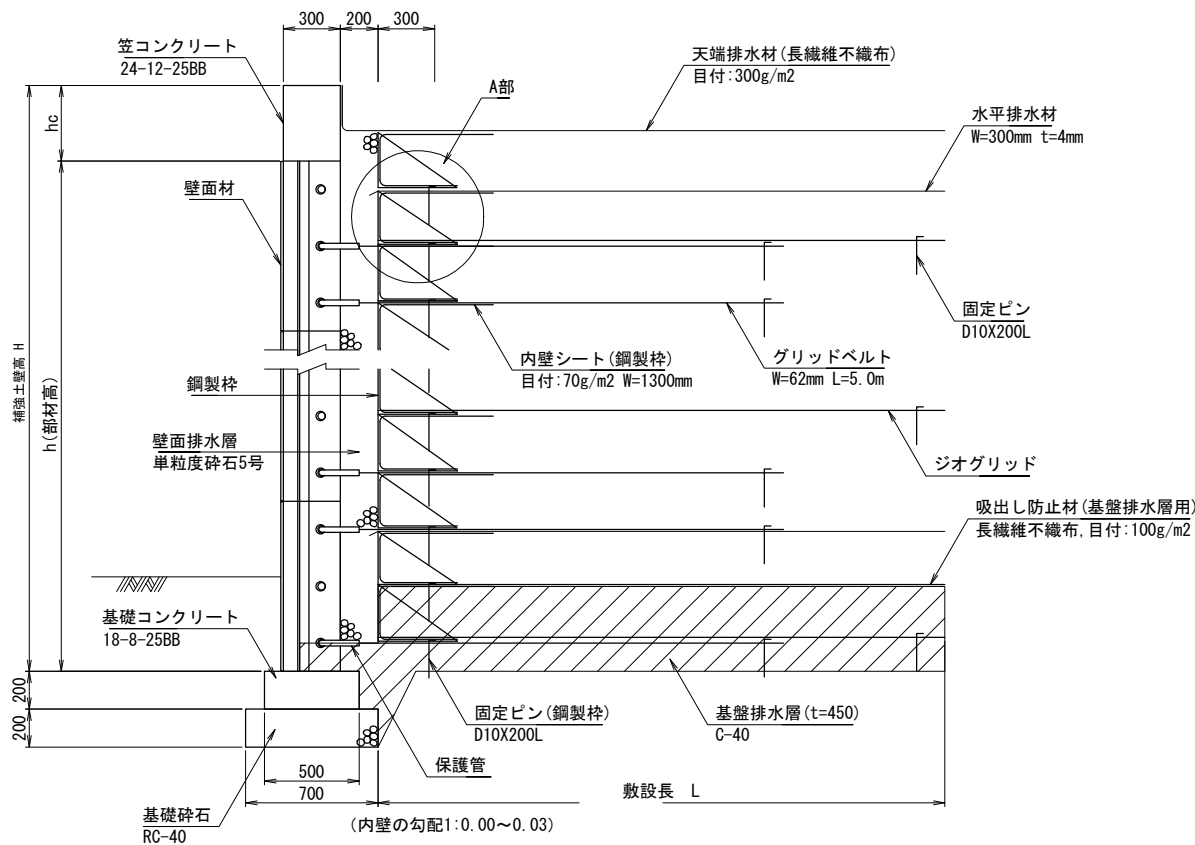
背面形状図



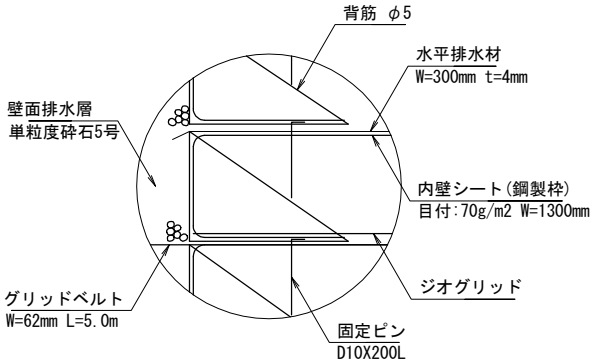
ジオグリッドの連結

ラップ長 W	
HG-36~HG-60	: 60cm
HG-80	: 80cm
HG-100~HG-150	: 100cm
HG-200	: 120cm
連結数	
HG-36~HG-60	: 2列
HG-80	: 3列
HG-100~HG-150	: 4列
HG-200	: 5列

構造図 S=1:20



A部詳細図

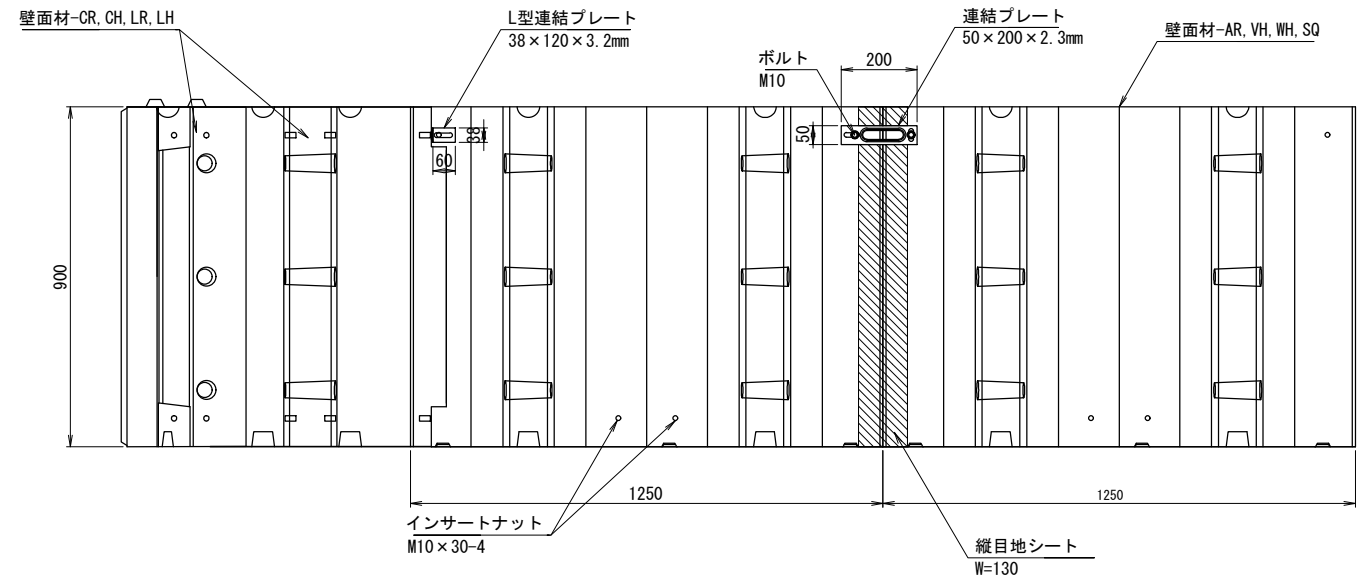


※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

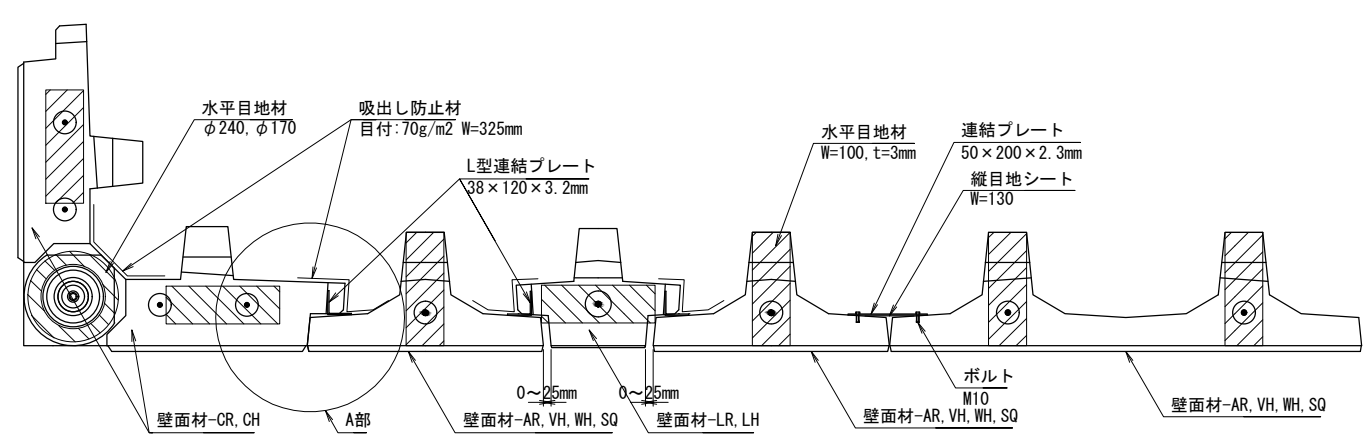
工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	補強土壁 詳細図(1)		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 29
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

補強土壁 詳細図(2)

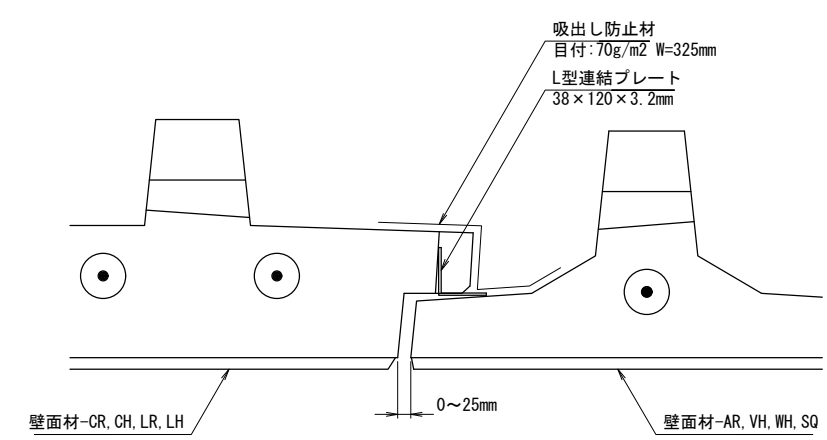
最上段壁面材連結図 S=1:10
パネル背面図



目地詳細図 S=1:10



A部詳細図 S=1:5

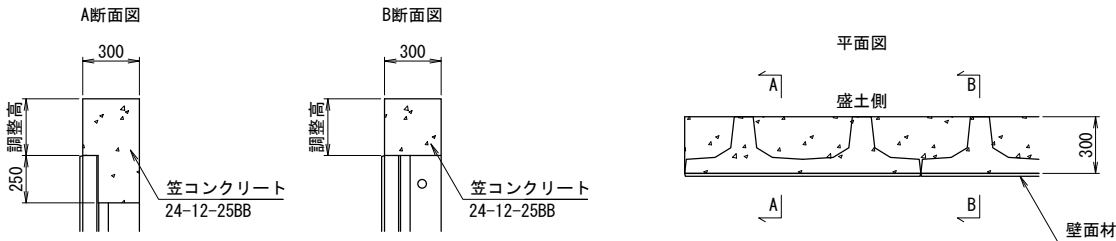


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	補強土壁 詳細図(2)		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 30
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

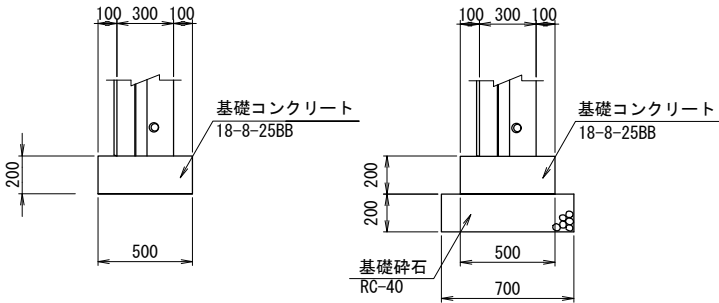
補強土壁 詳細図(3)

笠コンクリート(有筋) S=1:20
(壁面上端処理)



笠コンクリート材料表 122.7m当り				
名称	規格	単位	数量	備考
コンクリート	24-12-25BB	m ³	24.8	
鉄筋	SD345 D13	t	2.43	
型枠		式	1	
目地	t=10	m ²	6.6	
目地	t=20	m ²	0.6	

基礎工 S=1:20



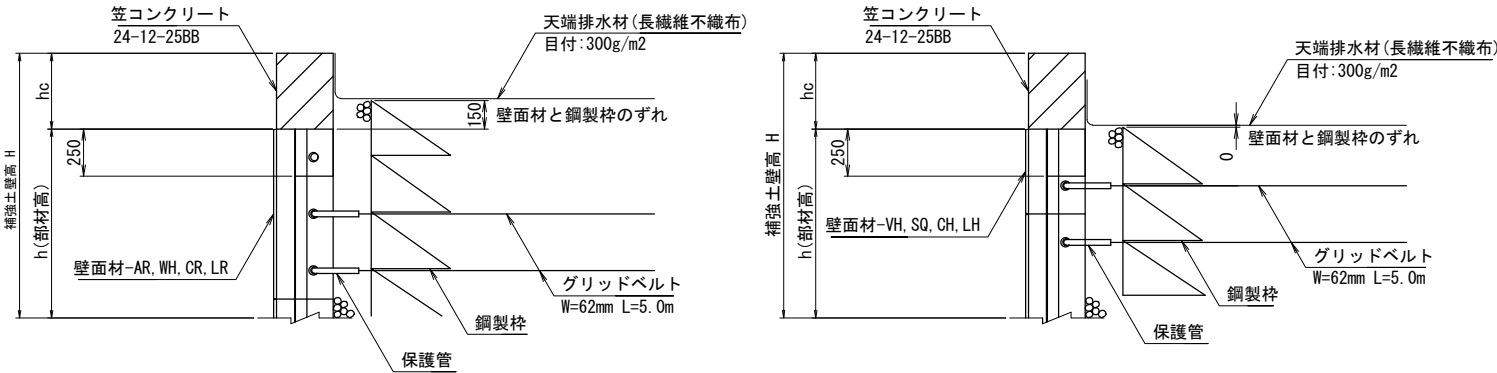
基礎工材料表 122.7m当り				
名称	規格	単位	数量	備考
基礎碎石	RC-40 t=200	m ³	65.8	
コンクリート	18-8-25BB	m ³	13.9	
型枠		式	1	

グリッドベルト取り付け(笠コン有筋) S=1:20
(壁面材最上段部)

基礎工(段上り部)詳細図 S=1:40

壁面材-AR, WH, CR, LRが最上段の場合

壁面材-VH, SQ, CH, LHが最上段の場合



※ 最上段部が壁面材-AR, WH, CR, LRの場合には、グリッドベルトを最上部の穴ではなく、一段下（中央）の穴に取り付ける。

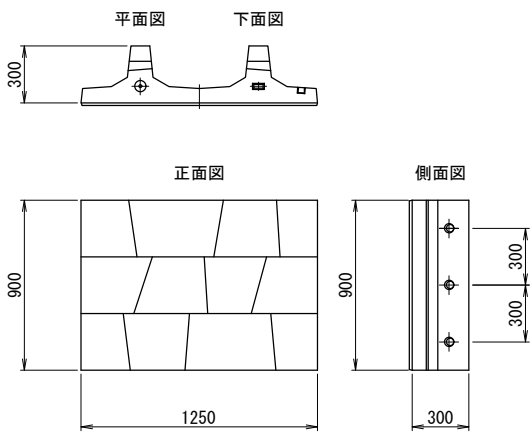
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図面名	補強土壁 詳細図(3)		
縮尺	図示	図面番号	49の31
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

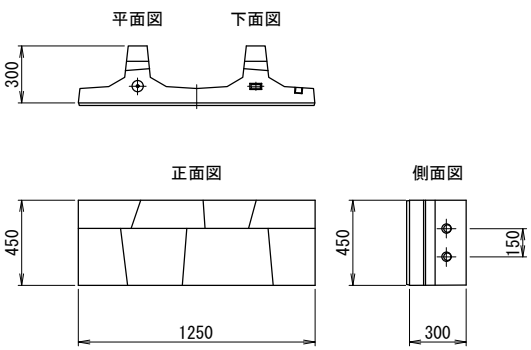
補強土壁 詳細図(4) S=1:20

壁面材

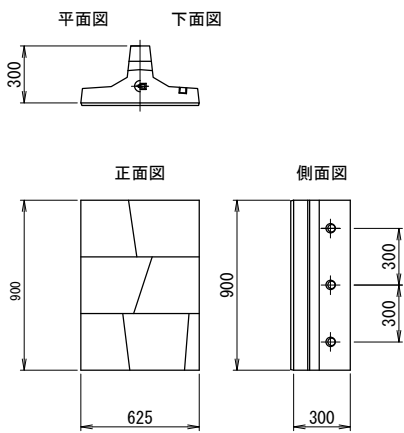
壁面材-AR



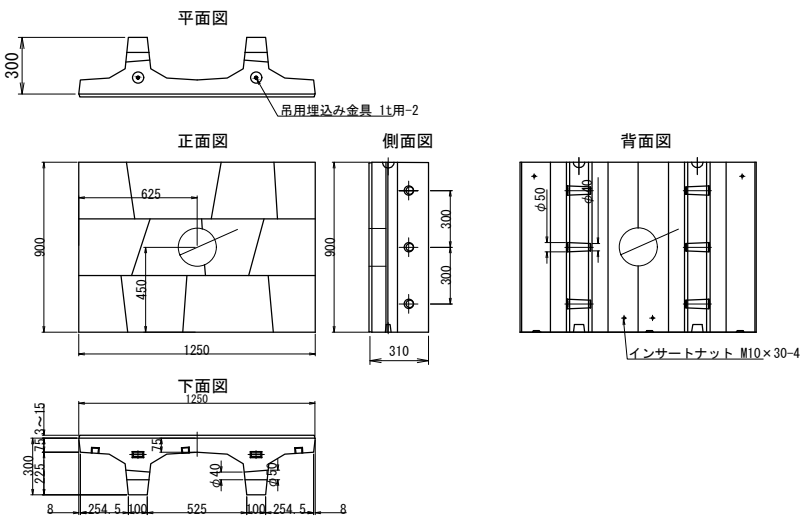
壁面材-VH



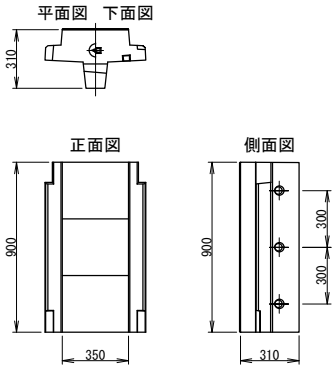
壁面材-WH



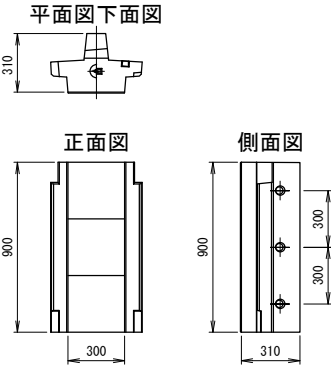
壁面材-AR-M200



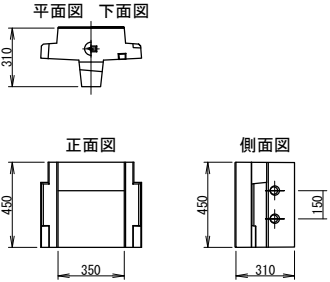
壁面材LR-350



壁面材LR-300



壁面材LH-350

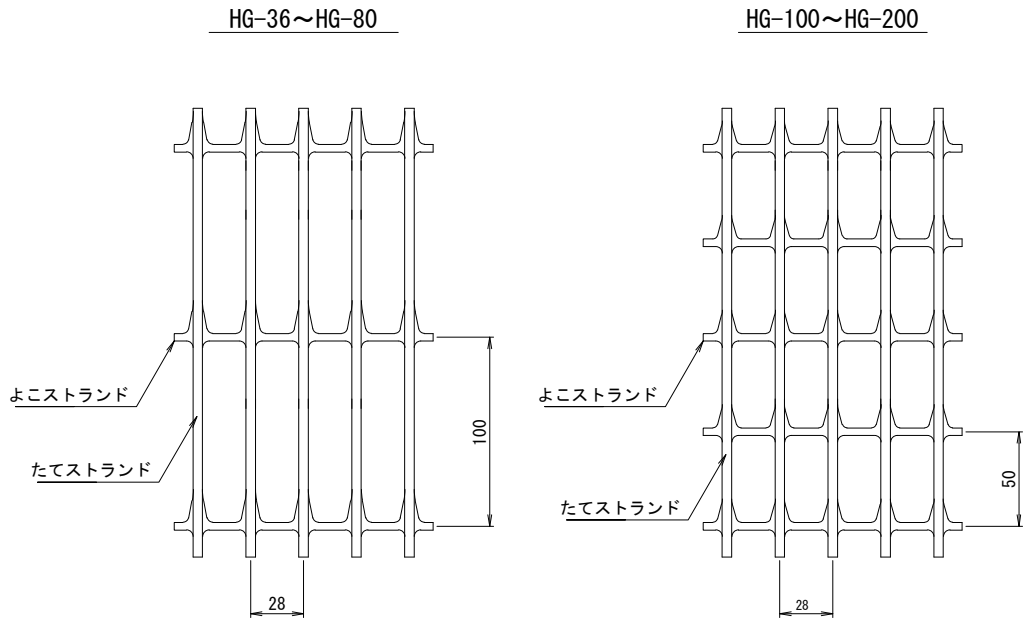


※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図 面 名	補強土壁 詳細図(4)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	49 の 32
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

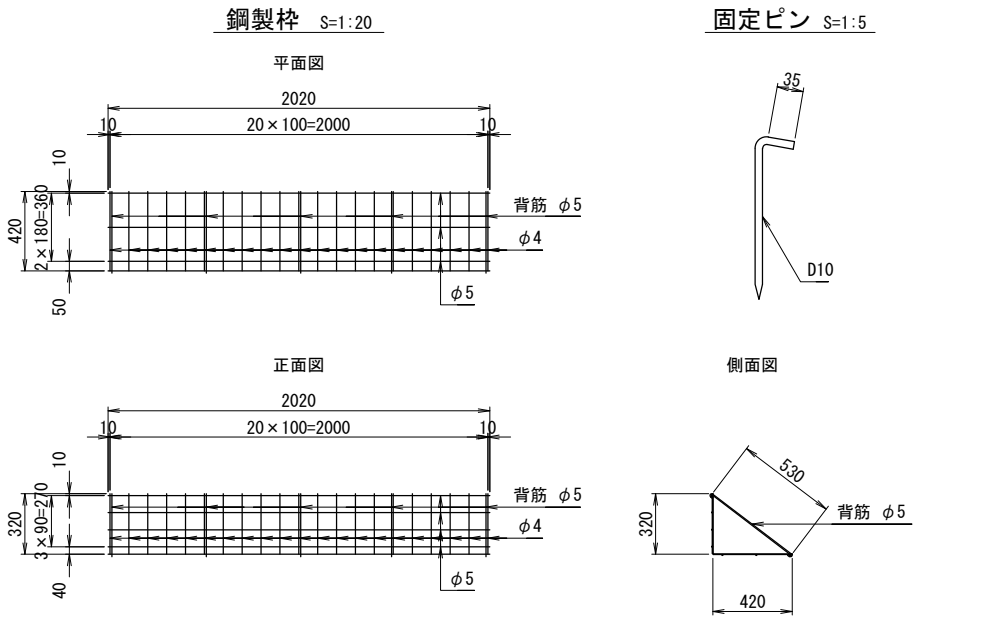
補強土壁 詳細図(5)

ジオグリッド S=1:2

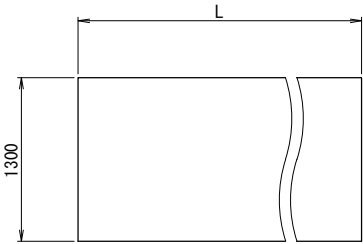


※ 財) 土木研究センター 建設技術審査証明書を有するジオグリッドとする。

鋼製枠セット

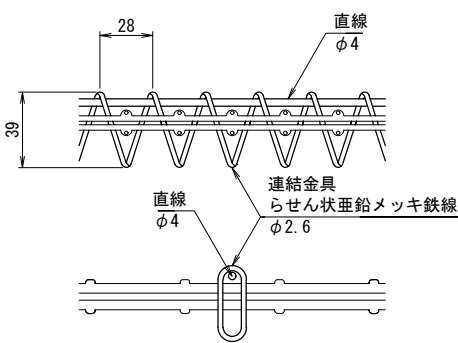


内壁シート S=1:30

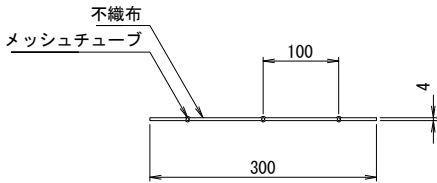


参考質量 70g/m²
引張強さ たて 60N/5cm以上
よこ 40N/5cm以上

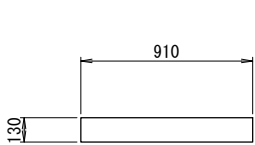
接続部詳細図 S=1:2



水平排水材 S=1:5



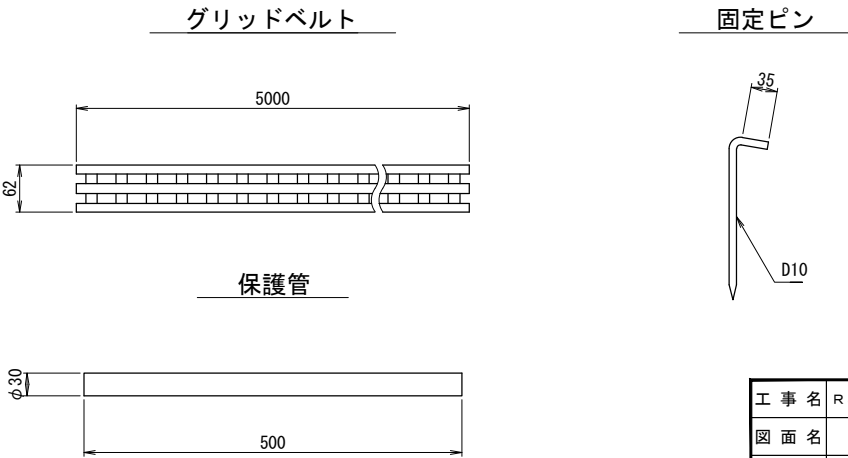
縦目地シート S=1:20



固定ピン S=1:5



保護管付きグリッドベルトセット S=1:5



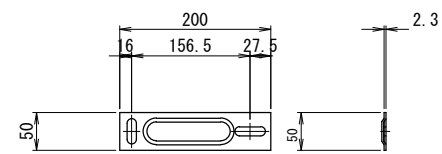
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図面名	補強土壁 詳細図(5)		
縮尺	図示	図面番号	49 の 33
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

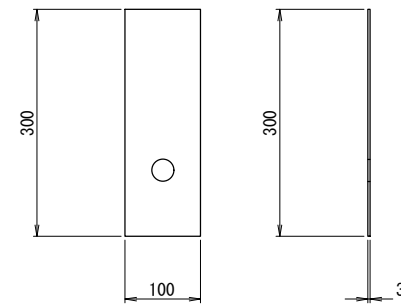
補強土壁 詳細図(6)

パネル付属部材セット

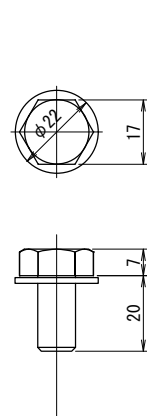
連結プレート S=1:5



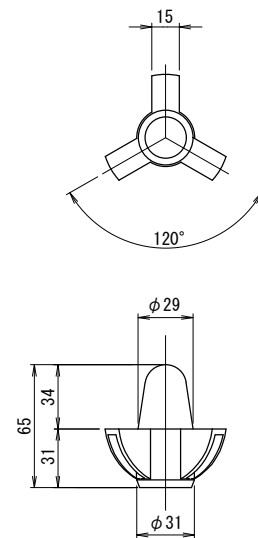
水平目地材 S=1:5



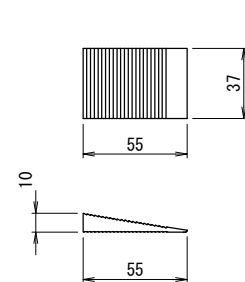
ボルト (座金付き) S=1:1



ジョイントピン S=1:2

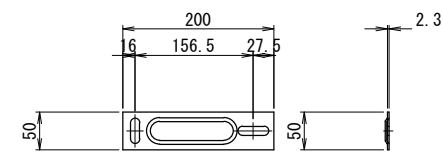


くさび S=1:2

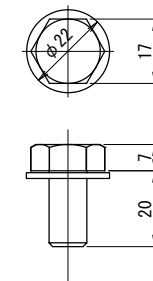


天端パネル付属部材セット

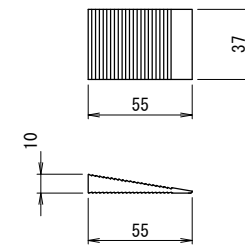
連結プレート S=1:5



ボルト (座金付き) S=1:1



くさび S=1:2



内壁セット内訳

標準パネル用内壁セット	パネル付属部材セット (ジョイントピン、連結プレート、くさび、水平目地材、ボルト) + 鋼製柵セット + グリッドベルトセット + 縦目地シート
天端パネル用内壁セット	天端パネル付属部材セット (連結プレート、くさび、ボルト) + 鋼製柵セット + グリッドベルトセット + 縦目地シート

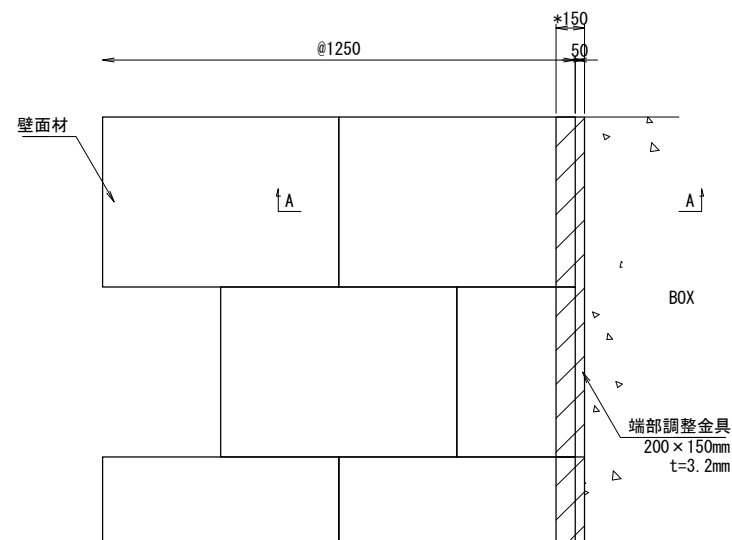
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図面名	補強土壁 詳細図(6)		
縮尺	図示	図面番号	49 の 34
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

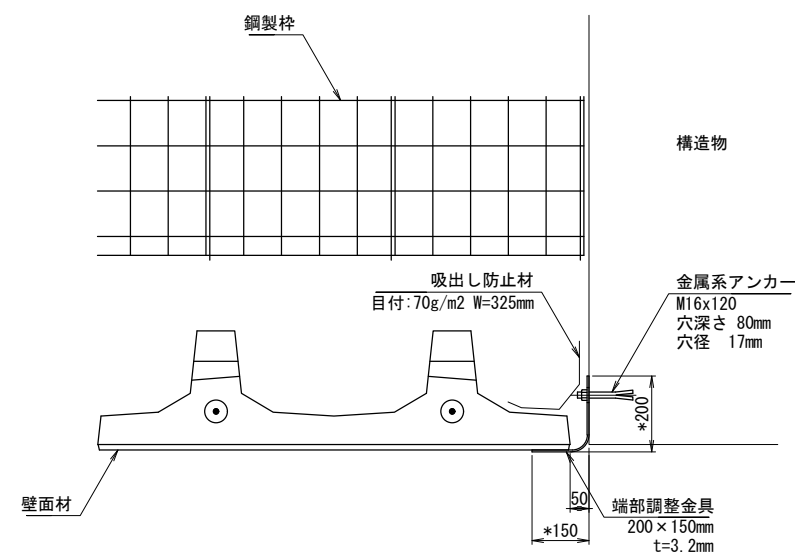
補強土壁 詳細図(7)

構造物との取合い

正面図 S=1:20



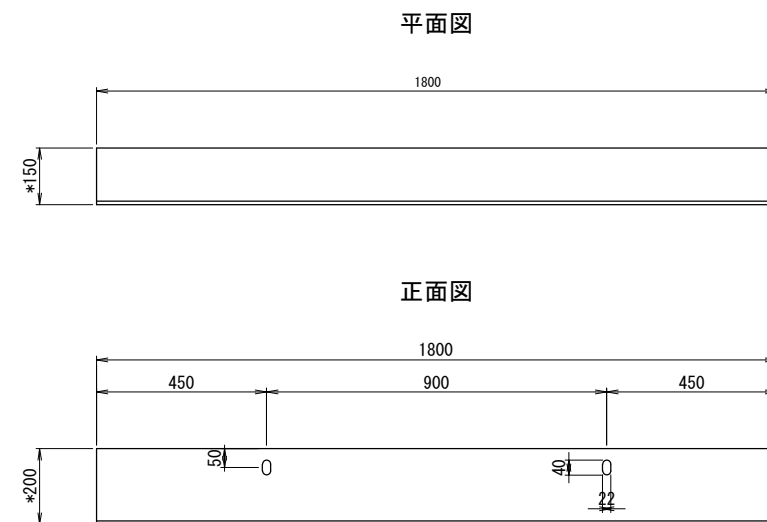
A-A断面図 S=1:10



*は参考寸法

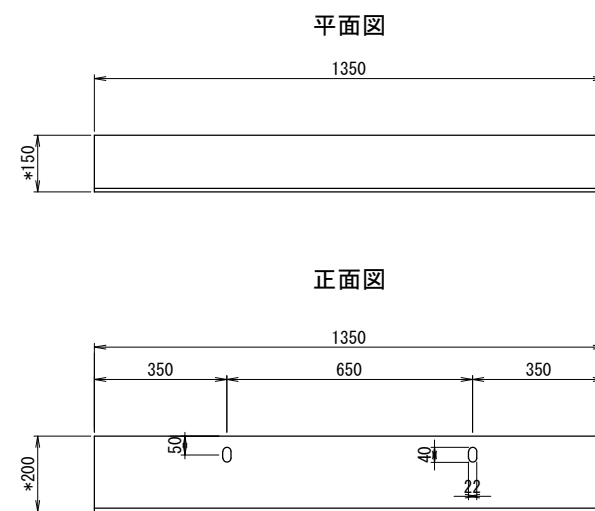
端部調整金具

AP-1800SZ S=1:10



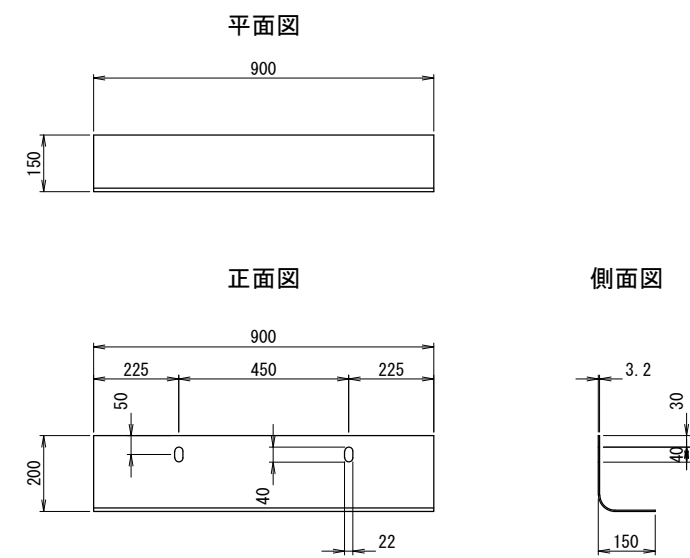
材質 高耐食性メッキ鋼板
*は参考寸法

AP-1350SZ S=1:10



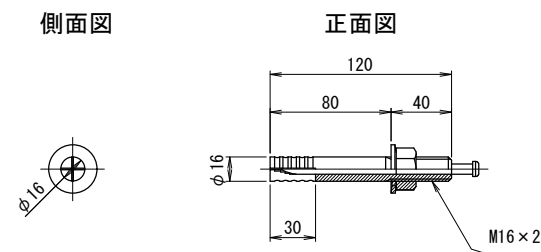
材質 高耐食性メッキ鋼板
*は参考寸法

AP-900SZ S=1:10



材質 高耐食性メッキ鋼板
*は参考寸法

金属系アンカー S=1:5
(アングルピン)



※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

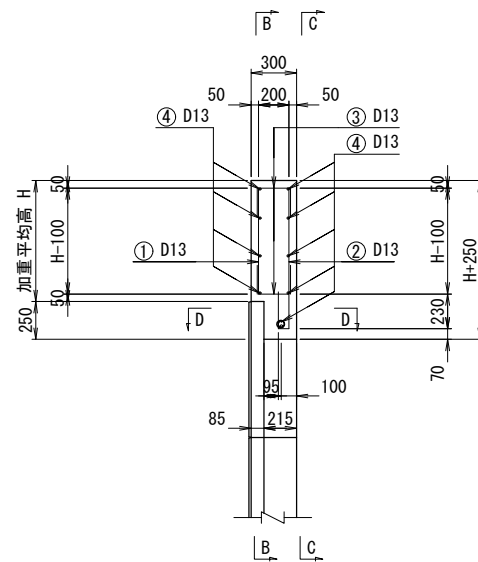
工事名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図面名	補強土壁 詳細図(7)		
縮尺	図示	図面番号	49の35
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	大日本コンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

補強土壁 詳細図(8)

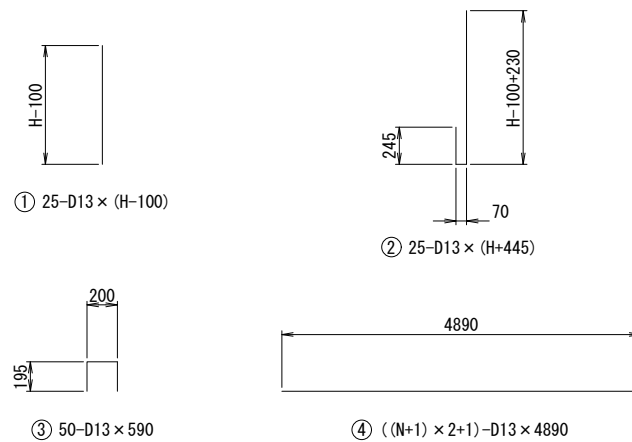
笠コンクリート工配筋一般図

S=1:25

断面図 (A-A)



鉄筋加工図



【3号】

鉄筋重量表 (SD345)

5.0m当り

記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当り重量	重量	形状
①	D13	410	25	0.995	0.41	10.25	
②	D13	950	25	0.995	0.95	23.75	┘
③	D13	590	50	0.995	0.59	29.50	└─┘
④	D13	4890	7	0.995	4.87	34.09	—————
						D13 - 97.59 kg	

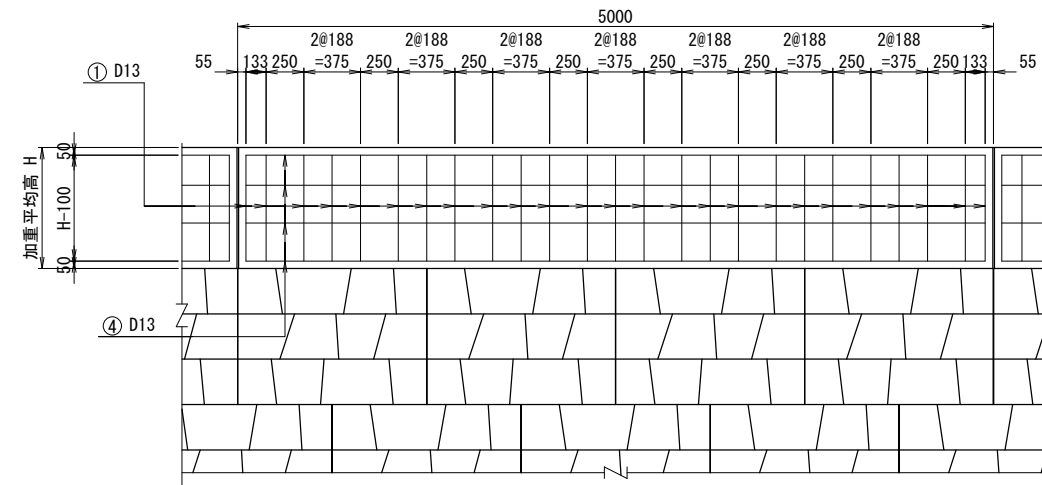
【4号】

鉄筋重量表 (SD345)

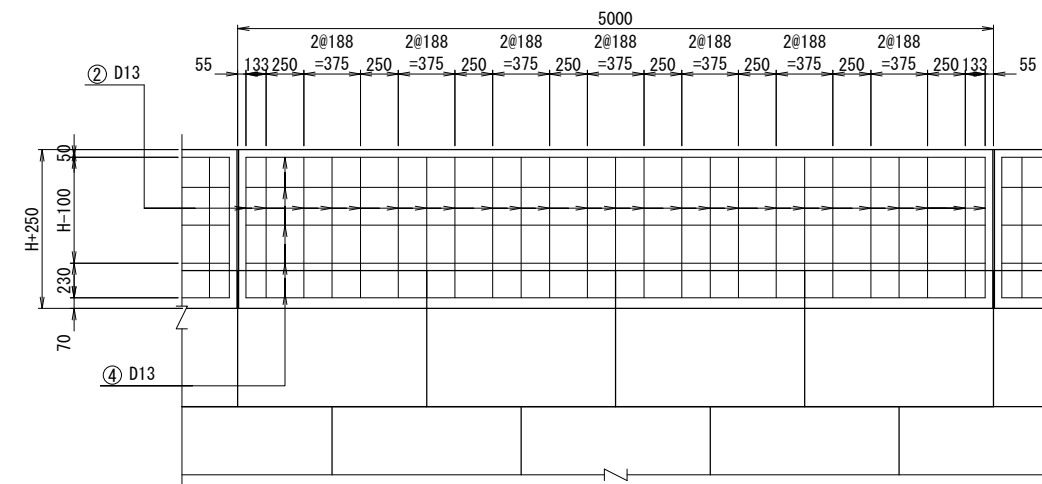
5.0m当り

記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当り重量	重量	形状
①	D13	490	25	0.995	0.49	12.25	
②	D13	1030	25	0.995	1.02	25.50	┘
③	D13	590	50	0.995	0.59	29.50	┐
④	D13	4890	7	0.995	4.87	34.09	—
						D13 - 101.34 kg	

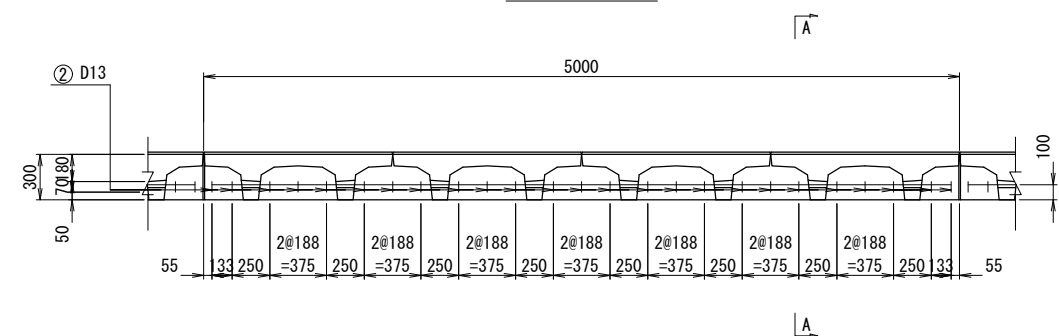
正面図 (B-B)



背面図 (C-C)



平面図 (D-D)



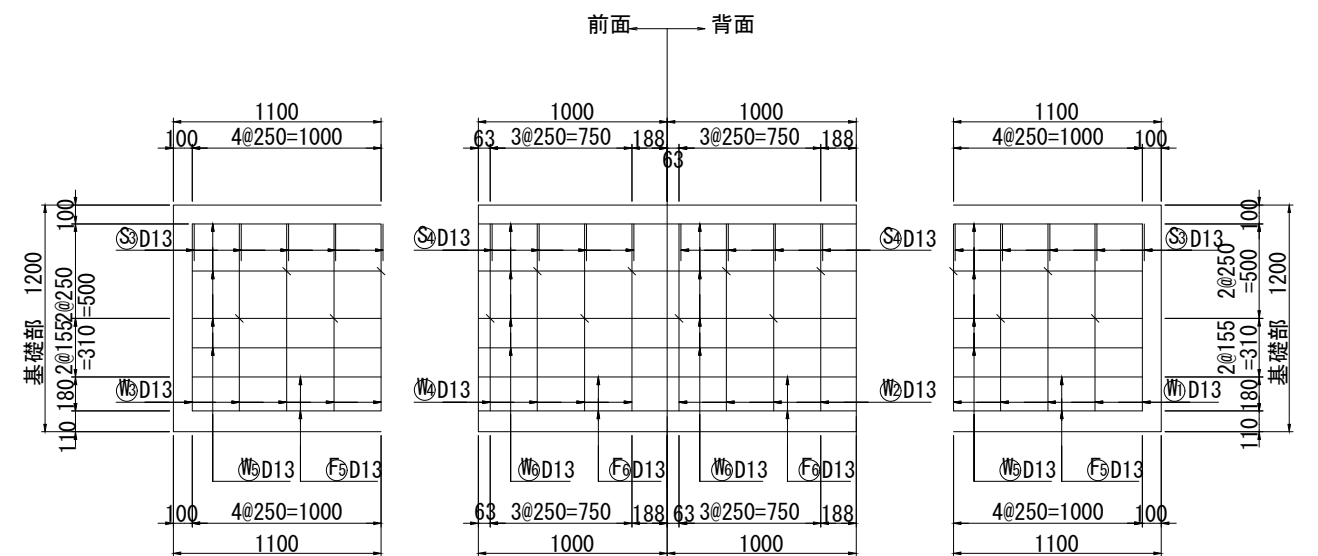
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8 国道 20 号八王子南 B 大船地区改良工事		
図 面 名	補強土壁 詳細図 (8)		
縮 尺	S=1:25	図面番号	49 の 36
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	大日本コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

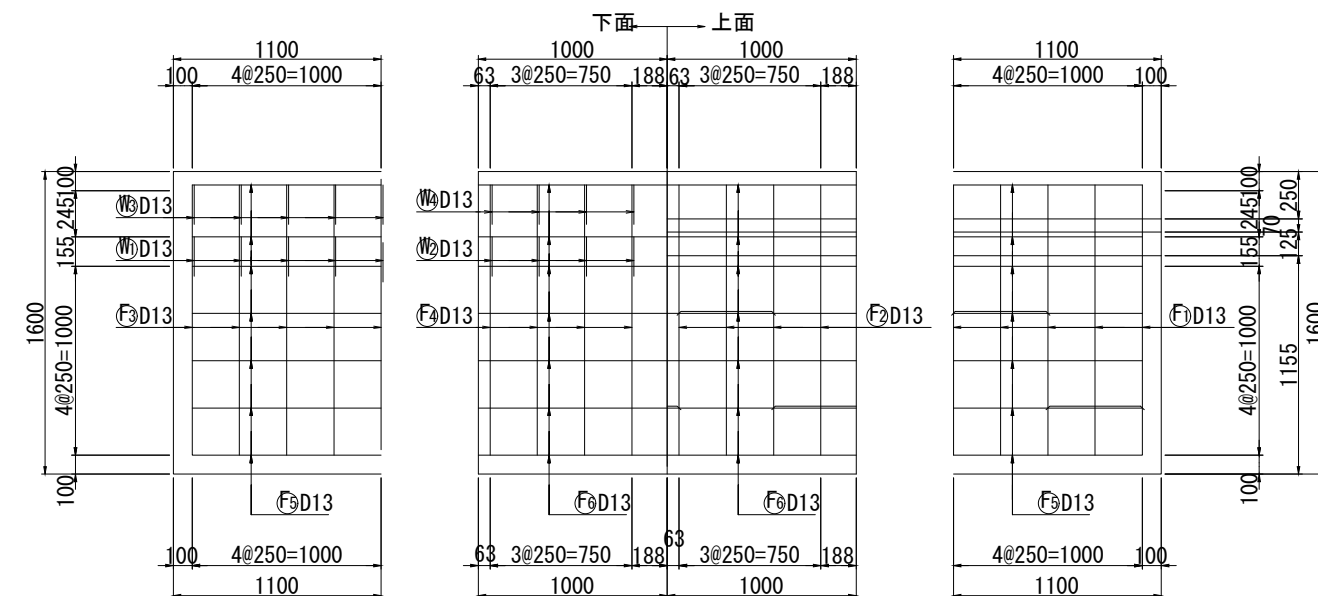
S=1:20

たて壁

端部



底版



工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 大船地区改良工事		
図 面 名	剛性防護欄 配筋図 (1)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	49 の 37
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

剛性防護柵 配筋図(2)

S=1:20

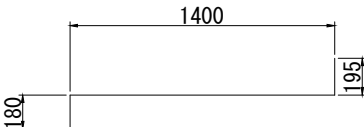
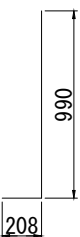
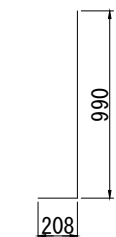
(補強土壁部)

鉄筋加工図

⑭ 5-D13×1200(端 部)
⑮ 4-D13×1200(一般部)

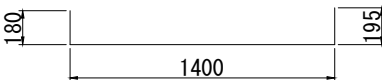
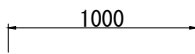
⑭ 5-D13×1200(端 部)
⑮ 4-D13×1200(一般部)

① 5-D13×1780(端 部)
② 4-D13×1780(一般部)

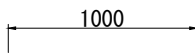


③ 5-D13×1780(端 部)
④ 4-D13×1780(一般部)

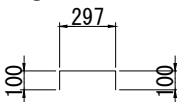
⑯ 8-D13×1000(端 部)
⑰ 8-D13×1000(一般部)



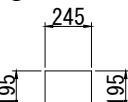
⑤ 14-D13×1000(端 部)
⑥ 14-D13×1000(一般部)



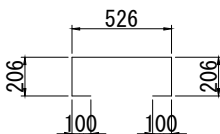
⑧ 4-D13x500(端 部)
⑨ 4-D13x500(一般部)



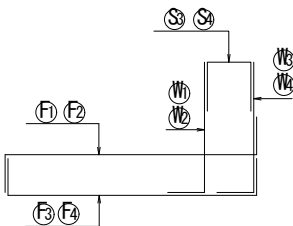
⑩ 5-D13×640(端 部)
⑪ 4-D13×640(一般部)



⑫ 2-D13×1140(端 部)
⑬ 2-D13×1140(一般部)



鉄筋組立図



設計条件

項 目	規 格	単 位	摘 要
コンクリート設計基準強度 σ_{ck}	24	N/mm ²	
鉄筋種別	SD345	—	
風荷重	1.0	kN	
作用高さ(路面からの作用高さ)	2.50	m	
衝突荷重(フロリダ型)	35	kN	SC種
作用高さ(路面からの作用高さ)	0.90	m	
設計水平震度	0.16		

鉄筋質量表

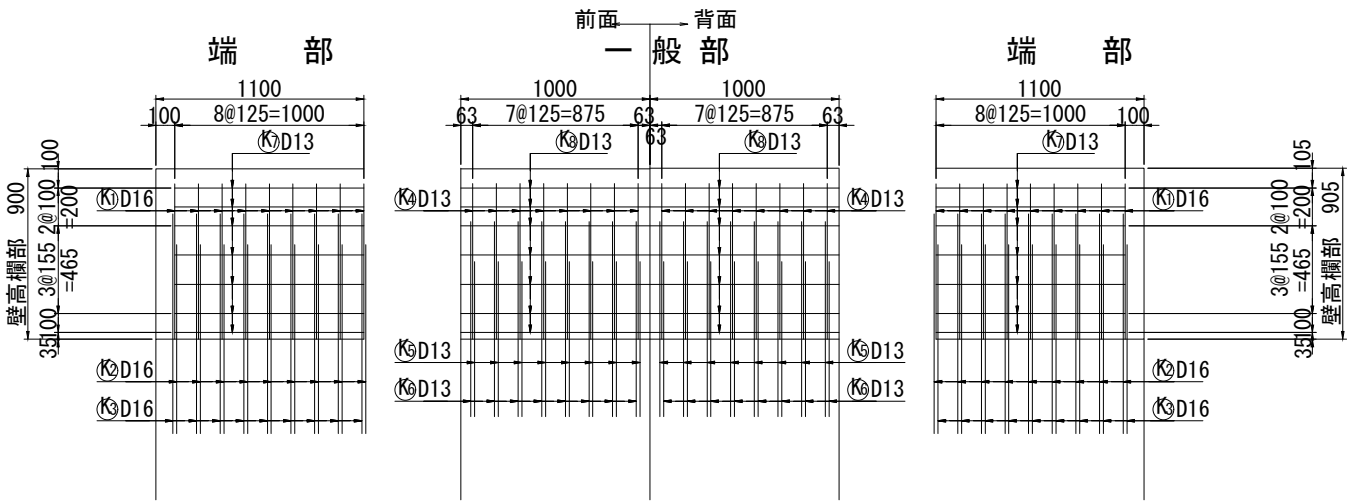
記号	径	長 さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
端 部 (延長1.1m当たり)							
W1	D13	1200	5	0.995	1.194	6	┘
W3	D13	1200	5	0.995	1.194	6	┘
W5	D13	1000	8	0.995	0.995	8	—
F1	D13	1780	5	0.995	1.771	9	┘
F3	D13	1780	5	0.995	1.771	9	┘
F5	D13	1000	14	0.995	0.995	14	—
S1	D13	500	4	0.995	0.498	2	┘
S3	D13	640	5	0.995	0.637	3	┘
S5	D13	1140	2	0.995	1.134	2	┘
D13						59 kg	
合計						59 kg	
一 般 部 (延長1.0m当たり)							
W2	D13	1200	4	0.995	1.194	5	┘
W4	D13	1200	4	0.995	1.194	5	┘
W6	D13	1000	8	0.995	0.995	8	—
F2	D13	1780	4	0.995	1.771	7	┘
F4	D13	1780	4	0.995	1.771	7	┘
F6	D13	1000	14	0.995	0.995	14	—
S2	D13	500	4	0.995	0.498	2	┘
S4	D13	640	4	0.995	0.637	3	┘
S6	D13	1140	2	0.995	1.134	2	┘
D13						53 kg	
合計						53 kg	

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

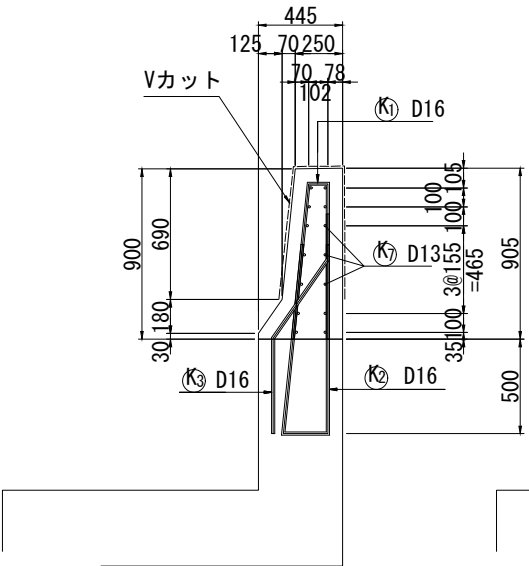
工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	剛性防護柵 配筋図(2)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	49 の 38
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

剛性防護柵 配筋図(3) S=1:20
(補強土壁部)

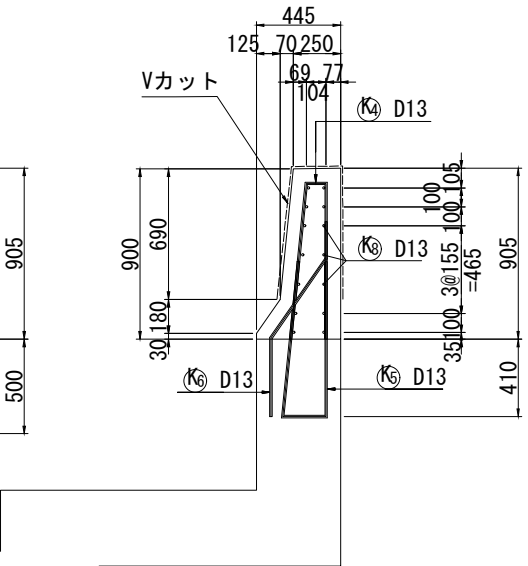
側面図



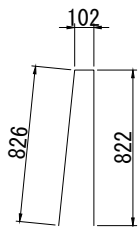
端部



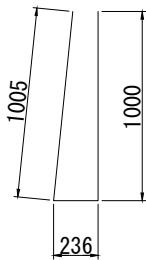
一般部



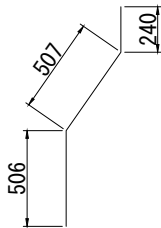
鉄筋加工図



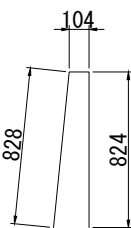
K1 9-D16x1750 (端部)



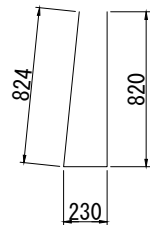
K2 9-D16x2250 (端部)



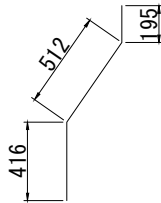
K3 9-D16x1260 (端部)



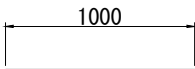
K4 8-D13x1760 (一般部)



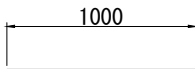
K5 8-D13x1880 (一般部)



K6 8-D13x1130 (一般部)

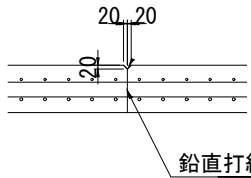


K7 14-D13x1000 (端部)



K8 14-D13x1000 (一般部)

鉛直打継目詳細図



※Vカットは、壁高欄延長の中間部に設置すること。

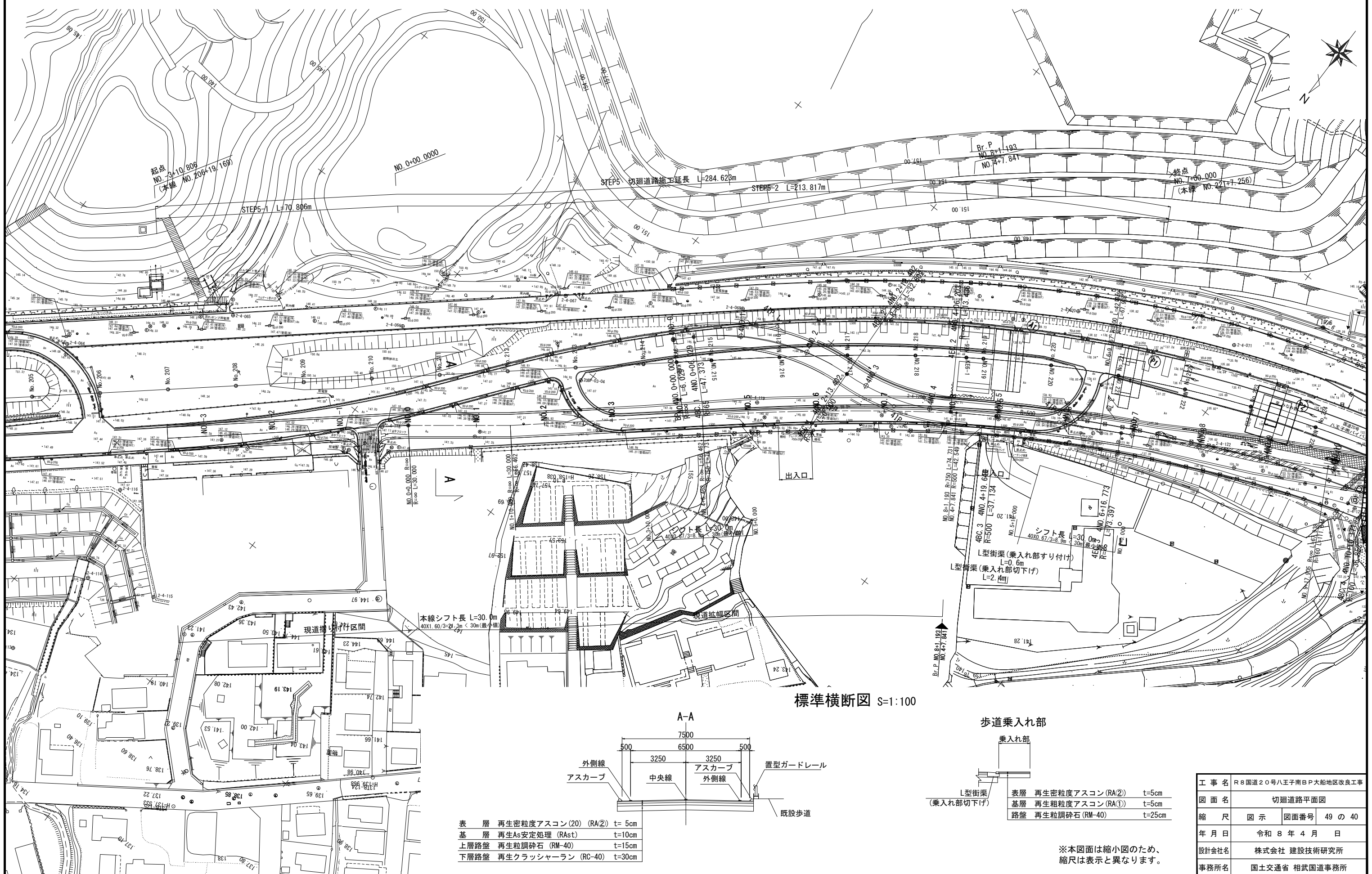
鉄筋質量表

記号	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
端 部 (延長1.1m当たり)							
K1	D16	1750	9	1.56	2.730	25	∧
K2	D16	2250	9	1.56	3.510	32	∩
K3	D16	1260	9	1.56	1.966	18	∟
K7	D13	1000	14	0.995	0.995	14	—
						D16	75 kg
						D13	14 kg
						合計	89 kg
一 般 部 (延長1.0m当たり)							
K4	D13	1760	8	0.995	1.751	14	∧
K5	D13	1880	8	0.995	1.871	15	∩
K6	D13	1130	8	0.995	1.124	9	∟
K8	D13	1000	14	0.995	0.995	14	—
						D13	52 kg
						合計	52 kg

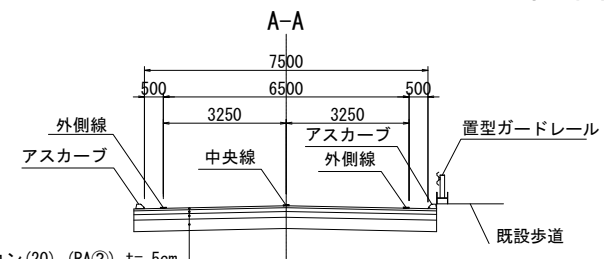
※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	剛性防護柵 配筋図(3)		
縮 尺	S=1:20	図面番号	49 の 39
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

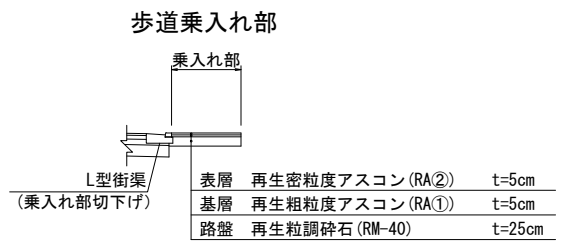
切廻道路平面図 S=1:500



標準横断面図 S=1:100



表層	再生密粒度アスコン (20) (RA②)	t= 5cm
基層	再生As安定処理 (RAst)	t=10cm
上層路盤	再生粒調砕石 (RM-40)	t=15cm
下層路盤	再生クラッシャーラン (RC-40)	t=30cm



※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

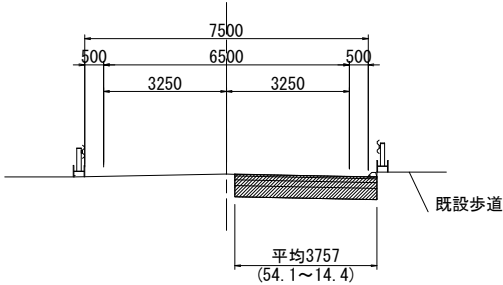
工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	切廻道路平面図		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 40
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

切廻道路横断図

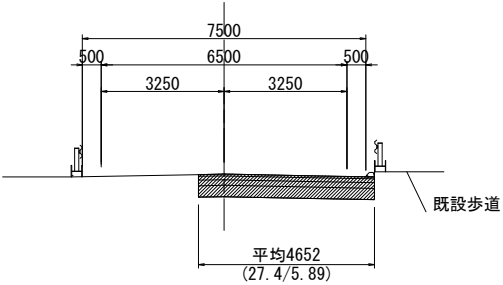
横断図 S=1:100

※横断幅員は標準幅員を使用

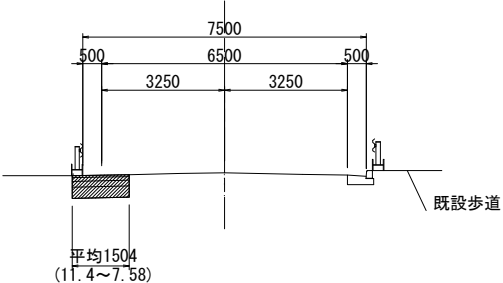
NO. -1+8.87~NO. -0+14.47



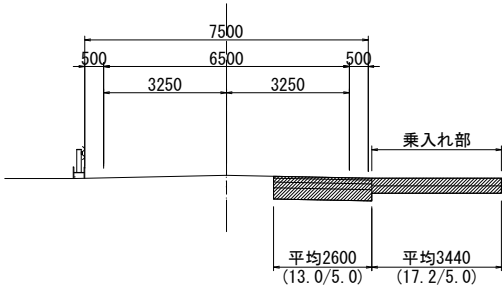
NO. 2+9.11~NO. 2+15.00



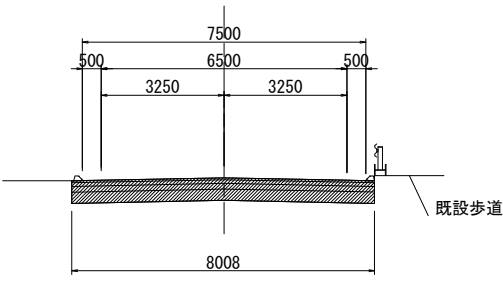
NO. 6+12.42~NO. 7+0.00



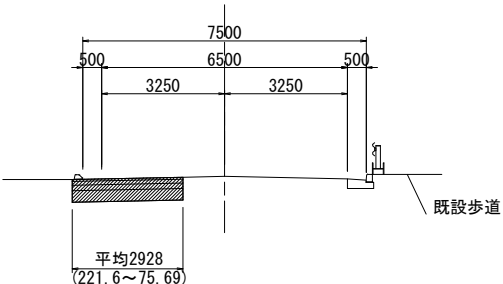
NO. -1+13.87~NO. -1+8.87



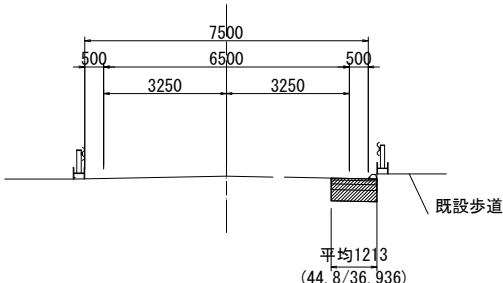
NO. 0+2.34~NO. 2+9.11



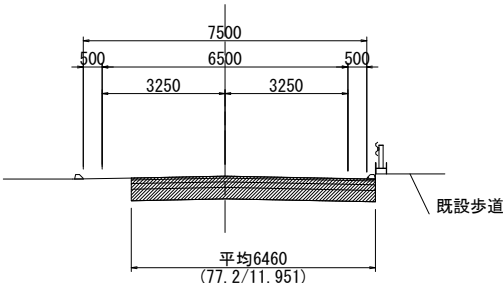
NO. 3+3.27~NO. 6+12.42



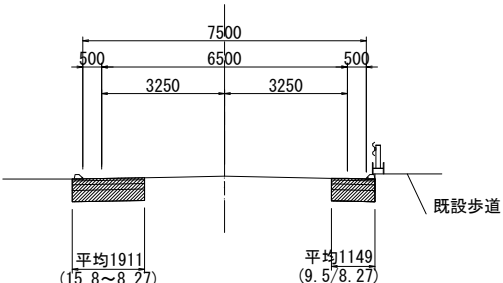
NO. -3+10.806~NO. -1+13.87



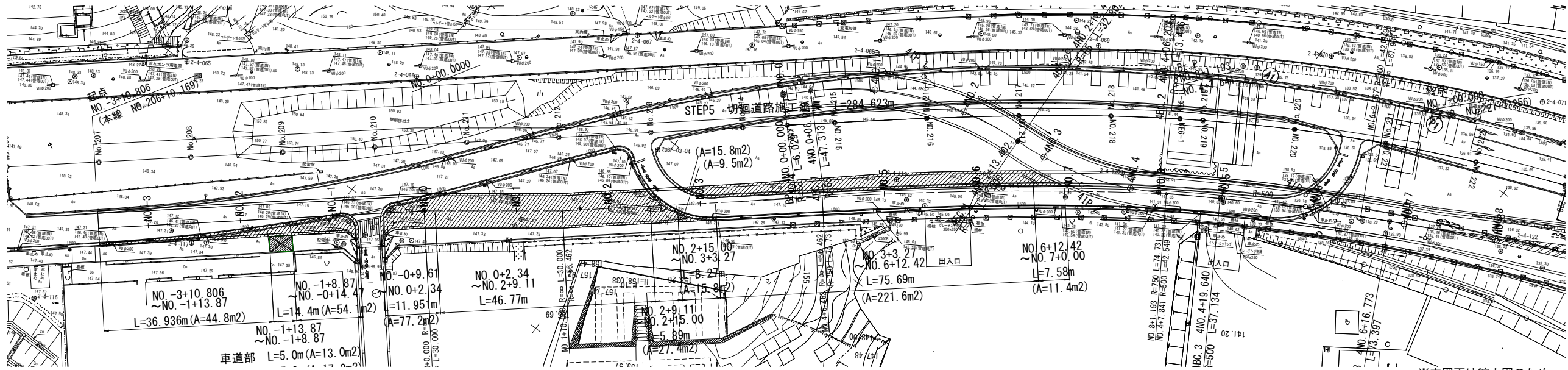
NO. -0+9.61~NO. 0+2.34



NO. 2+15.00~NO. 3+3.27



平面図 S=1:500



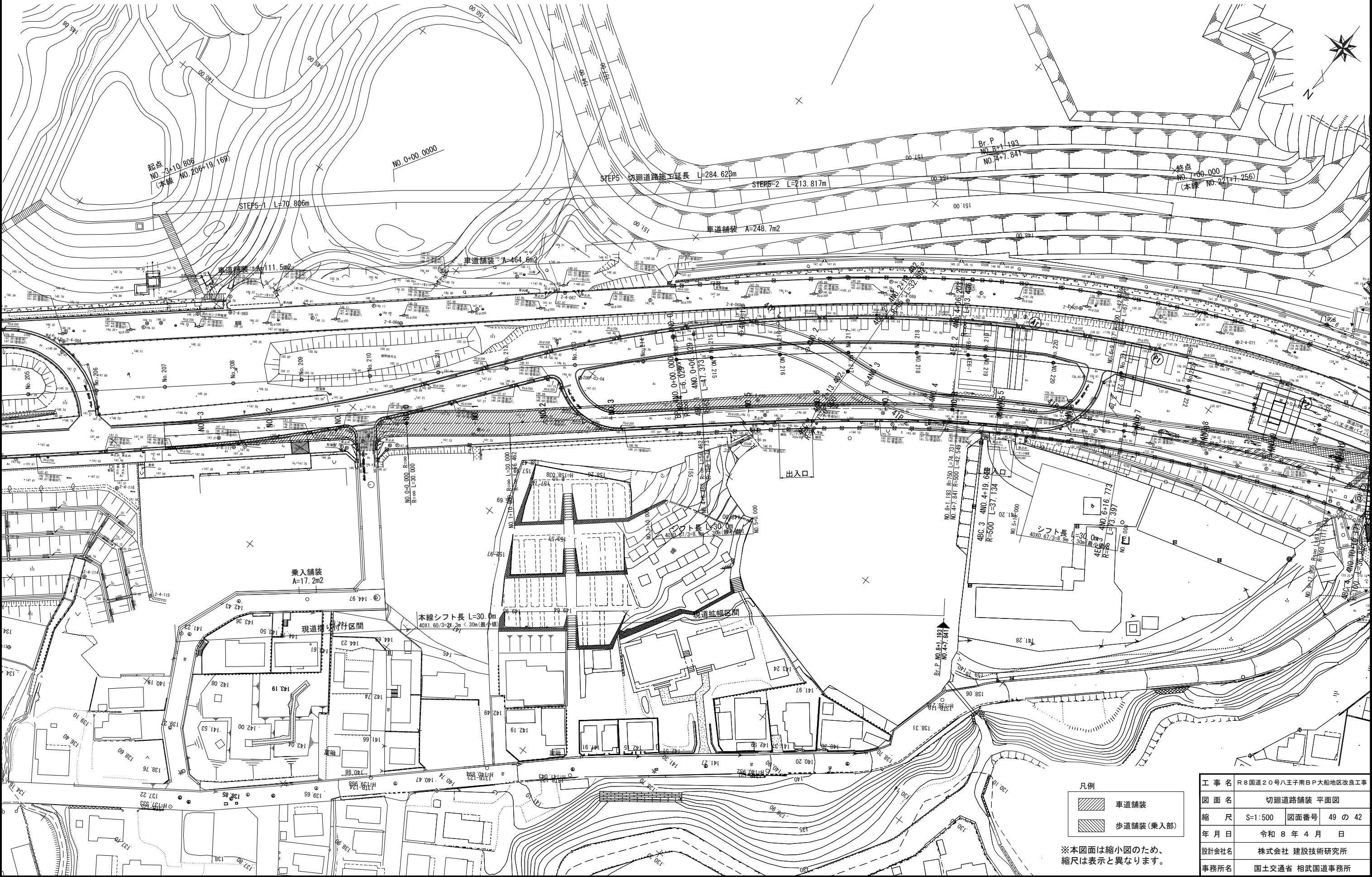
凡例

	車道舗装
	歩道舗装(乗入部)

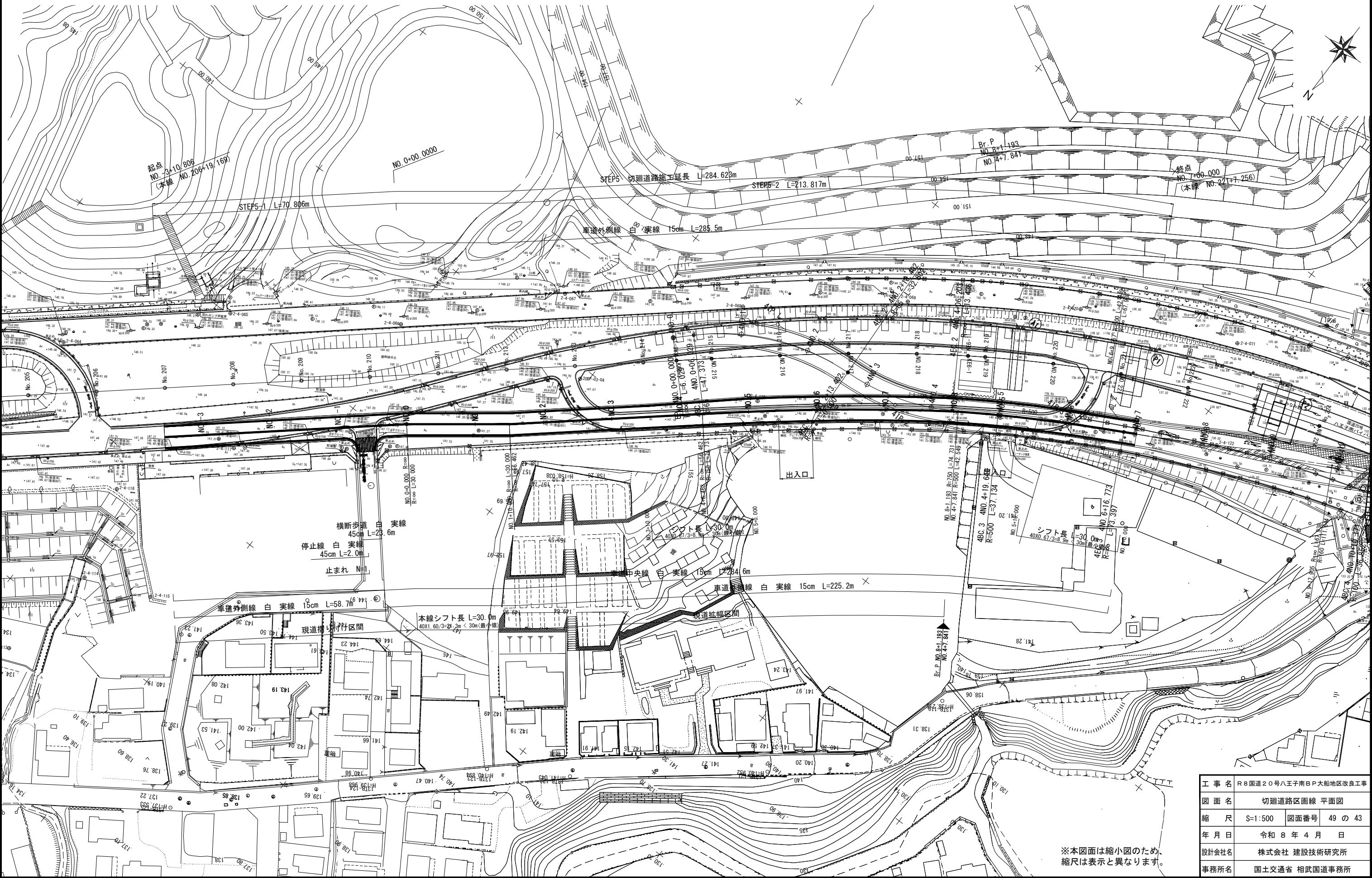
工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	切廻道路横断図		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 41
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

切廻道路舗装 平面図 S=1:500

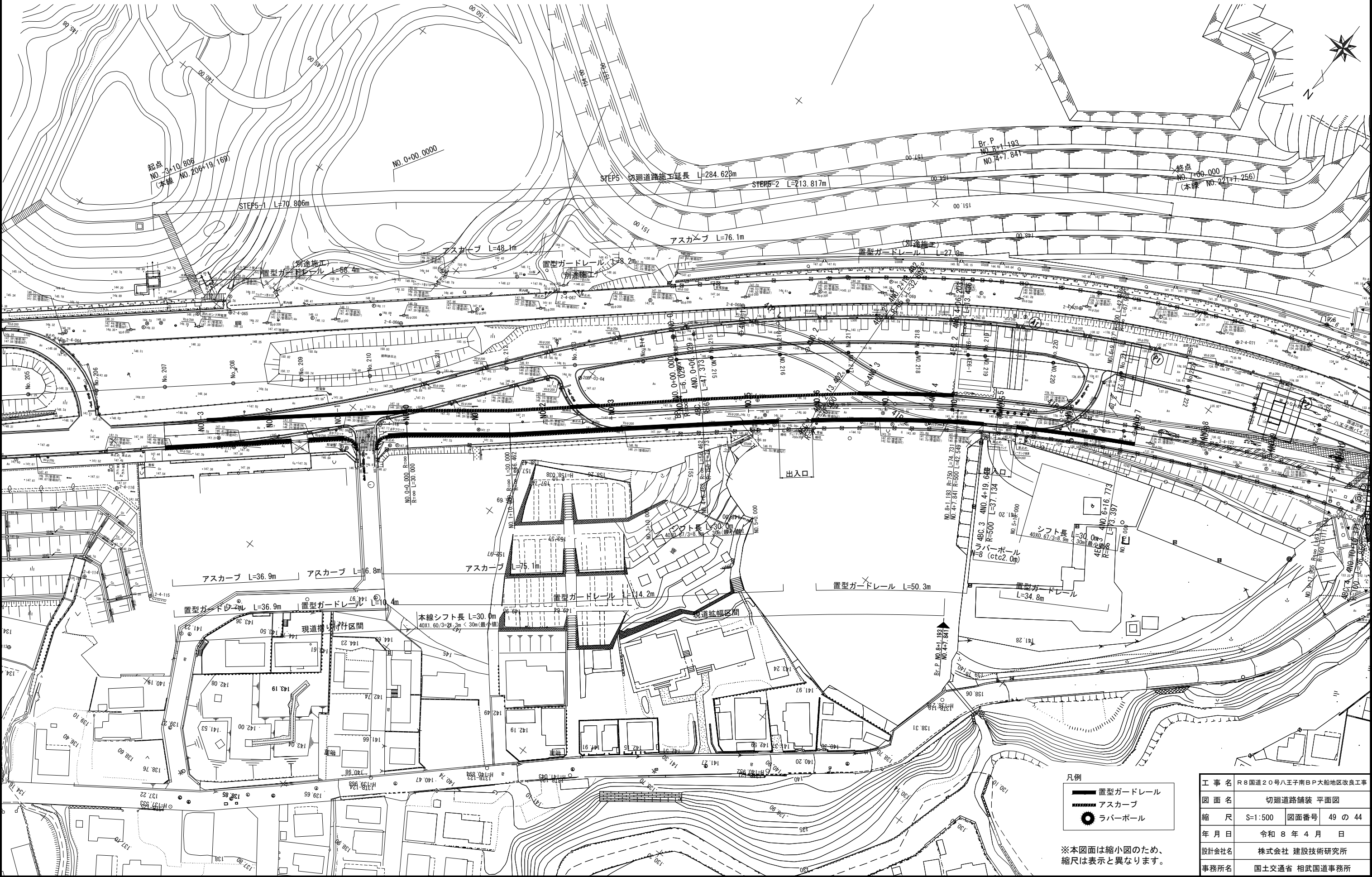


切廻道路区画線 平面図 S=1:500

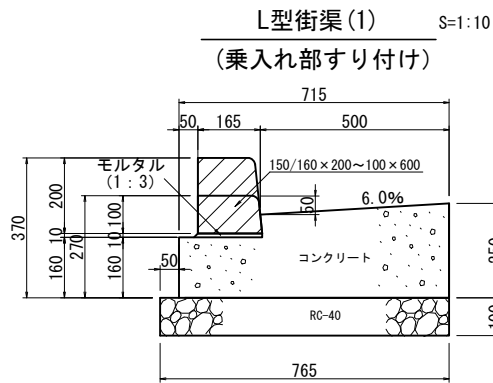


工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	切廻道路区画線 平面図		
縮 尺	S=1:500	図面番号	49 の 43
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

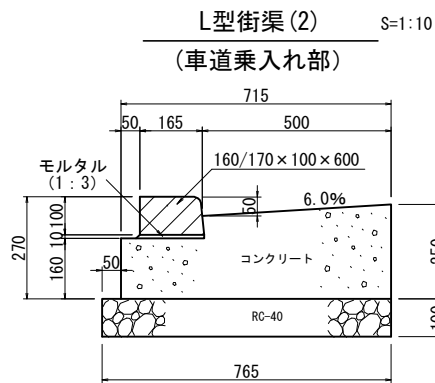
切廻道路安全施設 平面図 S=1:500



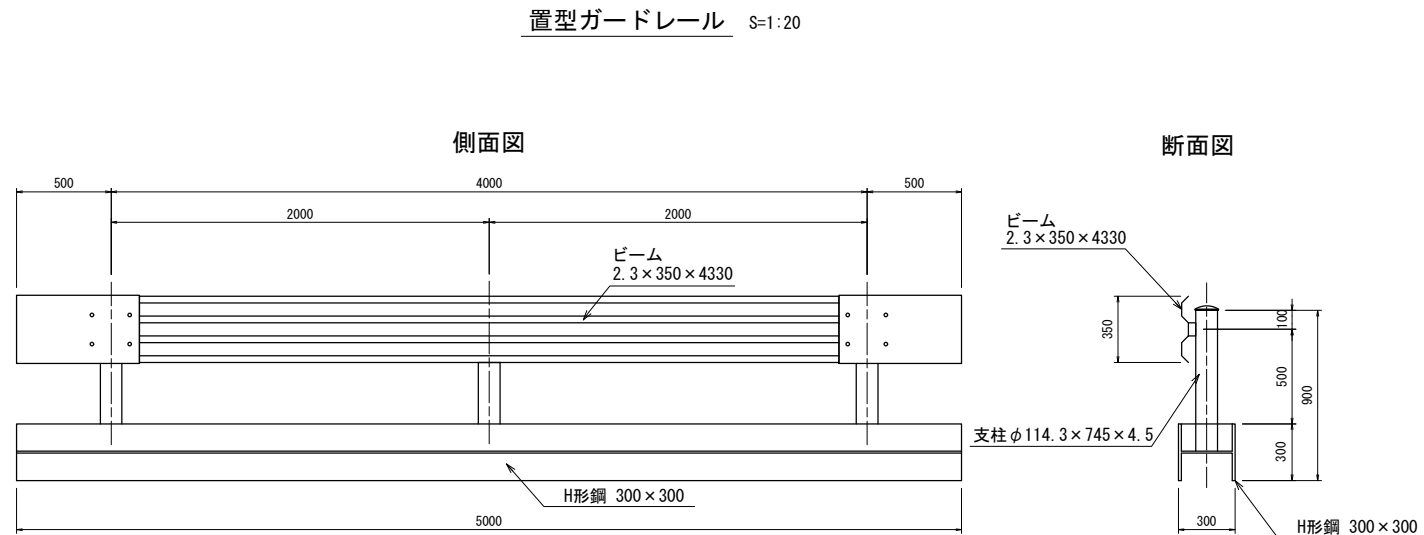
切廻道路 構造図



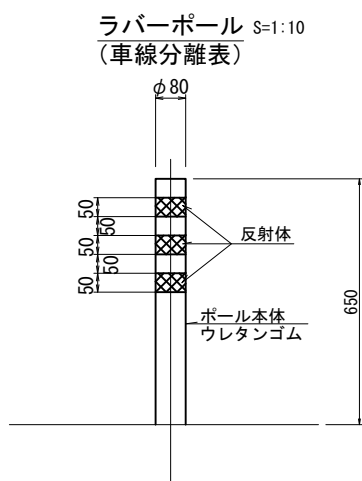
材料表					10m当り	
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
コンクリート	18-8-25BB	m3	1.5			
歩車道境界ブロック	150/160×200～100×600 片面	m	10.0			
モルタル	1:3	m3	0.02			
型 枠		式	1			
基礎碎石	t=100 RC-40	m2	7.7			



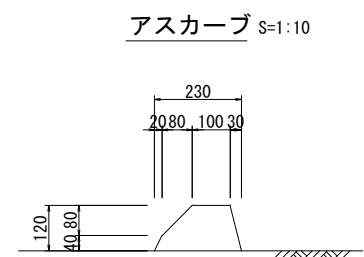
材料表					10m当り	
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
コンクリート	18-8-25BB	m3	1.5			
歩車道境界ブロック	160/170×100×600 片面	m	10.0			
モルタル	1:3	m3	0.02			
型 枠		式	1			
基礎碎石	t=100 RC-40	m2	7.7			



材料表					10m当り	
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
置型ガードレール		m	10.0	再利用		



材料表					1ヶ所当り	
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
ラバーボール		個	1.0	貼付式		

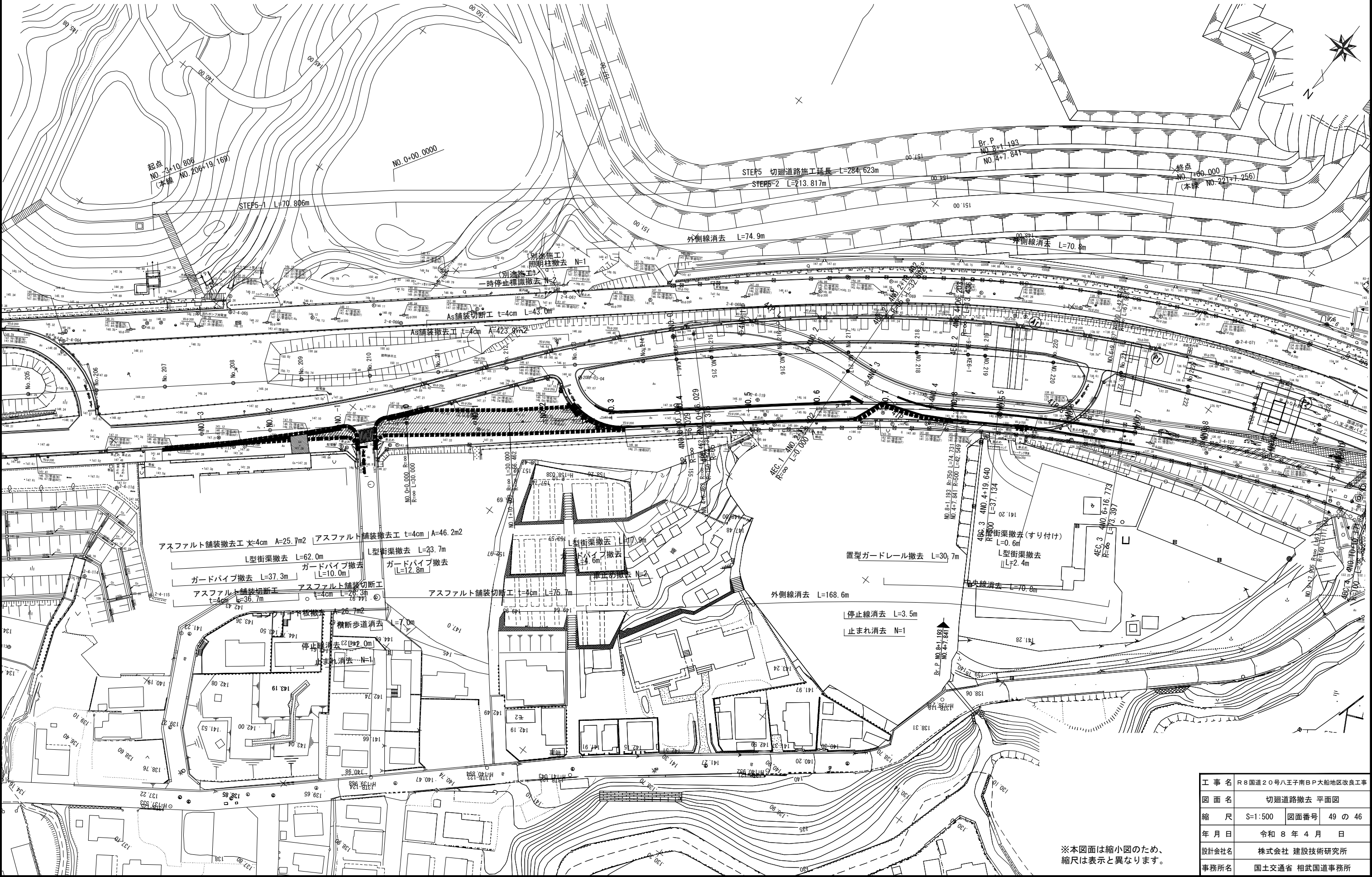


材料表					10m当り	
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
アスカーブ	230×120	m	10.0	205 cm2		

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図 面 名	切廻道路 構造図		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 45
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

切廻道路撤去 平面図 S=1:500

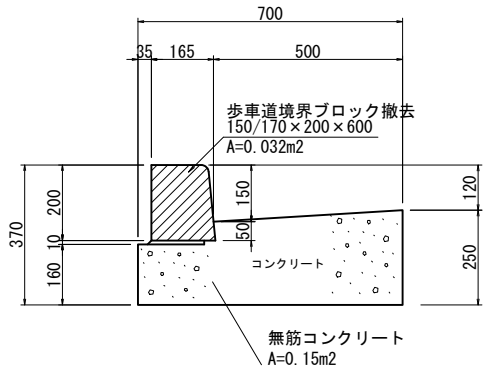


※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	切廻道路撤去 平面図		
縮 尺	S=1:500	図面番号	49 の 46
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

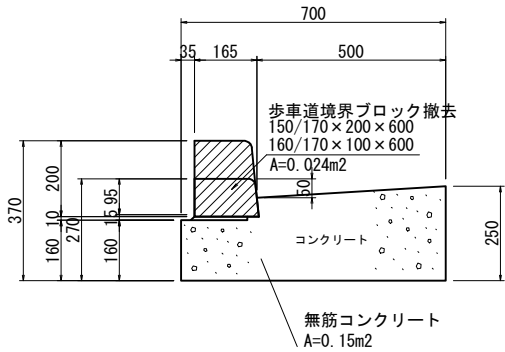
切廻道路撤去 構造図

L型街渠(1) S=1:10
一般部



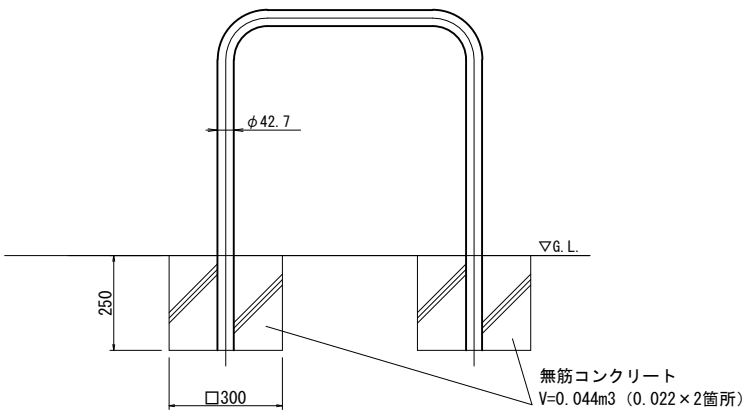
材料表						1m当り
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
コンクリート取壊し	無筋コンクリート	m3	0.182			

L型街渠(2) S=1:10
乗入れ部すり付け部



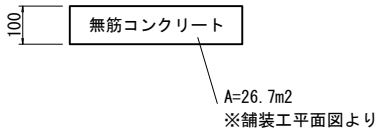
材料表						1m当り
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
コンクリート取壊し	無筋コンクリート	m3	0.174			

車止め撤去 S=1:10



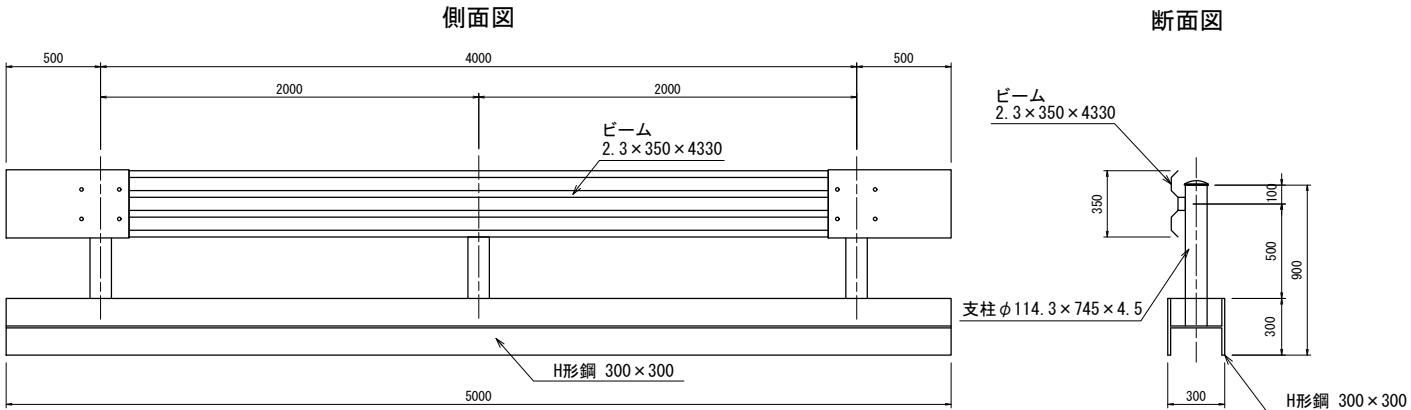
材料表						1箇所当り
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
車止め		箇所	1			

コンクリート板 S=1:10



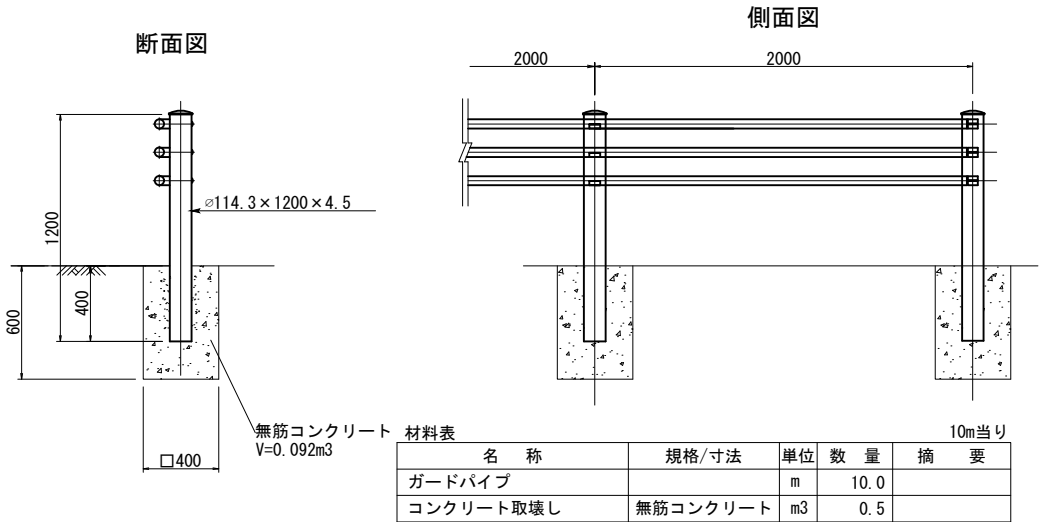
材料表						1m2当り
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
コンクリート取壊し	無筋コンクリート	m3	0.1			

置型ガードレール S=1:20



材料表						1.0m当り
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
置型ガードレール		m	1.0	再利用		

ガードパイプ S=1:20



材料表						10m当り
名 称	規格/寸法	単位	数 量	摘 要		
ガードパイプ		m	10.0			
コンクリート取壊し	無筋コンクリート	m3	0.5			

※本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	切廻道路撤去 構造図		
縮 尺	図 示	図面番号	49 の 47
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

数量総括表(1)

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	摘 要
道路改良		式	1	
道路土工		式	1	
掘削工(ICT)		式	1	
掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3	520	
路体盛土工(ICT)		式	1	
橋台部背面盛土(ICT)	再生クラッシャーラン RC-40	m3	990	
地盤改良工		式	1	
固結工		式	1	
中層混合処理	改良深度 2m<L≦5m 施工規模 1000m3未満	m3	442	
擁壁工		式	1	
作業土工		式	1	
床掘り(1) 逆T式擁壁	土砂 H≦2.0m	式	1	
床掘り(2) 逆T式擁壁	土砂 H2.0m<H≦5.0m	式	1	
床掘り(3) 逆T式擁壁	土砂 5.0m<H≦20.0m	式	1	
床掘り(4) 逆T式擁壁	土砂 1.0m≦W(施工幅)<2.0m	式	1	
床掘り(5) 逆T式擁壁	土砂 H≦5.0m 地下水位あり	式	1	
埋戻し(1) 逆T式擁壁	発生土 W(最小埋戻し幅)≦4.0m	式	1	
埋戻し(2) 逆T式擁壁	発生土 1.0m≦W<4.0m	式	1	
埋戻し(3) 逆T式擁壁	発生土 W<1.0m	式	1	
基面整正		式	1	
掘削補助機械搬入搬出		式	1	
積込(ルーズ) (補強土壁不足土)	土砂 土量50,000m3未満	式	1	
土砂等運搬 (補強土壁不足土)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1	
場所打擁壁工		式	1	
均しコンクリート	18-8-25(高炉) W/C指定なし 敷厚 10 c m	m2	180	
コンクリート	逆T型・L型擁壁 擁壁の平均高さ 15.8m 30-12-25(高炉) W/C=55%以下一般養生 コケル夜間割増無	m3	617	
鉄筋(1) 下り線	SD345 D38 太径鉄筋補正有	t	28.77	
鉄筋(2) 上り線	SD345 D35 太径鉄筋補正無	t	22.44	
鉄筋(3) 下り線	SD345 D29～32 太径鉄筋補正有	t	5.81	
鉄筋(4) 上り線	SD345 D29～32 太径鉄筋補正無	t	4.33	
鉄筋(5) 下り線	SD345 D16～25 太径鉄筋補正有	t	7.3	
鉄筋(6) 上り線	SD345 D16～25 太径鉄筋補正無	t	4.46	
鉄筋(7) 下り線	SD345 D13 太径鉄筋補正有	t	1.54	
鉄筋(8) 上り線	SD345 D13 太径鉄筋補正無	t	2.85	
機械式鉄筋定着加工費(1)	D16	箇所	475	
機械式鉄筋定着加工費(2)	D13	箇所	678	
型枠	一般型枠	式	1	
足場	安全ネット必要	式	1	
目地板	樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	m2	49	
水抜パイプ	VU φ50 フィルター有	式	1	
透水マット	t=20mm 300×300	箇所	8	
縦排水	VP φ300	箇所	1	

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	摘 要
ジョイント補強土壁工(二重壁タイプ)		式	1	
補強土壁基礎	18-8-25(高炉) W/C=60%以下	m	123	
補強土壁壁面材組立・設置		m2	437	
補強材取付		m2	1,672	
碎石投入	単粒度碎石 5号 20-13mm	m3	152	
まき出し・敷均し・締固め		m3	2,000	
目地板(1)	樹脂発泡体(30倍発泡)t=10	m2	0.4	
目地板(2)	樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	m2	0.3	
壁面上端処理	幅 0.3m	m	123	
天端排水材		m2	564	
排水管敷設 (横断方向)	管径 150mm	m	6	
基盤排水層	C-40 t=450	m3	204	
吸出し防止材 (基盤排水層用)		m2	438	
流出防止材	W1.3×L3.0	m2	133	
吊足場		式	1	
剛性防護柵工 (補強土壁部)		式	1	
基礎碎石	RC-40 t=500	m3	106	
均しコンクリート	18-8-25(高炉) W/C指定なし 敷厚 10 c m	m2	166	
コンクリート	24-12-25(高炉) W/C=55%以下	m3	157	
鉄筋(1)	SD345 D16～25	t	0.9	
鉄筋(2)	SD345 D13	t	12.38	
型枠	一般型枠	式	1	
ゴムプレート	t=10mm 1.0m×0.3m	m2	37	
発泡スチロール	t=50mm 3.24m×0.5m	m2	61	
目地板(1)	樹脂発泡体(30倍発泡)t=10	m2	15	
目地板(2)	樹脂発泡体(30倍発泡)t=20	m2	3	
Vカット	40×20	m	20	
舗装工		式	1	
アスファルト舗装工 (車道舗装)		式	1	
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシャーラン RC-40 仕上り厚 300mm	m2	825	
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整碎石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2	825	
基層(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 舗装厚 100mm	m2	825	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	825	
アスファルト舗装工 (乗入舗装)		式	1	
上層路盤(歩道部)	再生粒度調整碎石 RM-40 仕上り厚 250mm	m2	17	
基層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	17	
表層(歩道部)	再生密粒度アスコン(20) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	17	

工 事 名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図 面 名	数量総括表(1)		
縮 尺	一	図面番号	49 の 48
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	国土交通省 相武国道事務所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

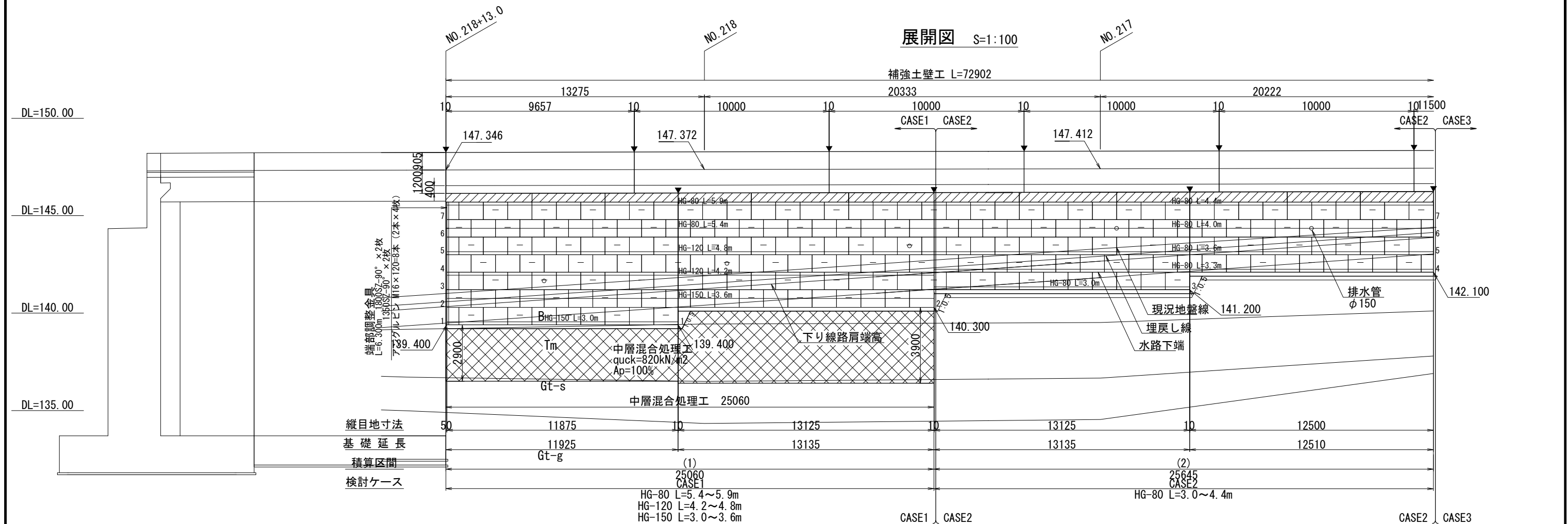
数量総括表(2)

工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	摘 要
排水構造物工		式	1	
側溝工		式	1	
L型街渠(1)	乗入れすり付け部	m	1	
L型街渠(2)	車道乗入れ部	m	2	
縁石工		式	1	
縁石工		式	1	
アスカーブ	再生細粒度アスコン(13) 195cm2以上215cm2未満	m	253	
道路付属施設工		式	1	
道路付属物工		式	1	
車線分離標	固定式(貼付式) 10本未満	本	8	
区画線工		式	1	
区画線工		式	1	
溶融式区画線(1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	854	
溶融式区画線(2)	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	26	
溶融式区画線(3)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	13	
区画線消去	削取り式	m	424	
防護柵工		式	1	
路側防護柵工		式	1	
置きガードレール		m	246	
置きガードレール運搬		式	1	
構造物撤去工		式	1	
防護柵撤去工		式	1	
防護柵撤去(ガードパイプ)		式	1	
置型ガードレール撤去		式	1	
車止め撤去		式	1	
構造物取壊し工		式	1	
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式	1	
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4 c m	m2	500	
コンクリート板撤去	t=10cm	m2	27	
排水構造物撤去工		式	1	
L型街渠撤去(1)	一般部	式	1	
L型街渠撤去(2)	乗入れすり付け部	式	1	
運搬処理工		式	1	
殻運搬(1)	コンクリート殻(無筋)	m3	24	
殻運搬(2)	アスファルト殻	m3	20	
殻処分(1)	コンクリート殻(無筋)	m3	24	
殻処分(2)	アスファルト殻	m3	20	
現場発生品運搬		式	1	

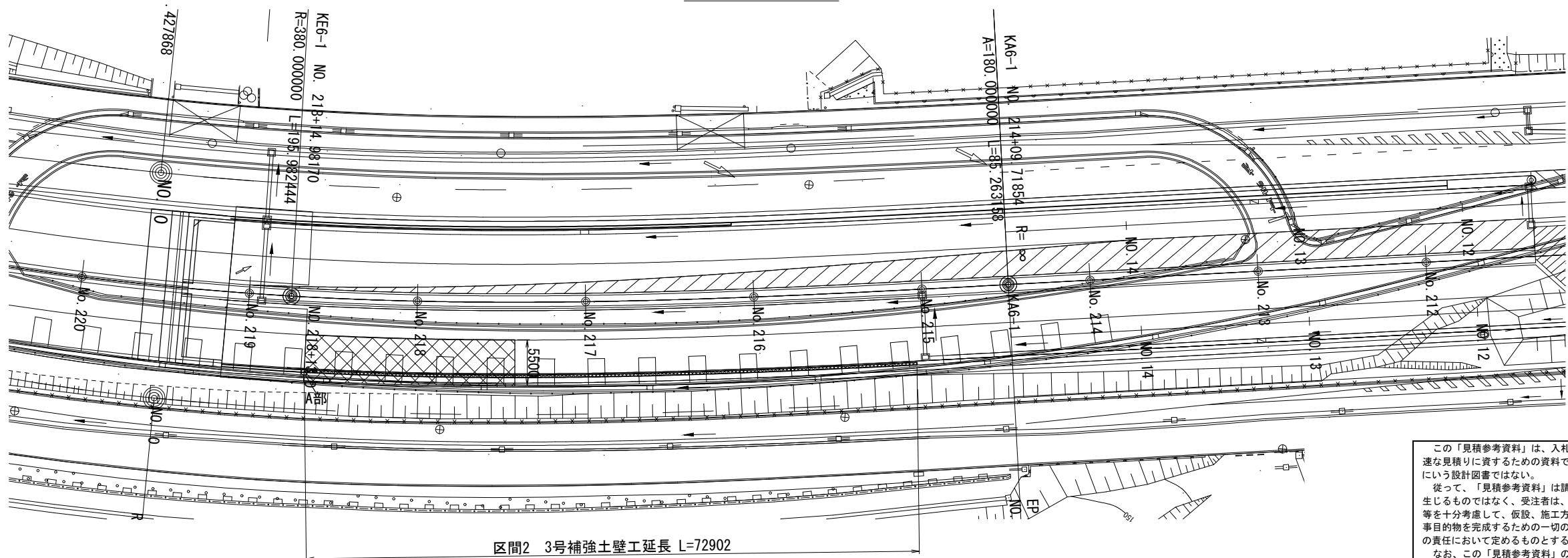
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数 量	摘 要
仮設工		式	1	
土留・仮締切工		式	1	
鋼矢板(1)	VL型 平均鋼矢板長さ 15m 鋼矢板打込長 14.4m 平均鋼矢板引抜長 14.0m	式	1	
鋼矢板(2)	IV型 平均鋼矢板長さ 13.5m 鋼矢板打込長 12.5m 平均鋼矢板引抜長 12.5m	式	1	
鋼矢板(3)（継有り）	III型 平均鋼矢板長さ 13.5m 鋼矢板打込長 12.5m 平均鋼矢板引抜長 12.5m	式	1	
鋼矢板(4)	III型 平均鋼矢板長さ 9.5m 鋼矢板打込長 9.0m 平均鋼矢板引抜長 9.0m	式	1	
油圧圧入機据付・解体(1)	圧入	式	1	
油圧圧入機据付・解体(2)	引抜	式	1	
切梁・腹起し		式	1	
中間杭	H-300×300×10×15 L=12m	式	1	
頭部連結材	[-150×75×6.5×10	式	1	
等辺山形鋼	L-250×250×25	式	1	
横矢板	松矢板 横矢板厚さ 0.035m	式	1	
薬液注入	溶液型アルカリ系無機瞬結タイプ、溶液型アルカリ系無機緩結タイプ	本	9	
運搬処理工		式	1	
殻運搬	横矢板	m3	0.3	
殻処分	横矢板	m3	0.3	
現場発生品運搬	仮設材（山留材）	式	1	
交通管理工		式	1	
交通誘導警備員		式	1	

工 事 名	R8国道20号八王子南BＰ大船地区改良工事		
図 面 名	数量総括表(2)		
縮 尺	一	図面番号	49 の 49
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	国土交通省 相武国道事務所		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

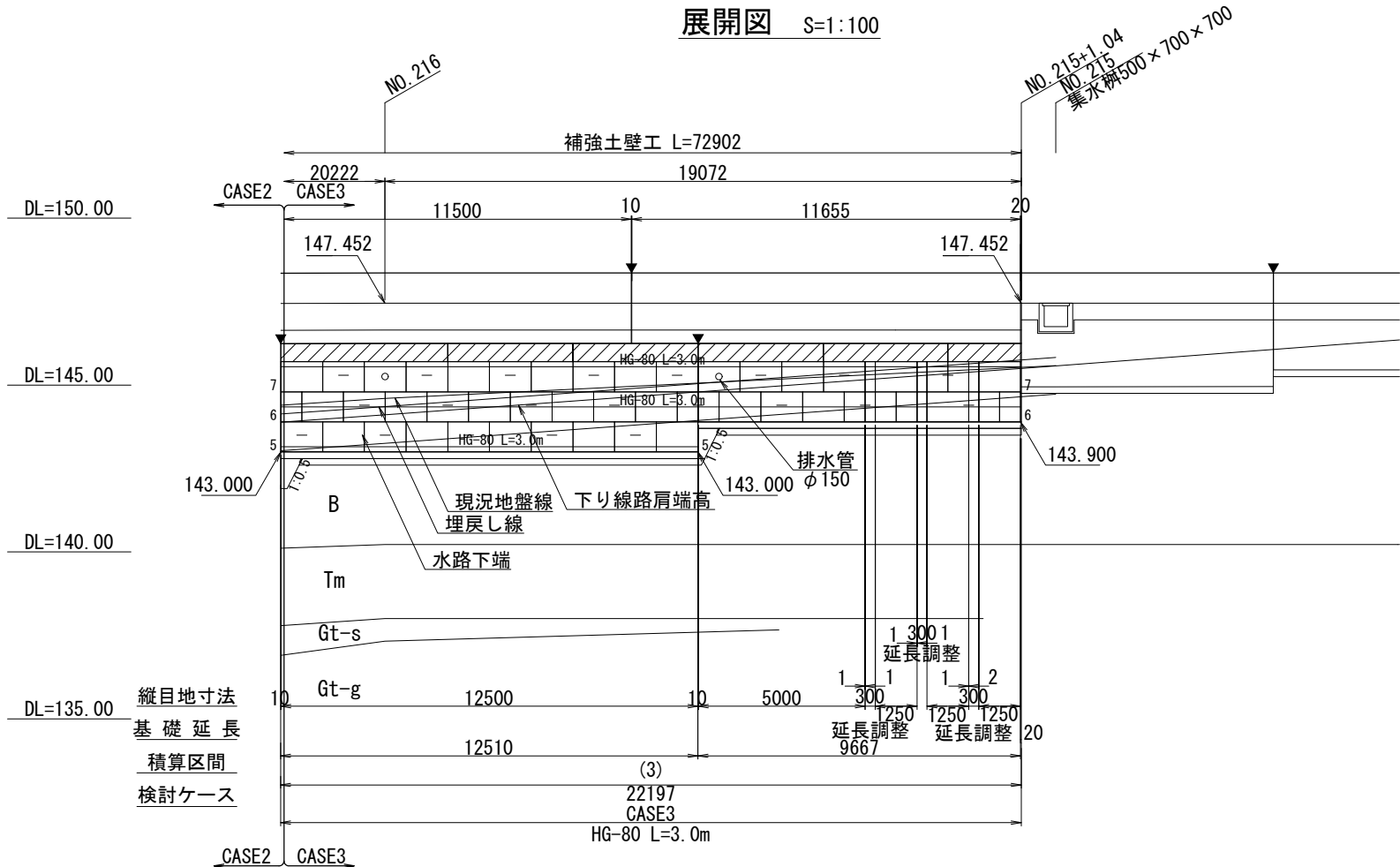
3号補強土壁 一般図(1) (参考図)



位置図 S=1:300



3号補強土壁 一般図(2) (参考図)



材料表

凡例	名称	規格	単位	数量	寸法	特記事項
	アダムウォールパネル	AP-900AR	個	243	900×1250	
		AP-900AR-M200	個	7	900×1250	
		AP-900WH	個	32	900×625	
		AP-900LR	個	6	900×300	延長調整パネル
	パネル付属部材標準パネル用	AB-BUZAI-900-P	組	209		
	パネル付属部材天端パネル用	AP-BUZAI-900-T	組	58		
	延長調整用パネル部材	AB-BUZAI-900-PL	組	6		
	縦目地シート	AP-SHEET	枚	249		
	鋼製枠	AP-K20*04-03-5-XA-SET	組	502		
	T形目地材	AP-T-JOINT	本	20		
	目地板	瀝青質板 t=20mm	m ²	0.2		
	連結プレート(縦目地用)	AB-PLATE	枚	20		
	吸出し防止材(縦目地用)		m ²	5.5		
	端部調整金具	AP-1800SZ-90	本	2		
		AP-1350SZ-90	本	2		
	アングルピン	AB-M16*120B. M. W	組	8		
	ジョグリッド (主補強材)	HG-80	m ²	849.6	部材詳細図参照	芯材：アラミド繊維 被覆材：ポリエチレン 伸び率：4.5%
		HG-120	m ²	216.0		
		HG-150	m ²	120.6		
	連結金具	AD-JGL-SET	組	105		
	固定ピン	AD-D10*200	本	496		
	グリッドベルト	AP-GB-HOGOKAN-SET	組	1076		
	水平排水材	EF-3	m	521.2	W=300, t=4	
	天端排水材	S-300	m ²	363.8		
	吸出し防止材(基盤排水工用)	S-100	m ²	272.2		
	笠コンクリート		m	72.9		

・基礎地盤の地盤定数は「R16国道20号八王子南BP大船寺田地区地質調査業務（基礎地盤C）」を採用しており、B層については施工時に必ず平板載荷試験により地耐力を確認すること。

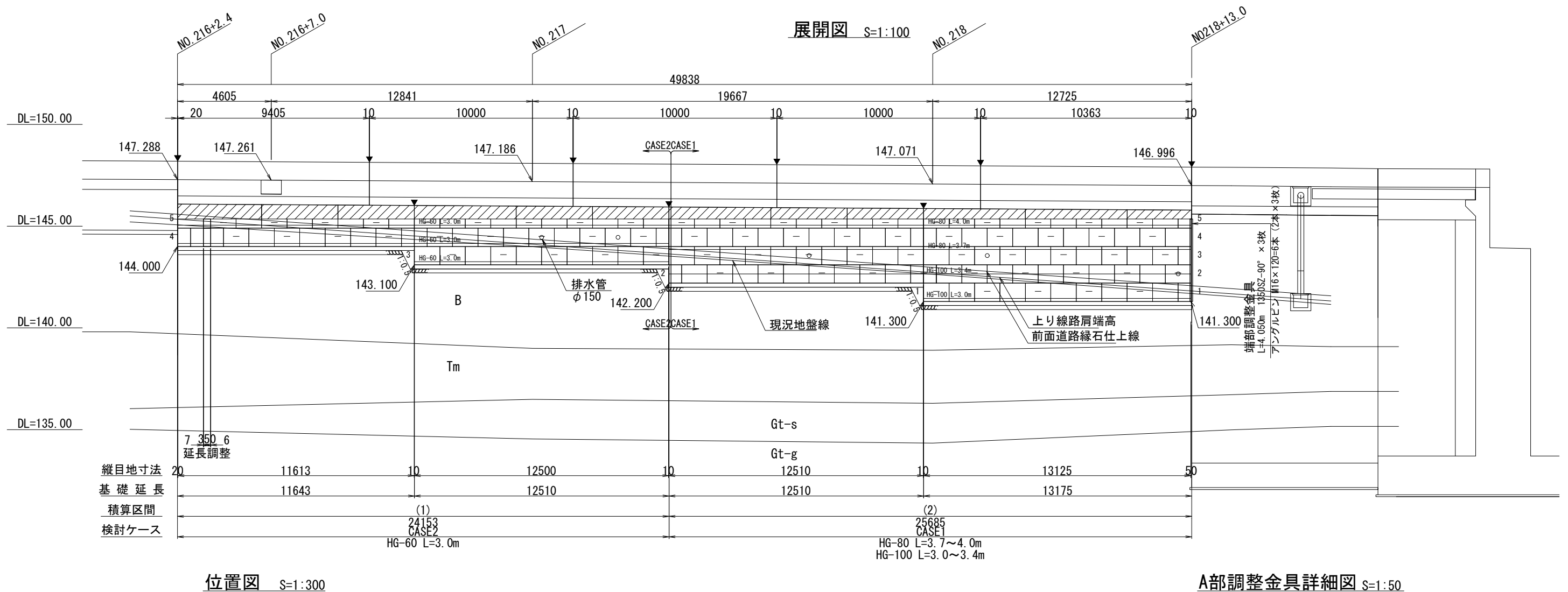
この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります

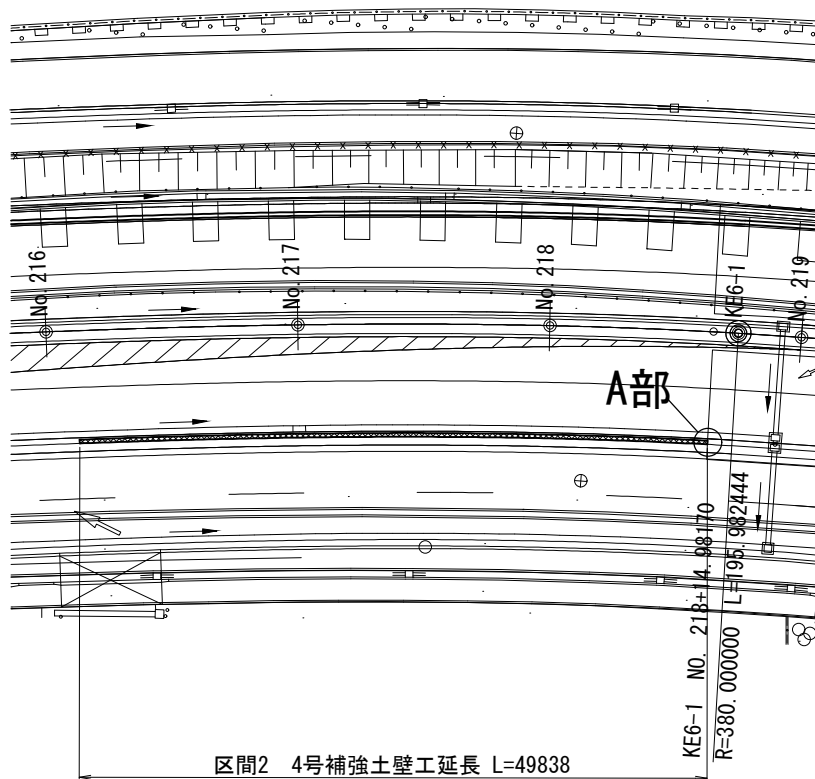
(参考図)

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南BP大船地区改良工事		
図 面 名	3号補強土壁 一般図(2) (参考図)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	参 ー 2
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

4号補強土壁 一般図 (参考図)

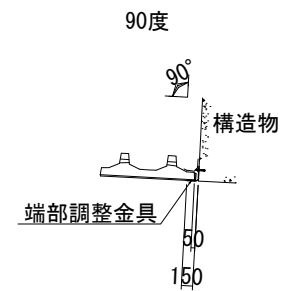


A部調整金具詳細図 S=1:50



材料表

凡例	名称	規格	単位	数量	寸法	特記事項
	アデムウォールパネル	AP-900AR	個	89	900×1250	
		AP-900AR-M200	個	5	900×1250	
		AP-900VH	個	39	450×1250	
		AP-900WH	個	14	900×625	
		AP-900SQ	個	1	450×625	
		AP-900LR	個	1	900×350	延長調整パネル
		AP-900LH	個	1	450×350	延長調整パネル
	パネル付属部材標準パネル用	AB-BUZA1-900-P	組	101		
	パネル付属部材天端パネル用	AP-BUZA1-900-T	組	40		
	延長調整用パネル部材	AB-BUZA1-900-PL	組	2		
	縦目地シート	AP-SHEET	枚	115		
	鋼製枠	AP-K20*04-03-5-XA-SET	組	215		
	T形目地材	AP-T-JOINT	本	8		
	目地板	瀝青質板 t=10mm	m ²	0.4		
		瀝青質板 t=20mm	m ²	0.1		
	連結プレート(縦目地用)	AB-PLATE	枚	9		
	吸出し防止材(縦目地用)		m ²	3.5		
	端部調整金具	AP-1350SZ-90	本	3		
	アングルピン	AB-M16*120B. M. W	組	6		
	ジオグリッド (主補強材)	HG-60	m ²	175.0	部材詳細図参照	芯材：アラミド繊維 被覆材：ポリエチレン 伸び率：4.5%
		HG-80	m ²	189.4		
		HG-100	m ²	121.4		
	連結金具	AD-JGL-SET	組	35		
	固定ピン	AD-D10*200	本	242		
	グリッドベルト	AP-GB-HOGOKAN-SET	組	486		
	水平排水材	EF-3	m	231.3	W=300, t=4	
	天端排水材	S-300	m ²	200.1		
	吸出し防止材(基盤排水工用)	S-100	m ²	166.0		
	笠コンクリート		m	49.8		



- 基礎地盤の地盤定数は「R1G国道20号八王子南BP大船寺田地区地質調査業務（基礎地盤C）」を採用しており、B層については施工時に必ず平板載荷試験により地耐力を確認すること。

この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。

従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地味条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

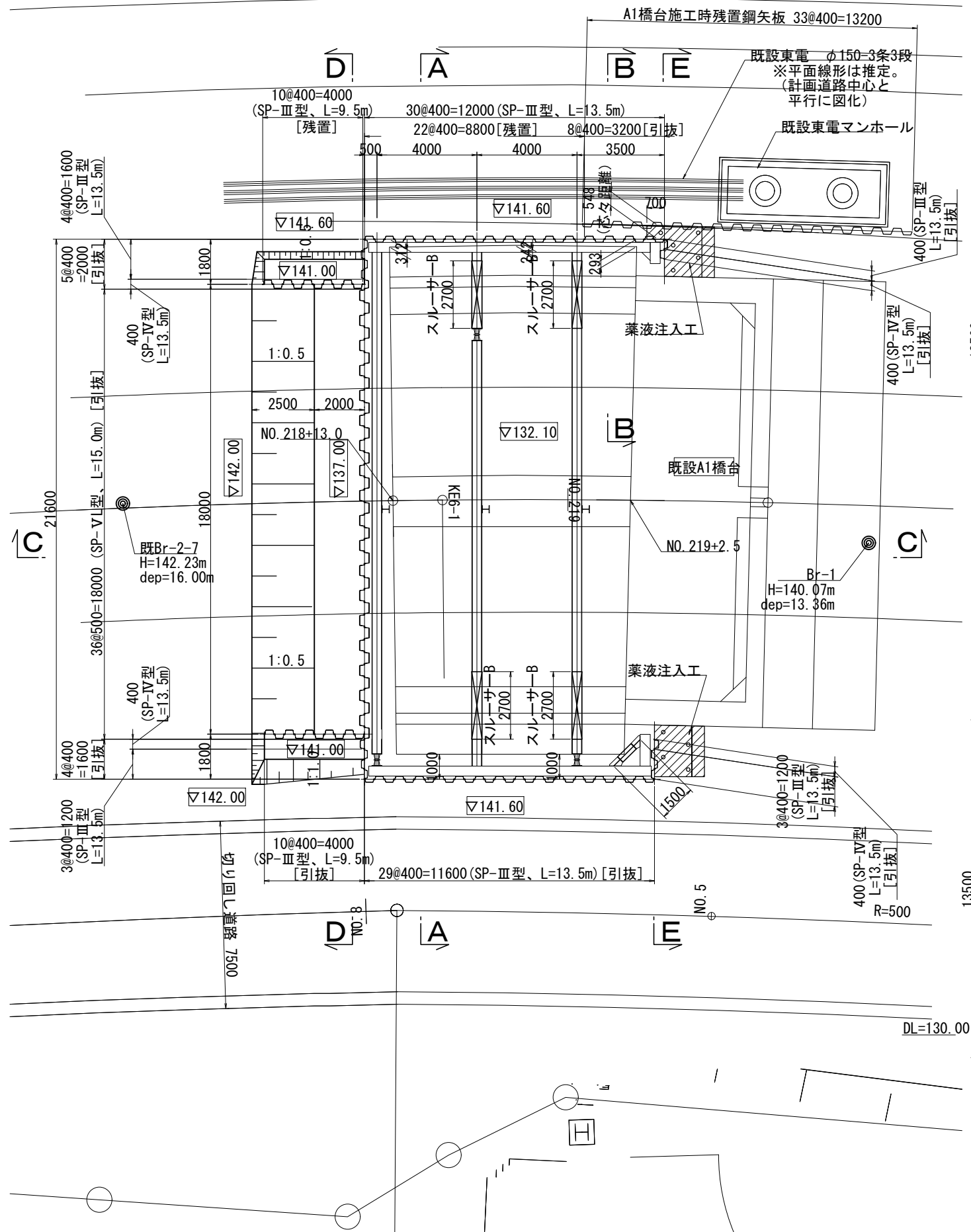
※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります

(参考図)

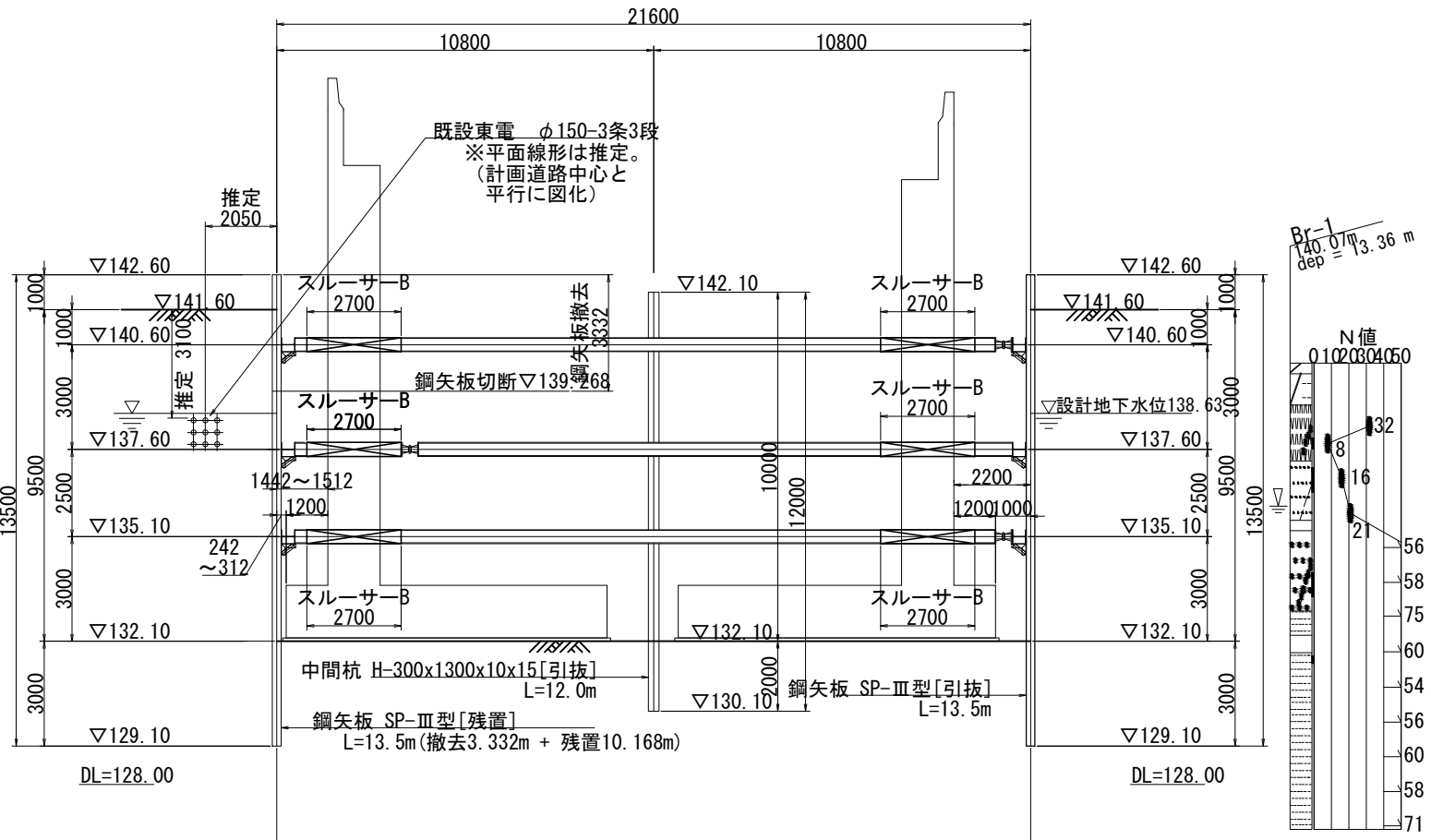
工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	4号補強土壁 一般図（参考図）		
縮 尺	図 示	図面番号	参 - 3
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

仮設土留め構造図 (1) (参考図)
大船寺田高架橋 A 1 橋台背面アプローチ部 逆 T 式擁壁

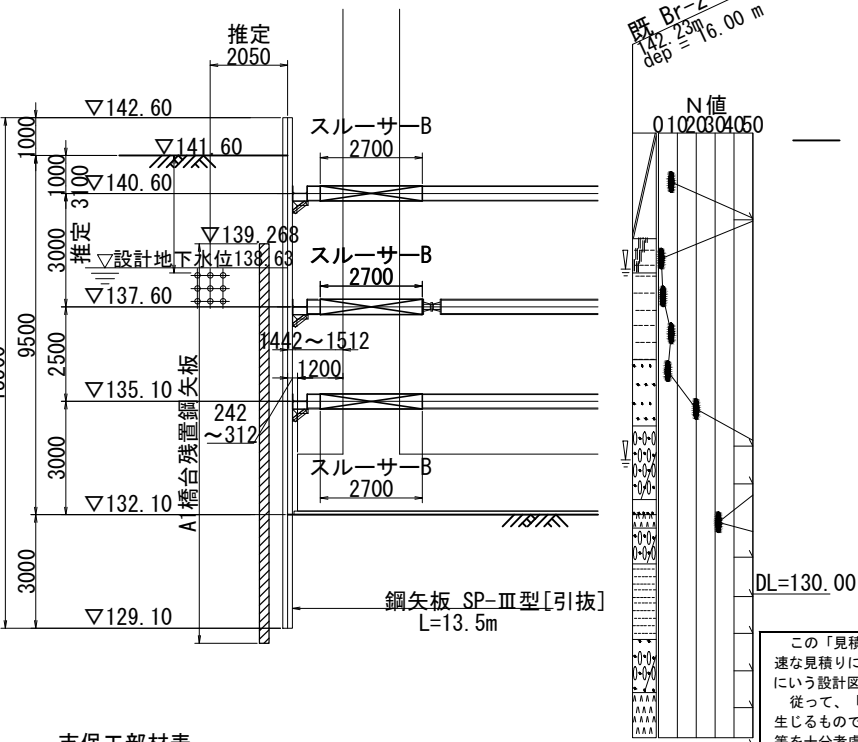
平面図 S=1:100



A - A S=1:100



B - B S=1:100



支保工部材表

	腹起し	切梁
1段目～3段目支保工	H-400x400x13x21	H-400x400x13x21

※埋設型切梁(スルーサーB)は、壁厚1500mm用のH40-W160を使用する。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります

現場制約事項
(有) 無
・供用中の切回し道路が近接するため、十分な安全対策と、交通への影響の小さい施工計画を行う事。
・図示している既設東電電線管の平面位置及び埋設深さは、既設マンホール構造図等の資料に基づいた推定のため、施工前に調査を行い埋設位置を確認すること。

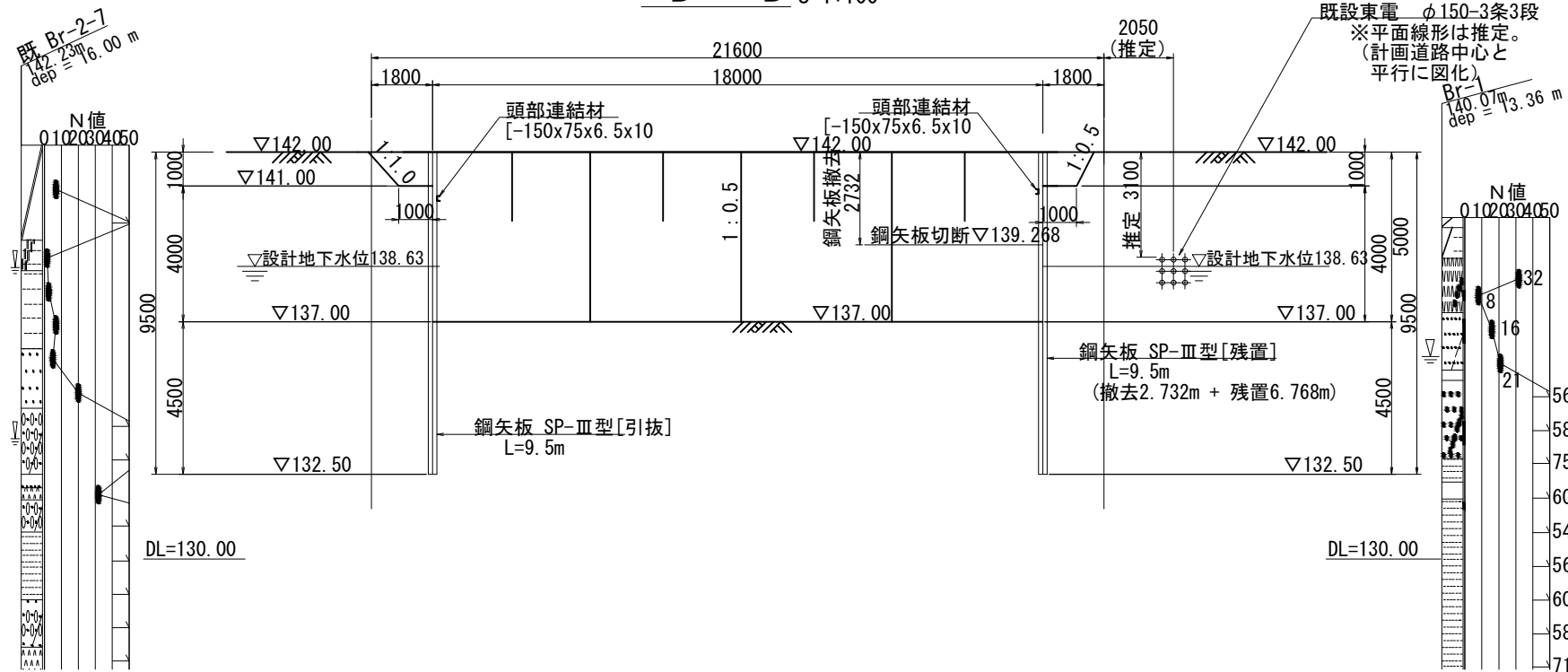
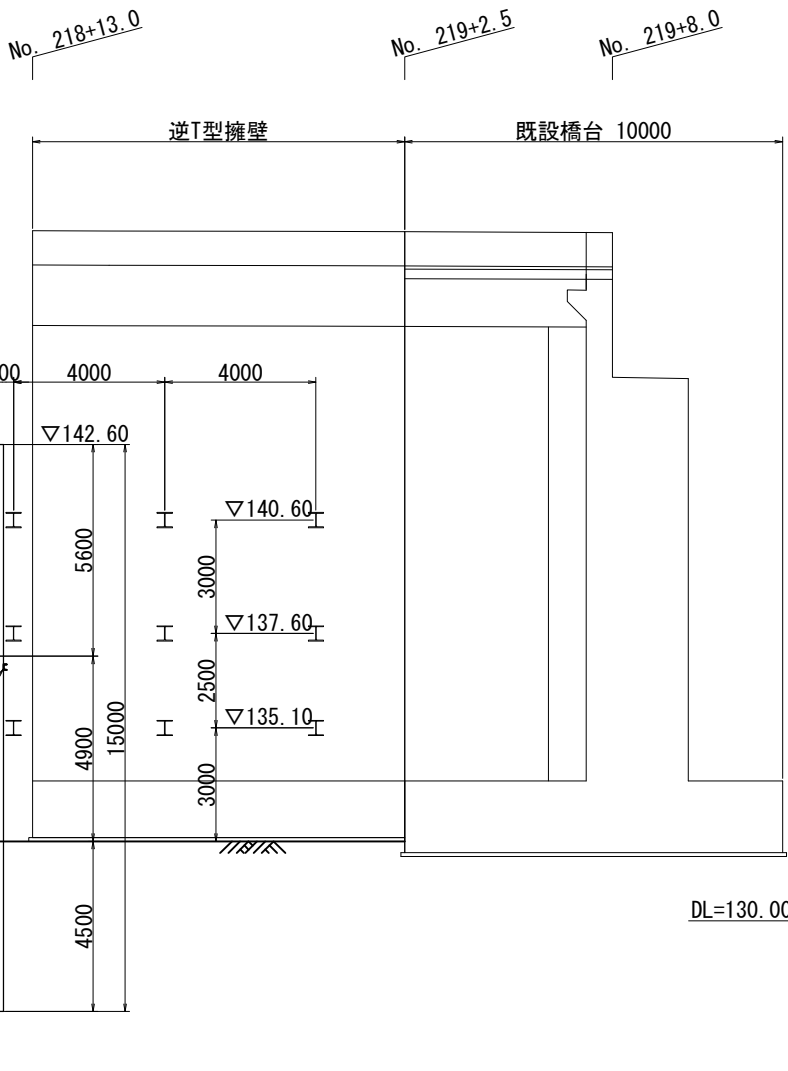
※上記 現場制約事項は、施工条件のうち、特に留意すべき事項を記載しているものであり、工事着手にあたり、工事監理連絡会等において受発注者間で厳格に確認する。

※※西暦2024年12月時点の情報のため工事発注時には最新情報に更新すること。

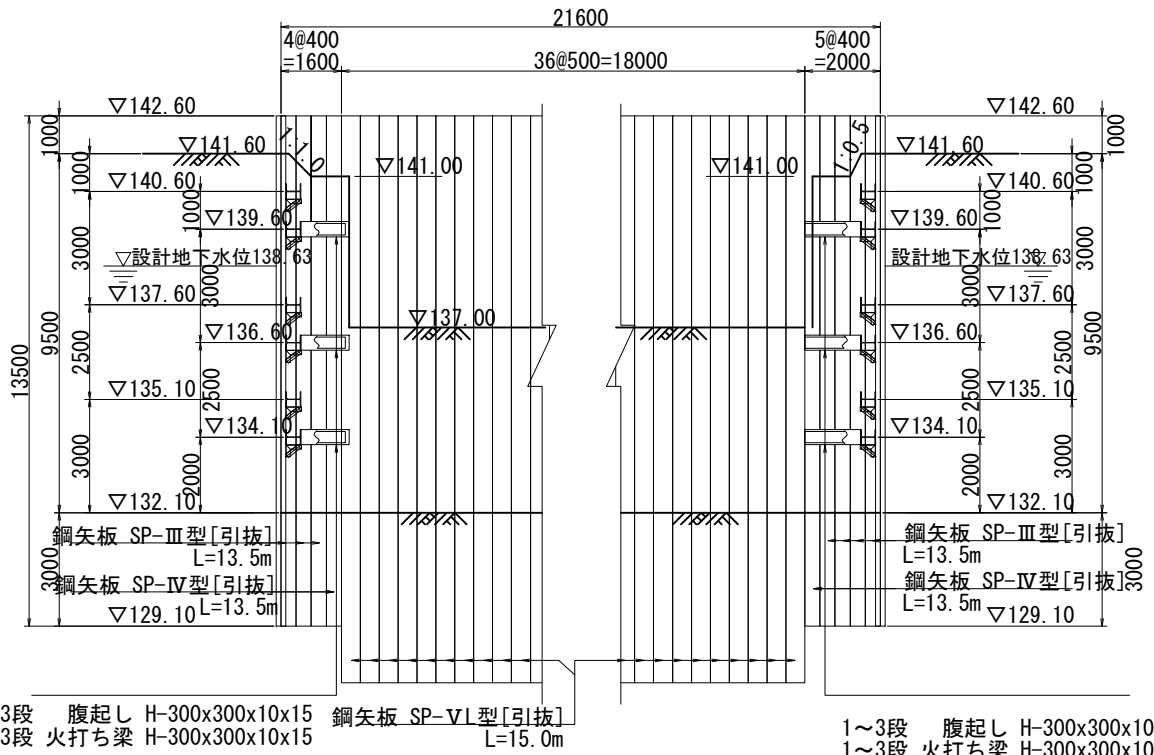
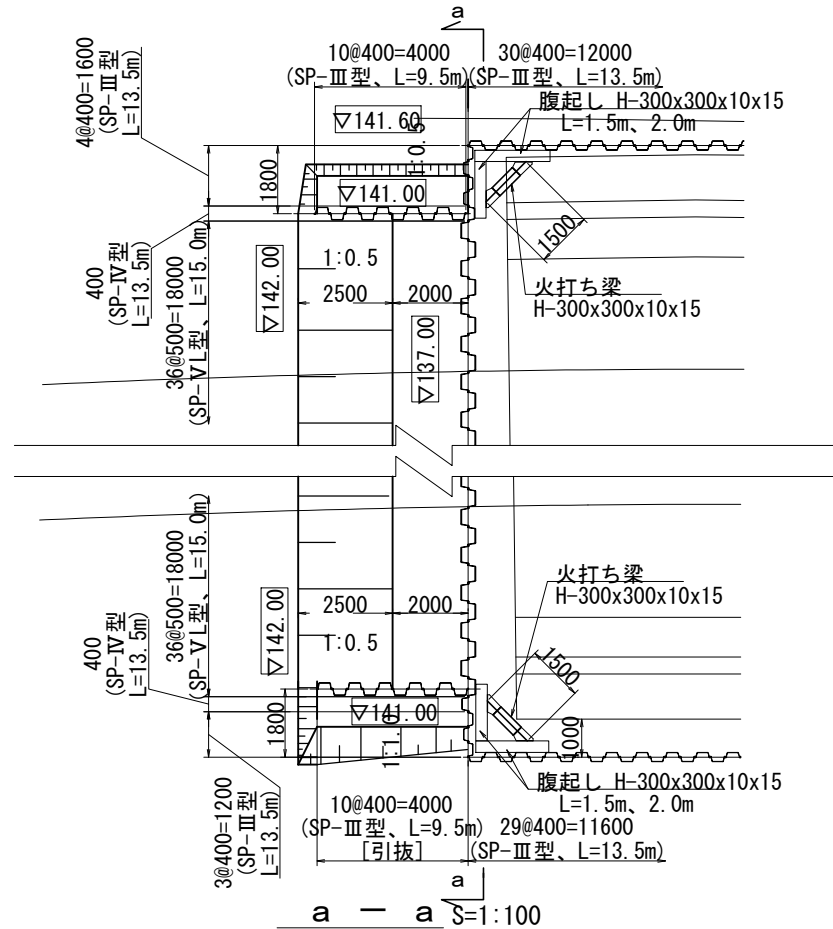
(参考図)

工 事 名	R8国道 20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	仮設土留め構造図(1)(参考図)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	参 - 4
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

大船寺田高架橋A 1 橋台背面アプローチ部 逆T式擁壁



(▽139.6、▽136.6、▽134.10)



この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。

従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的を完了するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります

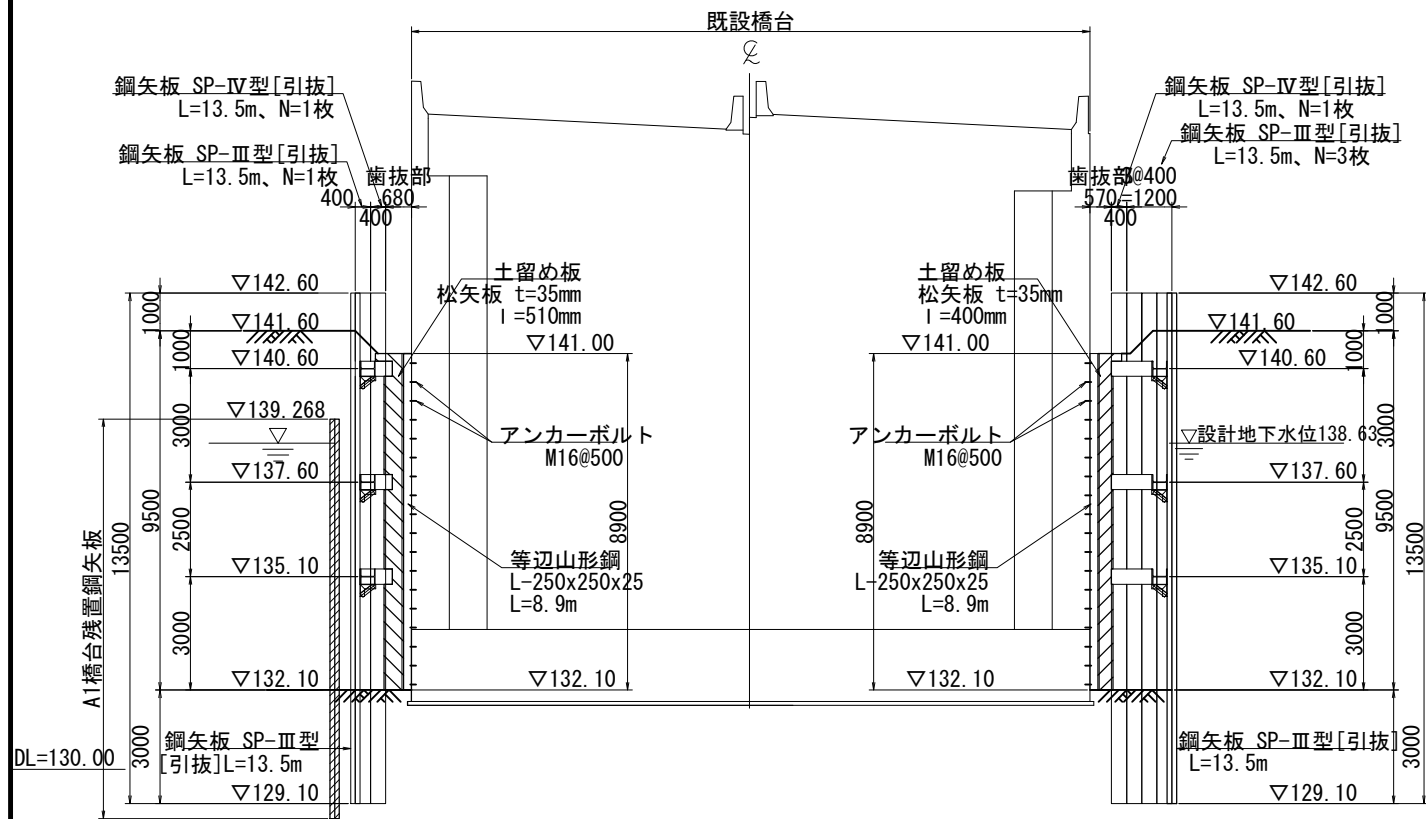
1~3段 腹起し H-300x300x10x15
1~3段 火打ち梁 H-300x300x10x15
DL=125.00

(参考図)

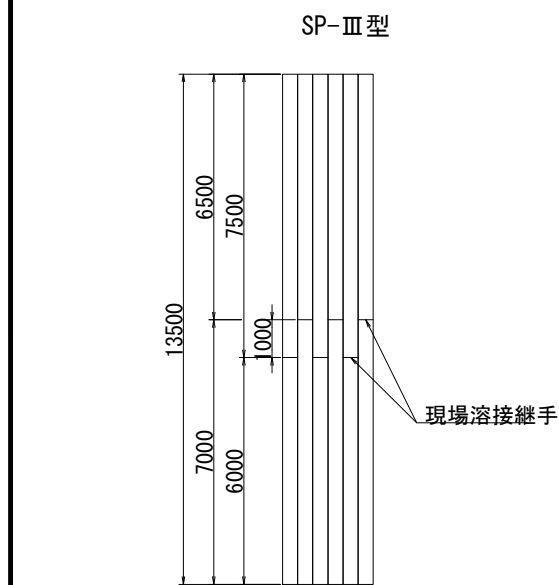
工 事 名	R8国道20号八王子南B大船地区改良工事		
図 面 名	仮設土留め構造図(2)(参考図)		
縮 尺	S=1:100	図面番号	参 ー 5
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

仮設土留め構造図 (3) (参考図)
大船寺田高架橋 A 1 橋台背面アプローチ部 逆 T 式擁壁

E — E S=1:100



鋼矢板継手配置図 S=1:100



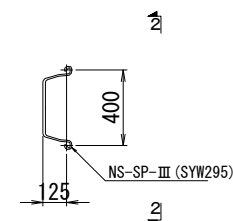
※鋼矢板長リース材の標準長（「建設物価」より）を超える鋼矢板は、現場溶接継手を計上する。

- ・SP-III型：6～12m
- ・SP-IV型：9～16m
- ・SP-VL型：10～18m

※鋼矢板材の返却時のスクラップ基準長（「建設物価」より）

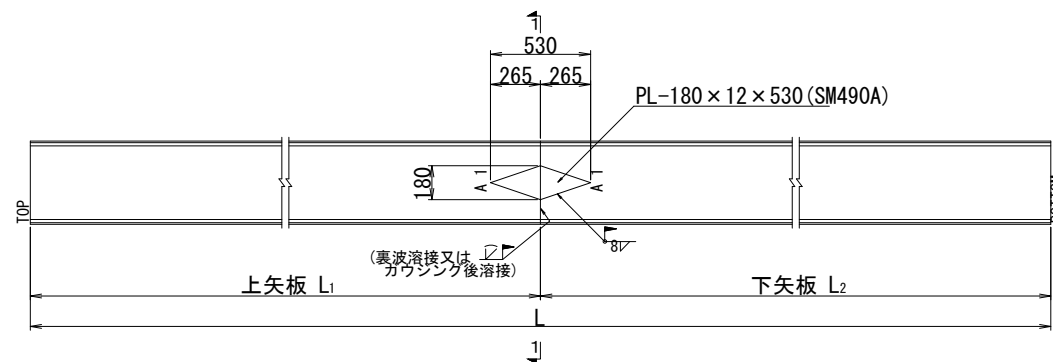
- ・SP-III型：5m未満はスクラップ
- ・SP-IV型：8m未満はスクラップ
- ・SP-VL型：9m未満はスクラップ

1-1 断面図 S=1:20



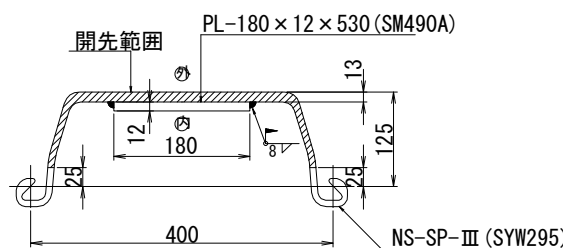
鋼矢板（SP-III型）現場溶接継手詳細図

2-2 側面図 S=1:20

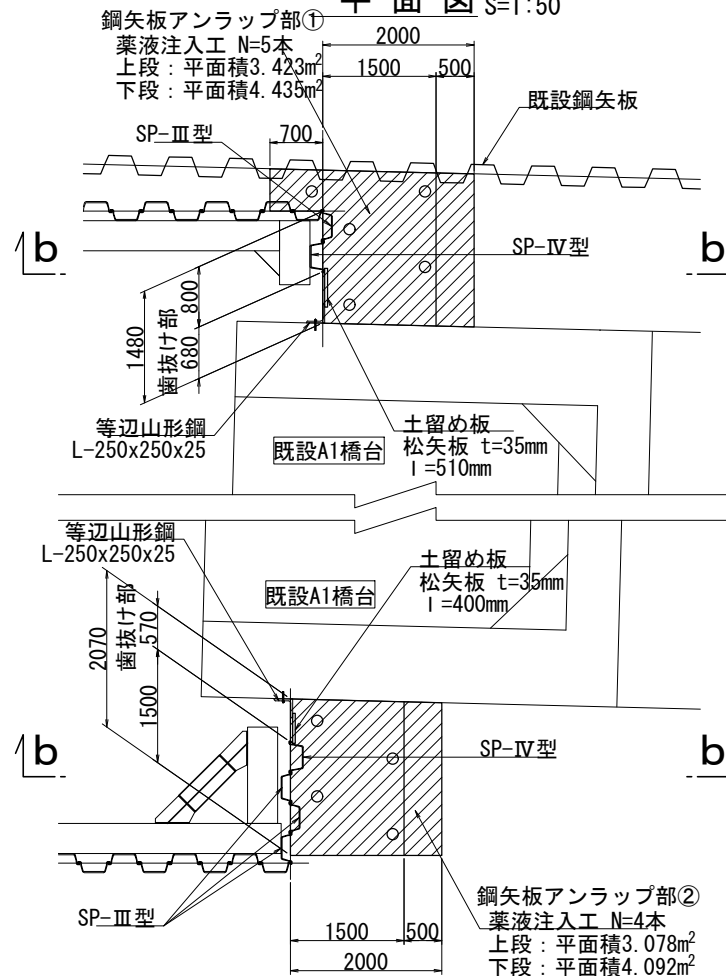


※鋼矢板の溶接継手は、「鋼矢板 設計から施工まで 鋼管杭・鋼矢板技術協会」に準じて、現場溶接の許容応力度を工場溶接の90%とする場合の溶接継手を採用した。

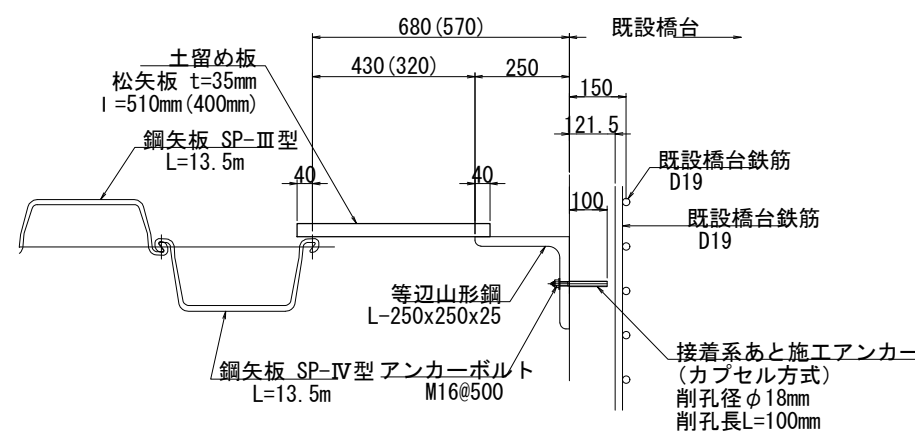
詳細図 S=1:5



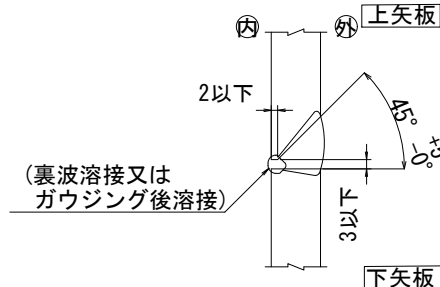
平面図 S=1:50



横矢板詳細図 S=1:10



開先形状図 S=1:1



この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

※本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります

(参考図)

工事名	R8国道20号八王子南B・P大船地区改良工事		
図面名	仮設土留め構造図(3)(参考図)		
縮尺	図示	図面番号	参-6
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

仮設土留め構造図（4）（参考図）
大船寺田高架橋A 1 橋台背面アプローチ部 逆T式擁壁

材料表

名称	規格・寸法	材質	長さ (m)	数量 (枚・本)	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg/枚・kg/本)	質量 (kg)	
鋼矢板	VL型（継施工無）	SYW295	15.000	36	105	1575.0	56,700	
SP-VL型計						56,700 kg		
SP-VL型内訳		SP-VL型 現場発生品	0.5m×105kg/m×36箇所=		1,890 kg		上端溶接部0.5m	
		SP-VL型 返却材	56,700-1,890=		54,810 kg			
SP-VL型合計						56,700 kg		
鋼矢板切断		SP-VL型	36枚					
鋼矢板	IV型（継施工無）	SYW295	13.500	4	76.1	1027.4	4,109	
SP-IV型計						4,109 kg		
鋼矢板	Ⅲ型（継施工有）	SYW295	13.500	70	60	810.0	56,700 4+30+1+3+29+3=70枚	
	Ⅲ型（継施工無）	SYW295	9.500	20	60	570.0	11,400 10+10=20枚	
SP-Ⅲ型計						68,100 kg		
SP-Ⅲ型内訳		SP-Ⅲ型 現場発生品	1.0m×60kg/m×48箇所=		2,880 kg		継手部 1.0m/箇所を計上（残置22枚除く）	
					(3.332m×22箇所+2.732m×10箇所) ×60kg/m=		6,037 kg 東電近接部（上部切断）	
					現場発生品 計		8,917 kg	
SP-Ⅲ型 残置		(10.168m×22箇所+6.768m×10箇所) ×60kg/m=		17,483 kg		東電近接部		
SP-Ⅲ型 返却材		68,100-8,917-17,483=		41,700 kg				
鋼矢板切断		SP-Ⅲ型	22+10		32枚		残置部	
		SP-Ⅲ型	48×2		96枚		継手部	
腹起し	H-400×400×13×21	SS400	12.0-0.17-0.17-0.4	11.260	3	200	2252.0	6,756 1～3段目
	H-400×400×13×21	SS400		0.900	3	200	180.0	540 "
	H-400×400×13×21	SS400	11.6-0.17-0.125	11.305	3	200	2261.0	6,783 "
	H-400×400×13×21	SS400		1.300	3	200	260.0	780 "
	H-300×300×10×15	SS400	1.5+2.0+1.5+2.0	7.000	3	100	700.0	2,100 "
切梁	H-400×400×13×21	SS400	21.6-0.125×2-0.4×2-0.5	20.050	3	200	4010.0	12,030 1～3段目、（キンゾウヤッキ控除）
	H-400×400×13×21	SS400	21.6-0.125×2-0.4×2-0.5-2.7×2	14.650	6	200	2930.0	17,580 1～3段目、（キンゾウヤッキ、スルーサーB控除）
火打ち梁	H-300×300×10×15	SS400	1.5-0.5×2	0.500	9	100	50.0	450 1～3段目、（火打ち受ピース控除）
支保工 計							47,019 kg	
主部材合計							47,019 kg	
副部材 (A)						47,019×0.22=	10,344 kg	
副部材 (B)						47,019×0.04=	1,881 kg	
スルーサーB（H40-W160、576kg/本）						576×12=	6,912 kg	
合計							66,156 kg	

名称	規格・寸法	材質	長さ(m)		数量 (枚・本)	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg/枚・kg/本)	質量 (kg)
中間杭	H-300×300×10×15	SS400		12.000	3	93	1116.0	3,348
中間杭計								3,348 kg
頭部連結材	□-150x75x6.5x10	SS400	18.0+4.0+4.0	26.000	1	18.6	483.6	484
頭部連結材計								484 kg
等辺山形鋼	L-250×250×25	SS400		8.900	2	93.7	833.9	1,668
等辺山形鋼計								1,668 kg

名称	規格・寸法	材質	面積(㎡)		数量 (枚)			面積(㎡)
横矢板	t=35mm	松矢板	8.9×(0.51+0.40)	8.099	1			8.1
横矢板計								8.1 ㎡

名称	規格・寸法	数量 (個)	
接着系あと施工アンカー	カプセル方式 削孔径φ18mm 削孔長L=100mm @500	8.9/0.5×2	
アンカーボルト	M16 @500	8.9/0.5×2	

この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事的目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

（参考図）

工 事 名	R8国道20号八王子南B-P大船地区改良工事		
図 面 名	仮設土留め構造図(4)(参考図)		
縮 尺	—	図面番号	参 ー 7
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		